



The Japanese
Red Cross
College of Nursing

年 報

2008年

日本赤十字看護大学

目 次

刊行にあたって	3
I. 学部・大学院	9
A. 大学・大学院の理念・目的および教育目標	11
B. 教育研究組織	14
C. 教育内容・方法	17
D. 学生の受け入れ	67
E. 広報活動	89
F. 研究活動および研究環境	99
G. 施設・設備	105
H. 社会貢献・地域交流	114
I. 学生生活	122
J. 管理運営	142
K. 財 務	156
L. 事務組織	161
M. 点検・評価	167
N. 情報公開・説明責任	170
II. 図書館	173
III. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター	189
A. 看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営	191
B. フロンティアセンターの事業	192
IV. 教員業績	207
V. 平成20年度基礎データ	287

刊行にあたって

毎年自己点検を行って、1年間にあったことを振り返り、さらに充実した教育の礎にする活動が定着し、最初は難産であった年報の発行が4年目ともなると随分スムーズに行えるようになりました。これもひとえに分業してくださった委員の先生がたをはじめ、事務局の職員のみなさまのおかげと感謝いたします。

学校教育法の改正によって、大学は外部の認証評価機関による評価を受けることが義務づけられました。本学はこの法律改正に先立って平成13年度に大学基準協会の評価を受けていますが、それに続いて平成21年度に更新のための評価を受けました。

毎年自己点検を行って、それを年報にまとめるという作業は、義務づけられた7年ごとの自己点検・評価を日常的に行うことです。自らが成したことを振り返り、改善すべきところを明らかにし、到達目標をたてて、改善計画を立案・実施することによって、日本赤十字看護大学の教育を日常的によりよいものにしようということです。

看護は社会に向けて開かれています。平成20年度に見聞きする医療環境の変化は想像に余りある厳しいものでした。私たちの卒業生はそのなかに船出しなければなりません。教育者としては、そのための準備をしてあげなければなりません。

平成17年4月に始まった統合大学は4年目を過ぎました。平成22年度からは1年生は広尾キャンパスに統合される予定で新たに動き出します。

本年報をお読みいただき、今後、日本赤十字看護大学がどのような方向へ進んでいけばよいのか、広くみなさまにもご助言ご指導を戴ければ幸いです。

平成22年3月

日本赤十字看護大学学長 濱田悦子

平成20年度 大学行事

前期 4月～9月 / 後期 10月～3月

事 項	月 ・ 日	備 考
学 年 開 始	4月1日(火)	
入 学 式	4月1日(火)	
ガ イ ダ ン ス	4月2日(水)～4月9日(水) 4月8日(火)	健康診断
	4月4日(金)～4月5日(土)	1年生 合宿オリエンテーション
前 期 授 業 開 始	4月10日(木)	
国際交流講演会(第1回)	4月11日(金)	
受 講 科 目 届	4月16日(水)～4月18日(金)	
	5月7日(水)～5月8日(木) 10月8日(水)～10月9日(木)	前期 後期 受講科目変更受付期間
病 院 説 明 会	4月17日(木)	
研 究 計 画 書 提 出	4月17日(木)	修士2年生
研 究 計 画 発 表 会	4月22日(火)～4月23日(水)	(看護学専攻・国際保健助産学論文コース)
研 究 計 画 書 提 出	4月23日(火)	博士2年生(3年)
日 本 赤 十 字 社 創 立 記 念 日 (休 業)	5月1日(木)	
休 講 日	5月2日(金)	
博 士 論 文 審 査 願 提 出	5月7日(水)	博士3年生
全 国 赤 十 字 大 会	5月8日(木)	4年生
ホ ー ム カ ミ ン グ ・ デ ー	5月24日(土)	
認定看護師教育課程入学式	6月2日(月)	
大 学 祭	6月6日(金)～7日(土)	準備: 6月5日(木) [午後休講]
認定看護師教育課程受験者説明会	6月7日(土)	
博 士 論 文 提 出	6月3日(火)	博士3年生
大 学 院 説 明 会	6月28日(土)	

研 究 計 画 書 提 出	6月30日(月)	博士2年生(3年)
専 門 領 域 変 更 手 続	6月30日(月)	修士1年看護学専攻
公 開 講 座	7月1日(火)	
国際交流講演会(第2回)	7月3日(木)	
定期試験期間(前期)	7月23日(水)～7月30日(水) 7月23日(水)～7月31日(木) 6月30日(月)～7月4日(金)	1年生・編入3年生 2年生 3年生・4年生
オープンキャンパス 進 学 相 談 会	8月2日(火)・8月30日(土) 9月27日(土)	
夏 季 休 暇	8月2日(土)～9月15日(月) 8月2日(土)～9月7日(日) 8月2日(土)～8月24日(日) 7月19日(土)～9月30日(火)	1年生 2年生・3年生 4年生 大学院
編入学・大学院入学者選抜試験 認定看護師教育課程入学者選抜試験	9月9日(火)～9月10日(水)	
追再試験補講期間(前期)	9月16日(火)～9月26日(金) 9月8日(月)～9月12日(金) 8月25日(月)～8月29日(金)	1年生・編入3年生 2年生・3年生 4年生
後 期 授 業 開 始	9月29日(月) 10月6日(月) 9月1日(月) 10月14日(火) 10月1日(水)	1年生・編入3年生 2年生・3年生 4年生：前半授業グループ 4年生：後半授業グループ 大学院
研 究 計 画 書 提 出	10月1日(水)	博士2年生(3年)
日本赤十字看護大学同窓会	10月5日(日)	
後 期 受 講 科 目 届	10月8日(水)	修士課程
東 京 都 赤 十 字 大 会	10月10日(金)	1年生
博 士 論 文 審 査 願 提 出	11月4日(火)	博士3年生
看護学部推薦入学者選抜試験 認定看護師教育課程入学者選抜試験	11月19日(水)	
修士論文仮テーマ提出	12月1日(月)	修士1年生
博 士 論 文 提 出	12月2日(火)	博士3年生
修士論文審査願提出	12月5日(金)	修士2年生
卒業研究提出期間	12月18日(木)～12月26日(金)	4年生(「研究Ⅱ」選択者のみ)
冬 季 休 暇	12月23日(火)～1月7日(水)	
保 護 者 懇 談 会	1月10日(土)	

修 士 論 文 提 出	1 月13日(火)	修士 2 年生
研 究 計 画 書 提 出	1 月22日(木)	修士 1 年生(国際保健助産学 専攻実践コース)
研 究 計 画 発 表 会	1 月27日(火)	
研 究 報 告 書 提 出	1 月30日(金)	博士 1 ・ 2 年生
看護学部一般入学者選抜試験 (前期日程)	第 1 次 2 月 2 日(月) 第 2 次 2 月 4 日(水)	
定期試験期間(後期)	2 月12日(木)～2 月18日(水) 1 月19日(月)～1 月23日(金)	1 年生・2 年生 3 年生・編入 3 年生・4 年生
国 家 試 験	看護師(第98回) 2 月22日(日) 保健師(第95回) 2 月20日(金) 助産師(第92回) 2 月19日(木)	4 年生・修士 2 年生(国際保 健助産学実践コース)
追再試験補講期間(後期)	3 月 4 日(水)～3 月10日(火) 2 月23日(月)～2 月25日(水) 2 月 2 日(月)～2 月 6 日(金)	1 年生・2 年生・3 年生 編入 3 年生 4 年生
研 究 計 画 書 提 出	2 月27日(金)	博士 2 年生(3 年)
論 文 審 査 発 表 会	2 月27日(金)	修士 2 年生(国際保健助産学 専攻実践コース)
看護学部一般入学者選抜試験 (後期日程)	3 月 3 日(火)	
大学院入学者選抜試験 (修士第 2 次・博士第 2 期) 認定看護師教育課程入学者選抜試験 (AO)	3 月 4 日(水)	
修 士 論 文 発 表 会	3 月10日(火)	修士 2 年生
博 士 論 文 発 表 会	3 月13日(金)	博士 3 年生
春 季 休 暇	3 月 7 日(土)～3 月31日(火) 3 月11日(水)～3 月31日(火)	大学院 学部
卒 学 位 授 与 式	3 月17日(火)	
学 年 終 了	3 月31日(火)	

平成20年度 実習等関係日程表

事 項	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生
精神保健・発達看護学実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (レベルⅢ)			7 月 7 日 (月)～ 7 月 25 日 (金)	
地域看護学実習 (レベルⅣ)				7 月 7 日 (月)～ 7 月 25 日 (金) 編入生含
看護援助学実習 (レベルⅠ) (見学実習)	8 月 1 日 (金)			
看護援助学実習 (レベルⅡ) (全体オリエンテーション)		8 月 1 日 (金)		
助 産 学 実 習				7 月 30 日 (水)～ 9 月 3 日 (水)
地域看護学実習 (レベルⅣ)				9 月 1 日 (月)～ 9 月 19 日 (金)
				9 月 22 日 (月)～ 10 月 10 日 (金)
				10 月 14 日 (火)～ 10 月 31 日 (金)
看護援助学実習 (レベルⅡ)		9 月 16 日 (火)～ 10 月 3 日 (金)		
		10 月 14 日 (火)～ 10 月 31 日 (金)		
精神保健・発達看護学実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (レベルⅢ)			9 月 16 日 (火)～ 10 月 3 日 (金)	
			10 月 14 日 (火)～ 10 月 31 日 (金)	
看護学総合実習				11 月 10 日 (月)～ 11 月 28 日 (金)
精神保健・発達看護学実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (レベルⅢ)			12 月 1 日 (月)～ 12 月 19 日 (金)	
看護援助学実習 (レベルⅠ)	1 月 13 日 (火)～ 1 月 23 日 (金)			
精神保健・発達看護学実習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (レベルⅢ)			2 月 9 日 (月)～ 2 月 27 日 (金)	
助 産 学 実 習				2 月 26 日 (火)～ 3 月 2 日 (日)

* 上記の他、各実習にてオリエンテーションが実施されます。日程は、実習別に別途掲示にてお知らせします。

I . 学部・大学院

A. 大学・大学院の理念・目的および教育目標

1. 日本赤十字看護大学の理念および学部教育目的・目標

a. 日本赤十字看護大学の理念

赤十字の理念である《人道 Humanity》に基づき、国内および国際的な場において、他の保健・医療・福祉などの専門職者と協力しながら、看護専門職者として人びとの心身の健康の回復・向上・維持に貢献できる人間を育てる。

b. 看護学部教育目的と目標

赤十字の理念に基づき、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指す。

具体的な教育目標は、以下の通り。

- (1) 人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を培うとともに、他者とかかわりあうための基礎的能力を養う。
- (2) 看護専門職者としての責任を自覚し、誇りをもって実践することができる知識と技術を身につけるとともに、人間的成長を目指す。
- (3) 保健・医療・福祉における健康に関連した諸問題を発見し、解決できる基礎的能力を養う。
- (4) 保健・医療・福祉の場における倫理的諸問題と取り組み、人々の尊厳と権利を擁護する基礎的能力を養う。
- (5) さまざまな領域の専門家との連携のもとに、学際的な活動を展開し、新たなコミュニティの創成に貢献できる基礎的能力を養う。
- (6) 国際的な視野をもち、変化する社会の中でのみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う。
- (7) 将来、看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる基礎的能力を養う。

c. 期待される学部卒業生の特性

- (1) 一人ひとりの人間をそれぞれ総合的に理解する能力をもつ。
- (2) 健康に関する諸問題の解決に必要な知識・技術を学び、実際に応用する能力をもつ。
- (3) 保健医療における現実的な諸問題を科学的に分析検討し、具体的な解決方法を考察する能力をもつ。
- (4) 保健医療の場における倫理的諸問題に対処し、患者の尊厳と権利を擁護する能力をもつ。
- (5) 他の領域の専門家と密接に協力し合い、必要に応じて調整的な機能を果たす能力をもつ。

- (6) 国内外の変化する社会において、看護の担うべき役割を認識し、将来、看護学の発展に寄与する能力をもつ。

2. 本学部の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学および学部の目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学案内と大学ホームページがある。大学案内は最新のデータを盛り込んで毎年1回発行し、入学希望者だけでなく、全国の高等学校や医療機関などに配布している。ホームページは大学案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学の理念・目的を提示している。このほか定期的に発行している学報においても随時提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、高等学校教育機関による評価や卒業生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

3. 大学院看護学研究科の理念および目的・教育目標

本学大学院は、赤十字の理念である《人道 Humanity》を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

4. 大学院看護学研究科の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学院看護学研究科の理念および目的・目標をひろく周知させるための方法としては、大学院案内と大学ホームページがある。大学院案内は最新のデータを盛り込んで毎年1回発行し、入学希望者だけでなく、全国の大学や医療機関などに配布している。ホームページは大学院案内と連動するとともに内容を適宜アップデートしている。毎年発行する学生便覧にも大学院看護学研究科の理念・目的を提示している。こうした情報媒体は全教職員にも配布し、周知を図っている。

検証を行う方法としては、学内に委員会を設置し、そこで作成した資料に基づいて専門の外部評価機関である大学基準協会の評価を定期的に受けてきているが、平成17年度より、自

己点検を毎年行なうことにし、その結果を年報として刊行し、各方面に配布している。このほか、修了生からの評価等を、教育領域ごとに随時行っている。

B. 教育研究組織

到達目標

統合大学としての完成時を迎え、本学の理念・目的に明るい教員を適正に配置し、教育研究組織の質的・量的充実を図る。

具体的目標

平成20年度末までに

- ① 赤十字の理念に通暁した教員によって、新たな統合大学の教育研究組織を発展させる
- ② 広い知識と深い学芸を教授・研究できる教員で教育研究組織を構築する
- ③ 学部学生数の増加と大学院の拡充に対して適正な教育研究人員の配置を行う

現状説明

本学には看護学部看護学科および大学院看護学研究科が設置されている。

1. 看護学部看護学科の教育研究組織

看護学部看護学科の教育研究組織は、教養教育科目・専門基礎科目・看護専門科目から構成される。概要を表1に示す。平成20年度に新設された授業科目はなかった。

表1 日本赤十字看護大学看護学部 教員組織

授 業 科 目		職 位	教 授	准教授	講 師	助 手
教 養 教 育 科 目	教養的科目		1	3		
	外 国 語		1		1	
専門基礎科目			4	1		
看 護 専 門 科 目	基礎看護学Ⅰ (基礎)		1	3	1	3
	基礎看護学Ⅱ (成人)		1	2	1	3
	精神保健看護学		1	1	2	2
	発達看護学Ⅰ (母性・助産)		2	3	4	2
	発達看護学Ⅱ (小児)		1	2		3
	発達看護学Ⅲ (老年)		1	2	1	2
	地域看護学		1	1	3	2
	看護教育学 看護管理学 国際・災害看護学		1 1 2	1 1		1 1
教養教育科目 専門基礎科目			6	4	1	0
看護専門科目			12	16	12	19
計			18	20	13	19

合計70名

2. 大学院看護学研究科の教員組織

看護学研究科修士課程は、従来からの看護学専攻に加えて、新たに国際保健助産学専攻が新設された。このため、看護学専攻9領域から母性看護学領域が国際保健助産学専攻に論文コース（研究コース）として組み入れられ、基礎・成人・精神保健・小児・老年・地域・教育・管理・国際の9領域となった（表2）。国際保健助産学専攻は論文コースと助産師国家試験受験資格が得られる実践コースの2コースとなった（表3）。

表2 日本赤十字看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻教員組織

領域	職位	教 授	准教授	講 師	助 手
基 礎 看 護 学		1	2		1
成 人 看 護 学		2	1		
精神保健看護学		1	1		1
小 児 看 護 学		1	2		
老 年 看 護 学		1	1		1
地 域 看 護 学		1	1		
看 護 教 育 学		1	1		
看 護 管 理 学		1 (兼 1)	1		
国 際 看 護 学		3 (兼 1)			
共 通			1		
計		12	11	0	3

合計26名

表3 日本赤十字看護大学大学院 看護学研究科 国際保健助産学専攻教員組織

領域	職位	教 授	准教授	講 師	助 手
専 任		4	3	4	0
兼 任		4	2	0	0
計		8	5	4	0

合計17名

大学院看護学研究科博士後期課程は、昨年度と同様で、基礎・成人・精神保健・母性・小児・老年・地域・教育・管理の9領域である。

3. 研究支援職員

大学院では、担当教員の指導のもとに、大学院学生が学業の妨げにならない範囲で学部学生に対する実習、演習などの教育の補助業務を行い、手当てを受けるTA（ティーチング・アシスタント）制度を平成10年度から実施している。この体験は院生自らの実践を振り返り、教育能力を高めるための機会ともなり、看護学部の実習・演習授業に成果をあげている。

表4 平成20年度TA（ティーチング・アシスタント）運用状況

TA（ティーチング・アシスタント）
61（延数）

また、TA以外に、実務経験者の非常勤助手制度を設けており、平成20年度から看護学部の実習・演習授業で実施している。

表5 平成20年度非常勤助手運用状況

非常勤助手
21

点検・評価

学部学生の定員増と大学院の新コース設置により大きな教育課程の再編が行われたが、教育研究組織の大枠は変更を加えることなく、退職教員の補充も順調に進んでいる。また、個々の教員の学歴・専門職としての経歴なども高い水準を保っている。

同時に、大学の経営と教育環境の充実とのバランスという点においては、教員の学内での兼務、あるいは兼任講師やティーチング・アシスタントの積極的な活用という形で教員増を最低限に抑え、質と経費の微妙なバランスを保っている。同時に、安易な非常勤教員の採用が行われないよう、採用に当たってのルール作りなども行っており、教育的配慮も十分に図っている。

改善方策

具体的には、平成21年度までに不足教員を増員する

C. 教育内容・方法

到達目標

学部、研究科における教育の理念・目的に基づき、看護を通して社会に貢献できる人材を育成すべく、統合後の教育体制の整備、充実を図る。

看護学部における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 大学設置基準第19条および保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満足するように教育課程を体系化し、具現化する
- ② 赤十字の特色を活かして、国際看護および災害看護を中心とした新しい科目を開講する
- ③ 幅広い教養を身につけるとともに、看護専門教育の基礎を支える基礎教育を行う
- ④ 看護師としてだけでなく、人間としての倫理性を涵養する基礎教育を行う
- ⑤ 看護の専門的機能に基づいて、専門科目を全人的ならびに科学的な看護が実践できる教育課程に編成する
- ⑥ 幅広い深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する科目で一般教養科目的授業科目および看護専門科目を編成する
- ⑦ グローバル化時代に対応するために、英語・中国語・フランス語を中心に、読む・書く・話すことのバランスがとれた語学力を育成する
- ⑧ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則によって縛られることからくる過密カリキュラムを見直す
- ⑨ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制として、教養基礎科目教員連絡会議を定期的に開催する
- ⑩ 編入学生をはじめ、多様な教育的背景に対応するとともに、高等学校－大学の連携をスムーズに行う
- ⑪ 教育課程が国家試験出題基準を漏れなくカバーしていることを確認・調整し、国家試験対策のアドバイザー制度を確立するために、国家試験対策部会を設置する
- ⑫ 学生数に合わせて、新たな看護学実習施設を確保するとともに、大学側と施設側とが密接に連携することによって指導体制を整備する
- ⑬ 可能な限りセメスター制をとり、授業科目の単位設定を整合する
- ⑭ 国内外の大学等での学修を単位認定する
- ⑮ 入学前の既修得単位認定の範囲を拡大する
- ⑯ 専門科目は可能な限り専任教員が担当する
- ⑰ 多様な兼任講師による選択科目を配置する
- ⑱ 学生による授業評価を導入する

- ⑭ 公平な成績評価を行う仕組みを確立し、透明性を確保する
- ⑮ 臨床技術の補習等によって、卒業前の臨床実践能力を向上させる
- ⑯ 学年担任制度を創設することによって、学生に対する個別の履修指導および生活指導を行う
- ⑰ 留年者や休学者が再履修に復帰しやすい教育課程にする
- ⑱ 教育方法を改善するために、教育改善への組織的な取り組みとしてファカルティ・ディベロップメント・プログラムを実施する
- ⑲ シラバスに基づいて授業を展開する
- ⑳ 授業の目標および内容に合った授業形態・授業方法をとる
- ㉑ 多様なメディアを活用した授業を行う
- ㉒ 学生を対象とした多様な海外研修プログラムを提供する

大学院における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 大学院の理念・目的、学校教育法第99条、大学院設置基準第3、4条を満足するように教育課程を体系化し、具現化する
- ② 学部教育の上に立った大学院看護学研究科の教育内容とする
- ③ 専門看護師養成課程を拡充するために、がん看護、急性・重症患者看護などの領域を拡大し、それに伴って共通科目を含めたカリキュラムを充実させる
- ④ 赤十字の特色をふまえた大学院教育を実施するために、大学院における国際的な助産師養成課程を創設する
- ⑤ 国内外の大学院等での学修を単位認定する
- ⑥ 社会人学生に対する教育上の配慮として、1年間休職するだけで修士課程を修了可能な教育課程を設置する
- ⑦ 教育の効果を客観的に明らかにするために、修士論文・博士論文の内容を学会等で公表するように促す
- ⑧ 公平な成績評価を行う仕組みを確立し、透明性を確保する
- ⑨ 学生の自主性を重んじつつ、指導教員が責任を持って履修指導を行う
- ⑩ 大学院の教育方法を改善するために、教育改善への組織的な取り組みとしてファカルティ・ディベロップメント・プログラムを実施する
- ⑪ シラバスに基づいて授業を展開する
- ⑫ 学生による授業評価を実施する
- ⑬ 教育研究面での国際交流を推進するために、スウェーデン赤十字大学との共同研究を実施するとともに、博士後期課程における国際的な研究の交流を推進する
- ⑭ 学位授与基準の適切性と学位審査の透明性を保持するために、修士論文の審査基準および審査手順を明確化し、学生・教職員に周知する

現状説明

A. 看護学部

1. 教育課程等

a. 学部・学科等の教育課程

本学看護学部教育課程（表6）は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づくほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満足するように構成されている。さらに、学則第1条に定められた教育目標に基づき、赤十字の人道の理念に基づいた総合的な判断力、豊かな人間性、倫理的判断力、国際的な視野、看護の実践に必要な基礎的能力、研究に必要な基礎的能力を育成することが特色である。

本学では開学以来、教育目標を達成し、十分な教育効果をあげるために、随時カリキュラム検討委員会を組織して教育課程の再編を行ってきた。現行の教育課程は、平成13年5月から平成17年3月にかけて、広尾・武蔵野統合大学基本構想策定委員会の教育課程専門部会において検討されたものである。

表6 看護学部教育課程

	授 業 科 目 の 名 称	単 位		備 考
		必修	選択	
人 間	哲学と倫理		2	人間、社会、自然と科学領域の選択科目から12単位以上選択。人間2科目以上、社会2科目以上、自然と科学2科目以上とする。
	生命倫理と看護	1		
	心の科学		2	
	心の発達とライフサイクル		2	
	臨床社会心理学		2	
	人間の教育		2	
	生涯学習論		2	
	ジェンダー論		2	
	健康論	1		
	保健行動論		1	
	障がい論	1		
	ボディワーク・エクササイズ		1	
	人体の構造と機能Ⅰ	2		
	人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1		
	疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療）	2		
	遺伝と遺伝カウンセリング	1		
	食と生活	1		
	生活環境論	2		
社 会	社会関係の科学		2	
	社会事象の観察と方法		2	
	家族と社会		2	
	世界の文化と宗教		2	
	国際関係論		2	
	法学（日本国憲法含）		2	
	医療と文化		2	
	医療と経済		2	
	社会保障論	2		
自然と科学	化学		2	
	生物学		2	
	ラボラトリー・プラクティス		1	
	情報リテラシー		1	
	情報科学Ⅰ		2	
	保健統計	1		
言 葉	日本語の表現		2	選択科目から4単位以上選択
	論文・レポート作成法	1		
	英語RⅠ	2		
	英語WⅠ	2		
	英語LSⅠ	2		
	英語RⅡ		2	
	英語WⅡ		2	
	英語LSⅡ		2	
	中国語R&W		2	
	中国語会話		2	
	フランス語R&W		2	
	フランス語会話		2	
	英語文献を読む		2	
	看護英会話		2	
ゼミ基礎	基礎ゼミⅠ	1		
	基礎ゼミⅡ	1		
国 際 ・ 赤 十 字	赤十字概論	2		
	国際看護学		2	
	国際看護学演習		2	
	赤十字国際活動論（人道援助論含）		2	
	赤十字国際活動論演習		2	
	赤十字災害看護論	2		
	赤十字援助方法論Ⅰ（災害急性期の看護）		1	
	赤十字援助方法論Ⅱ（災害と心のケア）		1	
	赤十字援助方法論Ⅲ（避難所における援助）		1	
単 位 数 小 計		30	71	
看護論	看護学概論Ⅰ	2		
	看護学概論Ⅱ	1		
	看護関係法規	1		
	看護の歴史		1	
	看護制度論		1	

	授 業 科 目 の 名 称	単 位		備 考
		必修	選択	
看護方法学	看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1		
	看護方法学Ⅱ（フィジカル・アセスメントと看護面接技法①）	1		
	看護方法学Ⅲ（フィジカル・アセスメントと看護面接技法②）	1		
	看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1		
	看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）	2		
	看護方法学Ⅵ（看護過程）	1		
看護援助学	看護援助学総論	1		
	看護援助学Ⅰ（生命過程の維持）	3		
	看護援助学Ⅱ（活動）	1		
	看護援助学Ⅲ（食事と排泄）	1		
	看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	1		
	看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1		
	看護援助学Ⅵ（感情と行動）	1		
	看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1		
	看護援助学演習	1		
	看護援助学実習〔レベルⅠ〕	2		
精神保健看護学	精神保健看護学Ⅰ（理論）	1		
	精神保健看護学Ⅱ（技法）	2		
	精神保健看護学実習〔レベルⅢ〕	3		
発達看護学	発達看護学概論	2		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1		
	発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）	2		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1		
	発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1		
	発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2		
	発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〔レベルⅢ〕	3		
	発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〔レベルⅢ〕	3		
地域看護学	発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〔レベルⅢ〕	3		
	地域看護学概論	1		
	疫学	1		
	保健福祉行政論	1		
	地域看護学Ⅰ（保健指導論）	2		
	地域看護学Ⅱ（地区活動論）	2		
	地域看護学Ⅲ（在宅看護論）	1		
管理・教育	地域看護学実習〔レベルⅣ〕	3		
	看護管理学Ⅰ	1		
	看護管理学Ⅱ		2	
	看護教育論Ⅰ	1		
	看護教育論Ⅱ		2	
応用看護学	看護教育方法		2	
	応用看護学特論Ⅰ		1	選択科目から1単位以上選択
	応用看護学特論Ⅱ		1	
	応用看護学特論Ⅲ		1	
研究	応用看護学特論Ⅳ		1	
	看護学総合実習	3		
	研究方法論Ⅰ	2		
	研究方法論Ⅱ（情報科学Ⅱ）		1	
	研究Ⅰ	1		
	研究Ⅱ		1	
助産学	助産学概論		1	
	助産診断学Ⅰ		2	
	助産診断学Ⅱ		2	
	助産技術学Ⅰ		2	
	助産技術学Ⅱ		1	
	助産保健管理		2	卒業要件 必修科目 108 単位 選択科目 17 単位以上 計 125 単位以上
	助産実習		6	
	助産業務管理		2	
単 位 数 小 計		78	32	
単 位 数 合 計		108	103	

(1) 教育課程改訂のねらいとその構成（教育課程の体系性）

平成17年度に実施した教育課程改訂のねらいは、①学生数の増加に伴う多様なニーズに対応する、②教育課程全体の枠組みを見直し、科目間の重複と欠落をなくす、③過密カリキュラムを緩和する、④看護の専門的機能に基づいて科目を編成する、⑤赤十字の特色を活かすことにあった。

■基礎・教養科目：基礎・教養科目は〈人間〉〈社会〉〈自然と科学〉〈言葉〉の各領域に分け、再編成した。表7に見るように、特定の内容に偏らないように各テーマから修得すべき単位を設定し、総合的な視野から物事を理解できるような工夫を行った。

また、少人数で行う「基礎ゼミ」は継続させ、自主的、総合的に物事を思考し、的確に判断できる能力等の育成に努めている。

表7 基礎・教養科目の分類

人間	固有の信念・価値観・尊厳をもつ、生物学的・心理学的側面が統合された存在としての人間をテーマにした科目群 20科目の中から必修11科目、選択2科目以上を履修
社会	人間の社会的側面および社会システムについての理解をめざす科目群 9科目の中から必修1科目、選択2科目以上を履修
自然と科学	人間の生活する自然に関する科学を学ぶ科目群 6科目の中から必修1科目、選択2科目以上を履修
言葉	日本語、英語、フランス語、中国語などの言語の学習を通して、人間理解を進め、コミュニケーションの能力を高める科目 14科目の中から必修4科目、選択2科目以上を履修
基礎ゼミ	少人数の演習・実験・講読などの科目 必修（基礎ゼミⅠは1年生後期、基礎ゼミⅡは2年生前期に開講）

語学教育では、国際化の進展に対応できるよう「中国語」を開設し、「英語」と「フランス語」に加え、3ヵ国語が学べるようになった。さらに、能力別クラス編成を行うなど（表8）会話力および読み書き能力のバランスのとれた語学力の育成に努めている。

表8 英語科目の能力別クラス

学年	科目	能力クラスの編成方法と内容
1年次	英語LS1	4月入学時に、プレースメントテストを実施してクラス編成を行い、能力に応じた丁寧な指導を展開している。
2年次以降	選択の英語科目	同一科目に2種類のクラス、「Basicクラス」と「Advancedクラス」を開講して、学生のやる気、意欲を尊重する試みを行っている。

■国際・赤十字科目：赤十字の特色を活かした課程となるように「国際・赤十字」科目を独立して設けた。「国際看護学」や「赤十字国際活動論」では、人類と国際社会に貢献できる人材を育成するために、隔年でコロラド大学での米国看護学視察研修およびカンボジア赤十字ヘルスセンター研修を実施している。平成20年度にはこれらに加え、スイスの国際赤十字

関連施設での研修が行われた。また、スウェーデン赤十字大学との交換学生制度をスタートさせ、本学の学生2名を平成21年3月～4月の1ヵ月間にストックホルムの同大学に派遣した。

「赤十字災害看護論」では、国内外の災害において展開される救護活動の基礎的知識と技術を学んでいる。また正課外教育として「赤十字救急法」の講習会を実施し、筆記試験と実技試験を通じて認定証が交付されている。

■専門科目：看護の専門知識と技術の修得に向けて、下記の授業科目を構成している。

その中心となるのは看護の基本的な考え方を学ぶ「看護論」、人間に焦点をあてた援助としての、あらゆる看護活動に共通の基本的なケアの考え方や方法を学ぶ「看護方法学」および「看護援助学」である。

さらに、人間や家族の発達の観点から看護ケアを学ぶ「発達看護学Ⅰ（成人）」「発達看護学Ⅱ（母性）」「発達看護学Ⅲ（小児）」「発達看護学Ⅳ（老年）」と、人間の心と身体の統合した理解とケアを学ぶ「精神保健看護学」が平行して進む。このうち「発達看護学Ⅰ（成人）」は、平成17年度のカリキュラム改訂において新たに設けられたものである。

また、以上の科目を統合したかたちで、組織やコミュニティとのつながりのなかでケアを考える科目として、「地域看護学」「看護管理学」「看護教育論」がある。

「応用看護学」は看護の今日的トピックスを選びテーマに考える科目群である。「研究」は研究の基礎を学び研究計画書の作成を目標とする必修科目「研究Ⅰ」と、実際に調査活動を実施し、論文にまとめるまでを目標とする選択科目「研究Ⅱ」からなる。

「実習」は専門科目の進行に応じてレベルⅠからレベルⅣまで段階的に行われ、最終段階として、これまでの講義と実習を統合し「自分にとっての看護とは」を追求する「看護学総合実習」が位置づけられ、全体として体系的に看護学が学べるように構成されている。

なお、助産学履修（学部4年次配当、履修者定員6名）は、平成19年度に大学院看護学研究科国際保健助産学専攻が開設したことに伴い、学部での助産課程は平成20年度で終了する。

（2）卒業所要単位

教育課程の開設授業科目は表9のとおりである。卒業要件を必修科目108単位、選択科目17単位以上、合計125単位以上としている。

卒業所要単位に占める授業科目の各区分の割合については、基礎・教養科目（「人間」「社会」「自然と科学」「言葉」「基礎ゼミ」）と「国際・赤十字」科目が必修科目30単位、選択科目16単位以上、合計46単位以上、専門科目が必修科目78単位以上、選択科目1単位以上、合計79単位以上となっている。

（3）基礎教育と教養教育の責任体制

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制として、本学では教務委員会（教員12名、幹事（職員）2名）は構成される常置委員会、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、学生の休学・退学、履修状況、定期試験、時間割、単位認定・卒業判定・修了判

定、授業評価、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。決定事項の周知は、基礎・教養科目を担当する専任教員による会議や、看護の専門科目を担当する教員による会議、両者の合同による教員会議（毎月1回定期的）による運営体制が確立されている。

（４）必修科目と選択科目のバランス

平成17年度のカリキュラム改訂において、基礎・教養科目では、必修科目30単位、選択科目16単位以上の合計46単位以上を履修することになった。一方、専門科目では、必修科目78単位、選択科目1単位以上の合計79単位以上を履修することになった。総計では、必修科目108単位、選択科目17単位以上の合計125単位以上の履修が卒業要件である。

表9 教育課程の各区分と修得すべき単位および科目数

区 分	修得すべき単位および科目数（卒業要件）		
	必修科目	選択科目	
	履修単位	履修科目数	履修単位
人間	14単位	2科目以上	12単位以上
社会	2単位	2科目以上	12単位以上
自然と科学	1単位	2科目以上	12単位以上
言葉	7単位	—	4単位以上
基礎ゼミ	2単位	—	—
国際・赤十字	4単位	—	—
小 計	30単位	—	16単位以上
看護論	4単位	—	—
看護方法学	7単位	—	—
看護援助学	16単位	—	—
精神保健看護学	6単位	—	—
発達看護学	26単位	—	—
地域看護学	11単位	—	—
管理・教育	2単位	—	—
応用看護学	0単位	—	1単位以上
看護学総合実習	3単位	—	—
研究	3単位	—	—
小 計	78単位	—	1単位以上
合 計			125単位以上

b. カリキュラムにおける高・大の接続

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すため、平成14年度から英語科目の能力別クラス分けを行い、能力に合わせた授業を展開している。このほか、生物学や化学を担当する兼任講師も、高等学校で未履修であっても理解できる授業展開をしている。

c. カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

本学の教育課程では、4年以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得することで、看護師

と保健師の国家試験受験資格を取得することができる。助産師国家資格を取得するには、上記の卒業要件単位数に加えて、修得が必要な科目、修得することが望ましい科目を定め、履修者に修得を勧めている。これらの科目は平成20年度までの開講である。

平成17年度以降の4年間の国家試験の合格率は、看護師国家試験、保健師国家試験ともに全国平均を上回っている。平成19年度については、看護師国家試験の合格率は98.5%、保健師国家試験、助産師国家試験の合格率はいずれも100.0%であった（表10）。

表10 年度別 国家試験受験者数・合格者数

	看護師			保健師			助産師		
	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%
平成17年度	58	55	94.8	87	73	83.9	6	6	100.0
既卒者	1	0	0	9	7	77.8	—	—	—
平成18年度	70	68	97.1	100	100	100.0	6	5	83.3
既卒者	4	3	75.0	11	11	100.0	—	—	—
平成19年度	67	66	98.5	94	94	100.0	6	6	100.0
既卒者	1	1	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
平成20年度	127	125	98.4	137	135	98.5	6	6	100.0
既卒者	3	2	66.7	1	1	100.0	—	—	—

これまで教務委員会の下部組織であった国家試験対策部会を平成20年度から国家試験対策委員会として編成し、以下のような国家試験対策を実施した。

- ① アチーブメントテストの実施：3、4年生に対して実施。前年度までの既習内容に対する学生個々の到達度の確認（表11）
- ② 模擬試験結果による学生個々の把握
- ③ 模擬試験結果から本学の全体傾向の把握および教員会議での報告
- ④ 予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座（表12）
- ⑤ 国家試験対策講座：本学教員による2回の特別講義（表13）
- ⑥ 看護教員によるオフィスアワー（表14）
- ⑦ 「国試サポーターの会」による学生からの相談活動

表11 平成20年度 アチーブメントテスト

開催日	対象学年	内容・方法	受験学生数
平成20年4月9日	3年生	2年生までの学習内容。 看護師国家試験に準じた試験問題60問。 一般問題のみ。本学教員が作成。 試験時間は60分。	134人（欠席7人）
	4年生	3年生までの学習内容 看護師国家試験に準じた試験問題90問 一般問題および状況設定問題。 本学教員が作成。 試験時間は90分。	128名（欠席1名）

表12 平成20年度 予備校講師による受験ガイダンスおよび対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成20年7月28日	受験ガイダンス (90分) 1. 試験概要 2. 効果的な学習の進め方とその戦略	138人
	保健師国家試験対策講座 (90分) 疫学対策	133人
	看護師国家試験対策講座 (90分) 必修問題・基礎医学系の問題対策	126人
平成21年1月26日	看護師国家試験対策講座 (270分) 1. 人体の構造と機能 2. 疾病の成り立ちと回復の促進 必修問題対策	83人

表13 平成20年度 国家試験対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成20年12月16日	看護師国家試験対策講座 (180分) 1. 人体の構造と機能 2. 疾病の成り立ちと回復の促進	114人
平成21年1月20日	保健師国家試験対策講座 (330分) 1. 保健師国家試験の動向・地域看護学概論 2. 地域看護学各論・在宅看護論 3. 疫学・保健福祉行政論	133人

表14 看護教員によるオフィスアワー

開催日	担当教員数
平成21年1月14日～2月18日の間の21日間	のべ42名

d. カリキュラムにおける臨床実習

本学の臨床実習は、学生の成長に沿って、1年次より4年次までレベルⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に構成されている（表15）。最終段階として、これまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追究する「看護学総合実習」が位置づけられ、段階的に学習を促す工夫が行われている。

また、臨地実習を安全で効果的に行なうために、看護系の教員で組織する実習委員会を中心に、実習に必要な書類や実習の枠組みの検討、臨床との調整や連携の推進を行なっている。具体的には、本学で実施する実習すべてを網羅した3部にわたる実習要項の作成、同意書等実習実施時に必要な書類の作成、実習施設と学生の配置を決めるローテーション表の作成を行い、実習が円滑に進められるようにしている。また、感染症対策マニュアルの作成および教職員への周知、実習期間中におこったニアミス（出来事報告書）の分析およびその結果の還元など、実習に対するリスクマネジメントの役割も担っている。さらに、実習先との

調整や大学と臨床の理解を深め実習先同士の情報交換の場を設定するなど、実習に対する意識の共有とレベルの向上を図っている。

表15 段階的な看護学実習の構成

学年	実習	内容および施設名
1年	看護援助学実習 (レベルⅠ)	生活行動援助を中心に、個人を対象とした看護を試行する。 〔実習先〕 日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院
2年	看護援助学実習 (レベルⅡ)	看護過程を使い、全体論的な視点で個人を対象とした看護を行う。 〔実習先〕 日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院
3年	発達看護学実習 (レベルⅢ)	レベルⅡ実習を踏まえて、発達段階や健康状態などの対象の特性に応じた看護を実施する。家族や地域を対象とした看護も視野に入れる。発達看護学（成人、母性、小児、老年）実習と精神保健看護学実習が含まれる。 〔実習先〕 日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、横浜市立みなと赤十字病院、さいたま赤十字病院、葛飾赤十字産院、東京武蔵野病院、井之頭病院、リハビリテーション施設、日本赤十字社附属乳児院、武蔵野市立いとすぎ学級、武居小児科医院、みさと健和病院、柳原病院、柳原リハビリテーション病院等
4年	地域看護学実習 (レベルⅣ)	さまざまな健康状態の個人や集団を対象として、地域看護活動を展開する基礎的能力を習得する。 〔実習先〕 東京都23区内保健所・保健センター等、日本赤十字広尾訪問看護ステーション、白十字訪問看護ステーション等
	看護学総合実習	保健・医療・福祉その他の関連機関とのチーム医療を通して、総合的な看護援助を行う。看護の概念をあらためて吟味する。 〔実習先〕 日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院 等

e. 授業形態と単位の関係

授業科目は、本学学則第27条により1単位は45時間の学修を必要とする授業内容をもつことを原則とし、講義・演習に関しては15～30時間の授業をもって1単位とし、実験・実習および実技については30～45時間の授業をもって1単位としている。

なお、1年間に授業を行う期間は原則として30週とし、前期と後期の二学期に分けて実施している。授業科目は前期および後期だけで完結するものがほとんどであるが、教育内容や方法等の理由により年間を通じて実施しているものもある。

f. 単位互換、単位認定等

(1) 既習得単位の認定

平成10年度から導入した編入学制度については、平成18年度入学生が20年度3年次になるのを受けて、平成18年度より実施の教育課程によって単位認定を行った。

既修得単位認定については、19年度と同様に履修科目が当該授業科目に相当することを前提とし、【人間／社会／自然と科学】14単位、【言葉】7単位、【国際・赤十字】2単位、【看護論】3単位、【看護方法学】6単位、【看護援助学】15単位、【精神保健看護学】5単位、【発達看護学】26単位、【看護学総合実習】3単位、合計81単位を上限として、教務委員会で認定されている（表16）。

表16 平成20年度3年次編入学生の卒業要件単位

区 分	認定単位数（上限）	修得すべき単位数	合計（卒業要件）
人間/社会/自然と科学	14単位	15単位以上	29単位以上
言 葉	7単位	4単位以上	11単位以上
基 礎 ゼ ミ	認定しない	2単位	2単位
国際・赤十字	2単位	2単位以上	4単位
看 護 論	3単位	1単位以上	4単位以上
看護方法学	6単位	1単位以上	7単位
看護援助学	15単位	1単位以上	16単位
精神保健看護学	5単位	1単位以上	6単位
発達看護学	26単位		26単位
地域看護学	認定しない	11単位	11単位
管理・教育	認定しない	2単位以上	2単位以上
応用看護学	認定しない	1単位以上	1単位以上
看護学総合実習	3単位		3単位
研 究	認定しない	3単位以上	3単位以上
合 計	81単位	44単位以上	125単位以上

以上に加えて、他大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学の第一年次に入学者の場合、その履修単位について教育上有益と認めるときは、19年度と同様に60単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定している。

認定は学生から認定申請のあった科目のシラバスを本学の担当教員が点検し、内容を確認の上、既修得単位として認定できるかを検討し、教務委員会での審議の上、教授会で決定している。平成20年度は、学部の1年生3名が7～19単位の単位を、編入生1名が入学時に認定された81単位とは別に4単位の語学単位を認定された。

（2）スウェーデン赤十字大学との単位互換

2008年5月に本学とスウェーデン赤十字大学とが交わした覚書に基づき、スウェーデン交換学生の制度が創設され、スウェーデン赤十字大学の「異文化と看護のコース」の単位互換として、2名の学生を2008年11月初旬から12月初旬の約4週間、4年次の総合実習に受け入れた。第1回目の受け入れ領域は小児看護学領域と災害看護学領域であり、本学の学生と共に実習を行い、領域教授の下で単位が認定された。

また本学3年次の学生2名をスウェーデン赤十字大学に、2008年度レベルⅢの実習終了後

の2009年3月に4週間派遣した。スウェーデン赤十字大学での実習の単位は、本学4年次の11月に行われる総合実習の3単位に読み替えられた。

g. 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

平成20年度の開設科目における専任教員と兼任講師の担当時間数を表17に示した。基礎教養科目の総時間数のうち兼任講師が担当する割合は46.8%であり、専門科目の総時間数のうち専任教員の担当する割合は95.9%である。

表17 平成20年度 専任教員と兼任講師

		専 任 教 員					兼任講師		合計	
		教授	准教授	講師	人数計	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)
教養教育科目	教養的科目	1	2		3	690 (74.2)	5	240 (25.8)	8	930 (100.0)
	外国語	1		1	2	810 (37.5)	8	1,350 (62.5)	10	2,160 (100.0)
専門基礎科目		4	1		5	1,014 (62.0)	18	621 (38.0)	23	1,635 (100.0)
看護専門科目	基礎看護学	1	3	1	5	735 (100.0)			6	735 (100.0)
	精神保健看護学	1	1	2	4	685 (95.8)	1	30 (4.2)	5	715 (100.0)
	発達看護学Ⅰ (成人)	1	2	1	4	553 (94.9)	1	15 (5.1)	5	583 (100.0)
	発達看護学Ⅱ (母性)	2	3	4	9	851 (86.9)	9	128 (13.1)	18	979 (100.0)
	発達看護学Ⅲ (小児)	1	2		3	425 (100.0)			3	425 (100.0)
	発達看護学Ⅳ (老年)	1	2	2	5	464 (100.0)			5	464 (100.0)
	地域看護学	1	1	2	4	600 (95.2)	1	30 (4.8)	5	630 (100.0)
	看護教育	1	1		2	240 (100.0)			2	240 (100.0)
	看護管理	1	1		2	270 (100.0)			2	270 (100.0)
	国際・災害看護	2			2	330 (100.0)			2	330 (100.0)
教養教育科目 専門基礎科目		6	3	1	10	2,514 (53.2)	31	2,211 (46.8)	41	4,725 (100.0)
看護専門科目		12	16	12	40	5,153 (95.9)	12	218 (4.1)	52	5,371 (100.0)
計		18	19	13	50	7,667 (75.9)	43	2,429 (24.1)	93	10,096 (100.0)

%：専任と非常勤との担当割合を示している。
看護専門科目の実習時間数は入れていない。

(2) 兼任講師等の教育課程への関与の状況

平成16年度から平成20年度までの基礎教養科目、専門科目、全科目における専・兼任比率を表18、19、20に示した。

平成17年度から日本赤十字武蔵野短期大学との統合による入学定員増のため、授業時間が7503時間から10096時間へと増加し、教員の負担増が問題となった。

教養基礎科目の総時間数に占める兼任講師の担当割合は、過去5年間のうちに52.1%から46.8%へとやや減少した。一方、専門科目の総時間数に占める専任教員の担当割合は、過去5年間95%台を維持している。

兼任講師に対してはほぼ隔年で講師会を開催し、統合による定員増に対する本学の方針やカリキュラムの特徴を伝え、学生の学習状況についての情報交換や意見交換を行っている。

表18 教養基礎科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	准教授 助教授	講師	人数計	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)
16年度	4	3	0	7	1,740 47.9%	27	1,890 52.1%	34	3,630 100%
17年度	4	4	1	9	2,382 46.6%	35	2,729 53.4%	44	5,111 100%
18年度	4	4	1	9	2,637 51.3%	35	2,508 48.7%	44	5,145 100%
19年度	3	4	1	8	2,397 50.1%	31	2,388 49.9%	39	4,785 100%
20年度	6	3	1	10	2,514 53.2%	31	2,211 46.8%	41	4,725 100%
平均	4.2	3.6	0.8	8.6	2,334 49.82%	31.8	2,345.2 50.18%	40.4	4,679.2 100%

表19 専門科目における専・兼比率

	専任教員					兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	人数計	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)
16年度	10	6	10	26	3,688 95.2%	11	185 4.8%	37	3,873 100%
17年度	13	9	15	37	3,819 95.4%	11	185 4.6%	48	4,004 100%
18年度	12	14	13	39	4,469 96.0%	11	185 4.0%	50	4,654 100%
19年度	12	14	10	36	5,041 95.7%	11	225 4.3%	47	5,266 100%
20年度	12	16	12	40	5,153 95.9%	12	218 4.1%	52	5,371 100%
平均	11.8	11.8	12	35.6	4,434 95.64%	11.2	199.6 4.36%	46.8	4,633.6 100%

表20 全科目における専・兼比率

	専 任 教 員					兼任講師		合計	
	教授	助教授 准教授	講師	人数計	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)	人数	担当時間数 (%)
16年度	14	9	10	33	5,428 72.3%	38	2,075 27.7%	71	7,503 100%
17年度	17	13	16	46	6,201 68.0%	46	2,914 32.0%	92	9,115 100%
18年度	16	18	14	48	7,106 72.5%	46	2,693 27.5%	94	9,799 100%
19年度	15	18	11	44	7,438 74.0%	42	2,613 26.0%	86	10,051 100%
20年度	18	19	13	50	7,667 75.9%	43	2,429 24.1%	93	10,096 100%
平均	16	15.4	12.8	44.2	6,768 72.54%	43	2,544.8 27.46%	87.2	9,312.8 100%

2. 教育方法等

a. 教育効果の測定

(1) 教育上の効果を測定するための方法の有効性

成績評価の工夫

教育上の効果を測定するため、知識の理解を目的にした講義科目の場合には筆記試験やレポートを用いている。筆記試験では記述式の他、多肢選択式客観試験を導入した。基礎看護技術などの演習科目の場合は、制限時間内に提示された課題が正確に行えるかを測定する技術試験を取り入れている。実習科目の場合は、知識の理解、技術の実施も含めて、基礎的な看護実践能力の獲得を目的にしているため、総合的なパフォーマンスを評価する必要がある、記録やレポートだけでなく、自己評価表や教員による観察など、多面的な評価を行っている。評価の観点には事前に学生に周知している。

授業評価の実施

学生による授業評価を平成18年度から導入し、教育効果の測定のための指標としている。平成20年度は専任教員22人（延べ40科目）、兼任講師10人（延べ11科目）の教員から申請があり、実施した。各評価項目は15点満点とした全体の集計結果は、各評価項目15点満点で、平均12点以上の高い評価だった（表21参照）

表21 授業評価結果

	平成19年度/講義 (回収率79.3%)			平成20年度/講義 (回収率72.4%)			平成20年度/演習 (回収率88.3%)		
	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	2,784	12.19	2.23	1,270	12.37	2.33	850	13.82	1.52
b. 教育内容	2,787	12.29	2.49	1,292	12.81	2.35	852	13.79	1.58
c. 授業の進行・展開	2,735	12.72	1.97	1,266	12.91	2.04	852	13.13	1.87
d. 熱意・相互作用	2,767	12.58	2.28	1,281	12.95	2.31	847	13.92	1.51
e. 学生の自己評価	2,784	13.32	1.63	1,287	13.41	1.64	845	11.67	2.68

アチーブメントテストの実施

平成19年度から、4年生を対象に3年生までの学習内容についての理解度を測定するために、アチーブメントテストを実施している。平成20年度はこれを3年生にも拡大し、2年生までの学習内容についてのアチーブメントテストを開始した。

卒業生の進路状況

教育効果を測定する広義の方法として卒業生の進路状況がある。本学卒業生の進路をみると、表22のとおり、看護職（看護師、保健師、助産師）として就職している者が多い。一方、編入生の場合は、保健師と大学院への進学が多い。

表22 学部卒業生の進路（平成17年度～平成20年度）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護師 (%)	73 (83.9)	82 (81.2)	72 (75.8)	119 (85.6)
保健師 (%)	3 (3.5)	3 (2.9)	7 (7.4)	4 (2.9)
助産師 (%)	6 (6.9)	5 (5.0)	6 (6.3)	6 (4.3)
養護教諭 (%)	1 (1.1)	—	—	—
一般企業 (%)	—	—	1 (1.1)	—
進学 (%)	3 (3.5)	8 (8.0)	5 (5.2)	6 (4.3)
その他 (%)	1 (1.1)	3 (2.9)	4 (4.2)	4 (2.9)
合計 (%)	87 (100.0)	101 (100.0)	95 (100.0)	139 (100.0)

b. 成績評価法

(1) 成績評価の仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は、講義および演習科目の場合、前期および後期の終了時に、各科目担当教員の責任において行われる。担当教員は、シラバスに掲載された学習目標の到達度を、平常点および試験やレポート等に基づいて判断し、成績評価を出している。その際、出席状況も重視され、3分の2以上の出席がないと、定期試験の受験は認められない。

成績評価は、A、B、C、D、の4段階で示され、A、B、Cと評価された科目の単位が認定される。D評価の科目は不合格となるが、担当教員が必要と認めた場合に限り再試験が行われる（再試験合格者の評価はC）。また、病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した者に対して追試験が行われる。試験の受験資格のない者（出席不足等）や試験を放棄した者は不合格となり、学生に配布する成績通知書にはXと記載される（表23）。

実習の成績評価は、出席状況（5分の4以上の出席が必要）や実習での学習状況、自己評価、ケース発表、レポート等、多角的に評価を行っている。詳細な評価の視点は、実習領域によ

って異なり、点数配分等は実習要項に示されている。また、担当教員の意見を反映して適宜見直しを行っている。成績評価の段階は、講義および演習科目と同じ4段階で示され、単位認定についても同様である。

なお、他の大学および短期大学を卒業もしくは中途退学して第1学年に入学した者で、その履修単位を60単位以内で認定された場合の成績は、上記の4段階ではなく一律に「認定」としている。

担当教員の成績評価は学務課へ提出され、教務委員会での確認後、教授会において単位認定が承認される。

表23 成績評価の基準

	評価	基準		追試験	再試験
		評点	事項		
合格	A	100～80点			
	B	79～70点			
	C	69～60点			
不合格	D	59点以下	試験を受けて不合格の場合		該当*
			レポートを提出して不合格の場合		該当*
	X	(D以外の理由で単位を与えられない場合)	試験欠席の者	該当**	非該当
			レポートを提出しない者	非該当	非該当
			出席不良の者	非該当	非該当

(*担当教員が必要と認めた場合 **病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した場合)

(2) 履修科目の登録上の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
昨年度は学生の過密スケジュールを改善する目的で、授業の学年配当時間を確認し是正を図った。平成20年度は、教育効果を高める目的で、開講学年を「哲学と倫理」2年前期→4年前期、「研究方法論Ⅱ（情報科学Ⅱ）」3年後期→4年前期とした。

履修科目の上限設定は現在のところ実施していない。

(3) 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

実習履修条件制の設置

実習毎に実習参加のための履修要件を明確化し、条件に満たない場合は実習参加を認めない「実習履修条件」の制度を導入した。この制度は平成20年度より段階的に実施され、改正カリキュラムが導入される平成21年度からは全学的に実施される（表24）。

表24 各実習履修要件

看護援助学実習〈レベルⅠ〉：下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
人体の構造と機能Ⅰ	2	1	通年
看護学概論Ⅰ	2	1	前期
看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）	1	1	前期
看護方法学Ⅳ（基礎看護技術①）	1	1	前期
人体の構造と機能Ⅱ（生体防御と代謝）	1	1	後期
看護方法学Ⅱ（フィジカル・アセスメントと看護面接技法①）	1	1	後期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－Ⅰ	1	1	後期

看護援助学実習〈レベルⅡ〉：看護援助学実習〈レベルⅠ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅰ（病理と病態）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ（治療とリハビリテーション）	1	1	後期
疾病の成り立ちと回復の促進Ⅲ（診断と治療）	2	2	前期
看護方法学Ⅲ（フィジカル・アセスメントと看護面接技法②）	1	2	前期
看護方法学Ⅴ（基礎看護技術②）－Ⅱ	1	2	前期
看護方法学Ⅵ（看護過程）	1	2	前期
看護援助学Ⅰ（生命過程の維持）	3	2	前期
看護援助学Ⅱ（活動）	1	2	前期
看護援助学Ⅲ（食事と排泄）	1	2	前期
看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）	1	2	前期
看護援助学Ⅵ（感情と行動）	1	2	前期
看護援助学演習	1	2	前期
応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経）	1	2	前期

精神保健・発達看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ〈レベルⅢ〉：看護援助学実習〈レベルⅡ〉単位取得済及び実習領域関連する下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

精神保健看護学実習〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
精神保健看護学Ⅰ（理論）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
精神保健看護学Ⅱ（技法）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅰ（成人期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護②）	2	2	前期
看護援助学総論	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅰ（成人期の看護①）	1	2	後期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－1	1	2	後期
発達看護学Ⅱ（リプロダクティブ・ヘルスと看護②）－2	1	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅲ（子どもと家族の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護①）	1	2	後期
発達看護学Ⅲ（子どもと家族の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

発達看護学実習Ⅳ（老年期の看護）〈レベルⅢ〉

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
看護援助学Ⅴ（皮膚の清潔と身だしなみ）	1	2	後期
発達看護学概論	2	2	後期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護①）	1	3	前期
発達看護学Ⅳ（老年期の看護②）	2	3	前期
看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）	1	3	前期

地域看護学実習〈レベルⅣ〉：

看護援助学実習〈レベルⅢ〉単位取得済及び下記全授業科目についての修了試験受験資格を有する。

授業科目名	単位	開講期	
		学年	学期
生活環境論	2	2	後期
地域看護学概論	1	2	後期
疫学	1	2	後期
社会保障論	2	3	前期
保健統計	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－1	1	3	前期
地域看護学Ⅰ（保健指導論）－2	1	3	後期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－1	1	3	後期
保健福祉行政論	1	4	前期
地域看護学Ⅱ（地区活動論）－2	1	4	前期
地域看護学Ⅲ（在宅看護論）	1	4	前期

看護学総合実習：地域看護学実習〈レベルⅣ〉を合格している。

卒業直前の看護技術練習の実施

基礎看護技術の授業が2年次に配当されているため、4年次になると看護技術を行う機会が少なくなり、4年生から就職を前に、看護技術についての不安が大きいという意見が多かった。そのため、卒業直前の4年生の希望者を対象に、看護実習室を開放し、看護技術のレベルアップのための練習ができるように設備を整え、教員・ティーチングアシスタント（TA）が適宜、指導に当たっている。

表25、26の通り、平成20年度は3月5日から13日までの計7日間で延べ73人の学生が参加した。昨年度より申込用紙を配付し事前説明を行うことで、大勢の参加が得られている。

表25 参加学生数の概況

年度	期間	延べ人数
平成17年度	3月6日～3月23日	8日間 46人
平成18年度	3月5日～3月16日	10日間 21人
平成19年度	3月10日～3月14日	5日間 76人
平成20年度	3月5日～3月13日	7日間 73人

表26 練習した看護技術の項目（複数回答で頻度順）

項目	度数
採血	66
輸液ポンプ	46
吸引	44
点滴	38
血糖値測定	36
注射	32
導尿	23
フィジカル・アセスメント	18
心電図	16
浣腸	4
車椅子移乗・搬送	4
ベットメイキング	2

c. 履修指導

（1）履修指導の適切性

履修科目の登録に関する情報は、授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に学務課教務係が全学生に対して学生便覧・シラバス集・時間割等、履修関係の書類を配付し、説明した。

履修する授業科目は原則として、年次毎に登録されている授業科目の中から選択する（ただし上級年次配当の授業科目は履修できない）。受講を希望する学生は、第1回の授業に出席し、授業内容を吟味して履修科目を決定し、受講科目届けに必要事項を記入して、所定日に学務課教務係に提出する。届出以後も、所定の期間内で履修変更をすることが可能である。

平成20年度4月より、「実習履修条件」制度が段階的に実施されるにあたり、授業開始前（4月初旬）のガイダンス時に、各学年担当になっている教務委員がそれぞれの学年に上記の件を伝え、学生へ周知徹底を図った。

（2）留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では学年制を取っていないため留年はないが、授業の履修状況から4年間では卒業が困難となりそうな時点で、学年担当の教員が学生を呼び出し、状況を把握しながら問題の改善に向けての支援を行なっている。

今年度は、「実習履修条件」制度を段階的に導入したこともあって、科目を不合格となる学生が増加し、時間割の調整が求められたため、まず教務委員会において不合格となった学生個々の履修状況を把握したうえで、それぞれの履修計画案を立案した。それを各学年担当教員と共有し、4月の履修前に、学年担当が学生と面接し、個々の学生への履修指導を行った。また不合格となった科目について、学生がなるべく卒業年次内で再履修できるように、時間割や実習配置を工夫した。保護者会を開催し、個別面接を求める保護者に学生の履修状況などの説明を行った。

d. 教育改善への組織的な取り組み

(1) 教員会議の開催と改革

平成17年度より、専任教員全員で構成する「教員会議」として再編成した教員会議は、20年度も引き続き行なわれた。講義や演習、卒業研究、実習など、教員全般に関する事項を共有し、学生の理解や教育指導の改善のための方法について話し合った。

(2) 教育改善のためのワークショップ (FD)

平成16年度より、年に1回3月に全教員を対象としてワークショップを開催していたが、平成20年度からは年2回に増やしての実施とした。従来の教育改善のためのFDの他に、臨地実習で求められる教育および本学における臨地実習の意義と役割の理解を深めるために、実習FDを新たに実施した。その内容は以下の通りである（表27）。

表27 教育改善のためのワークショップの内容

日 時	平成20年8月4日 13:30～16:30	平成21年3月11日 13:30～16:30
テーマ	看護学実習FDワークショップ	学びの変革—状況に埋め込まれた学習
内 容	○本学準教授による看護学実習指導をテーマとした講演 ○「実習指導を振り返って」というテーマによるグループワーク	○佐伯胖氏（青山学院大学教授）による講演
参加者	教員：48名	教員：61名 院生：14名 職員：2名

(3) 実習指導を語り合う会

平成14年度より、教育の質の向上と教員同士の相互支援を目指して、看護学実習での教員の悩みや困難さを職位や領域を越えて自由に語り合う「実習指導を語り合う会」を、年に2回開催している。企画運営は実習委員会が中心となり、教員の自主的参加により行っている。

平成20年度の実施状況は以下の通りである（表28）。

表28 実習を語り合う会の開催状況

回	日時	参加人数
第1回	11月7日（金）18時～19時30分	26人
第2回	12月22日（月）16時30分～18時	22人

(4) シラバスの作成と活用状況

シラバス集には、授業の単位数、必修・選択の別、担当教員名、開講学年・時期、授業の目的、授業の進め方、授業スケジュール、教科書、参考書・参考資料等、成績評価の仕方、オフィスアワー・研究室、受講上の注意事項が授業毎に記載されている。

平成19年度にはシラバスの構成や書式を見直して、さらに、シラバス作成・編集作業についてはインターネット上で行うシステムを導入し、これまでより冊子のスリム化と作業の効率化を図ることができた。

平成20年度は前年同様にweb入力とし、シラバスの活用の促進と作業の効率化を進めた。

(5) 学生による授業評価

平成20年度は従来の講義科目に加えて、平成19年度に予備調査を実施した演習科目の（技術演習に焦点をあてた）授業評価も実施した。

講義科目の授業評価では、専任教員11人（延べ22科目）、兼任講師5人（延べ8科目）の教員から申請があり、延べ30科目で実施した。その結果、評価表の配布数1,790、回収数1,296、回収率は72.4%であった。配布数は昨年の半数程度であったが、これは、演習科目での授業評価が開始になったこと、隔年での実施を推奨したことが要因だったと思われる。全体の集計結果は、各評価項目15点満点で、すべてのカテゴリーで全体平均12点以上の非常に高い評価だった（表29、図1、図2）。これらの平均得点は去年よりも上昇しており、昨年の授業評価の結果に対して各教員が授業の工夫を行なったためではないかと思われる。

表29 講義科目の授業評価結果（大項目）

	全体			有効数	平均得点	標準偏差
	有効数	平均得点	標準偏差			
a. 教育技術	1,270	12.37	2.33	1,270	12.37	2.33
b. 教育内容	1,292	12.81	2.35	1,292	12.81	2.35
c. 授業の進行・展開	1,266	12.91	2.04	1,266	12.91	2.04
d. 熱意・相互作用	1,281	12.95	2.31	1,281	12.95	2.31
e. 学生の自己評価	1,287	13.41	1.64	1,287	13.41	1.64

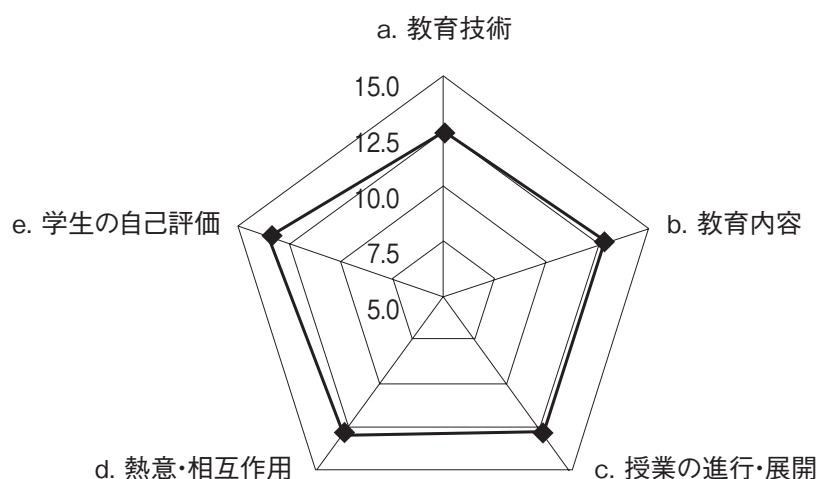


図1 講義科目大項目のレーダーチャート



図2 講義科目の授業評価結果(小項目)

演習科目の授業評価では、専任教員16人(延べ13科目)、兼任講師2人(延べ1科目)の教員から申請があり、延べ14科目で実施した。その結果、評価表の配布数969、回収数856、回収率は88.3%で、回収率は講義科目よりも高かった。全体の集計結果は、各評価項目15点満点で平均13点以上の非常に高い評価だったが、学生の自己評価については、11.67であった(表30、図3、図4)。これは事前学習や復習といった内容が項目に含まれているためと思われる。

表30 演習科目の授業評価結果(大項目)

	全体			有効数	平均得点	標準偏差
	有効数	平均得点	標準偏差			
a. 教育技術	850	13.82	1.52	850	13.82	1.52
b. 教育内容	852	13.79	1.58	852	13.79	1.58
c. 授業の進行・展開	852	13.13	1.87	852	13.13	1.87
d. 熱意・相互作用	847	13.92	1.51	847	13.92	1.51
e. 学生の自己評価	845	11.67	2.68	845	11.67	2.68

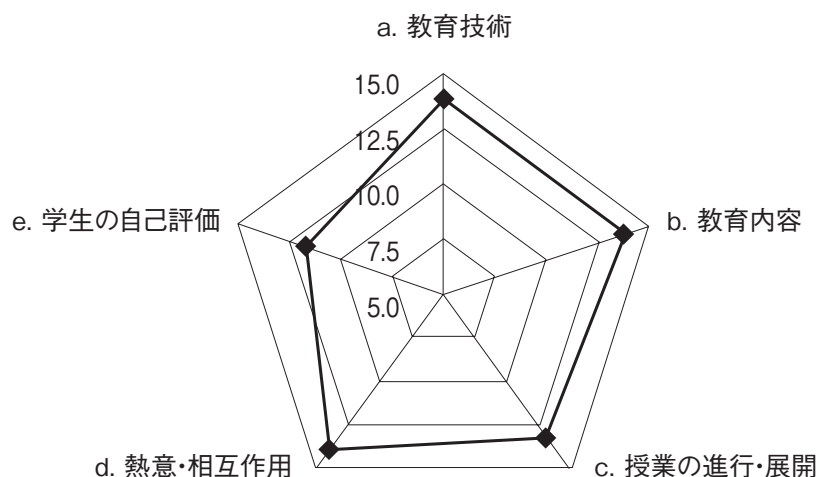


図3 演習科目大項目のレーダーチャート



図4 演習科目の授業評価結果(小項目)

e. 授業形態と授業方法の関係

(1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

平成17年度より学部生が140名に倍増したが、少人数を対象とした丁寧な教育を続けた。平成20年度は、演習を含む基礎ゼミは前期14クラス・後期15クラスに、看護専門科目の多くと研究方法論は2クラスに、語学は4クラスに分けて展開した。基礎ゼミや看護方法学などの教科目では、小グループによる主体的相互学習形態を積極的に取り入れた。学生の個別性を重視し人間性を育む教育を実施している。

昨年度に実施されたグループワークの実施状況を踏まえ、学生の負担とならないように、授業時間内でのグループワークの実施や他の授業の状況把握に努めているところである。

実習では、学生5人～7人に対し教員1人で構成される小グループを中心に指導している。学生数の増加後も1グループの学生数は変えずに、グループ数と実習施設を広げることに対応した。実習前後には大学側と施設側の話し合いを定期的にもち、相互協力のもとで指導の質の確保に努めた。

参考資料 平成20年度実習施設一覧

実 習 施 設 数			病 院	診 療 所	老人保健施設	訪問看護ステーション	保健所等	その他	合 計
			16	1	9	15	34	19	94
名 称		位 置	名 称		位 置	名 称			位 置
○病院(16)			特定医療法人財団健和会 すみれ訪問看護ステーション		東京都墨田区	大田区西地域行政センター			東京都大田区
日本赤十字社医療センター		東京都渋谷区	特定医療法人財団健和会 鐘ヶ淵訪問看護ステーション		東京都墨田区	南部保健福祉センター			東京都中野区
武蔵野赤十字病院		東京都武蔵野市				鷺宮保健福祉センター			東京都中野区
大森赤十字病院		東京都大田区	医療法人財団南葛勤医協 まつしま訪問看護ステーション		東京都江戸川区	小石川保健サービスセンター			東京都文京区
横浜市立みなと赤十字病院		神奈川県横浜市	特定医療法人財団健和会 綾瀬訪問看護ステーション		東京都足立区	本郷保健サービスセンター			東京都文京区
葛飾赤十字産院		東京都葛飾区				江北保健サービスセンター			東京都足立区
さいたま赤十字病院		埼玉県さいたま市	特定医療法人財団健和会 さくら訪問看護ステーション		東京都葛飾区	東部健康サポートセンター			東京都江戸川区
財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院		東京都板橋区	白十字訪問看護ステーション		東京都新宿区	清新町健康サポートセンター			東京都江戸川区
賛育会病院		東京都墨田区	在宅看護研究センター付属訪問看護ステーション		東京都新宿区	朝霞市保健センター			埼玉県朝霞市
聖ヶ丘病院		東京都多摩市	あゆむ訪問看護ステーション		東京都杉並区	○その他(19)			
東京衛生病院		東京都杉並区	あいの風ナースステーション光が丘		東京都練馬区	日本赤十字社医療センター附属乳児院			東京都渋谷区
財団法人 井之頭病院		東京都三鷹市	日本赤十字広尾訪問看護ステーション		東京都渋谷区	みづき助産院			東京都北区
医療法人社団翠会 成増厚生病院		東京都板橋区	武蔵野赤十字病院訪問看護ステーション		東京都武蔵野市	矢島助産院			東京都国分寺市
川越同仁会病院		埼玉県川越市	○保健所等(34)			エナジーハウス			東京都文京区
特定医療法人財団健和会 柳原病院		東京都足立区	渋谷区保健所		東京都渋谷区	けやき工房			東京都世田谷区
特定医療法人財団健和会 柳原リハビリテーション病院		東京都足立区	恵比寿保健相談所		東京都渋谷区	フレンドシップ/グリーンペペ			東京都豊島区
特定医療法人財団健和会 みさと健和病院		埼玉県三郷市	幡ヶ谷保健相談所		東京都新宿区	社会就労センター パイ焼き窯			東京都世田谷区
○診療所(1)			世田谷総合支所 健康づくり課		東京都世田谷区	T&E企画			東京都世田谷区
武居小児科医院		東京都武蔵野市	砧総合支所 健康づくり課		東京都世田谷区	ストライドクラブⅡ			東京都渋谷区
○老人保健施設(9)			北沢総合支所 健康づくり課		東京都世田谷区	ちぐさ企画			東京都世田谷区
医療法人財団健和会 老人保健施設 千寿の郷		東京都足立区	烏山総合支所 健康づくり課		東京都世田谷区	千草工芸			東京都世田谷区
ケアコミュニティ・原宿の丘		東京都渋谷区	光が丘保健相談所		東京都練馬区	陽だまりの庭			東京都世田谷区
社会福祉法人パールデイサービスセンター パール鉢山		東京都渋谷区	大泉保健相談所		東京都練馬区	医療法人社団草思会 錦糸町クボタクリニック			東京都墨田区
社会福祉法人東京弘済園高齢者在宅サービスセンター 三鷹市高齢者センターけやき苑、いちょう苑		東京都三鷹市	石神井保健相談所		東京都練馬区	NPO法人やっこ ハーモニー			東京都世田谷区
医療法人社団光会介護老人保健施設 太郎		東京都三鷹市	関保健相談所		東京都練馬区	巣立ち風			東京都三鷹市
渋谷区高齢者ケアセンター		東京都渋谷区	豊玉保健相談所		東京都練馬区	あおば作業所			東京都杉並区
社会福祉法人すこやか福祉会特別養護老人ホーム 葛飾やすらぎの郷		東京都葛飾区	関保健相談所		東京都練馬区	あとりえ ふぁんとむ			東京都中野区
ナーシングホーム 気の里		愛知県豊橋市	荻窪保健センター		東京都杉並区	武蔵野市立境南小学校・境南中学校 いとすぎ学級			東京都武蔵野市
社会福祉法人すこやか福祉会 小規模多機能サービス よりみちの家		東京都葛飾区	高円寺保健センター		東京都杉並区	東京消防庁武蔵野消防署			東京都武蔵野市
○訪問看護ステーション(15)			上井草保健センター		東京都杉並区				
医療法人財団南葛勤医協 白河訪問看護ステーション		東京都江東区	高井戸保健センター		東京都杉並区				
医療法人財団南葛勤医協 大島訪問看護ステーション		東京都江東区	城東保健相談所		東京都江東区				
特定医療法人財団健和会 みさと訪問看護ステーション		埼玉県三郷市	深川保健相談所		東京都江東区				
特定医療法人財団健和会 新みさと訪問看護ステーション		埼玉県三郷市	城東南部保健相談所		東京都江東区				
			葛飾区役所 保健サービス課		東京都葛飾区				
			金町保健センター		東京都葛飾区				
			向島保健所センター		東京都墨田区				
			本所保健センター		東京都墨田区				
			大田東地域行政センター		東京都大田区				

B. 大学院看護学研究科

1. 教育課程等

a. 大学院研究科の教育課程

(1) 大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3、4条との関連

本大学院は、学校教育法第99条及び大学院設置基準第3、4条に基づき、本大学院学則第1条に則り、赤十字の理念である人道を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

(2) 修士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

修士課程看護学専攻の教育課程は、平成16年度より専門看護師(Certified Nurse Specialist: CNS)教育課程の設置のために一部変更を行い(表31)、平成17年度には、成人看護学、小児看護学、精神保健看護学の3領域が、それぞれ成人看護(慢性)、小児看護、精神看護の3つの専門看護分野の専門看護師教育課程として日本看護系大学協議会より認定された。平成21年度はがん看護、クリティカルケアの領域で認定申請を行う予定である。

平成19年度は、国際保健助産学専攻教育課程が開設された(表32)。国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。

(3) 博士後期課程の目的

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

平成9年度に設置された本大学院博士後期課程の教育目的は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことである(表33)。

表31 修士課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考	専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ	2		看護学	老年	老年看護学実習Ⅰ	3	
		基礎看護学特講Ⅱ	2				老年看護学実習Ⅱ	3	
		基礎看護学特講Ⅲ	2			精神保健看護学	精神保健看護学特講Ⅰ	2	
		基礎看護学特講Ⅳ	2				精神保健看護学特講Ⅱ	2	
		基礎看護学演習Ⅰ	2				精神保健看護学特講Ⅲ	2	
		基礎看護学演習Ⅱ	2				精神保健看護学特講Ⅳ	2	
		基礎看護学実習Ⅰ	3				精神保健看護学演習Ⅰ	2	
		基礎看護学実習Ⅱ	3				精神保健看護学演習Ⅱ	2	
			精神保健看護学実習Ⅰ	3					
			精神保健看護学実習Ⅱ	3					
	がん看護学	がん看護学特講Ⅰ	2	地域看護学		地域看護学特講Ⅰ	2		
		がん看護学特講Ⅱ	2			地域看護学特講Ⅱ	2		
		がん看護学特講Ⅲ	2			地域看護学特講Ⅲ	2		
		がん看護学特講Ⅳ	2			地域看護学特講Ⅳ	2		
		がん看護学演習Ⅰ	2			地域看護学演習Ⅰ	2		
		がん看護学演習Ⅱ	2			地域看護学演習Ⅱ	2		
		がん看護学実習Ⅰ	3			地域看護学実習Ⅰ	3		
		がん看護学実習Ⅱ	3			地域看護学実習Ⅱ	3		
	小児看護学	小児看護学特講Ⅰ	2	看護教育学	看護教育学	看護教育学特講Ⅰ	2		
		小児看護学特講Ⅱ	2			看護教育学特講Ⅱ	2		
		小児看護学特講Ⅲ	2			看護教育学特講Ⅲ	2		
		小児看護学特講Ⅳ	2			看護教育学特講Ⅳ	2		
		小児看護学演習Ⅰ	2			看護教育学演習Ⅰ	2		
		小児看護学演習Ⅱ	2			看護教育学演習Ⅱ	2		
		小児看護学実習Ⅰ	3			看護教育学実習Ⅰ	3		
		小児看護学実習Ⅱ	3			看護教育学実習Ⅱ	3		
	成人看護学	成人看護学特講Ⅰ	2		看護管理学	看護管理学	看護管理学特講Ⅰ	2	
		成人看護学特講Ⅱ	2				看護管理学特講Ⅱ	2	
		成人看護学演習Ⅰ	2				看護管理学特講Ⅲ	2	
		成人看護学演習Ⅱ	2				看護管理学特講Ⅳ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅰ	2				看護管理学演習Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅱ	2				看護管理学演習Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学特講Ⅲ	2				看護管理学実習Ⅰ	3	
		クリティカルケア看護学特講Ⅳ	2				看護管理学実習Ⅱ	3	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2		国際看護学	国際看護学	国際看護学特講Ⅰ	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2				国際看護学特講Ⅱ	2	
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ	3	国際看護学特講Ⅲ			2		
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ	3	国際看護学特講Ⅳ			2		
		慢性看護学特講Ⅰ	2	国際看護学演習Ⅰ			2		
		慢性看護学特講Ⅱ	2	国際看護学演習Ⅱ			2		
		慢性看護学特講Ⅲ	2	国際看護学実習Ⅰ			3		
		慢性看護学特講Ⅳ	2	国際看護学実習Ⅱ			3		
	慢性看護学演習Ⅰ	2	共通	共通	人間総合講座	2			
	慢性看護学演習Ⅱ	2			看護科学研究特講	2			
	慢性看護学実習Ⅰ	3			看護研究特講	2			
	慢性看護学実習Ⅱ	3			コンサルテーション論	2			
	慢性看護学実習Ⅲ	2			情報科学特講	2			
	老年看護学	老年看護学	老年看護学特講Ⅰ	2	合 計			216	
			老年看護学特講Ⅱ	2					
			老年看護学特講Ⅲ	2					
			老年看護学特講Ⅳ	2					
			老年看護学演習Ⅰ	2					

表32 修士課程国際保健助産学専攻の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考	専攻	学科目	授業科目	単位数	備考	
国際保健助産学	ウイメンズ・ヘルス・プロモーション分野	ウイメンズ・ヘルス・プロモーション概論	2		国際保健助産学	共通科目	赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション研究論	2				看護研究特講	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション活動論	2				人間総合講座	2		
		応用助産学Ⅰ	2				異文化論	2		
		応用助産学Ⅱ	2				家族論	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅰ	2				看護理論	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション演習Ⅱ	2				看護政策論	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション実習Ⅰ	3				コンサルテーション論	2		
		ウイメンズ・ヘルス・プロモーション実習Ⅱ	3			助産	助産学特講Ⅰ(基礎助産学Ⅰ)	3		
	国際保健助産分野	国際保健学	2	助産学特講Ⅱ(基礎助産学Ⅱ)			3			
		国際保健助産論	2	助産学特講Ⅲ(実践助産学Ⅰ)			3			
		国際保健関係論	2	助産学特講Ⅳ(実践助産学Ⅱ)			3			
		国際赤十字助産活動論	2	助産学特講Ⅴ(応用助産学Ⅲ)			1			
		国際保健助産演習Ⅰ	2	助産学特講Ⅵ(助産管理論)			1			
		国際保健助産演習Ⅱ	2	助産学実習Ⅰ			2			
		国際保健助産実習Ⅰ	3	助産学実習Ⅱ			3			
		国際保健助産実習Ⅱ	3	助産学実習Ⅲ			3			
		合 計								76

表33 博士後期課程の教育課程

専攻	学科目	授業科目	単位数	備考	専攻	学科目	授業科目	単位数	備考
看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2		看護学	応用看護学	精神保健看護学特論	2	
		基礎看護学演習	2				精神保健看護学演習	2	
		基礎看護学特別研究	6				精神保健看護学特別研究	6	
	応用看護学	母性看護学特論	2				地域看護学特論	2	
		母性看護学演習	2				地域看護学演習	2	
		母性看護学特別研究	6				地域看護学特別研究	6	
		看護教育・管理学	小児看護学特論	2			看護教育学特論	2	
			小児看護学演習	2			看護教育学演習	2	
			小児看護学特別研究	6			看護教育学特別研究	6	
			成人看護学特論	2			看護管理学特論	2	
			成人看護学演習	2			看護管理学演習	2	
			成人看護学特別研究	6			看護管理学特別研究	6	
	共通	老年看護学特論	2			看護科学特論	2		
		老年看護学演習	2			看護研究特論	2		
		老年看護学特別研究	6		合 計			94	

(4) 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と当該学部の学士課程における教育内容との関係

学部では基礎ゼミ、レポート作成、研究方法1、2、卒業論文などを通じて、研究に必要な基礎的能力と看護学実習によって看護に関する諸現象を観察し、記述する力とを育成している。またそれに加えて、修士課程、博士後期課程の入学条件として臨床経験を有することを課しており、看護実践における諸現象を探究するための基礎的な能力を基盤とした学習、研究が可能になるような工夫を行っている。

また、担当教員が必要と認めた場合は、修士課程の学生に学部の専門教育科目を履修させることができる。ただし、当該科目の修得単位は修士課程の所要取得単位としない。

(5) 修士課程における教育内容と博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

修士課程は、看護学の分野における基本的な研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的としている。博士後期課程は、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的としている。本学では、修士課程で基本的な研究能力を身につけたあと、そのまま、博士後期課程に進学し、自立した看護学の研究・開発ができる専門家を目指して学ぶ学生が複数いる。

(6) 入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

修士課程における学位授与までのプロセスは表34に示した。審査学位論文審査及び最終試験については、主査1名（主研究指導教授）、副査2名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかを厳正に審査される。その後、研究科委員会の承認を経て、学位授与が認められる。

表34 修士課程における学位授与までのプロセス

1年次	4月	入学・研究指導教員決定
	12月	修士論文仮テーマ決定
2年次	4月	修士論文研究計画書提出・修士論文研究計画発表会
	5月	研究倫理審査
	12月	修士論文審査願
	1月	修士論文審査申請書・参考論文提出
	2月中旬迄	修士論文審査・最終試験
	3月	修士論文発表会 学位授与式

博士後期課程では、入学後（表35）に正研究指導教員が決定してから、半年後テーマによって副研究指導教員が決定される。正・副研究指導教員は、毎年2月に院生が提出する1年間の研究報告書をもとに面接し、院生が確実に研究活動を進めていけるよう指導する。また、本大学院博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究の速やかな進行を促すために年4回審査を実施している。研究計画書の審査基準は院生にも公表されており、正・副研究指導教員を含む5名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に、幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

審査学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査1名（正研究指導教員）の他、副査4名（副研究指導教員他）によって厳正に行われる。副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。

表35 博士後期課程における学位授与までのプロセス

1 年次	4 月	入学 正研究指導教員決定・副研究指導教員決定
	2 月	研究報告書提出 正・副研究指導教員による面接・指導
2 年次	4・6・10・ 2 月	研究計画書提出・研究計画審査委員会の審査・研究倫理審査 研究報告書提出 正・副研究指導教員による面接・指導
3 年次	6・12月	学位論文審査願・申請書類提出
	7・1 月	学位論文審査申請書・主論文提出
	7・2 月	学位論文専門審査委員会開催・最終試験
		博士学位論文審査委員会開催・学位授与の認定
		研究科委員会による学位授与の承認
	9・3 月	博士論文発表会・学位授与

b. 授業形態と単位の関係

(1) 授業科目の特徴・内容

看護学専攻には、基礎看護学、がん看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神保健看護学、地域看護学、看護教育学、看護管理学、国際看護学の10領域がある。

また小児看護学、成人看護学、精神保健看護学の3領域が、日本看護系大学協議会により、それぞれ「小児看護」「成人看護（慢性）」「精神看護」の専門看護師教育課程として認定されている。これらの領域で所定の単位を修得後、1年以上の実務経験があれば、日本看護協会にその領域の専門看護師の申請をすることができる。ただし、保健師、助産師及び看護師の資格取得後、実務経験が通算5年以上あり、そのうち通算3年以上は専門看護分野の経験が必要である。

基礎看護学領域と成人看護学領域では、平成21年度にそれぞれ「がん看護」と「クリティカルケア」の専門看護師教育課程として、日本看護系大学協議会に申請予定である。認定された場合、平成20年度履修者から日本看護協会にその領域の専門看護師の申請をすることができる。

国際保健助産学専攻には、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文（研究）コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。実践コースでは、所定の科目を受講し、単位を修得すれば、助産師国家試験受験資格を取得できる。

修士課程には、各領域の専門科目のほかに、全領域共通科目として「人間総合講座」「看護科学特講」「看護研究特講」「コンサルテーション論」「情報科学特講」がある。このうち「人間総合講座」は、看護学の高度専門教育におけるリベラル・アーツの重要性についての認識から設けられた本学独自のプログラムである。

なお平成20年度は国際保健助産学専攻におけるカリキュラムの改善に取り組んだ。同専攻開設時に申請したカリキュラムを2年間運用した結果、国際保健助産学専攻設立の教育目標

と教育目的に照らし、より教育的意義が高い講義内容を盛り込み、重複する教授内容を統合して、教育的効果の高い講義方法を取り入れる必要があると考えられた。そこで必要な修正を施した新しいカリキュラムを検討し、文部科学省に申請をして認可を得た。新カリキュラムは平成21年度より適用予定である。

(2) 授業科目の単位計算法

修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すればよいとされている。

修士課程で専門看護師の申請を希望する学生は、当該領域における専門科目を18単位以上、共通科目10単位以上を修得することとしている。共通科目に一般教養科目担当教員による人間総合講座を設置し、修得単位数を通常より2単位多く設定しているのは、院生が専門分野に偏ることなく、幅広い知識と思考法を身につけてほしいとの考え方からである。

博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、所定の科目について8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げた者については、2年以上の在学期間で足りるものとしている。

c. 単位互換、単位認定等

研究科委員会が教育研究上有益と認めたときは、他大学の大学院または研究科（外国の大学院またはそれに準じる高等教育機関を含む）との協議に基づき当該大学院の授業科目の履修を認めることや（大学院学則第8章第30条）、他大学の大学院において履修した授業科目（第40条の規定により修得した単位を含む）10単位を限度として、本大学院に入学後の授業科目の履修により修得した単位として認めること、また、本学大学院の科目履修生としてすでに履修した授業科目10単位を限度として単位を認めることを行ってきた。

国内外の大学院との教育研究交流として東京で開催された、東アジアの大学院生を対象とした看護フォーラム The 12th East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS)（2009年3月13-14日、開催場所：聖路加看護大学）への大学院生の参加を推奨した。

d. 社会人学生への教育上の配慮

修士課程・博士後期課程の学生は、臨床、地域保健機関、看護教育現場において経験を積んだ者が多い。修士課程での社会人学生の履修については、修業年限2年のうち、1年次は、授業科目および授業時間等の関係で学業に専念し、2年次は研究指導教授との相談により、就業しながら論文指導並びに授業を受けた学生もいた。博士後期課程での社会人学生については、講義の開講日時や研究指導を院生と話し合いながら設定してきた。

平成20年度に博士の学位を授与した者3名のうち、論文博士の制度（学位規則第4第2項）

により博士の学位を授与した者は1名であった。

平成20年度の研究生としての入学者数及び在籍合計数は表36のとおりである。

表36 研究生の入学者数と在籍合計数

年度	平成20年度	
	4月	10月
入学者	1	0
在籍合計数	16	12

2. 教育方法等

a. 教育・研究指導上の効果の測定

19年度の点検・評価に引き続き、大学院博士後期課程の学生に対して、論文の学会誌などへの報告を課していることは、学生の研究成果の最新情報を把握することのみならず、学生自身の研究姿勢が養われると共に研究に対する意識を向上させ、研究成果の発表を促進することにつながる上で評価できる。

平成19年度に開設された修士課程国際保健助産学専攻実践コースの第1回生が修了し、全員助産師の国家試験に合格した。

b. 成績評価法

(1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

大学院学則第32条に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、授業科目の成績評価は各授業科目の単位認定者の責任において、A、B、C、D、の4段階評価によって行われる。各授業科目の成績評価基準および評価の観点や方法は「大学院シラバス」の履修要項に明記されている（表37）。

表37 大学院の成績評価基準

判定	評価	評点
合格	A	100～80点
	B	79～70点
	C	69～60点
不合格	D	59点以下

学位論文の評価は、修士論文および博士論文ともに合否による判定方法を採用している。

修士論文は、所定の期日（年1回）までに学務課教務係へ提出することになっている。この論文は、研究科委員会において選出された修士論文審査委員によって、定められた日程に口頭諮問が行われ、研究科委員会で最終的な合否判定が行われる。これまで合否判定には一定の基準があったものの、判定の透明性を高めるために、平成19年度に①研究テーマ・目的の明確性・適切性、②オリジナリティ、③研究方法論の明確性・妥当性、④論理一貫性および意義、⑤倫理的配慮、⑥書式、文章表現の適切性、の6項目から成る修士論文の審査基準を明文化した。

なお平成20年度において、国際保健助産学専攻の実践コースにおける修士論文については、看護学専攻及び国際保健助産学専攻の論文コースにおける修士論文とは区別して「課題研究」と称し、本学大学院学則第33条第2項に定める「特定の課題についての研究の成果」に相当するものとする、[課題研究]の基準としては①特定の課題についての研究の成果をまとめたものであること、②論文の形式を成しており、内容に研究的視点がみられることとするものの審査基準を作成した。

実践コース履修者は修士課程の修了要件である30単位以上を履修したうえに助産師国家試験受験科目から22単位以上履修しなければならない、特に2年次9月まで実習が入る状況から鑑みて、一般の修士論文と同様の審査基準では学生への負担が大きすぎるという懸念があったためである。

審査の基準と方法を明記した審査要領（案）は研究科委員会の承認を得、平成21年度の入学生から適用される予定である。

一方、博士論文については、所定の期日（年4回）までに学務課教務係へ研究計画書を提出し、研究計画審査委員会によって口頭諮問が行われ、合否判定が行われる。そして、所定の期日（年2回）までに学務課教務係へ提出された博士論文は、研究科委員会で選出された博士学位論文審査委員会委員によって定められた日程に口頭諮問が行われ、研究科委員会にて合否判定が行われる。また、年度内に学位を授与した者の博士論文については、「博士学位論文 内容の要旨および審査の結果の要旨」として公表している。

なお平成20年度には、国際保健助産学専攻第1回生の修士論文審査が行われた。論文コースの院生については、看護学専攻と同様な審査方法で行われ、実践コースの院生については、課題研究の発表と同時に論文審査を行うという公開審査方法がとられた。コースによって審査方法に違いがあるため、事前に院生には説明を行っている。また双方のコースは教育課程に違いがあるため、論文審査の評価基準も整合性を持たせている。

c. 研究指導等

（1）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程および博士後期課程での教育は、授業科目の講義、演習および実習、学位論文の作成などに対する指導によって行われている。

修士課程看護学専攻では、1年後期までに自らが履修希望した専門分野、共通科目の必要科目の大部分を履修し終え、2年次の4月に研究計画書を発表会にて公表する。修士論文の提出は、例年1月中旬となっている。研究科委員会において修士論文審査委員を選出し、定められた日程に審査及び最終試験を行い、研究科委員会にて合否判定を行う。最終稿は製本され、図書館に保存される。

国際保健助産学専攻は平成19年度に開設された。本専攻の論文コースでは、看護学専攻と同じく1年後期までに専門分野、共通科目の必要科目を履修し、2年次も同様に学位論文が作成・発表・審査される。実践コースは、1年前期までに助産学に関する基礎的科目を履修

し、1年後期の9月と2月にそれぞれ1単位（計2単位）の実習を履修する。また1月下旬には研究計画書発表会が行われる。2年次は9月までに6単位の実習を各々実習場にて行う計画となっている。論文コース・実践コースともに、学位論文を作成するが、実践コースは先に述べたとおり、課題研究と称して、論文コースの論文とは異なる審査基準、審査方法で合否判定を行う。論文コースに関しては看護学専攻に準じて、修士論文審査と合否判定を行う。

博士後期課程においては、1年以上在学し、4単位以上を修得した学生は、定められた期日（年4回）に研究計画書を提出し、研究計画審査委員会の審査を受けることができる。研究計画審査委員会は、正・副研究指導教員と、博士学位論文審査委員会が指名した教授3名の計5名をもって構成する。研究計画審査委員会は、研究計画について審査を行い、審査報告書を研究科長に提出する。その後学生は、必要な助言を適宜正・副研究指導教員に受けながら博士論文を作成する。学位の審査を希望する者は、所定の期日（年2回）に審査願及び審査申請書類6部を研究科長に提出し、専門審査を受ける。研究科委員会において博士学位論文審査委員を選出し、定められた日程に審査を行い、研究科委員会で合否判定を行う。なお、1年次と2年次の年度末には、所定の期日（原則として2月上旬）に自己の研究テーマに則した研究報告書を正副研究指導教員に提出する。なお、正研究指導教員は、入学した時点で研究科委員会の承認を経て決定される。副研究指導教員については、学生の研究テーマを検討のうえ正研究指導教員が適任者1名を推薦し、研究科委員会での承認を経て決定される。

平成20年度は、学年暦に則って滞りなく上記の教育・研究指導が展開され、平成21年3月10日には修士論文発表会で、3月13日には博士論文発表会が執り行われた。3月21日の修了式では修士課程修了生27名、博士後期課程修了生3名（うち1名論文博士）が学位記を授与された。

看護学専攻10領域には計26名の教員が、国際保健助産学専攻には計17名（うち6名は兼任）の教員が配置され、それぞれに大学院生の教育・研究指導に携わっている。

（2）学生に対する履修指導の適切性

大学院の全学生に対して、例年1年前期の1週目をガイダンス期間とし、学務課教務係が履修方法に関する説明を行っている。その後、授業開始から1週間までのオリエンテーション期間に、学生は履修しようとする科目の講義に試行的に参加する。その試行的参加の結果および研究指導教員の指導に基づき、学生は前期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年4月中旬）に受験科目届を学務課に提出する。後期についても同様のプロセスを経て後期に履修する科目を決定し、所定の期日（例年10月上旬）に受験科目届を学務課教務係に提出する。

専門領域の変更を希望する学生は、入学年度の6月下旬までに前・新研究指導教員に相談の上、所定用紙にその理由を記し、文書で研究科長に提出すること、その後、研究科委員会の審議を経て学生に結果が通知されることが周知されている。

なお、『大学院シラバス』の「Ⅱ. 履修要項」に、課程修了の要件、履修手続、授業時間、研究フィールド活動及び実習の手続き、科目一覧、専門看護師科目、専門領域変更方法、課程修了の認定基準、研究計画書の提出・発表手順、学位論文の申請・手続き等が明示されている。

(3) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

修士課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の研究指導教員に決定する。その指導教員が学生の授業科目の選択指導や論文指導を行う。国際保健助産学専攻は、平成20年度、論文コース10名と実践コース19名で構成されており、同専攻内の教員が学生の指導にあたっている。

博士後期課程は入学後の研究科委員会において入学者選抜試験で志望し合格した領域の正研究指導教員に決定する。正研究指導教員は、半年間学生の授業科目の選択指導や論文指導を行い、学生の研究テーマにふさわしい副研究指導教員を決定している。

修士課程・博士後期課程ともに、正研究指導教員は、学生の履修する授業科目の選択や研究活動を指導するほか、修了後の進路等の個別的な相談にも応じている。また、研究テーマや研究方法等の専門性に応じて適宜その分野に明るい教員が研究指導に加わる。

d. 国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

平成19年度から開設された国際保健助産学専攻の実践コースは、修士課程の修了要件である30単位以上とあわせて、助産師国家試験受験資格を得るために助産師学校養成所指定規則に定められた22単位を修得しなければならない。

国際保健助産学専攻実践コースの現行カリキュラムは、1年前期に助産学と研究に関する基礎的学習を行い、1年後期には助産学実習ならびに研究計画書作成を行う。そして2年前期は実習に、後期は研究に比重を置きながら進めていく。

また、実践コースでは1年後期から各学生に対して、実習にはアドバイザー教員が、研究には研究指導教員がつく。アドバイザー教員と研究指導教員は連絡を密にして、学生の実習および研究の進行を支援している。

助産師としての高度な実践能力を修得させるべく、表38の施設において実習を実施している。

表38 国際保健助産学専攻実習科目名および施設名

授業科目	施設名
国際保健助産実習Ⅰ・Ⅱ	Cambodian Red Cross Society, Red Cross Health Center Cambodia
助産学実習Ⅰ	武蔵野赤十字病院、日本赤十字社医療センター
助産学実習Ⅱ	日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、さいたま赤十字病院
助産学実習Ⅲ	松ヶ丘助産院、みづき助産院、助産院未来、森田助産院、矢島助産院、ファン（黄）助産院、杉山助産院、ひとみ助産院 おしおウィメンズクリニック、渋川産婦人科医院

助産学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、各実習場に助産領域での実践経験および助産師学生教育指導経験の豊富な助産師がおり、本専攻実践コースの実習指導者として活躍している。これらの実習指導者を対象に、実習開始前の1年次前期に「実習説明会」を開催し、実践コースにおける教育目標・目的・方法の説明および実習に関する討議を行っている。また、各実習の終了後には実習報告会を開催し、学生と実習指導者と教員が集まって、学生が実習で学んだことや課題、よりよい実習環境に向けた大学および実習場での課題について話し合う。

国際保健助産実習Ⅰでは、学生が自ら立案する学習目標・目的に基づき、カンボジア赤十字社およびカンボジア赤十字ヘルスセンターで母子を対象とした実習を展開する。担当教員が実習計画を指導し、実習場との交渉等を支援するとともに、現地に同行し、実習中や実習後の指導を行っている。平成20年度は5名（実践コース3名、論文コース2名）が実習を行った。

実践コースでは、論文コースと同様に2年次の1月に修士論文を提出する。助産師国家試験が終了した2月末に論文審査および発表会が行われ、研究科委員会による合否判定（および修了判定）を経て3月に学位が授与される。平成20年度は実践コース履修者6名全員に学位が授与された。また実践コースの論文作成に関しては、実践コースでは実践能力の育成に重点を置いた教育という特性から、論文を「課題研究」と称して論文コースの修士論文の審査基準とは区分した。また個別審査ではなく論文報告会をもって審査する方法とし、それに際しての審査基準を作成した。平成20年度からこの審査基準及び審査方法により運用した。

助産師国家試験についても、受験した実践コース履修者6名全員が合格し、助産師資格を取得した。

e. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

（1）教員の教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組み

大学院研究科の教育課程ならびに学籍に関する意思決定機関は研究科委員会であり、本学大学院学則第8条にその設置及び組織と審議事項が規定されている。研究科委員会は研究科の点検及び評価に関すること、教育課程及び指導に関する事項、学位の授与に関する事項等を審議する組織であり、定例委員会を月1回、必要に応じて臨時委員会を設け、大学院における教育・研究指導の改善について検討している。

大学全体では、全教員を対象とした教育改善のためのワークショップを年1回実施している他、国際交流委員会主催の海外講師招致による講演会、大学院における第一線の専門家を招いての特別講義が実施されており、広い意味でFDの役割を果たしている。

（2）シラバスの作成と活用状況

シラバスには、授業科目毎に、授業科目名、担当教員名、単位数、開講学年・時期、授業の目的、授業の進め方、授業スケジュール、成績評価方法、オフィスアワー・研究室、受講上の注意事項が記載されている。また全科目共通の様式を採用し、平成17年度より修士課程と博士後期課程を1冊の大学院シラバスとして作成し、平成18年度よりシラバスの全文をホ

ホームページ上に公開している。

(3) 学生による授業評価の活用状況

現在大学院研究科においては、学生による授業評価を実施していない。

点検・評価

A. 看護学部

1. 教育課程等

a. 学部・学科等の教育課程

本学のカリキュラムは、教育理念、教育目的・目標に基づいて編成され、統合大学による定員増にも対応し、可能な限り少人数教育を行い、カリキュラムの検討も継続的に行っている。

基礎・教養科目における必修・選択の量的配分はバランスがとれ、分野別教養科目の選択必修化により学生の多様な興味関心に対応でき、幅広い教養的知識が習得できている。また、選択科目や基礎ゼミ、語学などのクラスでは少人数授業が行われ、一人ひとりに目の行き届いた教育を行っている点も評価できる。しかし領域間における選択科目数のばらつきを今後、検討する必要がある。

国際・赤十字科目は本学のカリキュラムの特色であり、各科目の特徴を生かした教育が展開され、将来は国際救援や災害救護に携わりたいと考える学生のニーズを満たすものとなっている。国際化への対応も、基礎教養科目における語学教育の重視に加え、国際・赤十字科目の導入、多様な海外研修先の確保などにより充実している点が評価できる。平成20年度は、新たにスウェーデン赤十字大学との交換学生制度をスタートさせることができた。今後も、学生の多様なニーズに配慮した海外での語学研修や特色ある看護学教育のプログラムの開発が必要である。

専門科目においては、①生活行動援助を基礎とした援助学をカリキュラムの中心とし、看護の専門的機能に基づく基礎的専門科目の充実を図り、②疾病の成り立ちと回復の促進やフィジカル・アセスメントの時間数を増やすことで看護実践の基礎的な知識と技術の育成に力を入れ、③人間や家族の発達の観点から成人看護学の位置づけを明らかにし、④学生数の増加に応じて実習施設の開拓と指導体制の整備・強化、実習に協力する施設利用者への配慮などを行って看護学実習指導を充実させて、⑤国家試験出題基準との照合と調整によるカリキュラム内容の重複・欠落をなくしている。

一方で、専門科目においては選択科目がきわめて少なく、今後選択科目の拡充についても検討する必要がある。基礎教養も含め、複数の選択科目が同一時間に組まれる時間割になっているために選択の幅が狭く、学生の自主的な履修計画が制限される状況になっていることが課題である。またカリキュラムを実施する上で時間割上の過密なスケジュールが問題になっており、この点に関しても改善が求められる。

b. カリキュラムにおける高・大の接続

特に高等学校の履修状況及び経験において、英会話の授業が、学生にとって、より学びやすい環境になったと考えられる。2年次以降の選択の英語科目においては、授業時間割編成上の理由から到達度別のクラスを開講できない場合があり、課題である。

また、化学・生物においても、高等学校の履修状況において、到達度を鑑み、授業展開していることは高等学校と大学のカリキュラム接続に効果をあげつつある。

c. カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

看護師、保健師、助産師国家試験合格率はともに全国平均を上回っていることは評価できる。また、国家試験対策についても、委員会として組織を再編した点や、昨年度まで地域看護学教員のみによるオフィスアワーを全看護学領域の教員に拡大した点は評価できる。昨年度から国家試験の受験形式に慣れるために行ったマークシート方式によるアチーブメントテストを3年生だけでなく、4年生に対しても拡大した。昨年度の課題であった問題数と試験時間のバランスを国家試験に近づけ、4年生問題の中では状況設定問題を出題したことも評価できる。

d. カリキュラムにおける臨床実習

各実習のレベルをⅠ～Ⅳに分け、最後に総合的なまとめとしての総合実習が配置され、カリキュラムの中で段階的・構造的に実習時期が配置されている。このことは、学生が段階的に学習することを助け、その時期に応じた成長を育むことにつながっている。平成20年度は、統合大学の完成年次にあたり、4年次の学生が倍増したが、「地域看護学実習〈レベルⅣ〉」「看護学総合実習」の実習施設を開拓し、少人数を対象とした実習指導を継続させることができています。

e. 授業形態と単位の関係

統合大学初年の平成17年度カリキュラム改定を機に、ほとんどの科目で授業形態に応じた時間数の配分を再調整することができている。単位数に合った授業のコマ数が確保されているかの評価は、未実施である。必修科目のなかには通年あるいは学年を跨いで開講しているものがあり、不合格となった場合や休学をした場合の履修指導が難しい状況がある。

f. 単位互換、単位認定等

編入学制度では平成17年度より実施の教育課程が4年目を迎えたことにより、新しい教育課程において既修得単位認定を実施した。入学前の既習得単位の認定範囲を拡大することができ、ゆとりある学習に貢献できたと考える。

スウェーデン赤十字大学との単位互換は、学生にとって国際的な視野を広げる機会となる取り組みであり、今後も継続すべき大学の事業として評価できる。学生にとっては、スウェ

ーデンで現地の赤十字大学生や世界の留学生とともに実習する中で異文化に触れ、世界の多様性を学ぶと同時に、自分の可能性を広げていくことのできるまたとない機会となった。

g. 開設授業科目における専・兼比率等

授業時間数の増加による教員の負担増が問題となっている。専門科目は可能な限り、専任教員が担当するという目標は達成できていることは評価できる。教養基礎科目においても多様な兼任講師による選択科目を配置しているが、平成17年度の統合後、兼任講師の担当時間割合は減少傾向にある。

2. 教育方法等

a. 教育効果の測定

本年度から演習に対する授業評価も実施され、教育上の効果は多面的な観点から有効に行われている。学生による授業評価の回収状況も高いことから、全体の意見が反映された結果となっている。昨年度と比べて学生からの授業評価の平均点数は向上し、特に今年度から授業評価を開始した演習についての評価が高い。これは学生の看護実践能力向上につながっていくものと評価できる。またアチーブメントテストの実施は、教育効果を数量的に把握できるという点で評価できる。

卒業時の進路状況から判断しても、本学の教育効果はよく現れている。また、看護師等の経験のある編入生において大学院進学者が多い点も同様である。

b. 成績評価法

成績評価は適正に行われており、学習目標の到達度を判定する基準は教員間で合意ができている。履修科目に関しては、昨年度の学年配当時間の是正に加え、本年度も2科目の是正を行ったことで、より教育効果の得られる講義スケジュールになった。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方法として、実習履修要件制、卒前技術演習などを導入している点で評価できる。卒業時の看護技術練習については、昨年度の項目にフィジカル・アセスメントと心電図の項目を加え、内容の充実を図り、卒業直前の4年生に基礎的な看護技術の練習時間と場を整備したことで、学生の技術の向上と不安の軽減につながった。今後はより効果的な演習方法について継続して検討していく。

c. 履修指導

ガイダンス時の説明により学生全体への周知は図り、実際に科目を不合格となった学生への説明やフォローについては、学年担当からの個別指導を実施した。それによって、学生間の混乱を生じることはなかった。一方、保護者の中には学生の履修状況を全く知らない場合もあることが明らかになったことは検討の必要がある。

留年者、あるいはその恐れのある学生については、以前からの学年担当制による学生への

支援システムにより、個別に履修指導を行なっているため、履修単位の違いなどの履修上の混乱は生じていない。また留年になりそうな学生の把握は、科目担当教員－学務課教務係－学年担当教員という三者間の連携によって早期に行い、教務委員会や大学管理者も含めたサポート体制が整っている。

d. 教育改善への組織的な取り組み

教員会議の開催により、学生の状況や教育の継続性、教員間の共通理解がなされており有効であると考ええる。また、実習指導を語り合う会については、助手の任期制などにより新しい教員が増える中、臨地実習における学生指導方法、実習指導者との関係・調整方法に対する戸惑いや悩みを共有し話し合うことで解決の糸口を見つけることができ、その後の実習指導に生かすことができていると考えられる。

シラバスについては平成19年度からのweb入力による作成を行い、作業の効率化が図られていると考えられる。

FDは、実習FDを新たに加え、開催時期も教員が実習を1クール終えた頃に設定したことから、2つの講義の内容も実践に基づき理解しやすかったと思われ、内容も時期も適切であったと考える。授業評価では看護教育に重要な演習科目の評価も加えたことにより、本学の学部授業の評価が網羅されるようになった。一方、授業評価を申請する教員がやや減少したことは、検討の余地がある。

授業評価が上昇していることは、教育改善の取り組みが適切になされその結果が反映されたこととも考えられる。

e. 授業形態と授業方法の関係

授業評価の「教育内容」「授業の進行・展開」において、平均4.3以上（5点満点）の評価を得ており、授業形態と授業方法についてはおおむね適切に行われていると考えられる。実習においても少人数に1人の教員がかかわることで、学生個々に合わせた指導を行うことができていると考える。

グループワークの重なりについては、学生の状況を聞き取ったり授業時間内で終わらしたりと工夫はなされてきていると考えられる。

点検・評価

B. 大学院看護学研究科

1. 教育課程等

a. 大学院研究科の教育課程

本研究科の理念・目的は、きわめて今日的意義のある適切なものといえる。そして、修士課程、博士後期課程ともに、学校教育法ならびに大学院設置基準に示されたそれぞれの普遍的な目的にも適合するものと考ええる。

17年度に認定を受けた専門看護師課程を受講した学生からは、これまで専門看護師として、成人（慢生）分野2人、小児看護分野4人、精神看護分野3人の計9人が認定されており、確実な成果をあげている。また、認定看護管理者教育課程を受講した学生からは、2人が認定を受けている。国際保健助産学専攻の「実践コース」は、助産師国家試験の受験資格を得るために、カリキュラムが過密にならざるを得ず、今後の検討が課題である。

さらに、全国規模で大学院が量的拡大する中で、私学の研究科が国公立の研究科に対して競争力をもつためには、特色ある理念・目的とその実行性を有することがこれまで以上に必要である。

b. 授業形態と単位の関係

各専攻の履修科目および専門看護師科目、科目の授業形態、授業の進め方など、教育課程の編成に沿って適切なシラバスが大学院用に作成されており、主体的な学びに大いに活用されている。授業・演習・実習の一貫した流れは、それぞれの専門領域・専攻の専門性と独自性を表しており、その組み合わせやバランスは教育目的に照らし合わせて適切であり、おおむねスムーズに運営されている。看護学の探求の基礎となる共通科目を設置し、充実させるとともに、専攻課程、専門看護師教育課程、国際保健助産学専攻といった様々な学生のニーズに応えられる専門教育課程を拡充しており、学術の発展動向や社会の要請を見据えたものであると評価できる。

c. 単位互換、単位認定等

日本赤十字学園は、本学大学院を含め4大学院設置（博士後期課程は、本学大学院しか設置していない）しているものの、同学園内大学院との単位互換や単位認定に至っておらず、検討課題である。国内外の大学院との教育研究交流の活性化に向け、授業時間の調整や単位化を図るなどの検討を要する。平成20年度にスウェーデン赤十字大学との提携が結ばれ、学部との交流が開始されたが大学院との交流は開始されていない。

d. 社会人学生への教育上の配慮

科目等履修生制度や研究科研究生制度は、社会人学生が働きながら学修を継続することができる機会として、また、看護実践と看護研究の結びつきを重視する本学研究科の理念に照らして有益である。1年間の休職のみで修士課程を修了できるプログラムは認定看護管理者の教育課程で実現されているが、他の領域では未だ実現されていない。

2. 教育方法等

a. 教育・研究指導上の効果の測定

19年度の点検・評価と同様に、20年度も大学院修了生による学会誌などへの論文投稿を義務づけていないためか、20年度も看護学への貢献度などの教育効果は把握しきれていない。

またCNSを取得した修了生の現場での貢献度も把握しきれていない。

b. 成績評価法

授業科目の単位認定については認定者の責任が明確であり、4段階評価による成績評価基準が「大学院シラバス」に記されており、学生への周知を図っている。論文評価については、統一された審査基準を基に複数の委員による総合評価を行っており、適切な評価を行っているといえる。また、博士論文の審査結果を公表し、審査内容の透明性を保っているといえる。

実践コースの院生を対象とした公開審査方法については、学生の反応や審査を行った指導教官の反応を把握し、この方法を継続してゆくのか、改善すべき点があるのか評価が必要である。

また双方の評価基準については、その妥当性について評価することが必要である。

c. 研究指導等

(1) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程では、看護専門職者としての広い視野に立つ人間性と高い臨床能力、そして高度な研究能力の開発を目的としている。毎年、入学時の人数に等しい学生数の修士論文が提出され、修了生を送り出すことができていることから、修士課程における教育・研究指導は適切に行われていると評価できる。

国際保健助産学専攻については、平成20年度に6名の修了生を輩出し、全員が助産師の国家資格を得た。これにより、実践コースでの教育内容や方法に関する適切さが反映されたと評価できる。実践コースの学生の論文作成については「課題研究」として、論文コースとは区別した形で審査が行われたが、今後この方法に関する適切性について評価していく必要がある。

博士後期課程では、修士課程で修得した能力を基盤にして、さらに研鑽を積み、深い学識と人間性を養うとともに、看護学研究者として自立して研究活動を実践していくことのできる能力を習得することを目的としている。正・副研究指導教員の指導のもと、1年次には研究報告書、2年次には研究計画書と研究報告書を書くというステップが設けられ、研究の方向性を確認するための教育的指導の機会となっていることは、博士後期課程の教育・研究指導の適切性において評価できる点である。

また、これまで研究科の審査に合格した博士論文は、学術雑誌に原著として掲載されているだけでなく単行本として出版されており、博士後期課程の教育・研究指導の適切性を客観的に裏付けるものである。

(2) 学生に対する履修指導の適切性

授業開始前のガイダンス期間を設け、全学生に対して履修に関する網羅的な情報を文書として明示し公開することは、学生の履修希望に対して公正な対応ができ、学生の自主性を重

んじた適切な履修指導が可能となる点で評価できる。

授業開始後1週間までのオリエンテーション期間は、学生にとって履修すべき科目を見極める重要な期間であると考えられる。こうした期間を設けることは、学生の主体性や計画性を尊重する上で評価できる。

また、履修前に学生が正指導教員から個別的に助言を受けることにより、きめ細やかな履修調整が可能となっている。

(3) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

正研究指導教員による研究指導のもと、学生の研究テーマや研究方法等にふさわしい教員が適宜指導体制に加わる柔軟なシステムにより、学生の個性に応じた研究指導を展開していると評価できる。

d. 国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

平成20年度は、国際保健助産学専攻が開設されてから初めての修了生を輩出する年度であった。本年度、実践コース履修者6名全員が学位および助産師資格を授与されたことは、同コースで、修士課程における助産師資格受験取得コースにふさわしい教育・研究指導が行われていることを裏付ける根拠であると考えられる。国際保健助産学専攻の教育目的の一つは、国際的な視野をもち、自立的に活動できる助産師を育成することである。修士課程修了後すぐに国際的な助産活動を自立して行うレベルに達することはむずかしいが、将来に向けて国際的視野と自立した助産活動に必要な知識と態度を身につけるための教育環境は整えられつつあると考えられる。

e. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

(1) 教員の教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組み

研究科委員会が意思決定機関として組織され、規定で明確になっていることは評価することができる。大学院研究科のためのFDは特別に組織していないが、大学全体でFDに組織的に取り組み、大学院の課題も視野に入れて実施していることは評価できる。

(2) シラバスの作成と活用状況

シラバスに授業概要だけでなく、評価方法、授業スケジュールも記載されていることは、授業科目の意義、内容を十分に理解することができ、履修の計画を立てる上でも有効に活用されると評価できる。またシラバスの全文をホームページ上に公開していることは、情報公開の点からも評価でき、学生が大学院を選択する上でも参考になると思われる。

(3) 学生による授業評価の活用状況

大学院教育においても学生による授業や研究指導の評価が教育方法の改善等に効果的であると考えられる。さらに平成19年度からは、修士課程において看護学専攻に加え国際保健助産学専攻が開設され、授業数の増加や展開方法の多様化が進んでいることから、授業評価および研究指導評価を実施するべきである。

改善方策

A. 看護学部

1. 教育課程等

a. 学部・学科等の教育課程

平成21年度から実施予定の新カリキュラムの要点は以下の通りである。

全般：教育理念と目的に沿った課程の実施に向けて、これにあたっては全体の枠組みを見直し、科目間の重複と欠落をなくし、選択科目を拡充することによって、学生の自主的な履修計画が図れるようにする。必要な科目については引き続き少人数による教育を継続する。

基礎・教養科目

- ① 選択科目を増加させ、領域間における選択科目数のばらつきをなくす
- ② 科目の学年進行を学生のレディネスに応じて調整する

国際・赤十字科目

- ③ 多様な国際体験を可能にする海外研修プログラムを開発する
- ④ 赤十字の特色を活かした教育内容の充実・再編を図る

専門科目

- ⑤ 専門科目は重複部分や欠落部分を減らし、選択科目の拡充を行う
- ⑥ 平成21年度実施予定の指定規則改正への対応として在宅看護論に関する科目編成と必要な実習場の開拓、指導体制の確立を行う
- ⑦ 引き続き、看護実践能力の育成に向けて演習や実習の指導体制を充実させる

b. カリキュラムにおける高・大の接続

高等学校での履修状況を踏まえて、入学前導入教育（主に英語・数学・化学・生物）を実施する対策を作る。

c. カリキュラムと保健師・助産師・看護師国家試験

看護師・保健師国家試験は合格率100%に向けて対策をとることが課題である。国家試験対策については、早期からの対策が課題であり、ガイダンスの時期をもう少し早くにすることを検討する。また、3年生に対しても国家試験ガイダンスを導入することを検討する。

d. カリキュラムにおける臨床実習

実習要項は、1・2年次のレベルⅠ・Ⅱ実習で1冊、3年次のレベルⅢ実習で1冊、4年次のレベルⅣ・総合実習で1冊として作成されている。実習要項は、最新情報を掲載した上で、各学年で1冊の配布とすることが適切であるため、レベルⅠ・Ⅱ実習の要項を今後は分冊とすることが望ましい。次年度以降、東京都内の保健所実習の人数制限がなされる予定であり、将来的に「レベルⅣ実習」をどのように履修させるのか検討が必要である。また、新型インフルエンザなどの感染症に対する実習指導上のとりきめを検討する必要がある。

e. 授業形態と単位の関係

単位数に必要なコマ数が試験時間を除いて確保されているかを点検・評価をした上で、授業単位認定に必要なコマ数の確保することを検討する。通年あるいは学年をまたいで開講している科目をなくすことが課題である。

f. 単位互換、単位認定等

既習得単位の認定については、平成20年度の単位認定による学習内容の修得度をふまえ、最終的な検討を行う。スウェーデン赤十字大学との単位互換についても、相互の交換留学生の学習内容をふまえ、適切な単位認定が行われるよう制度化を図る。

g. 開設授業科目における専・兼比率等

授業運営の工夫などを通じて、授業時間数の増加による教員の負担を軽減する。多様な選択科目の配置が維持できるよう兼任講師の担当時間割合の推移を見守る。

2. 教育方法等**a. 教育効果の測定**

授業を担当する教員全員が授業評価を実施する体制を整えていくこと、授業評価以外の授業改善方法も検討していくことが課題である。各年次および卒業時の学生の質を検証・保証するための方途については、導入されたばかりのものが多いため、継続して検討していくことが課題である。

b. 成績評価法

再試験の実施の有無や回数等については、統一的な原則や基準を作成していくかについては今後の検討課題である。

c. 履修指導

平成21年度は、「実習履修条件」制度を全面導入するにあたり、引き続き、履修指導時の学生への丁寧な説明とその後のきめ細やかなフォローを要する一方、保護者との情報交換の機会が求められる。

今後は、留年が確定した段階で、学生本人の承諾を得て、保護者に通知し、密接に連絡をとれる体制を整える必要がある。また全学生の保護者への成績通知は実施していないが、今後、検討していく必要がある。

d. 教育改善への組織的な取り組み

教育改善の方策として、授業評価やワークショップ以外にも、公開授業や他の教員の授業の参観等も検討していく必要がある。

e. 授業形態と授業方法の関係

学生にとって加重負担にならずに学習効果を高めるために、授業形態と方法の検討を進めていく。

改善方策

B. 大学院

1. 教育課程等

a. 大学院研究科の教育課程

大学院教育に関するFD、および授業評価を実施する。さらに、国際保健助産学専攻に関しては、完成年次を迎えることから、教育的効果や意義を踏まえて、カリキュラム構成を更に洗練させていく必要がある。

b. 授業形態と単位の関係

修士課程が看護学専攻の研究コースと専門看護師コース、国際保健助産学専攻の研究（論文）コースと実践コースから構成されていることが、学生によくわかるような教育課程とする。平成21年度の国際保健助産学専攻の完成に向けて、より教育的意義が高い講義内容を盛り込み、重複していた教授内容を統合して、教育的効果の高い講義方法を取り入れるなど、カリキュラムの変更を行う。

c. 単位互換、単位認定等

他大学大学院との教育研究交流の構築について検討する。また、博士後期課程での国際的な研究交流を推進していく。

d. 社会人学生への教育上の配慮

社会人学生への配慮として、学業と職業の両者を継続できる教育課程を検討していく。

2. 教育方法等

a. 教育・研究指導上の効果の測定

21年度には、大学院修士課程修了生の研究成果報告を把握していく必要があり、大学院生全体の業績集積を利用した評価方法・活用方法の検討を具体的に進めていく。また、大学院生の看護学への貢献度について定期的な調査を検討する。専門看護師取得修了生には、論文投稿のみならず、現場での貢献度も調査に加える。

特に、平成19年度に開設された修士課程国際保健助産学専攻を修了した第1回の論文コース院生のグローバルな貢献度を評価する方法を検討すると共に、実践コース修了1回生の助産師としての活動状況を把握することは評価上必要である。

b. 成績評価法**(1) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性**

修士課程国際保健助産学専攻の論文コースと実践コースについては、論文と実践のどちらに比重を置くかにより論文審査基準を検討する。

c. 研究指導等**(1) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性**

大学院における教育・研究指導の適切性をより客観的に評価し、改善する方策として、検討課題であった学生による大学院の授業評価・研究指導評価に関して検討を具体化していく予定である。

(2) 学生に対する履修指導の適切性

現状において特に問題なく、今後も授業開始前のガイダンス、授業開始後1週間までのオリエンテーション期間の設置、履修前に学生が正指導教員から個別的に助言を受けること等の取り組みを滞りなく進めていきたい。

(3) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

研究指導の充実度に関してより客観的で公正な評価を得るため、学生による大学院の研究指導の具体的な評価方法について検討していきたい。

d. 国際保健助産学専攻実践コースの教育・研究指導

平成21年度から、学部卒業後、臨床経験を経ずにストレートで国際保健助産学専攻実践コースに入学する学生が全体の半数程度入学する見込となったこともあり、平成21年度よりスタートする新カリキュラムの評価を行う。また平成21年度からは、修士(看護学)学位論文(課題研究)審査制度に基づいて適用が開始されるため、その適否を適切に評価することも課題である。今後の学生増に対応できるように、引き続き実習施設を開拓する。さらに、海外での実習の支援システムを整備する。

e. 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み**(1) 教員の教育・研究指導の改善を促進するための組織的な取り組み**

大学院教育においても、授業評価を実施し、教育・研究指導方法の改善に生かしていくことが課題である。また、大学院教育の課題を視野にいたFDの開催についても検討していく。さらに、教員の研究的資質を向上させるために、研究助成制度(課題研究助成金制度、短期・長期海外研修制度、国際交流委員会の海外活動助成金制度等)をより活発に運用する。

(2) シラバスの作成と活用状況

特に改善するところはない。

(3) 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価・研究指導評価の導入について具体的に検討する。

D. 学生の受け入れ

到達目標

■ 看護学部

本学の理念・目的を達成するためにふさわしい入学生を確保するためには、入学定員に対する受け入れ学生数の比率および収容定員に対する在籍学生数の比率を適正に維持しつつ、できるだけ多くの優秀で意欲ある志願者を獲得する必要がある。そのためには、大学案内やホームページなどを通して、広く本学の理念や期待する学生像（アドミッションポリシー）など分かりやすく明示するとともに、本学の教育活動・研究活動に関する情報を受験生や保護者が入手しやすい方法で公開・提供する。

さらに、入学者を適切かつ公正に選抜するために、入学者選抜試験（以下、入試とする）の方法を毎年継続的に評価検討する。

大学院看護学研究科：看護学研究科の理念・目的を達成するために、優秀な学生を獲得するために、本大学院における教育活動・研究活動に関する情報をわかりやすく入手しやすい方法で公開・提供する。

多様化する大学院教育に対応する優秀な入学者を確保するために、迅速な広報活動を行う。特に新設の国際保健助産学専攻については、周知が徹底していないので、広報に力を入れると同時に、多様な入試を実施する。また、入学定員に対する受け入れ学生の比率および収容定員に対する在籍学生数の比率を適正に維持する。

看護学部および看護学研究科の入学者選抜の多様化に伴い、入試の種類や回数が増え、教職員の負担が増加しつつあるため、できるかぎり公平で無駄のない業務分担など、スムーズな実施に向けての方策を考える。

看護学部における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 本学の学生の受け入れ方針に沿って、多様な入試方法を導入し、志願者の質と数を確保する
- ② 多様な入試方法についての情報を志願者に分かりやすく広報する
- ③ 入試の業務分担など、実施体制を再検討する
- ④ 入試問題を検証するシステムを確立する
- ⑤ 高等学校の進路指導教員との連携を図り、看護大学を志望する学生の拡大をはかる
- ⑥ 適正な入学定員に対する受け入れ学生数の比率を110%以内とする
- ⑦ 適正な収容定員数に対する在籍学生数の比率を110%以内とする

看護学研究科における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 大学院看護学研究科の理念・目標を達成するためにふさわしい学生像（アドミッション・ポリシー）を策定・公表する
- ② 大学院看護学研究科における教育活動・研究活動を広報し、入学志願者を確保するための大学院説明会を開催する
- ③ 国際保健助産学専攻の入学者選抜方法を検討し、広く志願者が得られるような方法を検討・実施する
- ④ 入学定員に対して適正な受け入れ学生数を確保する

現状説明

A. 看護学部等における学生の受け入れ

1. 入学者受け入れ方針

平成17年10月に学内将来構想推進協議会のなかにアドミッションポリシー委員会を設置し、平成18年4月の教授会で本学の理念・目的に基づき、下記のアドミッションポリシーを策定した（表39）。平成21年度入試もこのアドミッションポリシーに沿って推薦入学者選抜試験（以下、「推薦入試」という。）、一般入学者選抜試験（以下「一般入試」という。）、編入学入学者選抜試験（以下「編入学入試」という。）を実施した。

表39 アドミッションポリシー

日本赤十字看護大学では、本学の教育理念、教育目的、教育目標を受けて、次のような学生を求めます。

- 1) 人間の尊厳を第一に考える人
 - 2) 人とのかかわりあうことに喜びを見いだせる人
 - 3) 看護に関する学問・実践の楽しさや深さを学びたい人
-

2. 学生募集方法

入学者選抜試験（以下「入試」とする）に関する諸事項は、入学者選抜試験委員会（以下「入試委員会」とする。）（教員11名、幹事（職員）2名）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、入学者選抜試験概要・学生募集要項の作成、入学試験問題（出題内容）、合否判定案作成、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教員の共通理解を図り、実施に当たっては、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

今年度実施した、それぞれの入試ごとの学生募集は以下の通りである。

a. 一般入試

高等学校卒業者（見込者含）を対象に、ホームページ、オープンキャンパス、本学見学者への対応、外部進学相談会、進学情報誌等への広告掲載等を行い、一般入学者選抜試験の学生募集活動を行った。

b. 推薦入試

（１）指定校推薦：本学に一定以上の卒業生が合格し入学した実績のある高校の優秀な生徒を対象に、面接試験による選抜を行うもので、平成16年度入試から実施している。指定校は毎年選定し、当該高校に入学案内・募集要項を送付し募集する。初年度の応募枠は8校8名であったが、平成17年度入試は15校15名、平成19年度入試以降は20校29名と上限枠を徐々に拡大している。6月に入試委員の教職員が各指定校を訪問し、進路指導担当教員に直接説明を行い、学生への周知を依頼した。

（２）支部長推薦：日本赤十字社第2ブロック（関東・甲越地区）の9支部1施設を対象に、最大29名の推薦枠を設けている。この推薦学生の募集は各支部が行い、本学で面接と学科試験を行うものであるが、本学のホームページやオープンキャンパス、外部の進学説明会などでも広報を行った。今年度より、支部長推薦入試のしくみや手順を理解してもらい、入学者の選抜を円滑に進めるため、日本赤十字社第2ブロック各支部の支部長推薦入学試験担当課長を対象に、支部長推薦入試についての説明会を実施した。

（３）公募推薦：過去5年間の入学者選抜試験に志願者として2名以上応募があった高等学校へ大学案内と募集要項を配付したほか、大学ホームページや進学情報誌に記事を掲載し、高等学校や予備校での進学説明会に広報委員会委員の教職員が出向いて進学相談・模擬講義等の広報を行った。

c. 3年次編入

看護系短期大学と合わせて看護専門学校（3年課程）卒業生（卒業見込含）も学生募集の対象に加え、広報を行っている。今年度は、本学ホームページやオープンキャンパスで本学のカリキュラムや入試に関する情報提供を行ったほか、全国の赤十字看護専門学校・短大への入学案内・募集要項の送付、赤十字新聞や同窓会報への編入学案内の掲載などを行った。

このように学部入試は多岐多様であり、募集人員、出願資格、選抜方法、入学手続きなど学生募集に関する情報を受験生に分かりやすく提供するために、募集要項のほか、大学案内や大学ホームページ、学報、同窓会誌などで広報を行い、オープンキャンパスや進学相談会などで受験生や保護者に説明をした。とくに、大学案内のパンフレットと募集要項・入試過去問題集のニーズは高く、今年度も次年度入学生用を作成し、大学窓口だけでなくホームページからでも資料請求できるようにした。

3. 入学者選抜試験の種類と方法

本学は、赤十字の理想とする人道の精神に基づいて、ケアの対象となる一人ひとりを大切にできる力を育むことを教育目的の1つとし、実践を重視した教育課程を編成している。そのため、入学試験においては、「英語」「数学」「生物」「化学」などの学力面のみならず、「資料読解」などを取り入れることで、多面的な知的能力を評価するとともに、すべての入試種別で「面接」（集団面接および個人面接）を採り入れ、対人関係能力や情緒面を評価している。

学部の各入学試験における試験科目は、表40に示した通りである。

a. 一般入試：前期日程は2月2日と4日「英語」および「数学・生物・化学」のうち1科目と「資料読解」を試験科目とし、面接を行った。後期日程は3月3日に、「英語」と「資料読解」を試験科目とし、面接を行った。

平成19年度入試において、前期日程は「資料読解」、後期日程は「小論文」と一部科目を変更したが、平成20年度入学生からは前期・後期ともに「資料読解」に統一した。その理由は、平成18・19年度の状況を分析したところ、後期日程受験者の多くが前期日程で不合格であった学生であることが判明したため、「小論文」より基礎学力を判定できる「資料読解」が望ましいと考えたためである。

b. 推薦入試：指定校推薦、公募推薦、支部長推薦の3種類がある。

(1) 指定校推薦：本学に一定数以上の合格者を出し、かつ入学実績のある高等学校の生徒で、成績概評が3.8以上の者を対象に、面接試験による選抜を行うものである。11月19日に実施した。

(2) 支部長推薦入試：平成17年度入試から開始され、日本赤十字社の第二ブロック（関東・甲越地区）に所属する9支部1施設を対象に合計29名の推薦枠を設け、各支部が推薦してきた受験生に対する入学試験である。支部長推薦入試の選抜方法は2段階で、まず各支部が独自の立場で小論文や面接などによる選抜試験を行った上で、本学が最終的に「小論文」と「面接」により選抜している。11月19日に実施した。

(3) 公募推薦入試：その年度の3月に高校卒業見込みで、高校在学中の成績概評がA少なくともB上位の者（全体の評定平均値4.0以上）の生徒で、本学において優秀な学習成果をあげることが期待できると高等学校長が推薦する者を対象に、小論文と面接試験による選抜を行うものである。11月19日に実施した。

表40 入学試験の種類と試験科目（看護学部）

入学試験の種類			20年度入学者選抜試験 試験科目	21年度入学者選抜試験 試験科目	備考
一般入学 試験	前期 日程	一次試験	英語 資料読解（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より 1科目）	英語 資料読解（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より 1科目）	
		二次試験	面接	面接	
	後期 日程		英語 資料読解 面接	英語 資料読解 面接	平成17年度入学 試験より開始
指定校推薦入学試験			面接	面接	平成16年度入学 試験より開始
支部長推薦入学試験			小論文 面接	資料読解 面接	平成17年度入学 試験より開始
公募推薦入学試験			小論文 面接	資料読解 面接	

3年次編入学入試は、看護系短期大学の四年制大学化が進んでいること、大学院入学の受験資格の緩和により大学院の門戸が広がったことなどから、平成19年度より募集人数を30名から10名に縮小した。

入試種別は一般と日本赤十字短期大学特別推薦である。編入学の試験科目は、表41に示す通りである。赤十字短期大学推薦入学試験は、日本赤十字学園の赤十字短期大学に在学する特に優秀な学生を対象とするもので、書類選考による選抜である。

表41 入学試験の種類と試験科目（看護学部3年次編入学）

入学試験の種類	試験科目	備考
一般入学試験	英語	
	資料読解	
	面接	
赤十字短期大学推薦	書類選考	平成15年度入学試験より開始

4. 入学者選抜の仕組み

入試実施体制は、問題作成委員と面接委員、および入試全般を企画運営する入学者選抜試験委員会によって構成されている。

問題作成委員は、学内および学外から入学者選抜試験委員長が候補者案を作成し、学長の承認を得て決定し、学長名で委嘱している。平成17年度一般入試（後期日程）の試験科目（英語と資料読解）からマークシート方式を導入し、平成18年度入試以降は前期日程・後期日程とも全試験科目がマークシート方式となった。これにより、採点ミス等の防止に役立っている。

面接は、集団面接と個人面接を組み合わせで行い、1面接室に3名の面接委員が担当す

る。面接委員は、准教授以上の教員の中から入試委員長が委員候補者案を作成し、学長の承認を得て決定している。委員名は非公開で、本人にだけ文書で通知をしている。面接委員はまた、入試の当日、面接ガイダンスを行い、面接上の諸注意を促したうえで評価の視点や評価基準などを確認して、大きな偏りが起こらないように共通理解を図っている。

入試委員会は入試全般を企画運営し、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。入試実施に当たっては、全教職員からなる入試実行部会を組織し、入試日程案および業務分担案を教授会に提案し、承認を得ている。

各入試の実施前には全教職員を構成員とする入試実行部会が開催され、共通理解のもと、入試実施要項、試験監督要領、面接要領に従って実施される。入試当日の役割に応じて作成した、入試実施要項、試験監督要領、面接要領に基づいて行っている。

合否判定は、まずコンピュータ集計された選択科目の得点の偏りを統計的に是正した後、面接点と総合得点に基づいて合否判定案（合格者数および補欠者数）を入試委員会が作成し、それをもとに教授会が審議し、決定する。入試の公正さを確保するため、採点から合否判定までのすべての過程において、学生を特定できるのは受験番号だけである。合格発表は、従来の掲示方式以外に、ホームページや合否電話システムサービス（一般入試のみ）とした。

5. 入学者選抜方法の検証

入学試験科目については、それぞれ平均点、標準偏差、最高点・最低点といったデータを出し、それをもとに出題者とともに出題された問題の難易度を検討し、出題の適切性を検討するとともに今後の出題について検討する資料として役立ててきた。

また、平成17年度の一般入学試験前期日程から導入した「資料読解」については、複数の問題作成者による相互批評と検証を行い、試験実施後速やかに設問ごとの正答率、識別指数を算出し、問題としての妥当性・適切性の検証を行ってきた。その結果、今年度（平成21年度入試）から従来の試験科目「小論文」を、全ての試験において「資料読解」とすることにした。

6. 定員管理

a. 学生収容定員数および入学者数

学部の入学定員は武蔵野赤十字短期大学との統合により平成17年度から130名となり、3年次編入学者定員は平成19年度から10名となった。学部の定員増に伴い学生収容定員数は、統合完成年次である今年、540名となった。全国的な18歳人口の減少と看護大学の増加という状況の中で、学生定員の増加に見合うだけの受験者および入学者の確保が課題となってきた。

しかしその一方で、入学者数を定員の1.1倍に抑える必要もある。そのため、一般入試において受験者アンケートを実施し、過去の実績も参考に入学者数を予測して合格者数を決定している。

平成15年度から平成21年度までの入学試験別募集定員および入学者数の推移を表42に示した。定員に対する入学者の割合は、これまでは1.03～1.08倍に抑えられていたが、平成21年度は1.11倍と、わずかに1.1倍を上回った。

表42 過去7年間の入学試験別募集定員および入学者数（看護学部）

入学試験の 種類		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
看護学部	一般	入学者	74	83	78	83	86
		募集定員	72	72	72	72	72
	指定校推薦	入学者	5	4	7	6	4
		募集定員	－	－	－	－	－
	公募推薦	入学者	34	35	31	31	27
		募集定員	－	－	－	－	－
	支部長推薦	入学者	21	19	25	21	27
		募集定員	－	－	－	－	－
	合 計	入学者	134	141	141	141	144
		募集定員	130	130	130	130	130
入学者に対する比率		1.03	1.08	1.08	1.08	1.11	
看護学部 3年次編入学	一般	入学者	23	23	7	9	8
		募集定員	24	24	10	10	10
	赤十字特別 推薦	入学者	2	2	－	－	－
		募集定員	6	6	－	－	－
	赤十字短大 推薦	入学者	5	5	3	1	2
		募集定員	若干名	若干名	4	2	2
	合 計	入学者	30	30	10	10	10
		募集定員	30	30	10	10	10
入学者に対する比率		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

註）平成17年度以降看護学部推薦入試募集定員は指定校・公募・支部長の45%としている。

b. 学生収容定員と在籍者数の比率の適切性

学部の収容定員数に対する在籍者数の比率は、表43に示すように、平成16年度以降、1.1以下となっており、平成20年度においては1.06であった。

表43 年度別在籍者数（看護学部）

（各年度5月1日現在）

学 年	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学部	1年生	134	141	141	144
	2年生	67	133	140	141
	3年生	68	67	133	138
	4年生	61 (2)	71 (3)	67	133
編入	3年生	30	30	10	10
	（全3年生に対する割合）	30.60%	30.90%	7.00%	6.80%
	4年生	30	31 (1)	30	12 (2)
	（全4年生に対する割合）	33.00%	30.40%	31.00%	8.30%
合計		390	473	521	572
収容定員		370	450	495	540
（収容定員に対する割合）		1.05	1.05	1.05	1.06

（ ）内は留年者（内数）

7. 科目等履修生・聴講生等

本学では平成5年度から、社会貢献および生涯学習推進を目的として、科目等履修生制度を導入し、その充実に努めてきた。

出願資格は、①看護系短期大学を卒業した者 ②3年課程の看護専門学校を卒業した者③看護系短期大学または3年課程の看護専門学校を卒業見込みの者 ④看護系大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者 ⑤その他、希望する授業科目を履修するのに十分な学力があると本学が認めた者、のいずれかに該当する者である。

科目等履修生の選考は、本学科目等履修生規程に基づき、教務委員会の中から3人の委員が書類審査（小論文を含む）を行い、合否案を作成した後、教授会の審議を経て行っている。

科目等履修生が履修可能な科目は、全ての科目担当者に希望を聞いて年度ごとに決定されるが、平成20年度の場合、52科目（武蔵野キャンパス開講科目17、広尾キャンパス開講科目35）である。平成20年度の科目等履修生より、履修単位の上限が10単位となった。

過去5年間の科目等履修生数は表44のとおりである。

表44 過去5年間の科目等履修生数

年度	科目等履修生数
平成17年度	10
平成18年度	2
平成19年度	6
平成20年度	3

（人）

8. 編入学生、退学者

a. 退学者の状況と退学理由の把握状況

休学、退学を考えている学生に対しては、クラス担当教員が面談を行い、学生の持つ問題を共に考え、学生が勉学を続けられるように配慮している。学生がそれでも退学を希望する場合は、学務部長、学部長などとの面談を通して退学者の意志を確認し、退学を許可している。退学者数は毎年数名程度であるが、1年生の退学者の退学理由は進路変更の場合が多い。上級学年の退学者の退学理由は様々であるが、精神的理由が散見される。

表45 退学者数と退学理由

年度	学年	人数	退学理由
平成17年度	1年	1	・進路変更
平成18年度	1年	1	・進路変更
	4年	1	・進路変更
平成19年度	1年	3	・進路変更（3人）
	2年	2	・経済的理由・精神的理由
平成20年度	3年	1	・進路変更

(人)

b. 編入学生の状況

平成10年度より看護短期大学卒業または卒業見込み者を対象に、3年次編入学試験を実施している。平成12年度からは3年課程の看護専門学校の卒業生も対象とした。平成15年度からは赤十字短期大学推薦制度を設け、赤十字の短期大学卒業および卒業見込み者を対象とした。入学定員は当初30名であったが、平成19年度から10名に減員した。

表46 編入学生の入学状況

年 度	編入学生合計	編入学生のうち			平均年齢	最高年齢
		短期大学卒者	うち赤十字短大からの推薦入学者	専門学校卒者		
平成17年度	30	11 (36.7%)	3	19 (63.3%)	26.7	37
平成18年度	30	16 (53.3%)	5	14 (46.7%)	23.4	31
平成19年度	10	8 (80.0%)	3	2 (20.0%)	23.2	34
平成20年度	10	3 (30.0%)	1	7 (70.0%)	26.5	47

(人)

(人)

(歳)

B. 大学院看護学研究科における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

a. 学生募集方法

大学院の学生募集の主要手段は、大学院案内、学報、ホームページ、そして大学院説明会であり、広報委員会と協力して行っている。今年度も大学院案内を作成し、募集要項とともに全国の看護系大学や赤十字関連施設に送付した。また、入試関連情報は学報・同窓会誌、看護系商業誌等に掲載依頼を行った。また、最近の傾向として、大学ホームページが大学院

の内容や入試に関する主要情報源になっていることから、大学院担当教員の研究テーマや修士生の論文タイトルなどをホームページ上に公開し、募集概要、入学願書・履歴書をダウンロードできるようにした。

b. 入学者選抜方法

入試に関する諸事項は、定例（原則月1回）の研究科入試委員会において合議し、研究科委員会で決定している。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教員の共通理解を図り、実施に当たっては、入試実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

看護学研究科の募集人員は、修士課程看護学専攻15名、国際保健助産学専攻15名、博士後期課程5名であり、平成21年度は修士課程看護学専攻31名、国際保健助産学専攻21名、博士後期課程5名が受験した。

それぞれの志願者数、合格者数、入学者数の動向は以下の通りである。

表47 志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科修士課程看護学専攻）

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学研究科	一般入試	志願者	2	1	0	0	0
		合格者	1	0	0	0	0
		入学者	1	0	0	0	0
	社会人入試	志願者	21	20	12	25	21
		合格者	15	15	7	14	14
		入学者	14	13	7	13	14
	社会人入試 (学内選考)	志願者	9	10	10	8	9
		合格者	5	8	8	8	6
		入学者	5	8	8	8	6
	社会人入試 (赤十字)	志願者	4	0	3	4	1
		合格者	4	0	3	4	0
		入学者	3	0	3	4	0
	合 計	志願者	36	31	25	37	31
		合格者	25	23	18	26	20
		入学者	23	21	18	25	20
		募集定員	15	15	15	15	15

表48 志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻）

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	
看護学 研究科 課程	国際保健助産学専攻	一般入試	志願者	—	—	0	7	7
		合格者	—	—	0	7	6	
		入学者	—	—	0	5	4	
	社会人	志願者	—	—	12	7	5	
		合格者	—	—	7	5	3	
		入学者	—	—	7	3	3	
	社会人 (学内)	志願者	—	—	10	2	9	
		合格者	—	—	8	2	8	
		入学者	—	—	8	2	8	
	社会人 (赤十字)	志願者	—	—	3	0	0	
		合格者	—	—	3	0	0	
		入学者	—	—	3	0	0	
	社会人 (AO)	志願者	—	—	—	2	0	
		合格者	—	—	—	1	0	
		入学者	—	—	—	1	0	
	学内選考 (AO)	志願者	—	—	—	1	0	
		合格者	—	—	—	1	0	
		入学者	—	—	—	1	0	
	社会人 学内選考 (AO)	志願者	—	—	—	1	0	
		合格者	—	—	—	1	0	
		入学者	—	—	—	1	0	
	社会人国際 協力要員特別 (AO)	志願者	—	—	—	2	0	
		合格者	—	—	—	2	0	
		入学者	—	—	—	2	0	
	社会人赤十字 国際救援特別 (AO)	志願者	—	—	—	0	0	
		合格者	—	—	—	0	0	
		入学者	—	—	—	0	0	
	合 計	志願者	—	—	25	22	21	
		合格者	—	—	18	19	17	
		入学者	—	—	18	15	15	
		募集定員	—	—	15	15	15	

表49 志願者・合格者・入学者の推移（看護学研究科博士後期課程）

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学専攻博士後期課程 看護学研究科	一般入試	志願者	1	0	0	0	0
		合格者	0	0	0	0	0
		入学者	0	0	0	0	0
	社会人入試	志願者	9	6	5	6	5
		合格者	5	2	5	6	3
		入学者	5	2	5	6	3
	合 計	志願者	10	6	5	6	5
		合格者	5	2	5	6	3
		入学者	5	2	5	6	3
		募集定員	5	5	5	5	5

修士課程の入試は原則として年1回、9月であるが、定員に満たなかった場合にのみ追加募集を行い、3月に実施している。今年度は9月9日に入試を行い、定員に満たなかった基礎看護学、がん看護学、成人看護学、老年看護学、精神保健看護学、地域看護学、看護教育学、看護管理学、国際看護学の各領域については二次募集を行い、3月4日に第二次入試を実施した。

博士後期課程は原則として年2回、9月と3月であり、今年度は9月9日と3月4日に実施した。

c. 社会人入学制度

社会人入学制度は、修士課程は平成16年度から、博士後期課程は平成15年度から実施している。また、修士課程看護学専攻では平成16年度より本学卒業生（実務経験3年以上）もしくは本学編入学4年生で既に実務経験3年以上学内選考制度を設け、また、赤十字関連施設において4年以上の実務経験を有する者には社会人赤十字特別推薦制度を設けている。さらに、修士課程国際保健助産学専攻では、実務経験を問わない大学卒業見込者の受験を平成21年度から実施した。

d. 国際保健助産学専攻におけるアドミッション・オフィス方式（AO）入試の導入

国際保健助産学専攻実践コースでは、学内選考・社会人学内選考に平成20年度入試よりアドミッション・オフィス方式〈AO入試〉の入試形態を導入した。受験資格は、学内選考は入学年度本学学部卒業見込の者で、社会人学内選考は本学学部卒業生である。また、社会人赤十字国際救援特別、社会人国際協力要員特別枠では、国際救援もしくは国際協力経験のある者を対象としたもので、活動状況等を含めた志望動機書を提出させ、それに基づいた面接（口頭試問）を行う。

平成21年度入試では、社会人学内選考による志願者9名、合格者8名、入学者8名であったが、学内選考（AO）、社会人学内選考（AO）による志願者はなかった。学部在学生への説明・広報から受験までの期間が短かったせいと思われる。

2. 門戸開放

修士課程看護学専攻および国際保健助産学専攻（論文コース）には、社会人を受け入れる入試種別として、社会人、社会人学内選考、社会人赤十字特別推薦の3つがある。一般入試と違い社会人入試では、英語の学科試験が免除される。平成21年度入試では、修士課程看護学専攻および博士後期課程では、一般入試による受験者がなく、すべて社会人入試枠での受験者であった。国際保健助産学専攻では、一般入試による受験者数と社会人入試による受験者数はほぼ同数であった。

また、3年課程の看護短期大学あるいは看護専門学校を卒業し、①保健師もしくは助産師の資格を有する者、②看護教員養成課程を修了した者、③認定看護師の資格を取得した者のうちのいずれか1つの条件を満たしたうえで、看護職としての実務経験5年以上の者は、個別受験資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認め、社会人入学者への門戸を拡大している。平成17年度入試から修士課程では毎年志願者があり、平成21年度入試においても2名の個別審査を行い、そのうち合格者は1名であった。

受験資格については、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、表50に示すとおりである。

表50 個別出願資格志願状況・出願件数の推移（看護学研究科）

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
看護学研究科	修士（第1次）	志願者	4	0	5	1	2
		合格者	3	0	2	0	1
		入学者	1	0	2	0	1
	修士（第2次）	志願者	2	2	0	2	0
		合格者	1	2	0	1	0
		入学者	1	2	0	1	0
	博士（第1次）	志願者	0	0	0	0	0
		合格者	0	0	0	0	0
		入学者	0	0	0	0	0
	博士（第2次）	志願者	0	1	0	0	0
		合格者	0	0	0	0	0
		入学者	0	0	0	0	0
	合 計	志願者	6	3	5	3	2
		合格者	4	2	2	1	1
		入学者	2	2	2	1	1

国際保健助産学専攻（実践コース）の場合は、上記に加え、日本赤十字社関連施設勤務で4年以上の実務経験を有する者を対象とした社会人赤十字特別推薦のほか、国際救援もしくは国際協力経験のある者を対象とした社会人赤十字国際救援特別、社会人国際協力要員特別を設けている。

社会人赤十字特別推薦は、社会人赤十字国際救援特別および社会人国際協力要員特別では3年課程の看護短期大学あるいは看護専門学校を卒業し、以下の①から④のうちのいずれか1つ、すなわち①保健師の資格を有する者、②看護教員養成課程を修了した者、③認定看護

師の資格を取得した者、④国際救援経験がある者、という条件を満たしたうえで、看護職としての実務経験5年以上の者は、個別受験資格審査を免除し、大学を卒業した者と同等の学力があると認めている。

3. 定員管理

(1) 修士課程（看護学専攻・国際保健助産学専攻）

平成20年度の看護学専攻および国際保健助産学専攻論文コースの入試区分は一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）である。国際保健助産学専攻実践コースはさらに5区分（社会人学内選考・学内選考・社会人赤十字国際救援特別・社会人国際協力要員特別・社会人）を加えた9区分であった。これらの区分で実施された試験の種別入学者数と入学定員に対する比率を表51に示す。

表51 入試種別入学者数の推移（看護学研究科修士課程）

試験種別		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
看護学専攻	一般	1	0	0	0	0
	社会人	14	12	7	13	14
	(学内)	5	8	8	8	6
	(赤十字)	3	0	3	4	0
	合計	23	20	18	25	20
	比率（対定員）	1.5	1.3	1.2	1.7	1.3
国際保健助産学専攻	一般	—	—	4	5	4
	社会人	—	—	8	3	3
	(学内)	—	—	3	2	8
	(赤十字)	—	—	0	0	0
	社会人（AO）	—	—	—	1	0
	学内選考（AO）	—	—	—	1	0
	社会人学内選考（AO）	—	—	—	1	0
	社会人国際協力要員特別（AO）	—	—	—	2	0
	社会人赤十字国際救援特別（AO）	—	—	—	0	0
	合計	—	—	15	15	15
	比率（対定員）	—	—	1.0	1.0	1.0

* 入学定員：看護学専攻15名、国際保健助産学専攻15名

看護学専攻の入学状況は、定員の1.1～1.7倍で推移しており、平成20年度入学者は25名であった。平成20年度国際保健助産学専攻の入学者数は15名であり、定員比率1.0倍であった。

年度別の在籍者数を表52に示す。看護学専攻では入学者が入学定員を上回っていることから、毎年の在籍者数が定員を超えている状況であり、1.1倍から1.5倍で推移している。国際保健助産学専攻では、長期履修制度を利用した学生が3名いるが、平成20年度は1.0倍である。

表52 年度別在籍者数の推移（看護学研究科修士課程）

	学年	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
看護学専攻	1年	23	21	18	25
	2年	19	24	24	19
	合計	42	45	42	44
	収容定員	30	30	30	30
	比率（対定員）	1.5	1.3	1.2	1.7
国際保健助産学専攻	1年	—	—	15	15
	2年	—	—	—	15
	合計	—	—	15	30
	収容定員	—	—	15	30
	比率（対定員）	—	—	1.0	1.0

（2）博士後期課程

博士後期課程では、表49のとおり、平成18年度の入学者は定員を下回る2名（0.4倍）であったが、平成19年度は5名（1.0倍）となり、平成20年度も6名（1.2倍）となった。

年度別の在籍者数とその収容定員に対する比率を表53に示した。博士後期課程は、常に在籍者数が20名を超えており、収容定員の1.4倍から1.6倍で推移している。

表53 年度別在籍者数の推移（看護学研究科博士後期課程）

	学年	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	1年	5	2	5	6
	2年	6	5	2	5
	3年	13	14	14	11
	合計	24	21	21	22
	収容定員	15	15	15	15
	比率（対定員）	1.6	1.4	1.4	1.6

4. 科目等履修生・研究生等

また大学院では、生涯学習の観点から大学院教育の中で専門的な知識や幅広い教養を深めることを目的として、平成12年度から科目等履修生制度を実施しており、臨床で働く看護師等が履修している。この制度では、登録した科目を履修し所定の試験に合格すれば、単位を修得することができる。開講科目は、演習科目を除く講義科目（全43科目）であり、前期・後期の2回募集が行われる。

平成17年度からは本大学院修了生を対象として、専門看護師教育課程科目（一部演習を含）も開講している。募集人員は若干名である。過去4年間の科目等履修生数は下記のとおりである（表54）。

表54 修士課程における科目等履修生

年度	科目等履修生数	
	前期	後期
平成17年度	5	1
平成18年度	7	1
平成19年度	8	3
平成20年度	9	2

(人)

また、平成11年度から論文博士の制度および研究科研究生制度を設け、学位論文取得を希望する社会人を対象とした研究指導を行っている。これは、5年以上の研究歴をもつ者が、特定の専門事項について研究することを目的とし、2年在籍することで、博士（看護学）学位論文を提出し、学位授与の審査を受けることができる制度である。また、博士後期課程を単位取得済退学した者が、引き続き研究を継続するために研究生となることも多い。4月・10月の年2回募集を行っており、過去4年間の研究科研究生入学者数及び在籍者数は表55のとおりである。

表55 過去5年間の研究生入学者数と在籍者総数

年度	4月		10月	
	入学者数	在籍者総数	入学者数	在籍者総数
平成17年度	5	25	2	23
平成18年度	3	21	2	21
平成19年度	7	24	1	23
平成20年度	1	16	0	12

(人)

点検・評価

A. 看護学部等における学生の受け入れ

1. 学生募集方法

学生募集方法の中心となる大学案内パンフレットと学生募集要項に関しては、詳細な入試関連情報を提供すると同時に、受験生にとって親しみやすい記事（例えば、在学生からの一言やメッセージなど）を盛り込んだ充実した内容になっている。

ここ数年、ホームページを利用して大学情報を入手する受験生が増えているが、それに対応して本学は入試情報や学内情報などをホームページで積極的に広報しようとしているが、ホームページの管理を含めて専任職員がいないため、情報のアップや更新が遅れる傾向にある。

支部長推薦に関する受験生への情報提供には、支部との連絡を密にしてより正確な募集情報の提供を図る。

2. 入学者の選抜方法

看護学部では、入試の種類を増やすことによって、本学の理念・目標に基づく多彩な能力や個性の面から入学者を選抜している。ただし、指定校推薦入試の志願者が少なく、この制度が有効に活用されているとはいえない。統合による定員増や2キャンパス化、それに伴う偏差値の低下などが敬遠される要因となっている可能性があるが、指定校の進路指導者などへの広報活動を強化する必要がある。また、支部長推薦入試にあたり、日本赤十字社第2ブロック支部によって出願者の学力の解釈に違いがあり、本学の求める学生の条件や入試方針について、支部とよく話し合い理解を深める必要がある。

3. 入学者受け入れ方針

学部では、アドミッションポリシーの策定により、志願者や保護者などに対して本学が求める学生像を明確に示せるようになった。今のところ受験生数はおおむね確保されているが、今後、看護はさまざまな人とのかかわる仕事であること、卒業するには厳しい実習をくりぬけなければならないことなど、実践を重んじる本学ならではの学生に求める条件について、受験生にも保護者にも理解してもらえよう、広報していく必要がある。

4. 入学者選抜の仕組み

入試の実施にあたっては、いかなる瑕疵もないように細心の注意を払っており、問題作成委員および面接委員も学内外に非公開にされている。

教授会での可否の決定に際しても、受験生は受験番号によってしか特定できないようになっており、決められた選抜基準に従って公正に行われている。

試験方法は学力試験と面接試験であるが、学力試験は複数の出題者が作成しており、その上で入試委員長が点検し、問題が妥当かどうかを確認している。面接試験については評価基準を学内で検討したうえで教授会でも承認され、面接ガイダンスで評価の偏りが起こらないように面接委員にガイダンスをしている。また、面接には3人の面接委員があたり、それぞれが評価基準に従って評価している。さらに選抜の透明性を確保するため、評価に疑問がある場合には、教授会の可否判定の際に評価の根拠について各面接委員に質問できることになっている。ただし、評価についてはそこで修正されることはなく、あくまで面接委員の主体的な判断が尊重されている。

5. 入学者選抜方法の検証

入試科目の得点に関するデータを問題妥当性の検証資料として役に立てている。一般入試の試験科目のうち英語及び資料読解は複数の出題者が問題作成時にその妥当性の検証を行っているが、その他の科目については事前の検証を行っていない。

ここ数年、入試成績と入学後の学内成績の関係をみる調査が行われていないため、今後実施する必要がある。

本学では、看護の専門的特性から対人能力を重視し、入試にも集団面接を取り入れてきたが、近年、こうした集団状況に慣れていない受験生も増えていることから面接の方法を検討する必要がある。

また、「小論文」を「資料読解」に変更してから、「資料読解」はどのような試験科目なのかという問い合わせが受験生から数多く寄せられるようになった。その原因として、「資料読解」という名称は受験生には馴染みのない言葉であるということが考えられる。このため、高等学校の学習指導要領の科目名、及びその内容等を参考にして、科目名をより適切な名称へと変更することが必要である。

6. 定員管理

平成15年度以降、募集定員数に対する入学者の比率は目標である110%以内で推移していたが、21年度入学者は基準より1名超過したため111%となってしまった。そこで、今後もし注意していかなければならないが、今のところ採用している入学者数の決定方法は概ね適切であると考えられる。3年次編入学では100%であり、問題はない。

学生収容定員と在籍者数の比率も、定員の増員や推薦入学者数を増やしたにもかかわらず一定を保っていて、適切に管理されている。

7. 科目等履修生・聴講生等

学部における科目等履修生制度は導入後15年が経ったが、この5年間の履修生数は毎年平均5名ほどである。人数は少ないものの、看護専門科目だけでなく関連基礎科目や一般教養科目も履修可能であるため、現役看護師や看護師経験者たちに対して多様な生涯学習の機会を提供している点は評価できるものとする。

8. 編入学生、退学者

a. 退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者数も比較的少ない状況であり、学生の退学までの教員の関わりも十分に行われており特に大きな問題はない。

b. 編入学生の状況

赤十字の短期大学が4年制の大学に切り替わる中、短大からの推薦入学者は減少している。また、編入学試験の応募者も減少している。本学における編入学制度そのものを検討する時期に来ていると考えられる。

B. 大学院看護学研究科における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

入学者選抜方法に関しては大学院担当教員からなる研究科入学試験委員会が企画・実施を立案している。入試広報活動は広報委員会と連携し、効果的な広報活動を企画・運営している。

修士課程国際保健助産学専攻実践コースでAO入試を実施したことにより、複数の面接希望日から受験生が試験日を選択できるようになり、受験の機会を拡張でき、志願者数増に貢献した。ただし、国際保健助産学専攻については開設して間がなく広く周知されていないことから、安定的な受験希望者の確保には至っておらず、広報の仕方などを検討する必要がある。また、国際保健助産学専攻実践コースの受験生確保のためには、受験資格を見直すなど、志願者の拡大のための方策を検討する必要がある。

本学学部の卒業生の多くは、数年間の看護師等実務経験を経たのちに大学院への進学を考慮している。こうした卒業生の意向を反映した社会人学内選考は、キャリア形成のための1つの選択肢として定着しつつある。平成21年度入試から、看護職実務経験者のある本学編入生が卒業見込みでも受験できるようにしたことで、大学院進学を考えて編入学を希望する受験生が増える可能性がある。

国際保健助産学専攻は、助産師養成課程をもたない他大学卒業生や国際貢献に尽力してきた看護師たちにとって、大学院という選択肢を拡大した。平成21年度入試から、本学学部卒業見込者を対象とした学内選考（AO）を初めて実施したが、学部在学学生への説明・広報から受験までの期間が短く、応募者数は少なかった点が課題である。

2. 門戸開放

本学では学内選考制度があるにもかかわらず、他大学出身の受験生の割合が高い。このことは、本大学院の教育、研究が高く評価されていることを意味している。

学士を有しない者に対しても、個別受験資格審査によって大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、門戸拡大の実績を残している。

本学大学院では実践と研究の融合を目指しており、博士後期課程、修士課程ともに社会人入試を行っている。豊かな臨床経験をもつ人材の確保につながっているものの、修士課程においては高い専門性の修得のためには一定期間学生として勉学や研究に専心従事することが重要と考え、夜間や休日の開講などの特別措置はとっていない。そのため、とくに修士課程では仕事と勉学や研究を両立させるのは事実上困難である。しかし領域によっては、1年次は休職して研究初心者としての学習を大学院で積み、2年次は職場に戻って研究と仕事を両立させるなどの工夫を行っている。長期履修制度は国際保健助産学選考実践コースではじめて導入されたばかりであるが、今後、看護学専攻でも可能かどうか検討していく必要がある。

博士後期課程の場合、仕事を持ちながら研究を進めている者が多く、指導教員と相談の上で指導時間を設定したり、メールでの指導を行ったり、配慮工夫している。しかし、とくに

看護系教育機関に勤務している院生は、職務上なかなか研究の時間が持てないために論文作成が遅れがちになる傾向がある。

3. 定員管理

大学院の入学者数の推移を見ると、修士課程の看護学専攻および国際保健助産学専攻はほぼ定員どおりであり、適正であると考えられる。なお、合格者と受験者の数に差がないようにみえるが、これには本学では大学院の受験前に志望する領域の教授との面談を推奨していることも関連していると思われる。これは入学後の指導教員と院生の間にマッチングの問題が生じないために取り入れたものであるが、面談で入学を拒否するようなことはないものの、受験生はかなり絞られてくることになる。そのため、実質的な受験生数はもっと多い。

平成20年度入学者のための入試では国際保健助産学専攻の社会人（赤十字特別推薦）、社会人赤十字国際救援特別（AO）では志願者がなかったが、学内選考による入学者が増加した。博士後期課程では、平成21年度は定員を下回った。今後も定員管理上の課題として注目していく必要があるが、この背景には医療現場の事情もある。看護の人員不足や業務量の増加といったことから、辞めるに辞められないでいる看護師が増えているのである。今後は、病院の管理者などにも働きかけて、大学院修了の看護師の活躍の場を増やしたり、大学院と現場の共同研究を推進するなど、抜本的な対策も必要となるだろう。

年度別の在籍者数の変化では、修士課程看護学専攻については、1.5倍前後で推移している。毎年、ほぼ全員が2年次に進級できており、それぞれ必要な単位を修得し修士論文を作成して修了している状況である。担当教員も各領域に十分に配置されており、適正な状況であると考えられる。

博士後期課程では、在籍者数が定員の1.5倍前後で推移している。3年次の学生が多くなる傾向があるが、前にも述べたとおり、仕事をもちながら研究を進めている者はなかなか研究の時間が持てないために論文作成が遅れがちになるためであり、指導の在り方などを検討していく必要がある。

4. 科目等履修生・研究生等

修士課程における科目履修制度では、毎年6名から11名と一定の履修生を受け入れている。また、平成17年からは本大学院修了生を対象に専門看護師教育課程科目も開講しており、看護師等の生涯学習のみならず修士課程修了生が更に専門性を高めていく機会も提供しているという点で評価できると考える。

研究生在籍者数においては、平成16年度から常に20名を超えている状況であり、多様な背景を持った学生の学位取得と研究活動に一定の貢献をしているものと考えられる。研究生の在籍者数は安定しており、今後も研究生制度を活用して学位を取得もしくは研究活動を継続していきたいという希望は多いと考えられる。

改善方策

A. 看護学部等における学生の受け入れ

1. 学生募集方法

- ① 携帯サイトの大学広報ページの内容を充実したものに変更し、更新頻度も増やす
- ② 支部長推薦入試を行う各支部の入試事務担当者を対象に、より効果的で正確な支部長推薦入試の広報活動について話し合う機会を設ける
- ③ 募集要項・入試過去問題集の無償配布を検討する

2. 入学者の選抜方法

- ① 数学Ⅱ、数学B、生物Ⅱ、化学Ⅱなど、受験資格や試験科目について検討する
- ② 推薦入試については、指定校や1校あたりの人数、および出願資格（評定平均値等の条件）を見直す
- ③ 面接の方法について検討する

3. 入学者受け入れ方針

アドミッションポリシーと入試方法、学生募集方法、新カリキュラムとの整合性について点検・評価する

4. 入学者選抜の仕組み

特に改善するところはない

5. 入学者選抜方法の検証

- ① 一般入試の英語以外の試験科目について、実施前に問題の妥当性を確認するシステムを導入する
- ② 入試成績と入学後の学内成績の相関を追跡調査する
- ③ 「資料読解」という入試科目名の変更を検討する

6. 定員管理

特に改善するところはない

7. 科目等履修生・聴講生等

学部に関しては特に改善方策はない

8. 編入学生、退学者

系列の短期大学からの推薦入学者の減少、編入学試験の応募者の減少をふまえ、本学における編入学制度の継続について検討する

B. 大学院看護学研究科における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法

- ① 看護学専攻の社会人学内選考の志願者の確保については、次年度以降も安定的に志願者を得るように、卒業生に広報していく
- ② 国際保健助産学専攻実践コースでは、引き続き学内選考により、優秀な入学者を安定して確保するよう、在学3・4年生をターゲットに、早い時期に段階的にコースの特徴や求める学生像をわかりやすくアピールし、志願者の確保に努める

2. 門戸開放

- ① 個別審査による志願が可能であるということを知らずに志願を断念する者がいないよう、引き続き、募集要項等への記載、個別の相談に丁寧に対応していく
- ② 社会人修士課程学生の学修を支援する体制を検討する

3. 定員管理

- ① 博士後期課程を3年間で修了できるように学修支援策を強化する
- ② 研究計画のプロセスを促進するための対策を検討する

4. 科目等履修生・研究生等

- ① 研究生は、研究生の背景や状況に応じた支援体制の強化を検討していく

E. 広報活動

到達目標

学部、研究科における教育の理念・目的、アドミッションポリシー、教育内容、学生生活、図書館および看護実践・教育・研究フロンティアセンターの活動、教員の研究成果等を内外に向かって広く情報提供する活動（以下、「広報活動」と略する）を行っている。

広報活動（以下「広報」とする）に関する諸事項は、広報委員会（教員19名、幹事（職員）3名）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、新入学生の受験・志望動機に関する実態調査、外部進学相談会、高等学校・予備校への派遣模擬講義、学内見学者等への対応、オープンキャンパス・大学説明会・進学説明会、学報・大学案内・大学院案内・リーフレット等の作成、外部広告媒体（新聞・受験雑誌・看護系雑誌等）を利用した活動、視聴覚メディア（ホームページ〔含携帯サイト〕・DVD）を用いた活動、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成20年度の具体的目標

- ① 看護学部の教育活動・研究活動を、大学案内などの紙媒体やホームページなどのインターネット環境で効果的に広報する
- ② 志願者獲得のために、学内主催オープンキャンパス・進学説明会の充実化を図るとともに、塾・予備校等主催外部進学相談会、高等学校主催の模擬講義への積極的な参加を図る
- ③ 在学生・卒業生・保証人と本学のつながりをより強化するために、学内広報誌「学報」の充実化を図る
- ④ 大学院看護学研究科における教育活動・研究活動を大学院案内などの紙媒体やホームページなどのインターネット環境で効果的に広報する
- ⑤ 志願者獲得のために、学内主催大学院説明会の充実化を図るとともに、企業主催外部進学相談会への積極的な参加を図る

1. 志願者への広報活動

a. オープンキャンパス

(1) 看護学部オープンキャンパス

オープンキャンパス（大学説明会）の開催回数は、平成8年度までは年1回であったが、平成9年度から年2回に、そして平成14年度から年3回になり、現在にいたっている。

平成20年度は、8月2日・30日、9月27日の3回実施し、8月は大学説明を重点に、10月は入試問題対策により重点をおいたプログラムとした。平成16年度以降、参加者数は増加傾向にあったが、平成20年度は794名（前年度比101名の減少）となった。

表56 年度別オープンキャンパス参加者数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1 回目	198	374	333	406
2 回目	490	371	436	370
3 回目	182	150	226	182
合計	870	895	995	794

表57 オープンキャンパスプログラム

8月2・30日（土）	9月27日（土）
☐ 全体説明会 13：00～13：30 本学の特色、入学試験の概要、就職・奨学金の説明 ☐ 入試対策(英語、資料読解)13：35～15：00 ☐ 教員相談コーナー 13：30～17：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 ☐ 学生相談コーナー 13：30～17：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 ☐ 実習室体験コーナー 13：30～17：00 ☐ 学生サークル紹介 15：00～17：00 ☐ 学生募集要項・過去問題集販売 13：00～ ☐ 学内見学 13：00～17：00 キャンパスマップをもとに自由見学 ☐ 大学案内DVD上映 13：00～17：00 ☐ 展示コーナー 13：00～17：00 本学歴史写真パネル、実習着などの展示 ☐ 武蔵野キャンパス学生寮見学 8月2日 13：00～17：00 30日 10：00～12：00	☐ 全体説明会 13：00～13：30 本学の特色、入学試験の概要、就職・奨学金の説明 ☐ 入学試験問題対策講座 13：35～15：20 資料読解と英語の問題について詳しく解説 ☐ 教員相談コーナー 13：30～17：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 ☐ 学生相談コーナー 13：30～17：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 ☐ 実習室体験コーナー 13：30～17：00 ☐ 学生募集要項・過去問題集販売 13：00～ ☐ 学内見学 13：00～17：00 キャンパスマップをもとに自由見学 ☐ 大学案内DVD上映 13：00～17：00 ☐ 展示コーナー 13：00～17：00 本学歴史写真パネル、実習着などの展示

(2) 大学院説明会

大学院説明会は、募集時期との関係でオープンキャンパスと同時開催ができないため、平成18年度から別途開催し、参加者のなかから多数の受験者を得ている。今年度は6月28日に実施した。また、受験希望者には、大学院での研究や学修に関するアドバイスを受けるために、指導を希望する教員と個別に相談面接を受けることを推奨しており、大学院説明会の際に面接をしている志望者も多い。今年度のプログラムおよび参加者数、受験者数は以下の通りである。

表58 年度別大学院説明会参加者数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
計	3	25	44

表59 平成20年度大学院説明会プログラム

☐ 大学院研究科について（研究科長） 14：00－14：10
本学研究科の教育理念・目標・内容について説明
☐ 入学者選抜試験について（研究科入学試験委員長） 14：10－14：20
入学試験制度、出題傾向等について説明
☐ 本学の大学院生生活について（学生2名） 14：20－14：30
☐ 看護学専攻の概要について（研究科長） 14：30－14：40
☐ 国際保健助産学専攻の概要について（国際保健助産学教授） 14：40－14：50
☐ 個別相談・学内施設見学等 15：00－16：00

b. 外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

看護学部受験生に対する広報活動としては、本学が行うもの以外にも、外部の予備校が開催する進学相談会や高等学校が主催する進学指導のための模擬講義に本学教職員が出向いている。表60に平成20年度の進学相談会等への講師派遣先と参加者数を示す。

また、看護系進学コースをもつ大手予備校や塾が開催する進学説明会には、例年、参加者数が200～400名と多く、またそうした予備校や塾から本学に入学した者も実際に多数見られる。このような形式の相談会・説明会には、広報委員や広報担当職員が可能なかぎり出席し、年間を通じて7回の広報活動を行っている。また、毎年、各種予備校等で行われる看護系大学への進学を希望する高校生を対象とした講演会や模擬講義にも講師を派遣している。

なお、最近の傾向として、高等学校が進路指導の一環として、受験産業がプロデュースする進学ガイダンスを自校で行うことが多く、そこへの講師派遣要請が増加し、これにもできる限りその要請に対応している。

表60 平成20年度各種進学相談会等への講師派遣先と参加者数

派遣先	参加者数
高等学校	391
予備校	425

註）主な派遣先は次のとおりである。

外部進学相談会：新宿セミナー（新宿・横浜・立川・千葉・柏・大宮校舎）（7・8月、12月）
 高等学校への派遣模擬講義：東京都立高等学校7校、東京都私立高等学校5校等

c. 本学への訪問者に向けた対応

高等学校等における進路指導意識が高まり、また修学旅行の形態が観光型から体験型へ移行していることなどが考えられるが、大学訪問の人数は横ばい状態である。昨年度は139名であったが、平成20年度は110名（表61）であった。ただし、訪問者の看護大学への関心は高くなっており、予めホームページや受験雑誌などで情報を得て、訪問するケースが多くなってきている。

訪問を依頼してくるのは主に高等学校からで、生徒の将来や進路設計に向けて、学旅行等の学校行事の一環として企画されていることが多い。事前に訪問申し込みがなく、直接来学される少数単位の訪問者には案内書を提供して自由に見学出来るようにしている。

訪問者からは、「学校生活全般」「赤十字の活動」「カリキュラム」「実習」「取得可能な資格」「入学者選抜試験」「奨学金」「卒業生の就職先」「特待生制度」「海外における活動状況」などについて説明を求められることが多かった。訪問者への対応は主に学務課入試広報係が行っているが、より詳細な教育内容等については広報委員である看護系教員が説明するなど、訪問者のニーズに合わせている。問題は、訪問の多くが授業時間と重なることから、講義や実習のために対応する看護系教員が確保できない場合である。こうした場合は、広報委員以外の看護系教員や看護に詳しい一般教養科目や専門基礎科目の教員に協力をあおいでいる。

また、学生生活の一端を見てもらうために、昼食時に来校した訪問者には、学生食堂での学食体験が出来るようにしている。

表61 本学訪問者数

年 度	平成20年度
訪問者数	110

d. 高等学校・大学の連携

入学者選抜のための高等学校との連携としては、本学の大学案内および募集要項を送付すること、模擬講義・高等学校訪問等があるが、そのことについてホームページ上に告知している。高等学校を訪問した際には、本学に関する情報に加えて、その高校の出身者の成績および学生生活などの実情を説明し、高等学校側からの個別の質問等に応えるなど、情報交換を行っている。こうした連携は高等学校が主催する進学相談会（進路・就職説明会を含む）に出掛けた際にも行っている。

また、平成18年度から、指定校推薦入試の対象高等学校である東京女学館高等学校の保健教育の一貫として「妊婦体験」の模擬授業（対象学年は1年生200名）が依頼され、本学発達看護学Ⅰ（母性・助産学）領域の教員が指導にあたっていたが、平成19年度からは大学院修士課程国際保健助産学専攻の学生が指導にあたり、高校生に保健指導を行う演習を兼ねている。H20年度からは同様のコースとして足立特別支援学校普通科職業コースの模擬授業（対象学年は2年生15名）も受け入れを開始した。

3. 大学内外への広報活動

a. 学報

今年度発行した学報12号では、特集記事として、特集1として特別座談会「学生が卒業生と語る看護学生の就職活動」、特集2として、「日本赤十字看護大学の国際化」を企画しました。主旨は、特集1では、昨今の日本赤十字看護大学における国際活動の実態と、特集2では、卒業生の就職活動状況を在校生にアピールすることを目的としました。特集以外には、卒業生・在校生に向けてOB訪問記、研究室訪問、親任教職員紹介、年間行事、学部大学院・認定看護師教育課程の入試日程、公開講座およびホームカミングデイのお知らせ、オープンキャンパス日程、本学の歴史に関する連載などで構成した。

さらに、今年度からは、保護者向学報を7月に発行し、在学生の保護者へ発送した。内容は、学生の授業評価の結果、サークル紹介といった学生生活の状況、就職状況であった。

学報は、手渡しで配布できるという紙媒体の長所を生かして、オープンキャンパスや学外進学相談会参加者にも配布し、本学の動向を広報するツールとなっている。さらに、その年の年間行事やトピックスを記録保存する役割も担っている。発行したすべての学報は大学ホームページで公開している。

b. 大学案内

本学では看護学部を主体とした、教育目的・目標、カリキュラムや実習の概要、年間行事、卒業生の声などを紹介する大学案内（日本語版・英語版）と、大学院の各専攻および専門看護師コースを紹介する大学院案内のほか、新しく開設された専攻やコースを紹介する案内を別に作成している。

（1）看護学部を主体とした大学案内

平成20年度の日本語版大学案内は、カリキュラム内容の見やすさを改善し、また、語学研修や国際看護学演習や海外の交流校との国際交流の機会に関する情報を加えた。また、校舎の中で生き生きと学び学生生活を送る学生の写真を充実させた。受験生およびその保護者をはじめ、高等学校、予備校、看護系の教育機関等に配付した。

英語版の大学案内は、平成12年度に作成した大学案内をアップデートすることが課題であったため、大学の統合完成年度である平成20年度を迎え、英語版大学案内を新しく作成した。内容は、学部のカリキュラムについて、大学院の修士課程では看護学専攻と国際保健助産学専攻について、博士課程についてであり、新たな学び舎となったふたつのキャンパスの施設紹介を学生の表情を交えて紹介している。英語版大学案内は、海外からの来学者、国際看護演習等で訪問する海外の大学や病院などの研修施設や教員に配布している。

（2）大学院案内

大学院案内は平成15年度から作成している。平成16年度に成人看護学・小児看護学・精神保健看護学の専門看護師教育課程を設置したことから、大学院の広報活動を強化するためにカラー化した。

平成20年度の大学院案内は、本学大学院の教育目的・目標、領域紹介、年間行事、修了生の声などを紹介し、3000部作成した。広報活動を容易にするために、国際保健助産学専攻および専門看護師教育課程については別途リーフレットも作成した。

c. ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

平成20年度は、携帯電話用HPの内容を一新した。サイトは、トップページの他に、本学の特色（教育理念・目的・目標、カリキュラム、歴史、奨学金、取得資格・国家試験、就職・進学）、入試情報（一般・前期、一般・後期、公募推薦、指定校推薦、支部長推薦、3年次編入学、オープンキャンパス、キャンパス見学）、学生生活（年間行事、大学祭、サークル）

の17ページから構成され、充実した大学情報を提供できるようにした。

平成19年度よりメールマガジンの発行を開始した。初年度の登録者数は158名で、主に卒業後2年以内の同窓生が中心である。今年度も徐々にではあるが登録者数も増え、200名に迫る勢いである。内容としては、大学院特別講義、フロンティアセンター内講演会、研究会、公開講座、大学院説明会、入学試験日程等の情報が中心であるが、随時本学教員による著書等の紹介・書評も配信している。20年度の発行回数は年3回（6月、12月、1月）であった。

d. 大学案内DVD

本学で平成9年に作成された大学案内ビデオは、平成12年、平成14年の部分的改訂を経て、平成19年度に現在の改訂版大学案内DVDとなった。この改訂版大学案内DVDは、高校生をターゲットに、本学で行われている授業や演習の特徴を分かりやすく紹介するとともに、本学で学ぶ学生たちからのメッセージを多く取り入れ、本学で学ぶことの魅力を感じられる内容にした。

またDVD画像を分割してホームページにアップし、インターネットを経由してこの画像が聴取できるようにした。オープンキャンパスでも、この改訂版DVDを活用してきた。

平成20年度は変更を加えていない。

e. その他の広報活動

その他広報活動として、下記の内容を行っている。

- ① 受験雑誌、看護系雑誌への広告
- ② ポスター掲示、学内掲示
- ③ 日本赤十字社医療センター「一日看護体験」での説明会

点検・評価

1. 志願者への広報活動

a. オープンキャンパス

(1) 看護学部オープンキャンパス

平成17年度の統合以降、増加を続けていたオープンキャンパスの参加者数が前年比101名の大幅の減少となった。今年度は8・9月ともに入試対策に時間をさいて手厚く問題解説を行ったにもかかわらず、事前の広報不足であったようである。アンケートを見る限りプログラムは概ね好評なので今後も内容の拡充に努めたい。具体的には、在学生によるキャンパスツアーなどの新しいプログラムを導入したい。また、ここ数年、保護者の参加が増えてきているが、保護者向けのプログラムについても検討が必要である。

(2) 大学院説明会

大学院説明会は、広報活動が充実し、参加者が徐々に伸びてきた。さらに、当日、志望す

る教授との面談や個別相談ができるようになった。

b. 外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

派遣先が増加するなかで、前年度の参加者数および本学への受験の動向を見ながら、効率よく多くの参加者に対応できた。特に、東京都の高等学校（12校）の依頼を中心に模擬講義への派遣が多くなった。広報担当の職員だけでなく、できる限り多くの教員が担当することで、受験生が本学の特色をより深く理解できる機会を提供できた。

c. 本学への訪問者に向けた対応

受験情報を得るための大学訪問の機会であるオープンキャンパス以外の大学訪問は高等学校等の教育活動の一環として行われている。そのため、本学としては単なる施設見学だけではなく、大学における看護教育の特色を説明していることは評価できるだろう。さらに、学食体験は、学生の実態を知る機会の一つとなっている。

d. 高等学校・大学の連携

平成20年度に高等学校から模擬授業の依頼を受けた総数は18件、参加者総数は、305名だった。である。東京女学館高等学校の授業科目の一部を、大学の資源を活用し、なおかつ修士課程の学生の教育にも役立てていた。

3. 大学内外への広報活動

a. 学報

記事の内容に合わせて書式を縦書き、横書きとしましたが、開きページでの縦横での書式は視覚的にやや見づらい印象となった。全体的には、大学案内・大学院案内などで配布することを視野にいれ、写真や記事等の配色にも考慮し読みやすいよう体裁できた。

b. 大学案内

（1）看護学部を主体とした大学案内

日本語版大学案内は、学部生の声や学生の生き生きとした表情を伝える写真を盛り込み、入学志願者が求める情報を盛り込んだ充実した内容になっている。英語版については、現行のカリキュラムや大学の現状を伝える情報が盛り込まれ充実した内容となった。

（2）大学院案内

大学院案内については、リーフレットの活用で専門看護師養成コースおよび国際保健助産学専攻についての情報を整理することができた。

c. ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

本学ホームページ（以下HP）の情報を最新のものに更新するために、HP上の情報管理を

各種委員会が協働して行うようにしたこと、また広報委員が分担してHPの内容をチェックし、更新の必要な箇所を情報システム委員会に連絡する体制にしたこと、簡単なHP更新は業者ではなく学内でできるようにしたことは評価できる。携帯サイトの刷新は昨年度からの懸案であったが、広報委員の教員が業者を通さずに作成・更新を担当することにより大幅な拡充ができた。これにより今後もスピーディに最新情報をアップすることが可能となった。

また、メールマガジンは送信回数が少なかったが、その速報性を生かすことも考慮して、定期的に送信するか、あるいはコンテンツが発生次第に不定期かつ頻回に送信するかを検討したい。

d. 大学案内DVD

改訂版大学案内DVDは、本学カリキュラムや教授—学習の特徴が分かりやすく、また本学で学ぶ学生の姿をより身近に感じることのできる内容となっている。しかし、改訂後2年目を迎え、すでに情報が古い内容のものも多くなっている。スウェーデン赤十字看護大学との交換留学制度や、特待生制度などの新しい情報は追加されていない。また、平成22年度から全学年が広尾キャンパスで学習することについても、本来であれば、更新されるべき内容であった。DVDの作成金額が高額となることなどから、これまで更新は年1回としてきたが、現状では最新の情報を紹介することが難しい。

e. その他広報活動

受験雑誌「蛭雪時代（旺文社）」「Progress（新宿セミナー）」には、大学紹介・サークル紹介等を掲載、志願者層へのアピールを行っており、入学者へのアンケート結果でも、広告を認知していることが示されている。

また日本赤十字社医療センター「一日看護体験」は、大学説明時間として30分設定してもらい、日本赤十字社医療センターとの連携が確立された。

改善方策

1. 志願者への広報活動

a. オープンキャンパス

- ① 看護学部のオープンキャンパスは、在学生によるキャンパスツアーなどの新規プログラムを導入する
- ② 看護学部のオープンキャンパスは、武蔵野キャンパス見学と広尾キャンパスのプログラムの時間が重ならないようにする
- ③ 大学院説明会では在学生による受験相談、職員による奨学金等の福利厚生相談コーナーを設ける

b. 外部における進学相談会、高等学校への派遣模擬講義

- ① 多くの受験生に広報する機会を提供し、講師派遣が充実するように、授業との関連において講師派遣を調整する

c. 本学への訪問者に向けた対応

- ① 高校生等を対象とした公開授業の実施やデモンストレーションなど、新しい形態の広報活動を検討する
- ② 広報委員だけでなく多数の教職員が訪問者の対応にあたるシステムづくりを詰める

d. 高等学校・大学の連携

- ① 高等学校・大学の連携協定を検討する

3. 大学内外への広報活動**a. 学報**

- ① 読者別（卒業生向、保護者向等）の学報を発行することを検討する
- ② クラブ活動紹介など、学生や受験生へ向けての魅力ある企画内容を検討する
- ③ 文字を大きくして読みやすくする

b. 大学案内

- ① 学内演習や課外活動の様子を伝える写真や、国際交流での経験を伝える記事を盛り込む
- ② 分りやすく洗練されたデザインに工夫する
- ③ 英語版大学案内については、大学院の発展に合わせた内容のアップデートと、英語版ホームページとの連動の検討
- ④ 大学院案内は、専攻や課程が複雑になったために、読者からみたわかりやすい構成にする

c. ホームページ・携帯電話用ホームページ・メールマガジン

- ① 広報委員によるHPのチェック体制を確立し、更新のスピードをあげる
- ② 携帯電話用サイトの在学生情報を拡充する
- ③ 最新の情報を紹介できるように、次年度以降ホームページの在り方を検討する

d. 大学案内DVD

- ① 広報媒体、費用効果等の側面を含めてとして、今後継続してDVDを作成していくか検討する

e. その他広報活動

- ① 広告媒体を予算とともに検証する
- ② 「もっとクロス！」事業活動範囲を広げる
- ③ 地域社会等への本学のアピールを検証する

F. 研究活動および研究環境

到達目標

本学の教員は、座学としての講義を行うほか、臨床という特殊な環境の中で学生の実習を指導するために、保健医療の場に出向いて常に最新・最善の医療・ケアを研鑽する必要がある。さらに、最新・最善の医療・ケアを提供するための根拠となる研究も推進しなければならない。そのために、本学は教育活動の基礎を支える研究費を支給するとともに、研究のための資金獲得を支援する。また、各種ハラスメントを防止することによって、安全な研究環境を提供し、学生の個別指導も可能な研究室と研究のための施設・設備を確保する。さらに、教員として、そして研究者としての資質向上のための研修の機会を保証し、研究のための時間確保を可能とする。

具体的目標（学部・大学院）

平成20年度末までに

- ① 個人研究費や研究旅費など、教育活動の基礎を支える研究費を支給する
- ② 各種ハラスメントを防止する研究室環境を確保する
- ③ 研究に時間が割けるように、他の職務とのバランスを考慮する
- ④ 教員として、そして研究者としての資質向上のための研修を援助する
- ⑤ 研究活動を推進するための資金獲得を支援する

現状説明

1. 経常的な研究条件の整備【具体的目標①】

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

研究・紀要委員会（教員8名、幹事（職員）1名）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、研究予算案、学外研究助成金に関する事、研究室に関する事、紀要に関する事、委員会予算・決算である。

学部研究費は年度ごとに配分案を決め、教授会で審議の上決定している。算出方法は、学部に割り当てられた研究費から、課題研究費などの経常経費を差し引いたものを職位別に配分比を決め、個人研究費として支給している。配分比は、助手配分額を24万円とし、教授はその2.2倍、准教授は2.0倍、講師は1.8倍である。

研究科研究費は、研究フィールドに支払う費用（実習費という名目）および研究指導に必要な物品を購入するために、指導学生数に乗じた金額を研究指導費として指導教授に支給し、残額を個人研究費として大学院担当教員に教授・准教授・講師の区別なく一律に支給している。平成19年度より開設された国際保健助産学専攻実践コースの実習費は教務予算に組み込まれているため、実践コースの学生1人あたりの研究指導費は、看護学専攻および研究コースの学生1人あたりの研究指導費より少なく算定している。平成20年度の個人研究費は、表

62の通りである。

研究や研修のための旅費として、専任教員には年1回、国内の出張に限り、学会等出席のための研究旅費が支給されており、そのほかは、個人研究費から支出することができる。

表62 平成20年度研究費

職位	学部研究費	研究科研究費		
		教員研究費	研究指導費	
教授	455,000	152,000	院生①	72,000
准教授	414,000	152,000	院生②	36,000
講師	372,000	152,000	研究生	28,000
助手	207,000	—		

※1人当たり単価、研究指導費は受け持ち学生数を乗じる。

院生のうち、②は国際保健助産学実践コース、①はそれ以外

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

平成17年度以前の旧校舎における研究室1室の面積は平均18.08㎡で、原則として教授・准教授（旧助教授）は1名で使用、講師・助手は2名で使用していた。平成18年度には広尾キャンパスの新校舎が完成し、この原則を踏襲することになったが、日本赤十字武蔵野短期大学での教育を担当する教員は日本赤十字武蔵野短期大学を兼任していたため、研究室は日本赤十字武蔵野短期大学にあった。そのため、広尾キャンパスの研究室に余裕が生じ、職位が講師以上の教員に2号棟および1号棟4階に平均21.7㎡の研究室1室が割り当てられた。平成20年度には武蔵野キャンパスに研究室があった教員が広尾キャンパス新校舎に移動し、さらに大学院修士課程国際保健助産学専攻の増設に伴う教員数の増加から、従来通り講師・助手は2名で1室を使用することになった。

それぞれの研究室にはLANに接続したパソコンおよびプリンタが装備されているほか、壁面全体を覆う大型書架およびファイル棚、スワン型混合水栓を備えた洗面台が設置され、研究環境が整備されている。各研究室のドアには15×180cmの透明な窓があり、室内の様子が廊下からうかがい知ることができる。セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを防止する効果が期待できる。

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員、とくに講師以上の専門科目担当教員（保健師・助産師・看護師免許を有する教員）は学内での講義・演習に加えて、種々の施設で行われる実習現場での指導やその後の学生指導に時間を割くために、十分な研究時間を確保することが難しい。また、大学院修士課程および博士後期課程の学生の研究計画立案、実施、および論文作成の指導と、学位審査が加わり、過密スケジュールとなっているのが実情である。

そして、学部および大学院の講義・演習・実習に忙殺される者が多く、研究時間を捻出するのに苦慮している。さらには、日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンターの認定看護師教育課程の授業を兼任講師として担当する教授、准教授もいるため、さ

らに状況が厳しくなっている。

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研究活動に必要な研修機会として、学会の学術集会や各種の研修会への参加は、本務である講義・演習・実習指導に支障がない限り自由に参加することができる。参加のための費用は、個人研究費から支出することができる。また、学会の学術集会への参加に限り、年1回だけ研究旅費を利用することもできる。

また学外制度としては、文部科学省科学研究費補助金等の獲得により、学会等に参加し、研修機会を得ることが可能である。

しかし、研究時間の確保の項で述べたように、研修時間の確保も休日を除いては難しいが、看護系学会の学術集会は休日に開催されることが多いため、大きな支障にはなっていない。

2. 競争的な研究環境創出のための措置

a. 文部科学省科学研究費補助金の採択状況

平成20年度に文部科学省科学研究費補助金の助成を受けたものは、10件（新規3、継続7）であった（表63）。平成20年度は、10件で総額30,920,000円であった。平成20年度より、研究費の活用状況を把握するシステムとして、コンピューター（WEB）上の管理システムを導入した。これにより、各研究者の補助金の活用をサポートするシステムが整えられた。

表63 平成20年度に獲得した文部科学省科学研究費補助金 10件（継続7）

研 究 種 目	研究代表者氏名	研 究 課 題 名
萌芽研究	阿 部 詠 子	在宅療養者における低栄養障害予防の訪問看護援助システムモデルの開発
若手研究（B）	谷 口 千 絵	助産師からみた医療改正法後の助産所開設と医療連携についての課題
基盤研究（A） （一般）	守 田 美奈子	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究—「がんサポート・センター」モデルの構築と評価—
	河 口 てる子	患者教育のための看護実践モデルを用いた実践的教育プログラム開発とその介入研究
基盤研究（B） （一般）	川 原 由佳里	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究—一人の身体に手を触れる行為をとまなう援助技術に焦点をあてて—
	筒 井 真優美	小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造—アクション・リサーチを用いて
	岸 恵美子	セルフネグレクトに対応する介入プログラムの開発と地域ケアシステムモデルの構築
基盤研究（C） （一般）	本 庄 恵 子	慢性疾患をもつ人のセルフケア能力を高める看護実践に関する研究
	横 山 悦 子	高齢者の生活行動の可能性を引き出す車いす座位姿勢の援助に関する研究
	川 名 る り	小児看護における熟練技術を創造する組織のモデル化

b. その他の研究助成金の採択状況

その他の研究助成金として、日本赤十字学園の「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金に4件（新規2、継続2）が採択された（表64）。また、それ以外に日本私立学校振興・共済事業団から「教育・学習方法等改善支援」の助成を毎年受けている。

表64 平成20年度 赤十字と看護・介護に関する研究費交付一覧

研究代表者	研 究 課 題 名
川原由佳里	日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究
川嶋みどり	赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護概論構築に関する研究
関 育子	赤十字の「国際救援・開発要員」看護職の育成プログラムの開発
鶴田 恵子	医療機能の高い老人保健施設における看護のあり方に関する研究

c. デュアルサポートシステム

本学では、基盤的研究資金である個人研究費に加えて、主に若手教員の研究活動を支援する課題研究費が、学内の競争的研究費として設けられている。応募された課題研究の採否は研究紀要委員会で案が作成され、教授会の審議を経て支給される。平成20年度の予算は3,000,000円で10件の応募があり、研究紀要委員会での審議を経て10課題に2,978,140円の研究費を支給することが教授会で認められた。これらの研究の成果は平成21年度の本学紀要に公表される予定である。

平成20年度の本学紀要に掲載された研究論文は表65の通りである。

表65 平成20年度日本赤十字看護大学紀要掲載論文一覧

論文種別	著者氏名	論文題目
研究報告	山内朋子	詳細な病状や予後を告知されていない思春期がん患者とその家族をケアする看護師の思い
	樋口佳栄	ケアの場における癒しの特徴 — 看護師/助産師が実践の場で癒された体験からの考察 —
	古川智恵	入院中の患者の自殺に遭遇した看護師の体験と回復
資料	田口実里・鶴田恵子	看護管理者が組織運営に活用するデータ項目に関する基礎調査
	吉田彩	緩和ケアにおいて日常生活を支える援助技術を展開する看護師の体験 — 一般病棟の看護師の語りから —
	西嶋喜美恵	特定機能病院における生殖補助医療の体制とケアに対する看護者の思い
	横山悦子・草地潤子・辻容子・五十嵐亜華子・工藤智加子	車いす使用高齢者の施設における日中の車いす座位姿勢と活動と睡眠の実態
	殿城友紀	一般病棟でターミナルケアに携わる看護師の思い
	草地潤子・境裕子・横山悦子・辻容子	回復期リハビリテーション病棟における車いすシーティング援助の実践 — ケア提供者の語りから —
	国際交流講演会要旨 Kay C Avant	看護における理論構築

点検・評価

1. 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

学部研究費は、例年と変わらず同額の研究費が確保され、教育活動の基礎を支えている。また、学内には競争的研究助成金として課題研究費があり、特に学部研究費が少ない助手をはじめとする若手研究者に必要な研究費を提供している。研究科学研究費は、フィールドへの謝金などの出費が年々増加傾向にあるため潤沢な額とは言い難いが、研究活動の基礎を支えている。また、必要な研究費は学内外の競争的研究助成金を獲得している。

研究旅費は学会出張旅費等に使用され、個人研究費の不足を補っている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

教員研究室の研究環境は整備されている。

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教員の研究時間が十分に確保できているとはいえない。

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

看護系学会の学術集会は休日に開催されることが多いため、研修に参加することが可能であり、そのための費用も研究旅費や個人研究費をあてることができる。長期の研修については、本務との兼ね合いから難しい。

2. 競争的な研究環境創出のための措置

平成20年度の文部科学省科学研究費採択率は22.2%で、本学は全国平均（採択率22.7%）をやや下回る結果となり、応募内容の検討等が課題である。文部科学省以外にも、日本赤十字学園助成にも応募し研究助成金を獲得している。外部の研究助成金が獲得され、教員の研究的意識は高く、研究活動が活発に行われている。しかし、教員の研究時間の確保は、課題として残されている。

個人研究費は本学教員の基盤的研究資金であるが、職位別に支給金額の差があり、外部資金の獲得が難しい若手教員にとっては十分な額とはいえない。これを補う競争的研究資金である課題研究費は、比較的簡略な研究計画書で応募でき、若手教員にとっては応募しやすい研究助成金といえる。

改善方策

1. 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

- ① 学部研究費・研究科学研究費は最低保障として継続する
- ② 研究旅費は個人研究費を補う意味で継続する

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

- ① 可能であれば、講師も1室1名の環境とする

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

- ① 短い夏季休暇や春季休暇の期間に教員が研究に専念できるように、他の職務とのバランスを調整する
- ② 研究時間を確保するためにサバティカル休暇制度を検討する

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

- ① 長期の研修の機会を確保するためにサバティカル休暇制度を検討する

e. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

- ① 学外研究機関との共同研究・共同研究費の制度化を検討する

2. 競争的な研究環境創出のための措置

- ① 学外の研究助成金の獲得状況を把握する
- ② 採択されなかった場合、応募内容を検討するなどの対策を行う
- ③ 学外研究助成金の申請案内は、教授会等で周知するとともに、全教員にメール配信をすることで広く周知する
- ④ 日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンターの研究部門担当者が、希望者に対して、学外研究助成金の申請書作成のサポートを行う
- ⑤ 講義・演習・実習と研究とのバランスを検討し、研究に当てる時間をつくりだす方策を全学的に講じる

G. 施設・設備

到達目標

統合大学の完成時にあたり、学生数に見合った、かつアメニティが整備された施設設備に近づけ、準備段階に立案した計画内容を修正する。

具体的目標

- ① 看護学部および大学院看護学研究科の理念・目的を実現するための施設・設備を整備する
- ② 教育・研究に供するマルチメディアおよび情報機器を整備する
- ③ キャンパス・アメニティの整備ために学生その他の意見を取り入れる
- ④ 学生数に見合った広さと席数の食堂とし、明るく暖かな雰囲気の机や椅子を配備する
- ⑤ 大学生活協同組合を設立して、市価よりも安い商品が購入できる売店を設置する
- ⑥ 自由に歓談できる学生ラウンジを建物の各階に設置する

現状説明

1. 施設・設備等の整備

a. 教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

平成20年度、広尾キャンパスでは、日本赤十字社医療センター新築のために、校舎前に来院用の仮設駐車場の提供（平成22年2月迄）したこと、武蔵野キャンパスは、日本赤十字武蔵野短期大学閉校に伴い、C館・D館の使用を中止したことが大きな変更点であった。

b. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

教育機器、情報処理機器および情報システムの整備・運用・管理・計画は、情報システム委員会および経理課情報システム係が担当している。

武蔵野キャンパスは平成17年4月の統合大学発足時に、広尾キャンパスは平成18年9月の新校舎供用開始時に、基本装備としてほとんどの教室にマルチメディア機器と情報処理機器が配備され、学内LANネットワークが利用できるようになった。表66に両キャンパスにおけるマルチメディア利用のための情報機器の整備状況を示す。

表66 教室におけるマルチメディアおよび情報処理機器整備状況

棟	教室名	情報機器			映像機器			マイク設備		録画・再生装置			録音・再生装置	
		パソコン	プリンタ	LAN 端子	プロジェ クター	スクリーン	TV	OHP	書画 カメラ	VHS (録・再)	MiniDV (録・再)	DVD (再生)	ダブルカセット (録・再)	CD(再生) MD(録・再)
棟	201講義室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	202講義室			○	○	○			○	○	○	○		○
	203講義室			○	○	○			○	○		○		
	204講義室			○	○	○			○	○		○		
	205講義室			○	○	○			○	○		○		
	206講義室			○	○	○			○	○	○	○		○
	207講義室			○	○	○			○	○	○	○		○
	208講義室			○	○	○			○	○		○		
	209講義室			○	○	○			○	○		○		
	210講義室			○	○	○			○	○	○	○		
	211講義室			○	○	○			○	○		○		
広	多目的演習室			○	○	○			○	○		○		
	多目的実験室			○	○	○			○	○		○		
	301講義室			○				○		○				
	302講義室			○					○					
	303講義室			○	○	○			○	○		○		
	第1情報処理室	96	4	○	○	○			○	○		○		
	第2情報処理室	34	2	○	○	○			○	○		○		
	視聴覚教室	48	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○
	デモンstrーション室			○	○	○			○	○	○	○	○	○
	第1実習室			○	○	○			○	○	○	○	○	○
	第2実習室			○			○			○		○		
尾	第3実習室			○	○	○				○		○		
	第4実習室			○			○			○		○		
	503講義室			○	○	○			○	○		○		
	601講義室			○	○	○			○	○		○		
	602講義室			○	○	○			○	○		○		
	603講義室			○	○	○			○	○		○		
	B108教室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	情報処理室	42	4	○	○	○			○	○	○			
	視聴覚教室	50	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○
	B206-7教室			○	モバイル	○			○	○		○		
	B208-9教室			○	モバイル	○			○	○		○		
武蔵野														

広尾キャンパスの校舎には96台のパソコンを配備された第1情報処理室、34台のパソコンをもつ第2情報処理室、およびパソコンベースの最新語学教育システムとして48台のパソコンを有する視聴覚教室が整備されている。武蔵野キャンパスの校舎にも42台のパソコンを有する情報処理室と50台のパソコンを有する視聴覚教室が整備されている。いずれの教室において、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーション、ブラウザなどのソフトウェアが利用でき、さらに情報処理室では統計解析用ソフトも利用できる。これらの教室は、情報教育や語学教育の授業のために優先的に利用されるが、ほかの授業でも利用されている。

また、情報処理室および視聴覚教室は学生が空き時間に自由に利用でき、レポート作成、表計算、データベース処理、プレゼンテーション資料作成、インターネットの利用など、勉学と研究のために広く活用されている。利用時間は、平日の9時から20時30分までである。

大学院生用のパソコンは、修士課程の院生室に22台、博士課程の院生室に4台設置され、SPSSやAMOSなどの統計解析用ソフトを利用できるなど、研究用に活用されている。

パソコンが設置されていない教室での授業用に貸し出すノートパソコンを6台用意している。ノートパソコンを学内LANやマルチメディア機器に接続して利用できる。

2. キャンパス・アメニティ等

a. キャンパス・アメニティの形成・支援体制

キャンパス・アメニティについては、学生生活委員会と自治会をはじめとする学生との懇談会等を通じて学生の意見を反映するシステムを確立し、学生の企画が反映されるようになった。また、学生寮の運営は、自治寮であることを生かして、学生生活委員会の学生寮担当委員が審議した事項を寮自治会役員に伝え、意見を交えて決定している。

食堂と売店は、平成17年度に日本赤十字看護大学生生活協同組合（以下「生協」とする）を設立し、運営している。生協は大学を構成する人間が共通することから、一体となって本学に貢献することを目指している。食堂は女子学生が多い本学に合わせて、喫食量が調節しやすいカフェテリア方式を採用している。売店は、大学生協が運営することで書籍類が安く購入でき、学生ならびに教職員の利便性が高まった。

なお、校舎内の清掃は、広尾・武蔵野キャンパスとも業者に委託しており、毎日行き届いた清掃が行われており、学内美化につとめている。

b. 「学生のための生活の場」の整備状況

広尾キャンパス：広尾キャンパスは、都心にありながら、周囲は緑に恵まれた閑静な高級マンション街や住宅街、あるいは庶民的な商店街や華やかなファッション街や飲食街がある。また、各国の大使館が多数あるせいか外国人を目にすることが多く、さらに有栖川公園やその敷地内の東京都立中央図書館などが存在する。教育機関も、聖心女子大学が隣接するほか、國學院大学、東京女学館、聖心女子大学など多くの有名な教育機関に囲まれている。渋谷や六本木で都会の生活が楽しめるとともに、アカデミックな雰囲気の中で勉学できる環境にある。また、実習の受け入れ先である日本赤十字社医療センターが同じ敷地内にあり、医療を目の当たりにする機会も多く、看護師養成機関としての教育環境にも恵まれている。

広尾キャンパスの新校舎設計上の重点課題のひとつは、学生のためのアメニティに配慮した空間を確保することであった。平成17年に完成した2号棟、平成18年に完成した1号棟からなる新校舎には、学生同士、あるいは教職員と学生で気楽に座って話をしたり、読書などで時間を過ごしたりできるオープンスペースの学生ラウンジを1～3階に設け、合計150人分のイスとそれに合う机が配備した。

課外活動支援の一環として、学生自治会室、クラブ室も整備した。

学生食堂は明るく開放感に満ちており、座席数は学生数の半数に近い250席準備した。食堂に隣接する学生ラウンジは、食堂混雑時は食事場所にもなる。平成17年度からの統合大学だけを予測していたために、大学院の学生増や平成18年度からの看護実践・教育・研究フロンティアセンター認定看護師教育課程の新設のために食堂を利用する学生が増え、混雑するようになってきた。そのため、平成20年度にはさらに学生食堂に机7卓と学生ラウンジに椅子を42脚増やした。

武蔵野キャンパス：武蔵野キャンパスは、都心と郊外の接点に位置し、緑多い武蔵野の面

影を残す井の頭公園にも近く、閑静な場所に位置し、広尾からも電車で1時間弱の距離にある。また、実習受け入れ先である武蔵野赤十字病院も同じ敷地内にあり、広尾キャンパス同様、看護師養成機関としての教育環境にも恵まれている。

武蔵野キャンパスの校舎は、前述したように大教室と中教室が増設された。以前からある建物は新耐震基準に合うように、またアスベストを除去するように改修した。学生ラウンジを1階の図書館前と2階の講堂入口前に設け、中庭にはベンチを設置した。統合の平成17年当時はセキュリティの関係から情報処理室等の利用時間が18時までに限られていたが、平成19年度から学生証（ICカード）により施錠後も入館が可能となったために、情報処理室の使用時間が延長された。このことにより、学部生だけではなく、多摩地区でフィールドワークや実習を行っている大学院生も利用可能となった。

2年生以上の学生も武蔵野赤十字病院で実習する際には、武蔵野キャンパス内の学生寮1階の更衣室を使用するが、男子学生のための更衣室が不足していることが明らかになり、平成20年度に学生寮内に整備した。

学生寮：学生寮は、武蔵野キャンパスの校舎から徒歩2分の敷地内にあり、1階には学生食堂、1年生以外の学部生および大学院が武蔵野赤十字病院で実習する際の更衣室、浴室およびシャワー室、寮生がウイルス感染症を発症した際の隔離保養室、国際保健助産学専攻の大学院生が助産学実習を行う際に使用する仮眠室などが存在する。2～4階は寮生の居室である。各室は、ドアを入ると左右に2部屋に分かれ、それぞれの部屋を2人で利用している。

学生寮は自治寮で、自治会との話し合いで平成20年度から入浴時間を縮小し、シャワー室を24時間使用できるようにする。このことで、寮生の夜間・早朝の使用や助産学実習の大学院生の利用にも対応できるようにする。

3. 利用上の配慮等

a. 障がい者への配慮

広尾キャンパスの校舎は、歩行障がい者に対するバリアフリーは完備しているが、視覚障がい者に対してはエレベータ設備に元来整備されているもの以外は配慮がなく、また聴覚障がい者および重複障がい者に対しても配慮していない。

武蔵野キャンパスは図書館の出入り口以外は、歩行障がい者に対するバリアフリーは完備している。視覚障がい者・聴覚障がい者・重複障がい者に対しては広尾キャンパスと同様である。

b. キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

学生のキャンパス間移動は、月曜日から木曜日の授業は武蔵野キャンパスで行われている1年生の金曜日の授業が、実習室および実習設備の関係から広尾キャンパスで行われるだけである。これも終日広尾キャンパスで行われるため、同じ日に授業を受けるためにキャンパスを移動することはない。

人的移動に関しては、東京都営バス・東京メトロ日比谷線・JR中央線・京王電鉄井の頭線等の公共交通機関を利用すると1時間弱でキャンパス間の移動が可能である。ことに都営バスは、渋谷駅から日本赤十字社医療センターの間を一般料金より安い料金設定の学バス（通学バス）であり、学生だけに限らず一般の利用者も同様の料金で利用可能である。

物的移動については、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスに公用車としてワンボックス車が各1台あり、週に少なくとも1回は行き来し、図書や実習で使用する物品を搬送している。

c. 各施設の利用時間に対する配慮

開講日は7時から21時まで校舎は開扉されている。学部生は開扉時以外に校舎に入ることにはできないが、退出することは可能である。クロア・ルージュ祭（学園祭）の準備やキャロリングのあとといった例外を除いて、保安要員が巡回することで21時退出は守られている。大学院生の退出時間は23時までであるが、これも保安要員が巡回することで守られている。

土曜日については、平成19年度までは武蔵野キャンパスの図書館を開館していたが、平成20年度からは武蔵野館に代わって広尾館を10時から17時まで開館することにした。この間は、学部生・大学院生ともに、校舎受付にある入館記録に氏名等を記載して、図書館にのみ行くことが許可された。また、大学院生は1週間前までに指導教員の許可を得て院生室使用願を提出すれば土曜日の使用は可能であるが、希望により平成20年11月からは使用願が提出されていなくても図書館開館時間内に院生室の使用が可能となった。

教職員については、夏期のお盆周辺および冬期の正月周辺の一斉休業日以外、無条件で入退館が可能であるが、職員証（ICカード）によって入退館管理を行っている。

保安要員に関しては、平日の17時から23時、土曜日の10時から17時まで、臨時職員（3名）を雇用している。

4. 組織・管理体制

a. 施設・設備の維持管理体制

施設・設備に関する新規の企画および問題点への対処は、教職員若干名からなる施設・設備委員会が行い、維持管理は事務局が担当している。

施設・設備に関する事務機構は、平成20年度経理課管材係が（2名）が担当している。

b. 施設・設備の衛生・安全の確保

地震対策：広尾キャンパスでは、2号棟が平成17年に、1号棟が平成18年に完成した。一方、武蔵野キャンパスでは、A館が昭和43年に、B館が平成5年に、C館が昭和31年に、D館が平成3年に、学生寮が平成3年に、体育館が平成13年に建てられたものであり、統合後の新1年生を迎えるためにB館の一部が増築された。従って、昭和56年6月に改正された新耐震基準に合致しないのは武蔵野キャンパスのA館およびC館ということになる。C館は老朽化が甚だしいために使用を取り止めた。こうしたことから、平成17年度にA館の耐震補強

工事を行った。

アスベスト対策：武蔵野キャンパスのA館および図書館の天井にアスベスト素材が使用されていて、塗料によって封じ込める処理がされていたが、平成19年度に文部科学省からの補助金を得て、根本対策としてアスベスト除去工事を行った。

感染対策：学部学生が学内の実習室で採血や注射の技術演習を行う際には、使用する器具や衛生材料が血液や体液に汚染する。このような場合にはディスポーザブル製品を使用しているが、感染対策上からは特殊な廃棄処理が必要となる。感染対策上、血液や体液は、たとえそれが患者のものでなくとも、未知の細菌やウイルス等を含む感染源（バイオハザード）と見なして、医療廃棄物として処理するように廃棄物処理法に定められている。そのため、医療廃棄物を取り扱うことが認可されている廃棄業者に委託している。

また、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの認定看護師教育課程の感染管理コースでは、学内の多目的実験室を使用した細菌学的演習を行うために、その実験廃棄物も感染性廃棄物として廃棄業者に委託するとともに、多目的実験室自体も管理区域として普段は施設している。

さらに、平成20年度から学長諮問委員会として、危機管理委員会が設立され、定期的に開催されている。主な議題は、新型インフルエンザ対策等の規程整備である。

防災対策：日本赤十字武蔵野短期大学は武蔵野市民防災協会と共催で防災セミナーを開催し、市民の防災意識の向上と人材育成を図ってきた。統合後は看護実践・教育・研究フロンティアセンターが引き継いでいる。また、学部生の防災サークルも受け継がれている。こうした背景のもとに、武蔵野キャンパスではシミュレーション体験を通して災害をイメージし、搬送や炊き出し等の救護活動も織り込んだ防災訓練を毎年行っている。広尾キャンパスでも、避難経路の確認と応急手当の訓練等の避難訓練を毎年行っている。

また、平成20年度から学長諮問委員会として、防災委員会が設立され、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、学内防災に関すること、委員会予算・決算である。

さらに、平成20年度は、両キャンパスで防災訓練が行われ、教職員・学生が参加している。

点検・評価

1. 施設・設備等の整備

a. 教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

特に問題はない。

b. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

広尾キャンパスの新校舎および武蔵野キャンパスの校舎の教室に情報機器が装備され、大学全体としてのマルチメディアを活用した教育の施設・設備環境が整った。

また、広尾キャンパスにおける約500名の学部生および大学院生、武蔵野キャンパスの学部1年生約140名に対して、情報処理室と視聴覚教室が設置された。情報教育や語学教育の

授業を2クラスで行うことで、各学生にパソコンが1台ずつ割り当てられることになり、両キャンパスとも学習環境として十分である。

しかし、平成18年度より広尾キャンパスに、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの教育事業として、認定看護師教育課程が設置され、おいて6月から11月までの期間に研修生を90名受け入れることになったため、すべての情報処理室と視聴覚教室が授業で使用される時間帯が生じ、学部生が自由に利用できなくなることがあった。

大学院については、院生室に設置されたパソコンの数は十分であり、研究用のソフトウェアも整備されている。しかし、平成19年度に修士課程に新しく国際保健助産学専攻が開設され、定員が15名増加した。20年度にさらに定員が15名増えるので、現有数では不足するかもしれない。専攻やコースが異なることで使用する時期や時間帯が異なるので、不都合がどの程度であるかを調査したい。

授業用に貸し出すノートパソコンが老朽化しているため、動作が遅く、DVDに未対応であるなど、マルチメディアを利用しにくい。

2. キャンパス・アメニティ等

a. キャンパス・アメニティの形成・支援体制

学生自治会などとの懇談会などを通じて、より快適なキャンパス環境実現のために学生の意見を収集し、改善方策に反映している。生協も本学に貢献することを目指している。清掃は業者が行っているが、学生もゴミの分別や教室美化などに協力的である。

b. 「学生のための生活の場」の整備状況

統合に伴って広尾キャンパスがきれいであるく広々とした新校舎になったことでキャンパス・アメニティは飛躍的に向上した。また、それに呼応するかたちで、武蔵野キャンパスにも学生ラウンジを設置されている。学生寮は4人1室で使用しているが、課程の個室化傾向を反映して、個室を希望する学生が出てきている。

アメニティや生活の場の支援は充実したが、一方で電気などのエネルギー消費量は増加した。地球環境に配慮するエコロジーという観点からすれば、省エネルギーに取り組む必要がある。

3. 利用上の配慮等

a. 障がい者への配慮

大学の第一の利用者が学生および教職員であることからすると、歩行障がい者に対するバリアフリーで十分かもしれない。また、看護師養成機関であると特性から、学生が登校する週日には介護の手が十分であり、各種障がい者への人的配慮は十分といえる。しかしながら、休日等の外部への施設・設備の貸出が頻回にあることを考慮すると、その際の障がい者対策を考慮する必要がある。

b. キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

キャンパス間を移動しての授業が1日のなかで行われることはない。両キャンパスの公共交通機関は十分に発達していることから、人的移動はこれらの公共交通機関を利用している。公共交通機関での搬送が難しい物的移動は公用車を活用している。

c. 各施設の利用時間に対する配慮

校舎の開扉とセキュリティの確保とは両刃の剣である。大学の財産を守るため、そしてなにより学生の安全を確保するためには、出勤している教職員が基本的にいないことから休日の使用は避けたいところである。しかし、学生の学修に配慮して、授業や実習のために学内での学習時間を確保できない学生のために、平日には学部生は21時まで、大学院生は23時まで、そして土曜日にも図書館を開館し、合わせて大学院生が院生室を使用することも可能にしている。

4. 組織・管理体制

a. 施設・設備の維持管理体制

平成20年度からは、以前と比較すると施設・設備の管理責任体制が明確になった。ただ、事務職員が2名配置されているとはいえ、管財係と情報システム係が兼任であることは、業務がうまく分掌されて遂行されるうえで混乱するかもしれない。

b. 施設・設備の衛生・安全の確保【具体的目標⑮】

施設・設備に関して、地震対策およびアスベスト対策はすでに完了した。授業に伴う感染性廃棄物および微生物管理区域に対する感染対策は法に基づいて行われている。防災対策は、武蔵野キャンパスは日本赤十字武蔵野短期大学の伝統を受け継いで本格的に行われている。広尾キャンパスは隣接する日本赤十字社医療センターの工事のために十分な余地がなく、避難訓練にとどまっている。

改善方策

1. 施設・設備等の整備

a. 教育研究目的を実現するための施設・設備等の整備

特に改善はない

b. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

- ① 情報処理室および視聴覚教室がともに空いていないときにパソコンを利用できるように、オープンスペースなどにパソコンを配備する
- ② 修士課程の定員増に対応して、不都合の程度を調査し、必要な場合には院生室のパソコンを増設する

- ③ 一般教室におけるマルチメディアを利用した教育に対応するため、授業用貸出しノートパソコンを新しい機種に替える

2. キャンパス・アメニティ等

a. キャンパス・アメニティの形成・支援体制

- ① 本学の変化に合わせて、いまの改善された環境を維持するために、学生生活委員会のメンバーは常にチェックし、学生代表との懇談会等から学生の意見を吸い上げ、改善点に反映する
- ② 自分たちが設立した日本赤十字看護大学生生活協同組合の活動のなかでも、理事会や学生委員会でキャンパス・アメニティを向上させる工夫をする

b. 「学生のための生活の場」の整備状況

- ① 省エネルギーに取り組む
- ② 寮の改善に取り組む

3. 利用上の配慮等

a. 障がい者への配慮

- ① ユニバーサル・デザインの観点から各種障害のバリアとなる要素を洗い出し、本学の施設・設備を点検し、取り除く

b. キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段

- ① 公用车については費用－効果比を分析して存続の有無を検討する

c. 各施設の利用時間に対する配慮

- ① 学部生の希望については学生生活委員会が、大学院生の希望については研究科長が窓口となり、管理会議での審議・決定に基づいて事務局が実行に移す

4. 組織・管理体制

a. 施設・設備の維持管理体制

- ① 施設設備の維持・管理が円滑に行われるために、施設・設備の管財業務と情報システムの企画・管理・運營業務の内容および量を調査し、事務組織全体とのバランスから適正に分掌する

b. 施設・設備の衛生・安全の確保

- ① 授業に伴う感染性廃棄物および微生物管理区域に対する感染対策を遵守する
- ② 武蔵野市で行った防災セミナーをはじめとする地域防災活動を渋谷区にも広げる

H. 社会貢献・地域交流

到達目標

本学は、看護師・保健師・助産師養成機関であるとともに、これらの職業の基盤となる看護学の研究機関でもあることから、蓄積された研究成果を広く社会に還元することを責務としている。そのために、学内に看護実践・教育・研究フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」とする。）を附置するとともに、公開講座委員会、国際交流委員会を設置し、社会貢献のためのプログラムを公開・提供する。

また、教職員は、国や地方自治体等の審議会および委員会に積極的に参与し、政策決定や実務に貢献するとともに、本学の知的財産だけでなく、施設・設備も社会に向けて開放する。

具体的目標

- ① 教員が自らの研究に関連する専門知識や技術を活かして研修会や研究会を開催する
- ② 本学のもてる知的財産を活用し国や地方自治体等の政策決定に積極的に寄与する
- ③ ホームページ等の大学広報媒体に教室・講義室等の開放を告知し、地域社会の活動の支援を行う
- ④ 社会で働く卒業生・修了生向けのプログラムを提供し、彼らのキャリア継続と向上を支援する

現状説明

1. 社会への貢献

a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

平成20年度は、学習機会を社会に提供するために、①公開講座委員会が起案する一般市民向けの公開講座を1回、②国際交流委員会が主催する、海外からの講師を招いての学生および教育者向けの講演会、③教育・研究部門が主催する看護専門職向けの公開研究会・公開セミナー、④公開講座委員会が主催する卒業生および修了生を対象としたホームカミング・デーを1回開催した（フロンティアセンターの社会貢献については「Ⅲ. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター」でふれる）。

b. 公開講座

本学では公開講座委員会（教員10名、幹事（職員）1名）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、公開講座の内容、ホームカミング・デーの内容、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成20年度は、自分の生き方を見つめ原点に立ち返ることをめざした「心の風景」をテーマに公開講座を開催した。広報は、交通機関、病院、福祉施設等へのポスター・チラシの配布、渋谷区の広報誌への掲載、新聞への掲載、従来の受講者へのダイレクトメール、本学のホームページ等を通して行い、参加費を無料としたところ、受講者は239名であった。

参加者へのアンケート調査によると、受講者の約7割は女性で、50～70代の年齢層が約9割を占め、職業別では「主婦」「無職」が多数を占めていた。受講者の約8割が過去に本学の公開講座に参加したことがあり、大半が本学からの案内状より情報を得て参加していた。受講者は「東京23区」に居住する方が過半数を占め、以下「東京都下」「神奈川県」「埼玉県」「千葉県」に分布していた。

平成20年度の公開講座の概要は以下の通りである（表67）。

表67 平成20年度の公開講座の概要

年度	テーマ	開催日	参加者数	開催場所	プログラム
平成20年度	心の風景 再発見	7/1（火）	239	広尾ホール	講演「心の風景 再発見」 黒田 杏子（俳人） 福山 陽子（ヴァイオリン奏者） 俳句と弦が奏でる音の世界のコラボレーション

公開講座の内容に対する評価は「非常に良い」と「やや良い」が80%であった。自由記述では、俳句と音楽から「心の風景が目につかび、明日への希望がわいた」といった意見が多く、心癒される瞬間が得られたことが伺えた。

公開講座の内容に関する受講者の意見は表68に示した通りである。

表68 公開講座終了後のアンケート結果 (%)

年度	非常に良い	やや良い	あまり 良くない	良くない	無回答	合計	回収率
平成20年度	116（61.4）	36（19.0）	2（1.1）	1（1.0）	34（18.0）	189（100）	79.1 %

c. 国際交流活動

本学では国際交流委員会（教員9名、幹事（職員）1名）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、本学の国際交流推進、助成及び研修、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

平成20年度における、本学教員の国際的な活動内容を表69、表70に示す。

表69 教員の海外における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間 例 (H19/4/5 ～6/12)	活動テーマ	活動内容	助成 (助成をうけた場合は、その名称をご記入ください)
開発協力	小原真理子	教授	四川省大地震被災地の調査活動	H20/8/11～14 (調査活動日)	・復興支援活動計画のための調査活動	・被災地を農村部、山間部、都会の3区域別に現地入りした。被災者や現地救援者との話し合いなど4日間に渡り活動を展開した。	日本財団から調査団への支援あり
	小原真理子	教授	リヤド、JICA/サウジアラビア王国保健省共催、新人看護師教育強化プロジェクトのフォローアップ研修	H20/12/27～30 (開催日)	・災害管理シンポジウム(リヤドにて) ・ワークショップ:災害急性期における災害医療・災害看護に必要な知識・技術	・サウジアラビアの医師、看護師を対象にシンポジウムの一環として「初動期における赤十字災害拠点病院の役割」についてプレゼンテーションを行った。 ・3日間ワークショップでは、医師、看護師30名を対象にトリアージ(START方式、医療トリアージ)、CSCATTTのシミュレーションを連日開催した。	JICAからの要請による短期専門家
	小原真理子	教授	ジョグジャカルタ保健局、ジャワ島中部地震3年後被災地復興支援活動「災害看護セミナー」の開催	H21/3/23～24 (開催日)	・ジャワ島中部地震被災後における復興支援活動の一環として、被災者でもある保健センターの看護職60名を対象に、地域防災を中心に開催した。	講演:日本の災害看護活動(急性期～復興期全般に渡る経験) 演習:三角巾を用いた包帯法、CPRインタビュー・フォーカスグループディスカッション:こころのケアについて	科研基盤(A)
研修	谷津 裕子	准教授	アメリカ合衆国ノースカロライナ州(ノースカロライナ州立大学看護学部チャペルヒル校)	H19/6/3～6	Certificate Program in Qualitative Research: Qualitative Analysis I	質的分析のための一般的な技法、特に実証的/分析的方法ないし自然主義的パラダイムについて、研究参加者とのディスカッションや演習を通して学んだ。	日本赤十字看護大学海外研究活動助成金
研修	川崎 修一	講師	Survey of English Usage, University College London, London, UK	24/7/2008～24/9/2008	Syntactic Gradience (統語的段階性)について、同概念の提唱者であるロンドン大学のBas Aarts教授とのtutorial及び同概念を応用した構文分析に関する論文の作成	(1) 同教授の代表的著作 'Syntactic Gradience: The Nature of Grammatical Indeterminacy' を基にして、同概念に関する講義・質問形式の個人指導を受ける。(e.g. constructional gradience in grammar) (2) 同概念を基盤にした構文分析の可能性を模索し、'TIME-away construction' について論文を作成する。またBas Aarts 教授の論文指導を定期的に受ける。	日本赤十字看護大学海外研究活動助成、伊藤・有馬記念基金研究助成
学会	グライナー 智恵子	准教授	アメリカ・ミネアポリス (Midwest Nursing Research Society)	H21/3/27～3/30	Nursing Research: Promoting Social Justice and Human Rights	33rd Annual MNRS Research Conference への参加	平成20年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究C)(課題番号20592676)
学会	小池 政行	教授	スイス、ジュネーブ大学	H20/8/20	Implementation of International Humanitarian Law	IHL Seminar in Geneva	無
学会	谷口 千絵 喜多 里己	准教授 講師	Glasgow (International Confederation of Midwives)	H20/5/31～6/7	Breastfeeding Support in Japanese obstetric facilities.	学会発表 (International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress)	無
学会	平澤美恵子、村上睦子、新田真弓、他3名	教授、 講師	(開催場所) スコットランド: グラスゴー (開催機関) 国際助産師連盟 (ICM)	H20/6/1～6/5	第28回国際助産師連盟大会 A Worldwide Commitment to Women and the Newborn	研究報告 Support method for mothers who wish to breastfeed their low birth weight infants	平成19年度科学研究費補助金 基盤研究 (C)
調査研究	小池 政行	教授	ジュネーブ大学 国際人道法セミナーにおける講演	H20/3/26	国際人道法と赤十字国際委員会	セミナーにおける基調講演及び継続研究協力プログラムの作成	赤十字国際委員会
調査研究	筒井真優美 江本 リナ 川名 りる 松尾美智子 山内 朋子 平山 恵子	教授 准教授 准教授 助手 助手 助手	Denver, CO, USA	H20/8/6～8/9	〈研究テーマ〉 小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造—アクションリサーチを用いて— (Co-creating the Caring Process which Enhance the Child and Family Care)	病院視察 ・ St. Luke's Hospital ・ The Children's Hospital 研究に関する会議 (with Dr. Watson)	平成19～20年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 (B))
調査研究	筒井真優美 江本 リナ 松尾美智子 山内 朋子	教授 准教授 准教授 助手 助手	New York City, NY, USA	H20/8/10～8/12	〈研究テーマ〉 小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造—アクションリサーチを用いて— (Co-creating the Caring Process which Enhance the Child and Family Care)	病院視察 ・ NYU Medical Center 大学視察および会議 ・ New York University	平成19～20年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 (B))
調査研究	木村 千里	講師	カナダ (オンタリオ州)	H20/12/1～12/3	「助産分野における就職3年未満の実践家能力評価」—大学院修士課程と大学課程の比較—	カナダ (オンタリオ州) Mc Master University のダイレクト・エントリーによる助産師教育プログラム・教育システムの視察と卒業生のCommunity midwifery 把握、Community midwives の連携病院の視察。	文部科学省大学評価研究委託事業
その他	大澤 絵里	助手	タイ・バンコク	H20/8/8～18	HIV陽性者の地域におけるケア、サポート	HIV陽性者を支えるサポートグループへの訪問、貧困地区に居住する陽性者への訪問	無
その他	筒井真優美	教授	New York City, NY, USA (日本総領事館 ジャムズネット)	H20/8/12	ジャムズネット「NYに滞在する邦人家族と子供の問題」情報交換会	NY側育児支援関連参加者11名と日本側参加者8名との情報交換会において、「日本における子どもと家族の看護の現状と課題」について基調講演を行った。	無

表70 教員の国内における国際活動

種別	氏名	職位	開催場所 (開催機関)	期間 例 (H19/4/5 ～6/12)	活動テーマ	活動内容	助成 (助成をうけた場合は、その名称をご記入ください)
学会	グライナー 智恵子	准教授	東京 (East Asian Forum of Nursing Scholars)	H21/3/13 ～ 3/14	The Effect of a Behavioral Change Program for Elderly People with Weight Control Difficulty	The 12th East Asian Forum of Nursing Scholars での学会発表・座長	無
学会	筒井真優美	教授	東京 (10th International Congress of Behavioral Medicine)	H20/8/26	Caring child and family: SOS from child and family	10th International Congress of Behavioral Medicineにおいて、ワークショップ コーディネーターを行った。	無
学会	江本 リナ	准教授	東京 (10th International Congress of Behavioral Medicine)	H20/8/26	Caring child and family: SOS from child and family	10th International Congress of Behavioral Medicineにおいて、ワークショップの講演を行った。	無
学会	武井 麻子	教授	東京 12th EAFONS in Japan	H20/3/13	東アジアの看護学博士課程の大学院生・卒業生・教員間のネットワークを構築・強化	第12回会議が日本で開催されるに当たって、各国の博士課程の学生同士の交流と連携を深めるため「学生会議 Student meeting」が企画され、本学の博士後期課程の院生へ参加の勧奨がなされた。また、本学の教員2名が研究発表の座長として参加し、海外研究者との交流を深める機会となった。	無
その他	小池 政行	教授	東京 英国国営放送BBCワールドニュース東京支社	H20/7/31	BBCワールドニュース番組審議会	番組審議委員として日本における海外、特に英国BBCのアジア向けニュースの発信内容につき意見表明	無
その他	小池 政行	教授	在京スイス大使館、在京ノルウェー大使館、在京フィンランド大使館	H20/10～H21/1	各大使館広報担当参事官からの各国事情の説明及びディスカッション	「基礎ゼミ」(北欧・スイスを知る)受らの講学生及び大使館訪問希望学生、計約30名	無
その他	武井 麻子	教授	東京 日本赤十字看護大学	H20/9/21～H20/9/26	Japan-US Forum of Doctoral Nursing Students: Exchange of Research Interests for Evidence-Based Practice	日米4大学の博士後期課程の院生および大学院教育に携わる教員が参加して、講演、研究発表とグループ討議、ポスターセッションなどのプログラムが組まれ、着々と計画を進めていたが、開催する経済基盤が整わず、残念ながら中止のやむなきに至った。	無

次に、国際交流推進のための助成金制度について説明する。

(1) 助成に関わる規定

国際交流委員会では、本学教員の国際的研究・研修活動の振興を図ることを目的に、「海外旅費交通費運用」と「海外研修助成」の2種類の助成を行った。対象は、本学の教授・准教授・講師・助手であり、①海外研究活動、②国際学会における研究発表・講演・司会・座長、③国際研修、④国際学会参加のいずれかにかかる交通費・宿泊費の支弁に充てるものとした。なお、海外研修助成の対象は准教授・講師・助手のみで、3ヶ月未満の研修に対し最高50万までの助成を行った。

助成の決定および旅費等の配分計画は「日本赤十字看護大学海外研修助成規程」もしくは、「日本赤十字看護大学海外旅費交通費の運用に関する申合せ」を基に国際交流委員会において検討され、教授会の議を経て決定した。また、助成金を受けた者は研究・研修活動内容について帰国後に報告書を作成し教授会において発表した。

(2) 助成金制度の活用状況

平成20年度は申請5件で、長期研修が1件(50万円)、短期研修2件(10万円)で助成金額の総計は70万円であった。申請された2件については、他の日本赤十字社関連の助成金を受けている同一の研究課題について2名の申請者からの申請であったが、助成対象とならなかった。平成20年度の助成金による活動状況を表71に示す。

表71 助成金による国際活動状況

氏名	職位	出張先	期間	出張用務	概要
西嶋喜美恵	助手	スコットランド (グラスゴー)	6月 (4日間)	海外学会 参加	世界の助産師との交流を目的に、第28回ICM総会の講演会・シンポジウムに参加した。
谷津裕子	准教授	米国 (ノースカロライナ)	7月 (4日間)	海外研修	質的分析のための一般的な技法、特に経験的／分析的方法ないし自然主義的パラダイムについて、研究参加者とのディスカッションや演習を通して学んだ。
川崎修一	講師	英国 (ロンドン)	7-9月 (63日間)	海外研究	Syntactic Gradience (統語的段階性) について、同概念の提唱者であるロンドン大学のBas Aarts教授とのtutorial及び同概念を応用した構文分析に関する論文の作成

注) 研修・研究期間は、移動日を除く実質的な研修・研究期間を()内に示した。

次に、学生の国際交流・海外研修の状況について説明する。

(1) モナッシュ大学付属英語研修センター

平成20年度からオーストラリア(メルボルン)のモナッシュ大学付属英語研修センターで実施される英語研修プログラムに学部学生が参加した。7名の学生(1年生4名、2年生3名)が8月3日から23日までの3週間、ホームステイをしながら研修に参加した。本プログラムは、日本赤十字武蔵野看護短期大学が1996年から2007年まで実施していた内容を見直し、①参加者1名でも参加できること(これまでは人数に縛りがあった)、②以前含まれていた看護施設見学は除き、異文化体験と語学研修に重点を置くこと、③研修の成績に問題がない場合には、本学開設の英語LS-2-2の単位と互換できることを特長とする新たな研修プログラムとしてスタートした。

(2) 赤十字国際委員会

平成20年度からは、これも3、4年生を対象とする赤十字国際活動論演習として、夏季休暇中に国際機関の多いスイス国のジュネーヴを訪れ、赤十字国際委員会や世界保健機構などで研修するプログラムが追加された。

(3) スウェーデン赤十字大学

平成19年度から交渉にあたっていたスウェーデン赤十字大学とは、平成20年5月24日に「看護教育および研究・開発の協力関係促進」の覚書(2008-2011年)を締結し、双方の学生を2名、交換研修をさせるプログラムが開始された。本学では、3年生の学生2名が看護学総合実習として春季休暇中にスウェーデン赤十字大学で研修し、スウェーデン赤十字大学の学生2名は、本学4年次後期(11月)の総合実習に参加する。ともに、単位が認定される。合わせて、赤十字看護に関する国際共同研究を行うプログラムも進捗している。

d. その他、国際交流委員会主催の活動

(1) 国際交流活動の学内外への発信

平成20年度は、昨年度同様、教員関わった国際活動の報告会を開催し、活動内容の周知に努めた（表72）。

表72 国際交流活動報告会の開催状況

開催日	参加者数	報告者	テーマ
12月5日	153	西嶋喜美 谷津裕子	ICMインターナショナル・カンファレンス・オブ・ミッドワイフ第28回大会に参加して一国際社会における助産師交流の意義
		川崎修一	ノースカロライナ州立大学看護大学チャペルヒル校における継続教育プログラムに参加して一質的研究の実践・研究者能力の育成について
		NACEF*	変な質問ですが、ロンドン大学って本当に大学？ーロンドンでの研究と生活 活動報告

*NACEFは、学生サークルの名称

(2) 海外講師による講演会

海外より講師を招き、赤十字関連医療施設・教育施設、近隣の看護系大学及び一般に公開した講演会を開催してきた（表73）。

表73 講演会の開催状況

開催回数	開催時期	参加者数	講師	テーマ
2	4月	297	スザンヌ・ゴードン シオパン・ネルソン 川嶋みどり	スペシャリストとジェネラリストの格差という虚妄ー臨床ナースへのメッセージ
	7月	142	ケイC. アーバント	看護における理論構築の方法

e. 卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

平成19年度より、同窓生・卒業生・修了生・在学生を対象に、看護の新たな知見に触れる機会を作ること目的に、ホームカミング・デーを年1回開催してきた。第2回目を迎えた平成20年度は、昨年と同様、同窓会誌、ホームページ、電子メールで参加を呼びかけ、参加者は58名であった。

表74に平成20年度ホームカミング・デーの講演会・シンポジウムを示す。

表74 ホームカミング・デーの講演会・シンポジウム

開催年度	開催時期	参加者数	講師	テーマ
20年度	5/24（土）	58	西村ユミ （卒業生） （大阪大学准教授）	講演会 交流する身体ーケアをとらえなおす
			福井里美 （卒業生） 白柿綾 （大学院在学生）	シンポジウム ケアの経験

点検・評価

1. 社会への貢献

a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2005年に中央教育審議会より答申された「我が国の高等教育の将来像」によると、21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要視される『知識基盤社会』（knowledge-based society）の時代である。そのうえで、生涯にわたり自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会を構築するためには、多様な学習機会が豊富に提供されなければならない。

本学では、一般市民に対する公開講座、看護学生・教員に対する国際交流委員会主催の講演会、フロンティアセンターのセミナーによる専門職向けの研究会やセミナーを開催し、一般社会に対しても多岐にわたる内容の質的に高度で体系的かつ継続的な生涯学習機会を提供している。専門職者に対しては、高度専門知識と研究に裏付けられた成果を社会へ還元している。

b. 公開講座

平成15年度より「老い」をテーマに高齢社会の課題とニーズに合った公開講座を提供してきたが、平成20年度より「心の風景」をテーマにしたところ、これまでよりも若年の方々の参加がみられるようになり、より幅広い年齢層に学習機会を提供する結果となった。これまで講演形式が多かったが、講演と演奏を織り交ぜるなど形式にバラエティーをもたせることができた。参加者の多くが過去にも参加したことがあったことから、本学の公開講座が一定層に定着し、生涯教育機会の場として本学への期待も高まってきたことが伺える。

c. 国際交流活動

教員の国内外の国際活動は、開発協力・研修・研究活動と多岐にわたっているが、研究休暇制度がないこともあり、海外での活動は数日単位である。また、活動数に比して助成金の活用が少ない。

e. 卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

参加者の多くが講演やシンポジウムに興味を示して参加していたことから、社会に出た卒業生や修了生のキャリア支援としての役割を果たしているものと考ええる。しかし、ホームカミング・デーが設けられるようになってまだ2年と日が浅く参加者数も伸び悩んでいることから、開催時期や周知方法を今後検討していく必要がある。

改善方策

1. 社会への貢献

a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

- ① フロンティアセンターをはじめとして、公開講座委員会や国際交流委員会による社会に向けた活動を継続する
- ② 教員の研究業績をリポジトリとして、インターネットを通じて発信する

b. 公開講座

- ① 幅広い年齢層に向けた関心事を取り上げた内容や演者を設定する
- ② 講演形式だけでなく、受講者と一体化できる多様な形式を取り入れる
- ③ 高齢の参加者が多いという特徴を踏まえ、高齢者の方達が安心して参加しやすい環境を整える

c. 国際交流活動

- ① 教員の助成金制度活用を促進する
- ② 海外との大学の提携を進め、交流の機会を増やす

d. 卒業生・修了生向けの講演会・シンポジウム（ホームカミング・デー）

- ① できるだけ勤務に影響なく多くの方が参加できるような開催時期を設定する
- ② 参加者数増大に向け、卒業生・修了生の勤務施設への案内や教職員による働きかけを含め、広報活動を充実させる

I. 学生生活

到達目標

本学の教育理念、教育目的・教育目標を達成するためには、学習活動の基盤となる学生の生活環境を整備充実させることが必要不可欠である。学生が一層充実した学生生活を過ごせるように大学として支援を行う。

看護学部における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 学生を経済的に支援するために、各種奨学金等を充実する
- ② 各種奨学金制度に関する情報を学生に効果的に提供する
- ③ 研究成果の公表までも含めて、学生の研究活動を支援する体制を整備する
- ④ 学生の心身両面のケアを行うために、保健師を常駐化し、カウンセラーを増員する
- ⑤ 学生が各種の感染症に罹患する、あるいは実習施設の患者や入所者に感染を仲介するのを予防するために、対策システムを構築する
- ⑥ 各種ハラスメントや倫理問題の発生を防止するために、対応するシステムを確立する
- ⑦ 生活面および学習面を支援するために、学年担当や国試対策の体制を整備する
- ⑧ 4年に1回の学生生活実態調査や個別事例のアンケート調査を行う
- ⑨ 就職・進学等を支援するための体制を充実させる
- ⑩ 自治会活動やクラス活動、課外活動を支援するための体制を強化する

大学院における具体的目標

平成20年度末までに

- ① 学生を経済的に支援するために、各種奨学金等を充実する
- ② 各種奨学金制度に関する情報を学生に効果的に提供する
- ③ 学生の心身両面のケアを行うために、保健師を常駐化し、カウンセラーを増員する
- ④ 学生が各種の感染症に罹患する、あるいは実習施設の患者や入所者に感染を仲介するのを予防するために、対策システムを構築する
- ⑤ 各種ハラスメントや倫理問題の発生を防止するために、対応するシステムを確立する
- ⑥ 就職・進学等を支援するための体制を充実させる

現状説明

A. 看護学部 of 学生生活

1. 学部における学生への経済的支援

a. 奨学金、その他、学生への経済的支援を図るための措置

学生生活の実施・運営のための責任体制として、本学では学生生活委員会（教員12名、幹事（職員）2名）（平成20年度より学生委員会から改称）は構成される常置委員会で、毎月1回定期的に開催されている。主な議題は、学生の福利厚生、学生の奨学金、学生の課外活動、学生の生活指導、委員会予算・決算である。委員会で検討された内容は教授会にて報告、審議され、決定される。

さて、本学看護学部の奨学金制度には、次の種類がある。

- ① 学内奨学金：伊藤・有馬記念基金奨学金 [平成20年度より日本赤十字武蔵野短期大学から移管された]、日本赤十字看護大学同窓会奨学金
- ② 日本赤十字社奨学金：日本赤十字社都道府県支部・赤十字病院奨学金、日本赤十字社医療センター奨学金、日本赤十字社看護師同方会奨学資金
- ③ 学外奨学金：日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、民間団体奨学金

この中で受給者が一番多いのは②日本赤十字社奨学金である。この奨学金は、卒業後に赤十字病院で勤務することを希望する学生に対して、日本赤十字社の各都道府県支部や病院が奨学金を貸与する制度である。貸与額は各施設によって異なるが、年額60～120万円が最も多い。卒業後、奨学金貸与年数を勤務すると貸与額の返還が免除される病院もある。

それぞれの奨学金制度は独自の方法で奨学生を選考しているが、日本学生支援機構奨学金応募者の選考については、学生生活委員会の奨学金担当教員4名と学生生活委員長が選考委員となり、応募した学生の学業成績や家庭の経済状況等をみたうえで、奨学金の選考基準に従って推薦している。

主な奨学金の受給状況は表75のとおりである。平成20年度の日本赤十字社奨学金受給者数は前年度に比し64名増加、受給率は6.9%増となった（日本赤十字社医療センター含）。平成20年度の奨学金受給者延べ数は569名（前年比92名増加）、学生総数に占める割合も99.5%（前年比8ポイント増加）となり、一人の学生が複数の奨学金を受給する傾向が強まってきている。奨学金受給状況では、日本学生支援機構奨学金の受給割合は第一種・第二種合計で34.3%、赤十字関連奨学金は56.1%である。

奨学金とは別の経済的支援として、平成21年度から学業奨励も兼ねて特待生（授業料免除）制度を新設することが年度中に決定された。特待生の対象は看護学部2～4年生（編入生を除く）であり、新年度の始めに前年度の学業成績優秀者の上位2名を選考し、授業料年額の半額が免除される制度である。

表75 奨学金の種類と受給状況（平成17年度～平成20年度）

年度	奨学金種類	受給者数	(%)	学部生総数
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	36	9.2	390
	日本学生支援機構（第二種）	78	20.0	
	日本赤十字社奨学生	93	23.8	
	日本赤十字社医療センター貸費生	45	11.5	
	その他	29	7.4	
計（延数）		281	71.9	
平成18年度	日本学生支援機構（第一種）	43	9.1	473
	日本学生支援機構（第二種）	116	24.5	
	日本赤十字社奨学生	131	27.7	
	日本赤十字社医療センター貸費生	61	12.9	
	その他	53	11.2	
計（延数）		404	85.4	
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	45	8.6	521
	日本学生支援機構（第二種）	147	28.2	
	日本赤十字社奨学生	168	32.1	
	日本赤十字社医療センター貸費生	89	17.1	
	その他	28	5.4	
計（延数）		477	91.5	
平成20年度	日本学生支援機構（第一種）	48	8.4	572
	日本学生支援機構（第二種）	148	25.9	
	日本赤十字社奨学生	211	36.9	
	日本赤十字社医療センター貸費生	110	19.2	
	その他	52	9.1	
計（延数）		569	99.5	

b. 各種奨学金等に関する情報提供

学生に対する奨学金情報の提供は、学生便覧、ホームページ、奨学金説明会、学内掲示で行っている。とくに4月の奨学金説明会では、各奨学金制度の詳細な説明を行い、その特色を理解させるとともに、申請書類の書き方などについても詳しく説明をしている。また随時、学務課学生係が個別相談にも応じている。

奨学金の返還に関する説明については、受給者数の多い日本学生支援機構奨学金は11月に説明会を実施しているが、その他の受給者数の少ない奨学金については学務課学生係が個別に窓口で行っている。

2. 学生の研究活動への支援

学生の研究活動としては、「研究Ⅰ」（必修科目で研究テーマの絞り込みから計画書作成まで）「研究Ⅱ」（選択科目で研究の実施から論文作成まで）という科目での研究活動がある。教養科目や専門基礎科目、専門科目の区別なく、講師以上の専任教員が少人数の学生を受け持ち、それぞれの科目の目的が達成できるように教授・指導している。

論文作成後は、学内でグループごと、もしくはいくつかのグループが集まって成果の発表会を行い、相互評価の機会としている。また、大学に提出された研究論文は図書館で保存し、

本学学生の閲覧に供している。また、同時に提出された抄録は、卒業研究論文抄録集としてまとめ、発行している。なお卒業後も、種々の学会で卒業研究を発表することを勧奨し、学会への入会や一般演題発表の応募、発表のためのスライドづくりや原稿作成などについて指導している。

3. 生活相談等

a. 健康管理体制

学生の健康管理は、保健センターに位置づけられる保健室運営委員会が担っている。保健室運営委員会は、委員6名と保健室勤務である保健師2名（常勤1名、非常勤1名）および幹事2名（職員）から組織され、定期健康診断と事後指導、保健室における健康相談、保健室の整備を行い、学生の健康管理に関する企画・運営を行っている。学生への実務的な対応は広尾・武蔵野両キャンパスに保健師を各1名配置してあたっており、保健室の開室状況は広尾キャンパス週5日、武蔵野キャンパス週3日である。また、学生の事故や感染症の発生に対して迅速に対応できるよう、傷害や感染症発症者について個人情報保護を担保したうえで情報を一元化できるシステムを整備し、保健室と学務課が連携して情報管理を行い、運用している。

感染予防対策では、臨地実習をすべての学年で実施するカリキュラム上の特性があるため、実習委員会と連携のもと検討を重ね、臨地実習における感染対策への対応も含んだマニュアル「看護学実習における感染予防対策」を改定し、学生の自己管理や教員の指導に役立てている。

また、学生生活における学生の様々な心理的支援のニーズに対しては、学生相談室を両キャンパスに設置し、カウンセラー3名（非常勤）が心理相談に当たっている。

（1）定期健康診断

学校安全保健法による定期健康診断は、深川ギャザリアクリニック（医療法人財団三友会）に委託し、大学構内で1日かけて実施している。

平成20年度健康診断は20年4月8日に実施され、対象学生573名のうち、569名が受診した。健康診断の結果の概要は、「問題なし」が407名、何らかの所見があった学生が162名であった。そのうちわけは、「新規要治療」5名、「要再検査・要精密検査」43名、「要経過観察」198名（重複あり）であった。要経過観察となった学生が多かった項目としては、血液検査、肥満度などであった。健康診断の事後指導に関しては、従来同様に校医が全学生の結果を確認した上で、再検査や保健指導が必要な学生には保健師より個別に指導を行い、継続的な指導体制をとっている。また、健康カードおよび健診時の問診票等から保健師がスクリーニングし、学生と面談の上、必要な学生には保健指導を行っている。

（2）保健室

学部生の平成20年度保健室利用状況は、学年別利用件数（表76）に示すように、広尾キャンパスでは286名、延べ1,523件、武蔵野キャンパスでは130名、延べ639件であった。前年度

と比較すると、利用実人数は学部生全体で約1.3倍、延べ件数は2.1倍であった。また、キャンパス別の利用者延べ件数は、広尾キャンパスで1.8倍、武蔵野キャンパスで3.2倍と顕著に増加している。保健室来室目的（表77）で最も割合の高いのは「相談」であり、広尾キャンパス506件（28.0%）、武蔵野キャンパス124件（19.4%）であった。保健室での主な対応（表78）は、広尾キャンパスでは「相談」482件、「休養」289件、「処置」171件で全体の58.4%を占め、また武蔵野キャンパスでは「相談」189件、「処置」110件、「紹介状・情報提供書の発行」97件で全体の53.2%を占めている。

表76 学年別利用者数（平成20年度）

学年	学生数	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス	
		利用者数	(実数)	利用者数	(実数)
1年	141	47	(28)	613	(116)
2年	136	527	(91)	16	(8)
3年	142	623	(87)	8	(5)
4年	133	291	(68)	2	(1)
編入3年	10	11	(5)	0	(0)
編入4年	10	24	(7)	0	(0)
計		1,523	(286)	639	(130)

表77 来室目的別件数（平成20年度）

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
風邪症状	121	53
頭痛・頭重感	39	20
気分不快・倦怠感	136	24
疲労感・睡眠不足	114	3
胃痛・腹痛	52	17
外傷・捻挫等	97	53
月経随伴症状	49	12
婦人科	7	13
皮膚科	32	28
耳鼻科	20	9
眼科	15	7
その他	87	23
相談	506	124
健康診断後フォロー	262	91
身体計測・検査等	150	85
各種記録・診断書作成・説明・事務処理	121	77
計	1,808	639

表78 保健室での主な対応（平成20年度）

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
休養	289	49
投薬	138	33
処置	171	110
計測	163	85
相談	482	189
紹介状・情報提供書の発行	78	97
受診勧告・治療継続指導	133	16
生活・保健指導	59	74
周囲との連携	17	27
その他	84	64
計	1,614	744

（3）感染症対策

感染予防対策ガイダンス：学部では、看護学実習のレベルごとの実習開始オリエンテーション時に、「看護学実習における感染予防対策」の冊子を使って感染予防ガイダンスを行っている。内容は、実習における感染の可能性と責任、感染対策の基本的な考え方と方法、予防接種についてである。さらに、学生一人一人が過去の感染症罹患状況や、予防接種の有無を自己管理用紙に記載し、実習時などで活用するよう指導している。

結核・ツベルクリン検査：学年ごとに、定期健康診断で胸部レントゲン検査と内科診察を全員に実施している。また、新入生（学部1年生と編入3年生）を対象にツベルクリン検査を実施し、陰性者にはBCG接種を、強陽性者には受診を勧め、医療機関を紹介している。

表79 ツベルクリン反応結果（平成20年度）

学年	接種回数	受検者	判定結果			
			強陽性	陽性	陰性	中止
学部1年生	第1回接種	142	2	140	0	1
	第2回接種	53	0	53	0	0
編入3年生	第1回接種	10	6	4	0	0
	第2回接種	0	0	0	0	0

HB抗原・抗体検査：学部生1・3年次、編入生・院生は入学時、全員にHB抗原・抗体検査を実施した。抗体陰性者には、HB肝炎ワクチンの接種を推奨し、医療機関を紹介している。HB肝炎で医療を必要とした学生はいなかった。

インフルエンザ対策：冬季前にインフルエンザの予防接種を推奨し、医療機関を紹介するとともに、学生の掲示板にもインフルエンザ予防対策などを掲示している。さらに、1年生には、業者委託によるマスクの講習会（感染予防対策についての講義、マスクの着用方法の演習）を実施した。また、ノロウイルス対策として、感染性胃腸炎に関する掲示に加え、学生食堂手洗場、トイレ等に警告と手洗いの励行を促す掲示とともに、速乾性すり込み式消毒薬を設置した。

麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎対策：1年次の病院実習までに麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体を獲得できるよう、入学予定者に、入学までに抗体検査の実施、および

抗体価が基準に満たない場合は可能な限り予防接種を受けるよう依頼の文書を郵送した。入学後、1年生・編入3年生・院生に抗体検査を実施し、抗体価が基準値に満たない場合は予防接種を受けるよう指導した。実習病院から要請のあった場合は、書類（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査結果および、ワクチン接種証明書）を作成し、提出した。平成20年度において、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎に罹患した学生はいなかった。

（4）学生相談室・カウンセラー制度

学生相談室・カウンセラー制度は、平成17年度の統合以降、広尾・武蔵野両キャンパスに学生相談室を設置し、平成19年度からは、3名体制（うち1名のカウンセラーが両キャンパスに週1日ずつ勤務するようにした。）にした。これにより、平成20年度は、1年次に武蔵野キャンパス学生相談室を利用していた学生が、広尾キャンパス学生相談室で同じカウンセラーに継続して相談することができるようになった。武蔵野キャンパスでは、1年生用ニューズレターを1～2ヵ月に1度の割合で発行した。また学生相談室と教職員との連携を考慮して、教職員向けの『学生相談室ガイドブックVer.2』を発行した。このガイドブックには、学生相談室での相談のモデルケースを組み込み、教職員に学生相談室の活動をより伝える内容となっている。また、3名のカウンセラーで研究会を開催し、担当ケースを検討することでより良い学生相談を目指すこととした。また教員とカウンセラーの懇談会も年2回開催している。

学年・学期別・キャンパス別の相談件数は表80の通りである。

表80 学生相談室利用状況（延べ利用者数）（平成20年度）

学年	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス		合計
	前期	後期	前期	後期	
1年	0	0	39	37	76
2年	29	21	0	0	50
3年	19	31	1	1	52
4年	49	44	0	0	93
編入3年	0	0	0	0	0
編入4年	0	0	0	0	0
修士1年	5	16	0	0	21
修士2年	9	12	0	0	21
博士	1	1	0	0	2
教職員	4	13	2	13	32
合計	116	138	42	51	347

b. ハラスメント防止の活動

本学では、平成15年にセクシャル・ハラスメント防止規程を制定し、セクシャル・ハラスメントの防止のための体制を整えた。平成17年度にはセクシャル・ハラスメントだけに限らず、アカデミック・セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど人権の擁護と倫理問題の防止の観点を加えて、「人権・倫理委員会規程」「人権の擁護と倫理問題の防止要綱」「人権・倫理問題相談員細則」「人権・倫理問題調停委員会細則」「人権・倫理問題調査委員会細則」を制定し、それぞれに対応する人的手当を行った。ハラスメントを性的人権侵害、

男女の固定的役割意識からくる差別的人権侵害、権力構造からくる修学上での人権侵害等と捉え、その防止と学生の人権擁護のための活動に拡大した。

学生・教職員への周知徹底は、4月のガイダンスおよび学内掲示等である。この制度がスタートして平成20年度末で4年経過するが、調停委員会や調査委員会を開催するような問題は起きていない。ハラスメント防止に向けた活動として、ハラスメント防止に関する講演会などを企画し教職員の啓蒙を図ることが今後の検討課題である。

c. 生活相談・進路相談

学年担当制度（各学年に学年担当主任1名と学年担当教員6名を配置）は、生活相談・進路相談にも活用されている。

学年担当教員6名は、1学年を6等分して、それぞれが1つのグループを担当し、年1～2回の個別相談を行い、履修指導にとどまらず、学修とアルバイトのバランスなどの生活相談にも応じている。とくに、4年次は看護師・保健師・助産師の国家試験をひかえるとともに、就職や進路に疑問を持つ時期にあたる。日本赤十字社奨学金を受けている学生であっても、1年次や2年次での進路選択に疑問を感じたり、進路変更を考えたりするようになる。こうした学生をまず受けいれるのが学年担当教員であり、あるいは他の教員や保健室保健師、カウンセラーである。他の教員や保健室保健師、カウンセラーは学生の了解のもとに学年担当教員と連携している。

d. 学生生活実態調査およびアンケート

学生生活委員会は、より豊かな人間形成を図ることを目的として学生生活実態調査を行っている（実施時期：平成2・8・12・18年度）。平成20年度は実施しなかった。

また、新入生オリエンテーション合宿や1年生を対象とした武蔵野キャンパスでの学修についてのアンケート調査を行い、翌年度の計画や武蔵野キャンパスを孤立させないための教員によるケアに反映させている。

4. 就職指導

a. 就職・進学のための相談体制

本学では、学部卒業時に原則として全員が看護師および保健師国家試験（編入生は保健師国家試験）を受験している。また、助産学を履修した者は、助産師国家試験も受験している。現在までのところ、国家試験に合格し、資格取得を果たした卒業生のほぼ全員が、資格を生かした進路に進んでいる。

3・4年次の4月のガイダンスでは、学年担当教員が就職・進路についての説明や助言を行っている。学務課学生係は、病院等から送付された求人票や企業が開催する就職説明会の日程等の情報を随時掲示し、学生への周知に努めている。また、就職情報室を設置し、就職・進学関連雑誌やパンフレットを、学生が自由に閲覧できるような環境を整備することでも、

学生の就職活動を支援している。

前年度3年生や2年生も含め、就職や進学を支援する体制づくりが課題であったこと、ガイダンスの開催が4年次になってからのでは遅いとの評価から、20年度は3月に3年生（編入生を含む）を対象とした就職・進学ガイダンスを開催した。学生の進路選択の参考になるよう、①赤十字関連施設・赤十字以外の病院・保健所への就職、大学院への進学（国際保健助産学専攻実践コースを含む）が決定した4年生（編入生を含む）による体験談、②全体での質疑応答、③個別相談で構成した。

その他、日本赤十字社東部（第2）ブロック所属の赤十字病院20施設の合同病院説明会を4月に開催し、病院毎にブースを設け、看護部の人事担当者や当該病院に就職した卒業生から個別説明の得られる機会を設けた。また、精神保健看護学領域では、精神科への就職希望者を対象に、精神科で勤務している卒業生の体験談を聞く就職ガイダンスを開催した。なお、上記以外に適宜教員が個別の相談に応じている。

b. 就職・進学状況

卒業生（編入生を含む）は、本学の特性や奨学金との関連から日本赤十字社関連施設に看護師として就職する者が多く、保健師としての就職する者は少ない。日本赤十字社関連施設以外では、大学病院や都心の有名大規模総合病院への就職が目立つ。進学に関しては、20年度より国際保健助産学専攻実践コースへ臨床経験のない者の進学が可能になったことから、5名の卒業生（編入生を含む）がこのコースに進学した（表81）。

表81 卒業生の進路状況（平成18～20年度）

卒業年度		就職			進学	その他	合計
		赤十字関連施設（病院等）	赤十字以外の病院	保健所・教育機関等			
平成18年度	学部	49	18	1	2	0	70
		70.0%	26.1%	1.4%	2.9%	0.0%	100.0%
	編入	8	12	2	6	3	31
		28.1%	39.6%	6.5%	19.4%	10.3%	100.0%
	年度計	57	30	3	8	3	101
		56.4%	30.3%	3.3%	8.0%	3.3%	100.0%
平成19年度	学部	56	6	0	2	3	67
		83.7%	9.0%	0.0%	2.9%	4.4%	100.0%
	編入	9	7	7	3	2	28
		32.1%	25.0%	25.0%	10.7%	7.2%	100.0%
	年度計	65	13	5	7	5	95
		68.4%	13.6%	7.4%	5.3%	5.3%	100.0%
平成20年度	学部	98	21	2	4	3	128
		76.6%	16.4%	1.6%	3.1%	2.3%	100.0%
	編入	3	3	2	2	1	11
		27.3%	27.3%	18.2%	18.2%	9.1%	100.0%
	年度計	101	24	4	6	4	139
		72.7%	17.3%	2.9%	4.3%	2.9%	100.0%

5. 課外活動

本学において、課外活動は大学の教育活動の一環として位置づけられている。課外活動をとおして、集団活動における責任や円滑な人間関係の保持、リーダーシップやメンバーシップ等の涵養を主体的に学び、学生が人間的に成長することを期待している。

a. 学生自治会

自治会は、学部生全員を会員として民主的に組織された自主的活動であり、学生の自治意識の向上の観点から大学も学生生活委員会を窓口として支援している。

自治会は、各クラブ代表、各委員会代表、各学年代表、執行部代表から構成される代議員会を最高決定機関としている。執行部は、選挙等によって選出される会長1名（学部3年生）、副会長3名（学部2・3年生、編入3年生から各1名ずつ）、会計4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、書記4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、渉内4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）、その他の役員4名（学部1～3年生、編入3年生から各1名ずつ）の合計20名で構成される。執行部の下部組織として、サークル、クラブ、臨時委員会、常設委員会（キャロリング委員会、クロア・ルージュ祭〔大学祭〕実行委員会）がある。役員の任期は5月1日からの1年間である。自治会の年間の主な活動内容は、表82に示す通りである。

自治会に対する支援は、学生生活委員会の中の自治会・課外活動担当委員（6名）と学務課学生係が担当している。委員に直接相談にくるケースもあれば、学務課学生係が相談に応じたり、学生係から委員に紹介されたりするケースもある。自治会総会には自治会・課外活動担当委員が任意に参加し、活動状況を把握している。また、経済的支援では、大学祭開催に10万円、キャロリング開催に3万円を助成している。

自治会総会を授業内に組み込むことについては、1年生が広尾キャンパスに来る曜日が金曜日だけであることから、実現できなかった。来年度からキャンパス統合されるため、より実現可能性が高まると考えられる。

b. サークル活動

平成20年度においては自治会に届けられている学生サークルの数は10サークルあり、その中にはカンボジアの孤児達のケアを目的とするボランティアサークル「NACEF」や、国際協力、ボランティア活動に対する情報収集や体験を目的とする「Sharing」、災害救護について考える「災害救護ボランティアサークル」等のサークルがあるところが本学の特色である。平成20年度、サークルに所属している学生数（延べ数）は312名であり、昨年度よりサークル数は減少しているが、加入者数は増加している（表83）。なお、他大学のサークルやインターカレッジのサークルに参加している学生も多い。

サークルに対しては、第1に、顧問教員を通して、健康で民主的な活動が行われるように適切な指導を行っている。第2に、学務課学生係を通して、年度初めにクラブ・同好会活動報告書を提出してもらい、活動状況を把握している。新規にクラブ・同好会を作る場合は設

立願を出してもらったりしている。その際、顧問教員の紹介や活動場所の情報提供といった支援も行ったりしている。また、夏期合宿などを行う場合は、事前に学外活動届の提出を義務づけ、事故防止などの指導を行っている。合宿に顧問教員が同行する場合は、宿泊費・交通費を学生生活委員会予算から助成している。

学生便覧の課外活動の欄で、「クラブ等の活動状況」を改定し、「課外活動における届け出」「個人での学外・海外活動に関する届け出」の情報を追加した。

表82 自治会の1年間の主な活動内容

月	活動内容
4	大学・助産師学校の入学式に花束贈呈 各学年（特に新入生）に自治会活動の紹介 新入生歓迎会 第1回学生総会 昨年度決算報告および活動結果報告とその承認 選挙の準備（旧選挙管理委員会）
5	第2回学生総会（新執行部） 当該年度の予算案と活動案の報告とその承認 自治会費の徴収
6	クロア・ルージュ祭（大学祭）への援助 バザー出店（売り上げは日本赤十字社へ寄付）
7	七夕・日本赤十字社医療センター附属乳児院訪問 （七夕委員会）
9～12	生活向上アンケートの実施 日本赤十字社医療センターにおけるキャロリング
3	大学・助産師学校の卒業式に花束贈呈

表83 クラブ・同好会数および加入者数

年度	クラブ・同好会数	加入者数（延べ数）	（人）
平成17年度	10	280	
平成18年度	9	207	
平成19年度	11	291	
平成20年度	10	312	

c. クロア・ルージュ祭（大学祭）

大学祭（クロア・ルージュ祭）は、年1回6月上旬に2日間（金曜日と土曜日）にわたって開催される。平成20年は、6月6・7日に開催された。クロア・ルージュ祭実行委員会は経験の少ない1年生と2年生が中心であるため、学生生活委員会と学務課学生係は実行委員会の活動が本格的にスタートする5月上旬から随時相談や支援の活動を行っている。平成20年より同日開催することとなったオープンキャンパスへの来場者の影響も考慮し、開催当日は、非常時に備え学生生活委員会の教員が当番で学内に待機し、校内の見回り、終了後の点検を行っている。

大学祭の主な内容は、講演会、献血、サークルの活動を紹介するパネル展示などのほか、サークルの活動資金確保のための出店である。参加者は、学外の人々も含めて毎年約300名ほどである。

d. 学外活動における危機管理

学生が学外活動をしている際に不慮の事故等があった場合の危機管理体制が明確ではない。平成14年に本学の「危機管理マニュアル」を作成しているが、これはあくまでの大学側の中心であり、学生に関しては実習中のものだけである。

e. 学生自治会・生協学生委員・サークル代表と学生生活委員との懇談会

平成19年度から、全学年が集まる金曜日の昼食時間を利用して、学生自治会・生協学生委員・サークルの代表者と学生生活委員との懇談会を行い、学生たちの要望を直接聞いている。学生たちはこのために独自のアンケート調査を行い、可能な範囲で改善している。平成20年度も6月に「学生自治会」「学園祭実行委員会」各サークル部（「音楽サークル」「茶道部」「テニス部」「Hinaharap」）それぞれの代表が昼食時間を利用して、大学に要望する支援について語る機会を設けた。

B. 大学院看護学研究科の学生生活**1. 学生への経済的支援****a. 奨学金、その他、学生への経済的支援を図るための措置**

大学院生を対象とした奨学金の種類、受給状況は表84に示すとおりである。大学院入学前に学費を準備し在学中は学業に専念するという学生がいる一方で、奨学金がなければ経済的に学業を続けていくことが厳しい学生もいる。経済的に厳しい学生は、複数の奨学金を併用して借りている状況である。

表84 大学院生対象の奨学金の種類と受給状況（平成17年度～平成20年度）

年度	奨学金種類	受給者数	%	在籍数
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	9	13.6	修士：42 博士：24 計：66
	日本学生支援機構（第二種）	7	10.6	
	日本赤十字社奨学生	0	0	
	日本赤十字看護大学同窓会	2	3.0	
	その他	3	4.5	
計（延数）		21	31.8	
平成18年度	日本学生支援機構（第一種）	7	10.8	修士：44 博士：21 計：65
	日本学生支援機構（第二種）	3	4.6	
	日本赤十字社奨学生	0	0	
	日本赤十字看護大学同窓会	2	3.1	
	その他	3	4.6	
計（延数）		15	23.1	
平成19年度	日本学生支援機構（第一種）	13	16.9	修士：56 博士：21 計：77
	日本学生支援機構（第二種）	7	9.1	
	日本赤十字社奨学生	1	1.3	
	日本赤十字看護大学同窓会	8	10.4	
	その他	6	7.8	
計（延数）		35	45.5	
平成20年度	日本学生支援機構（第一種）	15	15.8	修士：73 博士：22 計：95
	日本学生支援機構（第二種）	8	8.4	
	日本赤十字社奨学生	1	1.1	
	日本赤十字看護大学同窓会	3	3.2	
	その他	23	24.2	
計（延数）		50	52.7	

（その他の奨学金制度として、東京都看護師等修学資金などがあげられる）

b. 各種奨学金等に関する情報提供

奨学金に関する情報の提供は、学生便覧やホームページへの掲載、4月のガイダンスにおける概要説明、詳細情報の掲示によって行っている。

2. 就職指導

大学院生の進路指導は、主として学生が所属する領域の指導教員が行っている。ただし、病院などの医療施設に就職を希望している者に対しては、学部生と同様に、学務課学生係が窓口で相談に応じたり、就職情報室の利用を促したりしている。

修士課程修了後は、看護師・保健師として病院や保健機関に就職する者、専門看護師として病院に就職する者、博士後期課程に進学する者、教員となる者等多様である（表85）。博士後期課程修了生は、日本赤十字学園の大学・短期大学のほか、看護大学・短期大学の教育職へと進んでいる（表86）。

表85 修士課程修了生の進路先（平成15年度～平成20年度）

年度	就 職						合計
	赤十字関連施設 (病院等)	赤十字関連 教育施設	赤十字以外の 病院・保健所	教育機関等	進学	その他	
平成15年度	3	3	12	5	1	2	26
平成16年度	2	2	3	5	0	3	15
平成17年度	5	2	7	4	0	0	18
平成18年度	8	3	6	1	1	2	21
平成19年度	5	2	5	2	3	3	20
平成20年度	6	1	13	5	0	2	27

表86 博士後期課程修了生の進路（平成15年度～平成20年度）

年度	就職					合計
	赤十字関連施設 (病院等)	赤十字関連 教育施設	赤十字以外の 病院・保健所	教育機関等	その他	
平成15年度	0	0	0	1 (3)	(1)	1 (4)
平成16年度	1	1 (1)	0	1 (1)	(1)	3 (3)
平成17年度	0	1	0	2 (1)	(1)	3 (2)
平成18年度	0	0	0	2 (3)	0	2 (3)
平成19年度	0	2 (1)	0	5	0	7 (1)
平成20年度	0	1 (1)	0	(1)	0	1 (2)

() は満期退学者数

3. 生活相談等

健康管理体制については、学部と同様に、定期健康診断と事後指導、保健室における健康相談を行っている。大学院生においても臨地実習との関連で感染予防対策が求められるようになってきている。ハラスメント防止の活動は学部の項ですでに説明しているために省略する。

点検・評価

A. 看護学部の学生生活

1. 学部における学生への経済的支援

a. 奨学金、その他、学生への経済的支援を図るために措置

学生が利用できる奨学金の種類と数が増え、奨学金受給実績においても受給者数が増加していることは、学生への経済的支援が充実していることを意味する。

奨学金の受給者数において日本赤十字社奨学金が毎年一番多いことは、赤十字の理念や本学の教育理念を理解している学生が多いと考えられ評価できる。今後は、日本赤十字社第二（関東・甲越）ブロック以外の赤十字病院奨学金についての広報も充実させる。

平成21年度から特待生制度（授業料減免制度）や入学時特待生制度を新設することになった点は新たな取り組みとして評価できる。

b. 各種奨学金等に関する情報提供

奨学金に関する情報の提供は、学生便覧やホームページへの掲載、4月のガイダンスにおける概要説明、詳細情報の掲示などの多様な形態で行っており、学生の利便性に配慮している点は評価できる。また、窓口だけでなく、クラス担当教員との面談時などにおいても相談に乗っている点などの細やかな配慮をしている。

2. 学生の研究活動への支援

専任教員が「研究Ⅰ」（必修）を4年前期で、研究計画書作成までの指導、「研究Ⅱ」（選択）を4年後期で論文作成までの指導を行い、論文作成後も、口頭発表の機会をつくり、論文は図書館で閲覧に供し、論文抄録は編纂して発行し、学生の研究活動への支援を行った。また、専門学会への発表を促すとともに、そのための準備を指導も行っている。

3. 生活相談等

a. 健康管理体制

保健センターが設置され、保健室と労働衛生管理事業の管理運営を統括するようになり、健康診断や保健指導、学生相談活動などと連携しながら運営できるようになった点が評価できる。平成20年度は統合大学完成年次にあたり、これまで学生数の増加に合わせて保健室開室時間や開室日を拡充してきたことが、学生のニーズに即した対応を可能とし、利用者数及び利用者述べ人数の大幅な増加へとつながった。このことは、学生への対応がより充実したものになっていることを反映しているが、相談や休養を求める学生のニーズが増加している現状においては、ベットの不足や相談に適した環境づくりに苦慮する傾向が生じている。また、保健師がさまざまな記録や統計資料の作成、あるいは保健室業務上の連絡調整する機会も増加している。

定期健康診断に関しては、その業務を業者に委託したことにより1日で全学生の健康診断を実施できるようになり、保健室での事後保健指導もより効率的になった。保健室の健診結果の情報管理が充実したことによって、健康診断の業者からの結果報告について、転記ミスが発生していることが明らかになった。

感染症対策については、従来の血液検査項目や問診、感染対策ガイダンス、ワクチン接種の推奨といった実習における感染予防対策に加え、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎への対策を強化した点は評価できる。また、ノロウイルス対策など、流行に応じ迅速に対応できた。

学生相談室・カウンセラーの制度に関しては、カウンセラーの勤務日数の拡大、武蔵野キャンパスと広尾キャンパス間の連携、学生相談室環境の改善がはかられた点や、学生の利用件数の増加にみられるように気軽に学生相談室・カウンセラー制度を利用できるようになり早期に学生の心身の問題に対応できるようになった。

b. ハラスメント防止の活動

人権の擁護と倫理問題の防止や事後対策のための規程類や委員会、相談員などが整備されていて、毎年4月の学生生活に関するガイダンスにおいてパンフレットを配付したり、掲示を行ったりして、学生への周知を図っている。

人権問題以前の人間関係上のトラブルに由来する問題が保健室や学生相談室に寄せられることはあるが、保健師やカウンセラーが対応し、当事者間でのコミュニケーションの疎通を促すことで解決できている点は評価できる。今後も問題がこじれる前の初期対応を適切に行っていきたい。

c. 生活相談・進路相談

生活相談や進路相談のうえで学年担当制度はよく機能しているが、学生/教員間のつながりをさらに強化する方策を検討する。学生/教員間のつながりだけでなく、保護者とのつながりも検討する。

d. 学生生活実態調査およびアンケート

学生生活委員会による学生生活実態調査は、本学の学生を知るうえで基礎資料となっている。また、行事別のアンケートや問題が生じそうなことに対するアンケートは、学修環境の改善に役立てられている。

4. 就職指導

a. 就職・進学のための相談体制

前年度の評価より今年度は3月に3年生（編入生を含む）を対象とした就職・進学ガイダンスを開催した。活発な質疑応答が行われ、様々な進路選択の余地があることを知り好評であった。

本学では奨学金との関係もあり、これまでは多くの学生が日本赤十字社関連の病院に就職している。平成20年度の学部・編入生の赤十字関連病院への就職割合は前年度に引き続き多い。日本赤十字社関連以外の就職先としては、大学附属病院や都心の大規模総合病院が多くみられる。学生は各病院の臨床実践や卒後教育の充実等を基準に就職先を選択している。保健師での就職は募集時期が早く求人数が少ないために就職試験を受ける学生も少ない。

学生が希望地域、病院施設の特徴などについて十分に情報を得た上で就職先が選択できるよう、今後も卒業後の就職・進学に関する情報を細やかに提供し、相談に応じていく必要がある。

5. 課外活動

a. 学生自治会

自治会に関しては、学生の総会参加率も高く、アンケート実施により各学年の意見を反映

させた民主的な運営を行っており、よく運営されている。これは、学生生活委員会（自治会・課外活動担当委員）や学務課学生係職員による指導や支援が一因と考えられる。

b. サークル活動

サークルに関しては、顧問教員が指導や支援の中心で、これまで大きな事故や問題もなく活動が行われてきた。反面、活動報告、学外活動届、学外団体加入届などの必要書類の提出が徹底されていない。

c. クロア・ルージュ祭（大学祭）

大学祭に関しては、総合大学に比べると参加者数は少ないが、看護単科大学の特色を生かした保健・医療関係のプログラムも多い。大学からの助成金は、著名人による講演会の講師料に適正に使用され、参加者数の増加に貢献している。講師招聘にあたって大学や教員が仲介をしたケースもあり、こうした点でも支援を行っている。また、大学祭開催に関する種々の相談や支援の中心は学生係職員であるが、前日の準備から当日の開催、最終日の後片付けまで担当外の事務局職員、学生生活委員等、総員協力体制で対応している。

d. 学外活動における危機管理

学生に関する危機対応は実習に関するものが主であり、課外活動など学外での活動に関する危機管理はいままで視点に入っていなかったため、書類による届出を義務付けること、顧問教員（クラブ等による課外活動の場合）との調整、連絡方法の確認等、緊急時の対応について協議された。

e. 学生自治会・生協学生委員・サークル代表と学生生活委員との懇談会

懇談会では、学生の声を直接聞くよい機会となっている。話し合うことによって、大学の実情や運営上の困難さを学生と教職員がともに理解し、大学運営も協力して行う基盤づくりとなっている。

B. 大学院看護学研究科の学生生活

1. 学生への経済的支援

奨学金を希望する大学院生は何らか奨学金を受給しており、量的には充足している。特待生制度の検討が必要である。

2. 就職指導

院生は社会人出身が多く、指導教員の個別指導が中心なので、就職の指導や支援は組織的にはあまり行っていないが、特に問題はない。

3. 生活相談等

「a. 健康管理体制」「b. ハラスメント防止の活動」は学部で既述。

改善方策

A. 看護学部 of 学生生活

1. 学部における学生への経済的支援

- ① 新たな外部奨学金制度の導入を検討する

2. 学生の研究活動への支援

- ① 卒業研究を学術集会で発表できるように動機付けし、学内発表の機会を設け、教員の指導を継続する

3. 生活相談等

a. 健康管理体制

- ① 学生相談室と学年担当教員との連携を深めるために、カウンセラーと学年担当教員との定期的な懇談会を継続する
- ② 保健室が学生の相談や処置、休養の場としての機能が高まっている現状をふまえ、保健師の常時配置を継続し、2名の保健師がより連携して業務に対応できるようにする
- ③ 健康診断の結果報告内容をチェックし、正確な情報に基づいた保健指導を行う。健診結果の報告に関して改善が見られないようであれば、委託業者の変更を検討する
- ④ 各実習施設からの感染予防対策が求められ、実習期間中に感染者が発生することもあることから、個別の感染予防に関連する情報を入学時から在学期間にわたって随時更新しながら管理する
- ⑤ 大学における感染情報管理システムの在り方や運用方法について評価する

b. ハラスメント防止の活動

- ① 学生や教職員を対象としたハラスメントの実態調査を実施する
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）などを利用してハラスメント防止の啓発を行う
- ③ 学生便覧やホームページにおけるハラスメント防止に関する記述をより充実したものに更新する

c. 生活相談・進路相談

- ① 生活面を含めて保護者との連携を図るために、保護者会を組織する

- ② 学生と学年担当教員とのつながりを強めるために、教員が学生に成績表を直接手渡すようにする
- ③ 赤十字奨学金とその後の就職、奨学金の返還もしくは返還免除との関係を明確にし、入学時点での契約について学生の意識を高める

d. 学生生活実態調査およびアンケート

- ① 学生生活実態調査や個別事例のアンケート調査を継続する

4. 就職指導

a. 就職・進学のための相談体制

- ① 年々就職・進学の相談体制を充実させてきており、今後は2年生も含めて就職・進学ガイダンスを開催する予定である
- ② 就職指導室に学生が就職・進学情報を検索でき、過去の卒業生の就職・進学状況にアクセスしやすいようにシステムを充実させる
- ③ 短期的な目先の進路指導だけでなく、自己のライフキャリアプランやワークライフバランスなどを視野に入れたトータルなキャリア教育を導入する

5. 課外活動

a. 学生自治会

- ① キャンパス統合の機に、自治会の総会を授業時間内に組み込むことを検討する

b. サークル活動

- ① サークル活動に必要な書類が大学に提出されるように、学生便覧を学生生活委員会の担当委員が見直し、改訂する

c. クロア・ルージュ祭（大学祭）

- ① 学生および教員の大学祭への参加を促すために大学主催や教員主催のプログラムを組み込む。また、オープンキャンパスとの同時開催を検討する

d. 学外活動における危機管理

- ① 学生の事故等の危機的な状況に対応するための課外活動に関する危機管理マニュアルを作成する

e. 学生自治会・生協学生委員・サークル代表と学生生活委員との懇談会

- ① 年1回ではなく、学生代表との対話の機会をさらに増やす

B. 大学院看護学研究科の学生生活

1. 学生への経済的支援

- ① 大学院生のための研究助成制度について検討する

2. 就職指導

- ① 大学院生の進路・就職指導、高度看護専門職者への就職指導、および本学博士後期課程への進学等への支援を継続する
- ② 国際保健助産学専攻の学生のための進路・就職指導を行う

J. 管理運営

到達目標

大学の理念・目的を実現するために、意思決定システムを確立する。さらに、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスという2つのキャンパスを持つ点を生かした教育を行うための新たな管理体制をつくりあげる。

具体的目標

- ① 教授会は、大学および看護学部に関する意思決定機関として、独立して規程を整備し、運用にあたる
- ② 教授会と管理会議、日本赤十字学園理事会・評議会はたがいに密接に連携しあう
- ③ 大学院看護学研究科委員会は、研究科に関する意思決定機関として、独立して規程を整備し、運用にあたる
- ④ 日本赤十字看護大学の伝統を堅持するために、全教員が参加しての話し合いによる意思決定によって大学を運営し、そのためのシステムを整備する
- ⑤ 日本赤十字学園理事会は教学組織とは異なる立場から大学運営という目的にむかって協力する
- ⑥ 本学は関連法令等および学内規程を遵守する
- ⑦ 個人情報保護を保護し、不正行為を防止するシステムを構築する

現状説明

1. 統合大学完成までの両校の管理責任分担

平成20年度から、日本赤十字武蔵野短期大学の学長・図書館長が統合大学の教員となり、武蔵野キャンパス長という役職を設け、前短大学長がその任に就くと同時に、管理会議（後述）にも参加することとなった。

2. 教授会・研究科委員会等

a. 学部教授会の役割とその活動

学部教授会（以下「教授会」とする）は、日本赤十字看護大学学則第7条に基づいて、学長、教授をもって構成する。教員人事に係る審議を除き、通常は准教授および講師を加えて運営している。定例では8月を除く毎月1回第2木曜日に開催し、学部の研究・教育の管理・運営に関する事項を審議する。入学者選抜試験の合否判定および卒業要件の認定等に係る審議のために臨時開催を行っている。教授会には日本赤十字看護大学教授会規程に基づいて幹事（職員）を置いている。

審議事項は以下のとおりである。

- ① 教育、研究に関する事項

- ② 教員人事に関する事項
- ③ 学科目の編成に関する事項
- ④ 学生の単位修得に関する事項
- ⑤ 学生の入学、退学、休学、転学および卒業認定に関する事項
- ⑥ 学生の諸活動および生活指導に関する事項
- ⑦ 学生の賞罰に関する事項
- ⑧ 学則の改正に関する事項
- ⑨ 学内教育施設に関する事項
- ⑩ 教育研究活動の自己点検と評価に関する事項
- ⑪ その他学長が必要と認める事項

教授会は、教育方針、教育内容等全般について審議するほか、学内将来構想委員会（後述）や管理会議（後述）等において先議された議題について審議する最終的な機関としての役割を担っている。

教員の新規採用および昇格などの人事に係る事項に限り、学長、教授をもって構成する正教授会で審議する。この場合、日本赤十字看護大学教員選考規程に基づき、申請のあった人事について、教授会で選出された委員で組織される選考委員会（一般教養科目専門基礎科目担当教員選考委員会または専門科目担当教員選考委員会）に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を正教授会で審議し、その結果を教授会に報告している。平成20年度の教授会の開催回数は以下のとおりである。

表87 教授会開催回数

年度	平成20年度
回	16 (8)

() 内は正教授会の開催回数

b. 学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

日本赤十字看護大学は、学部は1学部1学科、そして大学院は1研究科2専攻を有する大学であり、学長のもとに学部長および研究科長を置いている。

教授会と学長との関係は、学長が教授会を主宰し、教授会での決定事項の最終決裁を行うという関係である。学部教授会は、学長の選考に際して、日本赤十字学園の学長選考委員会に対して委員2名を選出するとともに、学長候補者に関する意向を表明する。学長は、本学の理念・目的を実現するために、本学のすべてに関して目を行き届かせ、問題を未然に防ぐとともに、社会状況の変化に応じて、本学の進むべき方向を明確にし、教授会に発議する。

教授会と学部長の関係は、学部長選出規程に基づいて学部長を選出する。学部長は、本学の理念・目的を実現するために、学長を補佐するとともに、学部の教学に関する事項ならびに学部教員人事を分掌し、学部のすべてに関して目を行き届かせ、問題を未然に防ぐとともに、社会状況の変化に応じて、本学の進むべき方向を学長とともに協議する。

教授会は、管理会議の議を経て学長から発議された事項および各委員会から発議された事

項に対して、構成員のそれぞれが忌憚のない意見を述べ、意見の集約を行う。学長は集約された意見を最終的に決裁し、実施に移す。

c. 学部教授会と管理会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

管理会議は、日本赤十字看護大学管理会議規程に基づいて設置された学長をリーダーとする協議機関である。その目的は大学の管理運営等に関して話し合うことで、平成19年度以降は毎月第2、第4火曜日に開催することを定例としているほか、臨時で開催することもある。議長である学長のほか、学部長・研究科長・図書館長・学務部長・事務局長・事務局次長で構成し、上述のように平成20年度から武蔵野キャンパス長が加わることとなった。また、オブザーバーとして総務課長、経理課長、事務課長が出席するほか、必要に応じて、そのほかの教職員の参加を求めることができる。

主な協議事項は以下のとおりである。

- ① 教育、研究に関する事項
- ② 経営に関する事項
- ③ 将来構想に関する事項
- ④ 教員人事に関する事項
- ⑤ 教授会、研究科委員会等へ提出する事項
- ⑥ その他学長が必要と認める事項

表88 管理会議開催回数

年度	平成20年度
回	18

管理会議で審議され、発議したほうがよいと結論された事項は教授会に提案され、教授会で審議される。

教授会で審議された学則に関する事項と予算案は、日本赤十字学園理事会に提案され、審議のうえ了承を得る必要がある。

d. 大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

研究科委員会は、大学院学則第8条第1項に基づいて、看護学研究科を担当する専任教授をもって構成されるが、教員人事に関する事項以外に関する通常の審議には、准教授および講師を加えて運営している。定例では8月を除く毎月1回第2木曜日に開催し、研究科の研究・教育の管理・運営に関する事項を審議する。入学者選抜試験の合否判定および修了要件の認定等に係る審議のために臨時開催を行っている。研究科委員会も日本赤十字看護大学教授会規程に基づいて幹事（職員）を置いている。

審議事項は以下の通りである。

- ① 研究科の教育、研究に関する事項

- ② 研究科の教員人事に関する事項
- ③ 教育課程および履修方法に関する事項
- ④ 学生の入学、退学、休学、転学その他学生の身分に関する事項
- ⑤ 学位論文審査に関する事項
- ⑥ 研究科に関する学則の改正に関する事項
- ⑦ その他学長が必要と認める事項

教員の新規採用および昇格などの人事に係る事項に限り、学長、副学長および看護学研究科を担当する専任教授をもって構成する正研究科委員会で審議する。本学の場合、原則として教授および准教授は看護学研究科の教育を担当できることを念頭において学部の人事を審議しているため、とくに選考委員会を設置することなく、教育上必要があった場合に管理会議で審議した案を正研究科委員会で審議し、その結果を研究科委員会に報告する。

表89 研究科委員会開催回数

年度	平成20年度
回	16 (1)

() は正研究科委員会の開催回数

e. 大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

学部教授会は、いわゆる拡大教授会で、本学に所属する講師以上の教員で構成している。研究科委員会は研究科の授業を担当する講師以上の教員で構成している。各委員会の報告や本学の根幹に係る重要事項の審議の大部分は教授会で審議される。従って、研究科委員会での審議事項は研究科に係ることだけである。

f. 周知徹底のためのその他の会議

(1) 看護教授連絡会議・研究科看護教授連絡会議

看護教授連絡会議は学則等で規定された会議ではないが、実習やカリキュラムなど、専門科目全体の見通しにたって具体的な事項について話し合うために設けられた。開催は毎月1回、第3木曜日に開催している。

表90 看護教授連絡会議開催回数

年度	平成20年度
回	12

(2) 一般教養・専門基礎教員連絡会議

一般教養・専門基礎教員連絡会議も学則等で規定された会議ではないが、基礎ゼミや卒業研究の指導依頼学生の割り振りや、看護専門科目担当教員とは異なる目の意見を集約するために設けられた。開催は不定期である。

(3) 教員会議

教員が全員参加して、意見を交換するとともに、互助的話題について審議する会議であ

る。教員会議は定例では毎月第3木曜日に開催している。

表91 教員会議開催回数

年度 回	平成20年度 10
---------	--------------

g. 将来構想推進協議会

将来構想推進協議会（以下「本協議会」とする）は、「本学の発展のため、将来的展望のもとに全学的構想を企画し、これを実現させる可能性について協議する」（日本赤十字看護大学将来構想推進協議会規程第1条）ために設置している。構成員は、平成19年の改正によって、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、各委員会委員長、およびその他学長が指名する者となった。

本協議会の規程は、平成2年に設置され、その後平成8年と平成19年に改正されたが、平成19年までは、上記構成員以外に日本赤十字学園常務理事2名も構成員になっていたが、日程調整等が難しいなど実際に機能することが困難であった。そのため、本協議会に先立って行っていた構成員のうち学内者による将来構想に関する話し合いの場（以下「学内将来構想推進委員会」とする）を日本赤十字看護大学将来構想推進協議会とすることに改正した。

本協議会の協議事項は、①本学の教育・研究に関する事項、②施設・設備に関する事項、③本学運営予算に関する事項、④大学運営事業に関する事項である。

平成19年度以降は開催されていない。

h. 日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

平成17年度から、赤十字の看護教育・看護業務の発展と大学教育の連携を図るために、日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会運営要領に基づいて、日本赤十字社支部・病院との第二ブロック支部・施設協議会（以下「協議会」とする）を年1回開催している。日本赤十字社第二ブロックは、東京都・千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・山梨県・新潟県の各支部で構成されている。本協議会は、大学からは学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、学校法人日本赤十字学園からは常務理事、日本赤十字社第二ブロックからは支部事務局長代表、東部ブロック病院長代表、同事務部長代表、同看護部長代表で構成される。本協議会の主な議題は以下の通りである。

- ① 看護教育・看護業務に関すること
- ② 推薦入学者選抜試験に関すること
- ③ 奨学制度と就職に関すること
- ④ 大学と第二ブロック支部・施設の連携に関すること
- ⑤ その他

3. 学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

a. 学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

学長の選任は、学校法人日本赤十字学園大学学長選考規程に基づいて行われる。まず、日本赤十字学園理事長が学長候補者推薦委員会を設置し、学園理事会および本学教授会代表からなる推薦委員によって、人格が高潔で、学識にすぐれ、大学運営に識見を有する人物が選出される。学長の任期は4年で、再任を妨げない。

本学では、学長が必要とするときには、副学長を学長の指名によって置くことができることが学則6条第2項に定められている。その場合、日本赤十字看護大学副学長選考等規程に基づいて、学長は教授会の意見を聞き、教授会の3分の2以上の賛成を得なければならない。任期は学長の任期が終るまでである。

学部長は、日本赤十字看護大学看護学部長候補者選考規程に基づいて、本学の専任教授の中から、教授会での選挙によって選任される。任期は4年で、再任の場合は6年を超えて在任できない。選挙は、日本赤十字看護大学看護学部長候補者等選挙実施細則に基づいて、告知および選挙等が管理される。

研究科長は、日本赤十字看護大学研究科長候補者選考規程に基づいて、研究科を担当する教授の中から、研究科委員会での選挙によって選任される。任期は4年で、再任の場合は6年を超えて在任できない。

学部長および研究科長が任期途中で辞職等のためにその任を全うできなくなった場合には、次に選任された者が残任期間を全うすることになっていたが、平成19年度から就任近々の4月1日から1期目が始まることに規程を変更した。

b. 学長の権限の内容とその行使

学長は、学校法人日本赤十字学園決裁規程第6条によって大学の事務処理は学長決裁をすると規定されていることから、管理運営の最終決定権者である。本学では、学長は教授会および研究科委員会に諮りつつ、事務局とも協力しながら話し合いによって管理運営を行っている。

c. 学部長や研究科長の権限の内容とその行使

学部長も研究科長も、それぞれ教授会構成員および研究科構成員によって選挙によって選任されており、話し合いによる管理運営が円滑に進んでいる。

d. 学長補佐体制の構成と活動

本学は学長補佐制をとっていない。

4. 意思決定

本学における意思決定は以下のプロセスで行われている。

- ① 事務組織または教学組織から発議
- ② 管理会議による協議
- ③ 教授会・研究科委員会での協議または審議による決定
- ④ 学長は管理会議、教授会、研究科委員会での協議および審議結果を尊重して最終決定を行う
- ⑤ 学則変更および予算の最終決定は学校法人日本赤十字学園理事会で行う

諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

5. 評議会・大学協議会などの全学的審議機関

本学には、評議会・大学協議会などの全学的審議機関はない。

6. 大学の教学組織と学校法人理事会との関係

日本赤十字看護大学の経営に関する意思決定機関は、法令と寄附行為によるところの学校法人日本赤十字学園の理事会であり、大学の具体的運営および教学に関する意思決定機関は大学の教授会と研究科委員会である。大学と法人理事会とは、異なる立場から大学運営という目的にむかって協力しながら組織的に機能させる責任を分かち持っている。

7. 法令遵守等

a. 関連法令等および学内規程の遵守

法令遵守（コンプライアンス）の観点については、次のとおりである。

（1）人権倫理委員会および相談員の設置

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」に基づく当面の具体的な施策は以下の通りである。

- ① 人権・倫理委員会の設置
- ② 人権侵害および倫理問題の防止等に関する諸規程の制定
- ③ 学生及び職員等の人権に関する苦情の申出および相談に対応する体制（図5）の整備

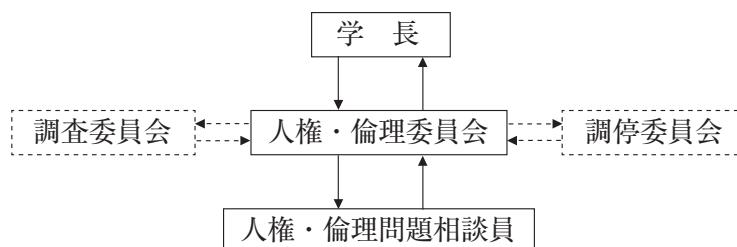


図5 人権・倫理関係組織図（点線は必要に応じて組織され連絡されるもの）

この要綱に基づいて「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」が設けられ、人権・倫

理委員会委員 8 名、人権・倫理問題相談員 11 名（学外者 2 名を含む）が学長により任命され、それぞれについて細則が設けられた。

（2）人権・倫理問題調停委員会および調査委員会の設置

本学における人権侵害および倫理問題の防止と解決等を円滑かつ適正に行うために、日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程に基づいて人権・倫理委員会の中に調停委員会と調査委員会を設けた。

調停委員会は、人権・倫理委員会委員長と男女 2 名の委員からなり、人権侵害ないし倫理違反行為が発生したと認められたときに、人権・倫理委員会が当事者間で適切な合意による解決が図ることが適当と認めた場合に設置し、当事者から事情を聴取し、調停を行うものである。

調査委員会は、以下の場合に設置され、事実関係の解明にあたる。

- ① 人権侵害および倫理問題に対する申立があったとき。
- ② 人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められ、その被害者および加害者と推認できる者から苦情の申立があったとき。
- ③ 委員会が人権侵害または倫理問題の救済、制裁および環境改善のための措置が必要と判断したとき。

調査委員会は教員 3 名、事務職員 1 名から構成され、委員会が必要と認めるときは、学外から 1 名を加えることができる。

（3）人権・倫理委員会の開催

人権・倫理委員会は、本学人権・倫理委員会規程に基づいて 8 人のメンバーで構成され、随時開催している。

主な議題は以下のとおりである。

- ① 人権擁護のためのパンフレット作成・検討
- ② 人権・ハラスメントについての研修
- ③ 次年度のスケジュール

b. 個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

（1）個人情報保護

個人情報保護法の制定を契機に、この法令の周知徹底を図るために日本赤十字社本社が開催した講習会に担当課長が出席し、教授会の席で資料をもとに伝達講習を行った。また、本学の指針をホームページ上に公開した。

本学でとくに留意したのは、学生が臨床現場に出かけて学習する看護学実習の記録である。この記録は、臨床現場で教育に使用されるだけでなく、学内の各所や学生の居住場所に持ち出して実習内容を記載して記録するものである。形態も紙媒体の場合もあれば、ポータブルなコンピュータやその記憶装置である場合もある。

こうしたことから、紛失等がないように、取り扱いに厳重に注意するとともに、患者名や

病院名、学生名など個人情報が特定できないように、または特定しにくいように指導した。コンピュータデバイス（例えばUSBメモリー）については、デバイスそのものにパスワードを設定して保護できるものを使用したり、Wordファイルにパスワードを設定して保護する方法を指導したりした。

（２）情報セキュリティ管理

本学の情報資産のセキュリティを確保するために、平成18年４月に情報セキュリティポリシーを制定し、これに基づいて学長の諮問委員会である情報セキュリティ委員会を設置し、規程を定めた。

情報セキュリティ委員会は以下について審議する。

- ① 情報セキュリティの組織体制に関する事項
- ② ポリシーの評価および改訂に関する事項
- ③ ポリシーの遵守の励行および違反に対する措置に関する事項
- ④ 学内におけるネットワークの利用ルールの制定に関する事項
- ⑤ 外部との折衝に関する事項
- ⑥ 情報セキュリティに係る啓発および教育に関する事項
- ⑦ その他情報セキュリティに関する必要事項

8. 勤務評価制度

学校法人日本赤十字学園は、教職員の士気の高揚、人材の育成および組織の活性化等を図るため、平成19年度に勤務評価の試行を行った。さらに事務職員は、平成20年度から勤務評価制度を実施している。

9. その他

本学では大学として下記の加盟団体および協会に所属している。

- 財団法人大学基準協会
- 日本看護系大学協議会
- 日本私立大学協会
- 日本私立看護系大学協会
- 全国助産師教育協議会
- 全国保健師教育機関協議会

点検・評価

1. 統合大学完成までの両校の管理責任分担

平成17年度の統合以降、もともと日本赤十字看護大学に所属していた教員も、日本赤十字武蔵野短期大学に所属していた教員も、協力し合いながら１人ひとりの学生に個別的に目を配り、綿密な指導を行っている。

管理責任の分担も、日本赤十字武蔵野短期大学が開学中は短期大学長以下、管理職が武蔵野キャンパスおよびそこで学修するすべての学生の管理にあたるとともに、広尾キャンパスについては従来通りに管理できていた。

2. 教授会・研究科委員会等

a. 学部教授会の役割とその活動

学校法人日本赤十字学園決裁規程第6条によって大学の事務処理は学長決裁をすると規定されていることから最終決定権者は学長にあるが、教授会は民主的に運営され、誰もが納得がいくまで忌憚なく意見を述べることができ、事実上の最終決定機関として機能している。

b. 学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

教授会は、明文化された規程に基づいて、学長の選出に民主的に関与している。学長は選出過程を踏まえて、教授会を運営するとともに、本学の中核として、本学のあらゆる面に責任を負っている。教授会は学部長も明文化された規程に基づいて、民主的に選出している。学部長は学長を補佐し、本学の中核の一員として、学部の教学に関する事項ならびに学部教員人事を分掌している。教授会はいわば立法府として機能を発揮するとともに、学長・学部長はいわば行政府としての機能を発揮し、さらに教授会はその行政の遂行者として協力している。

c. 学部教授会と管理会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

教授会での審議事項・報告事項は、あらかじめ管理会議で検討される。管理会議構成員は、管理職としての責任を全うすべく、社会情勢の変化等に留意し、必要な事項を検討したうえで教授会に発議している。なお、教授会で審議された学則に関する事項と予算案は、日本赤十字学園理事会に提案されて、承認されている。

d. 大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

研究科委員会は、通常は教授会終了後に行われている。主要な審議事項は学位論文の審査に関わることであり、毎年審査日程にはじまり、正副指導教員の決定、研究計画審査委員会構成員の選任、博士論文審査専門委員会の選任、審査結果の報告ならびに審議・承認等である。研究科の教育は指導教員との関係が密であり、その教育方法や指導方法については全体的な討議は少ない。看護学教育界でも大学院教育の伝統はまだ日が浅く、効果的指導について模索している時期といえる。

e. 大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

大学の管理運営に関する主要な点は学部教授会で取り扱われ、研究科委員会では研究科の教学・運営に係る事柄を審議検討している。研究科委員会のメンバーは、全員教授会のメン

バーであり、学部を中心とした大学全体の管理運営システムの中に研究科が含まれているという形である。

f. 周知徹底のためのその他の会議

看護教授連絡会議・研究科教授連絡会議、一般教養・専門基礎教員連絡会議、教員会議は、どれも本学の理念・目標を実現するために、常に活発な議論が行われている。

g. 将来構想推進協議会

規程上は毎月1回開催することになっているが、平成20年度は開催されていない。

h. 日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

年1回の開催を維持し、本学の現状を報告するとともに、支部および病院との連携のための方策について審議している。

3. 学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

a. 学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

学長・副学長・学部長・研究科長は正式な手続きによって選出されている。手続きに問題はない。

b. 学長の権限の内容とその行使

学長は事務処理上、最終的な決裁を行う権限を有しているが、管理運営組織は効果的に運営されている。

c. 学部長や研究科長の権限の内容とその行使

学部長ならびに研究科長は学長を補佐しつつ、学部および研究科の管理運営についてそれぞれ独立して、責任をもってあたっている。

4. 意思決定

諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

5. 評議会・大学協議会などの全学的審議機関

全学的審議機関はない。

6. 大学の教学組織と学校法人理事会との関係

本学は、日本赤十字学園法人本部および日本赤十字社本社と連携して、それぞれの立場から赤十字の理念の実現に向けて協力している。

7. 法令遵守等

a. 関連法令等および学内規程の遵守

「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」、およびこの要項に基づく種々の施策と規程については、顧問弁護士に監修を得て制定した。制定後、学年はじめのガイダンス時にパンフレットを配付して徹底を図っているが、現在までのところ人権侵害および倫理問題が発生したことの訴えはない。倫理問題については、昨今のコンプライアンスの問題点を反映して、本学の教職員・学生としてふさわしくない行動を含む。

b. 個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

(1) 個人情報保護

看護学実習における個人情報保護を周知徹底する。

(2) 情報セキュリティ管理

情報セキュリティに関する周知徹底が十分とはいえない。

8. 勤務評価制度

教員については、試行であるため勤務評価期間・評価者の研修・実施・評価項目等について、様々な意見があがり、今後学園全体で検討していく。

改善方策

1. 統合大学完成までの両校の管理責任分担

- ① 特に改善するところはない

2. 教授会・研究科委員会等

a. 学部教授会の役割とその活動

- ① 効果的な意思決定システムとして機能するために、いままで通り教授会を民主的に運営し、構成員が忌憚なく意見を述べる場とする

b. 学部教授会と学長・学部長との間の連携協力関係および機能分担

- ① 教授会と学長・学部長の現在の関係を維持するために、これまでどおり、定期的開催し、民主的で闊達な意見交換を行う
- ② 教授会と学長・学部長の現在の機能分担を維持するために、教授会構成員は、学長・学部長に協力して、つねに業務の点検作業を行なう

c. 学部教授会と管理会議、日本赤十字学園理事会との間の連携および役割分担

- ① 学問の自由を擁護し、効果的な意思決定を行うために、日本赤十字学園理事会および本学管理会議は現行の関係を維持する

d. 大学院看護学研究科委員会の役割とその活動

- ① 効率的な大学院教育を達成するために、FD等を活用して、教職員間の大学院教育の目的・方法・評価について共有し、研究科委員会を活性化する

e. 大学院看護学研究科委員会と学部教授会との間の相互関係

- ① 学部教授会と研究科委員会の関係の今後を明らかにするために、FD等を利用して、大学院重点化の可能性、その利点と問題点を検討する

f. 周知徹底のためのその他の会議

- ① 特に改善するところはない

g. 将来構想推進協議会

- ① 平成21年度から統合大学の学年進行が完成することから、統合後の問題点を明らかにし、対処方法を計画し、実行に移す

h. 日本赤十字看護大学・日本赤十字社第二ブロック支部・施設協議会

- ① 特に改善するところはない

3. 学長・副学長・学部長・研究科長の権限と選任手続

a. 学長・副学長・学部長・研究科長の選任手続

- ① 特に改善するところはない

b. 学長の権限の内容とその行使

- ① 特に改善するところはない

c. 学部長や研究科長の権限の内容とその行使

- ① 特に改善するところはない

d. 学長補佐体制の構成と活動

- ① 学長補佐を置く予定はない

4. 意思決定

- ① 特に改善するところはない

5. 評議会・大学協議会などの全学的審議機関

- ① 特に改善するところはない

6. 大学の教学組織と学校法人理事会との関係

- ① 特に改善するところはない

7. 法令遵守等

a. 関連法令等および学内規程の遵守

- ① 教職員ならびに学生対する人権および法令遵守の意識づけ
- ② 人権の擁護と倫理問題の防止に関する教育の徹底
- ③ 人権倫理相談員の存在の周知

b. 個人情報保護や不正行為防止等への取り組み

(1) 個人情報保護

- ① 個人情報の安全な取り扱いについて、とくに看護学実習記録の安全な取り扱いについて、周知徹底を図る

(2) 情報セキュリティ管理

- ① 情報セキュリティ管理に関する講習会を年1回開催する
- ② コンピュータソフトウェアライセンス管理を徹底する

8. 勤務評価制度

- ① 特に改善するところはない

K. 財 務

到達目標

教育研究を適切に遂行するために、明確な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財産を確保し、これを公正かつ効率的に配分・運用する。

具体的目標

平成20年度末までに

- ① 大学財政について明確な中・長期的財政計画を立案する
- ② 学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備する
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における各項目ごとの比率を昨年度同様に適切にする

現状説明

1. 中・長期的な財政計画

a. 中・長期的財務計画の策定およびその内容

中・長期的な財政計画の策定として、本学は毎年事業計画として、5年間の事業及び財務計画の策定を行っている。また単年度ごとに主に大学の収支構造に影響を与える新たな要因を精査し、学生数、学納金、教職員数、人件費、施設・設備計画等について見直しを図っている。

その策定にあたっては、管理会議、将来構想推進協議会を中心にその適切性・重要性・優先度を鑑みながら審議し決定する。

2. 教育研究と財政

a. 教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤

平成20年度決算では、帰属収入に対する学生生徒等納付金収入は69%弱であり、財政基盤上の最大の収入となっている。次いで、国庫補助金収入、事業収入、手数料収入となっている。消費支出は、人件費、教育研究経費、管理経費となっている。

b. 教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みについて、本学では、予算委員会を中心に、学内計画に基づく財政計画による予算編成およびその適切な執行、事業展開を行なうことで教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図っている。

3. 外部資金等

a. 文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ状況

「F. 研究活動および研究環境」の「2. 競争的な研究環境創出のための措置」に記載している。

4. 予算編成と執行

a. 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

本学の予算編成・予算内容周知のプロセスは、次のとおりである。

- ① 予算編成の基本方針の提示（11月）
- ② 学生数および教員数等に基づく経常予算の配分額決定（11月）
- ③ 予算申請書類提出（11月～12月）
- ④ 予算調整・ヒアリング（12月）（学部長、事務局長、予算申請責任者）
- ⑤ 予算会議開催（12月～1月）
- ⑥ 予算の概要説明書・資金収支予算書・消費収支予算書（1月）
- ⑦ 学校法人日本赤十字学園への予算案および事業計画の提出（1月）
- ⑧ 学校法人日本赤十字学園理事会による審議および承認（3月）
- ⑨ 予算決定通知（予算申請単位宛）（4月）
- ⑩ 予算内容の周知（4月）
- ⑪ 各部門・所管予算執行（4月）

予算申請は、学校法人会計基準に基づき行っている。また各部門においては目的分類を用いて、事業内容別予算額を把握できるようにしている。なお、使用申請時には教員別・研究課題別など、細分化した使用申請を実施しており、予算の適正管理に努めている。

予算執行は、学校法人日本赤十字学園経理規程（以下「経理規程」という。）等に基づき実施している。

固定資産の取得および物品の購入については、経理規程において担当主管課、調達請求の方法（手続）、調達決裁の専決範囲区分、発注および契約の方法、検収および支払いの方法を定め、適正な執行に努めている。

以上の手続きを経て実施された予算の執行額は、各部門において管理され、次年度以降の予算編成に活用している。

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況について、現状においてそのような仕組みは整備されていない。

5. 財務監査

a. 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携は、以下のとおりとなっている。

(1) 監事監査

本学が所属する学校法人日本赤十字学園では寄附行為に則り2人の監事を置いている。監事はこの法人の財産の状況を監査すること、この法人の財産の状況または理事の業務執行の状況について監査した結果、不正の点のあることを発見したとき、これを文部科学大臣または評議員会に報告すること、学校法人の財算の状況または理事の業務執行について理事に意見を述べることを負っている。

(2) 会計監査

監査法人（公認会計士）による外部監査を期中監査として10月、決算監査として4月にそれぞれ実施している。また、定例監査以外でも会計処理等に関して確認、指示を仰ぐなど適正な会計処理に努めている。

(3) 内部監査

本学が属する学校法人日本赤十字学園が、数年おきに経理、総務、教務、学生、入試広報等について適正業務を行っているか監査を行っている。

点検・評価

1. 中・長期的な財政計画

a. 中・長期的財務計画の策定およびその内容

限られた学生数により収入の増加がさほど見込めない状況の中で、教育・研究の質の向上をはかりながら、教職員数の割合（人件費）および恒常的費用としての建物管理費をどのように収支を均衡していくか具体的な方策を練っている。

2. 教育研究と財政

a. 教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤の確立

このような状況の中で、教育研究にかかる配分予算は適切に配分されている。

b. 教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

学内予算委員会等を開催し、教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みを開学から実施していることは評価できる。

3. 外部資金等

a. 文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ状況

「F. 研究活動および研究環境」の「2. 競争的な研究環境創出のための措置」に記載している。

4. 予算編成と執行

a. 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成の適切性について、平成17年度の日本赤十字武蔵野短期大学との統合により、学生数が増え、完成年度を迎える平成20年度には、収容定員が615名（学部・3年次編入・大学院）となった。これにより学生生徒等納付金収入等帰属収入は、ほぼ固定化されることになる。支出の方は、広尾キャンパス・武蔵野キャンパスの統合による、教職員人件費の増加、建物の大規模な新增改築による管理費、減価償却費等が増加した。これにより、従来型の予算配分並びに執行は転換期を迎えた。

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

予算編成の際に、事業の結果のみならず成果を評価し、改めてその必要性を問い直すことを各部門に対して課すことで、予算執行に伴う効果を分析することに繋がる努力は行なっているが、仕組みは整備されていない。

5. 財務監査

a. 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携は、はかられている。

改善方策

1. 中・長期的な財政計画

a. 中・長期的財務計画の策定およびその内容

- ① 完成年度を迎える平成20年度以降は学生からの納付金の増加は見込めないために、外部資金のさらなる確保や奨学基金の確保等を図る

2. 教育研究と財政

a. 教育・研究の目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤の確立

- ① 教員の個人研究費は現状を確保しつつ、科学研究費補助金等の競争的外部資金を確保することで財政の健全化を図る

b. 教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組み

- ① 予算委員会で十分な審議を行い、教育研究と財政確保との両立を図る

3. 外部資金等

a. 文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用益等の受け入れ

「F. 研究活動および研究環境」の「2. 競争的な研究環境創出のための措置」に記載している

4. 予算編成と執行

a. 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

- ① 財政の健全性を保つために、外部資金による収入増等を図っていく
- ② 予算配分の細部にわたる見直しのために、全教職員の一層の理解と具体的協力を得る

b. 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

- ① 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立する

5. 財務監査

a. 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

- ① 本学内部での監査体制をつくる

L. 事務組織

到達目標

本学は、学生が学習や研究をしやすく、教員が教育や研究をしやすい環境とするために、事務組織の役割を明確化し、整備する。さらに、規制緩和と競争原理の波が大学・大学院にも押し寄せていることから、一般事務能力に加えて、教学に特有の専門的知識・技能・態度を身につけるとともに、大学運営への実質的な参加意識をもって総合的判断能力を有する人材を育成する。

具体的目標

- ① 事務組織と教学組織の有機的一体性を確保するシステムを構築する
- ② 大学運営を経営面から支える
- ③ 正課以外の教育プログラムを企画・立案・調整する
- ④ 業務研鑽・研修へ参加する機会を確保する

現状説明

1. 事務組織の構成

a. 事務組織の構成と人事配置

本学の事務組織は学部・大学院を一括した事務局である。事務局長をトップとして、中間に事務局次長を置き、広尾キャンパスには総務課（総務係、人事係）、経理課（経理係、管財係、情報システム係）、学務課（学生係、教務係、入試・広報係）、図書館課があり、武蔵野キャンパスには事務課（事務係、学務係、図書二係）である。

大学運営は教授会・研究科委員会で審議され学長が決定するが、管理面については、管理会議（学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、事務局次長で構成）が教授会・研究科委員会と連携をとりながら運用している。

事務局各部署は、それぞれの分掌を単に担うだけでなく、多様化かつ専門化している学内諸案件に対応するため、それに関わる情報提供および管理運営・施策面で学生や教員をバックアップしている。

平成20年度は、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスの双方合わせて、正職員21名、嘱託職員8名、他業務委託・人材派遣・臨時職員がいる。それぞれ専門性の高い業務を含めて業務の効率化に寄与している。

2. 事務組織と教学組織との関係

a. 事務組織と教学組織との間の連携協力

少子化の影響を受けて、相当数の入学志願者から選抜され優秀な学生を確保し、最新で最善の教育を行うことが、本学の社会的責任である。この責任を果たすために、本学の事務組

組織は教学組織と常に一体となって取り組んでいる。

教員組織は自らの教育・研究活動を充実させ、事務組織は教育・研究活動にあたる教員および学生を支援する関係となっている。

b. 大学運営における事務組織と教学組織との有機的一体性の確保

管理会議、教授会、研究科委員会、各種委員会等で審議された教学の方針は学長によって最終決定が行われるが、こうした会議を経ていることから大学全体の統一的方向を定めたものとなっている。こうした諸会議は、教学の立場と事務の立場の双方が出席し、担当する事務職員が分掌することで、審議された方針は事務局各部署に周知される。

3. 事務組織の役割

a. 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織

事務組織は、大学の将来像の策定、大学運営に関する調査・分析・企画・立案、および実施・補佐に関することについて重要な役割を担っている。現状としては、事務組織が管理会議や将来構想委員会等に参画し、企画・立案・調査・分析などの機能を果たしている。

なお、武蔵野キャンパス事務局は、平成19年度末までは日本赤十字武蔵野短期大学事務室内にあり、一部職員が短期大学事務との兼務となっていた。今年度より、職員4名（嘱託含）体制とした。

さらに、広尾キャンパスでは、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの発足に伴い、同センターの各部門を担当する事務職員を置き、大学事務と兼務することになった。とくにフロンティアセンターに認定看護師教育課程が設置されたため、その業務量がかなり増えている。

事務局の各係の担当役割は以下の通りである。

- ① 総務課総務係：行事・式典・公開講座（ホームカミング・デーを含）・国際交流・研究倫理・危機管理
- ② 総務課人事係：人事・労務管理・教職員の福利厚生等
- ③ 経理課経理係：予算・決算・経理事務・研究紀要
- ④ 経理課管財・情報システム係：施設設備点検・清掃、情報システム
- ⑤ 学務課教務係：教務関係（学年暦・定期試験・国家試験・資格・免許等）
- ⑥ 学務課学生係：学生関係（奨学金・就職・保健センター・福利厚生等）
- ⑦ 学務課入試・広報係：入学者選抜試験・広報活動・学生募集活動（オープンキャンパス・大学院説明会・大学見学等）・公開講座（ホームカミング・デーを含）
- ⑧ 図書館課：司書業務
- ⑨ 事務課事務係：武蔵野キャンパスの庶務業務・福利厚生・施設設備点検・清掃・学生寮
- ⑩ 事務課学務係：武蔵野キャンパスの教務関係・学生関係

⑪ 事務課図書二係：図書館武蔵野館の司書業務

b. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織

本学における意思決定の機関である管理会議、教授会、研究科委員会には、事務局長、事務局次長、課長、一部係長が出席している。加えて、定期的に開催されている教務委員会等多くの委員会、会議には各課から係長・主事が出席し、意思決定に参画、運営補佐を行っているほか、資料の作成・調整・提出・会議録の作成等にあたっている。

一方、事務組織においては事務局長が中心となり、次長、課長、係長を構成員とした「事務連絡会」を月1回開催し、意思決定と伝達を図っている。

c. 国際交流等の専門業務への事務組織の関与

国際交流等の業務は、原則的には、教員を中心とする国際交流委員会があり、そこに事務職員が参画している。また本年度は、全学的な取り組みとして国際赤十字の枠組みの中で、スウェーデン赤十字大学との学生交換事業が行われた。詳細は国際交流部門での記載とする。

d. 大学運営を経営面から支えうるような事務機能

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況について、経営に関する方針等は年度ごとに管理会議を中心に策定され、各課で具体化されている。また、単年度以外にも5ヵ年計画等の中期・長期計画を策定する方向で検討をしている。ただし、大学運営を経営面から支えうる機能をもつ専門部門・職員が確立されていない。

4. 大学院の事務組織

a. 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能

大学院の充実と将来発展に関わる企画・立案に、独立して対応する機能は弱体である。

b. 大学院の教育研究を支える独立の事務体制

大学院看護学研究科の事務組織は独立して置いていない。研究科が広尾キャンパスに存在することから、広尾キャンパスの学務課教務係に主として教務関係業務を行う1名を配置し、教務関係業務以外は学部と兼務である。その理由は、本学が少人数の単科大学で事務組織が小さく、大学院の教務関係の業務以外の業務は関連の事務担当者で処理可能と方針からである。

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

a. 事務組織の研修機会の確保とその有効性

本学が直接関係する職員研修には、学校法人日本赤十字学園が主催する教職員を対象とし

た赤十字の理解を目的とする研修会がある。平成20年度からは本学独自の新任教職員研修会が行われる。それ以外には、文部科学省、日本私立大学協会、看護系大学協会主催、私学共済事務、大学基準協会等の外部機関が実施している研修等に参加している。

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

a. 事務組織と学校法人理事会との関係

学校法人日本赤十字学園は、「私立学校法」に則って、理事会、評議員会等が管理・運営にあたっている。理事長は日本赤十字社副社長大塚義治、常務理事は日本赤十字社事業局長山田史、日本赤十字社事業局看護部長浦田喜久子、日本赤十字学園法人本部事務局長本多典久、日本赤十字看護大学学長濱田悦子である。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。

評議員会は、次に掲げる事項について、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

①予算・借入金、②事業計画、③予算外の重要な義務の負担または権利の放棄、④寄附行為の変更、⑤合併、⑥目的たる事業の成功の不能による解散、⑦収益事業に関する重要事項、⑧寄附金品の募集に関する事項、⑨その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

本学と学園法人理事会の関係は、学長が常務理事の1人であり、常務理事会の構成員である。また、事務局長は常務理事会に出席するとともに、評議員会にも出席し、事務組織として法人経営の基本事項、決定・承認事項に対して意見を具申するとともに、学内事務組織への周知・徹底を行っている。

点検・評価

1. 事務組織の構成

本学は単科大学であり、かつ小規模校である。現在も財政基盤が必ずしも十分に確立されていない状況下で、長期的な視野に立った大学運営上の企画・立案等を担当する部署が設置できず、今後の対応を難しくしている面がある。

2. 事務組織と教学組織との関係

本学では学長の最終意思決定にいたるまでのすべての会議に事務職員が参加しており、教学と事務が緊密な関係を保ち、それぞれの役割を十分に果たしている。

今後は教員組織、事務組織ともにさらなる意識改革をはかる必要がある。

3. 事務組織の役割

本学の事務組織は、広尾キャンパスおよび武蔵野キャンパスにおける教学にかかわる業務を遂行するにあたって、教育研究組織との連携は十分とれている。また、大学運営と大学経

営への積極的な関与という点についても、徐々に効果的な役割を果たすようになっており、学内の意思決定および意思伝達のシステムの中でも、事務組織はその構成員としての役割が次第に大きくなっている。そのため、小規模大学であっても、大規模大学と同様の多様な事務業務があるが、少人数で対応できるように多くの業務をコンピュータシステム化している。

事務職員の企画・専門性に関しては、教学自体が一般事務能力だけでは対応できない大学運営という専門領域であり、これに対応できる事務職員の採用・育成に配慮する必要がある。さらにスウェーデン赤十字大学との提携などに伴い、今後ますます拡大が予想される国際交流等も専門性および経験が必要な分野であり、語学的な能力だけでなく、国際的な視野と感覚をもった事務職員が必要となる。

4. 大学院の事務組織

今後、ますます大学院重点化が図られると考えられるが、大学院拡充による業務量の増加および複雑化に対応する大学院専任事務組織としては、マンパワーが不足していると言わざるを得ない。

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

単科・小規模校である本学は、キャリア・ディベロップメントにつながる研修制度が未だに確立できていない。一般事務能力に加えて、教学や国際交流、さらには経理、情報システム等の専門分化に対応するために、外部等の研修会・講習会への積極的参加が必要である。

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

本学と学園法人理事会の関係は、学長が常務理事の1人であり、常務理事会の構成員である。また、事務局長は常務理事会に出席するとともに、評議員会にも出席し、事務組織として意見を述べるとともに、学内への周知・徹底を行っている。

改善方策

1. 事務組織の構成

- ① ICT化を充実させる
- ② 事務局職員を意識改革し、両キャンパス間の連携を強化し、一体となった大学運営を目指す

2. 事務組織と教学組織との関係

- ① 教育・研究にかかる事案の決定に事務組織の意見や提案を積極的に行なう
- ② 事務組織内の教学担当部門を強化する

3. 事務組織の役割

- ① 企画・運営および国際交流等の専門的な業務における事務職員の育成を図る
- ② IT化をはじめ事務処理の効率化を図る
- ③ 国際化に積極的に参与する
- ④ 職員層の年齢的格差からくる業務の継続性の障害を克服するために年齢別の人員採用計画を立てる

4. 大学院の事務組織

- ① 大学院の規模に合わせた専任の事務組織を構築する

5. スタッフ・ディベロップメント (SD)

- ① 7年後の大学認証評価までに、報奨制度と連動する人事評価システム実施するに基づいて、自己研鑽や外部での研修会・講習会も含んだ研修制度を確立する

6. 事務組織と学校法人理事会との関係

- ① 日本赤十字学園の5大学1短期大学のスケールメリットを活かす
- ② 各大学の規程で共通化できる事項を整理するために準則を策定する

M. 点検・評価

到達目標

大学院博士後期課程をもつ看護大学として、研究・教育のバランスの取れた適切な水準を維持し、本学の理念・目的を実現するために、教学および経営等の諸活動に対して毎年自己点検・評価を行い、それをもとに改善を重ねてきた結果に対して、本学の質管理の客観性・妥当性を確保するために大学認証評価機関の相互評価を受ける。

具体的目標

- ① 自己点検・評価のための恒常的な委員会を設置する
- ② 毎年、自己点検・評価を実施し、結果を年報の形で公表する
- ③ 毎年の自己点検・評価に基づく改善策を実行に移す
- ④ 毎年の自己点検・評価に基づいて、平成21年度に大学認証評価機関による相互評価を受ける

現状説明

1. 自己点検・評価

a. 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム

本学が自己点検・評価を行うことを決定したのは、大学設置基準が改正され、大学の自己点検・評価が努力義務化された平成3年のことである。これを受けて、学則第2条に「教育研究の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その評価を公表する」ことを明記し、「自己点検・評価内規」を整備した。

平成6年度に最初の自己点検を行った。平成9年度には、第2回目の自己点検・評価を行い、財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」とする。）による相互評価を受けた。さらに、平成13年度には第3回目の自己点検・評価を実施し大学基準協会から相互評価に基づく認証を得た。その際に、①教室・設備の狭隘化と老朽化の改善、②情報処理室を含むIT関連施設・設備の充実、③図書館の物的・人的拡充、④校舎内のゆとり空間の4項目について助言があった。これらについては平成17年度に改善報告書を提出し、承認された。

また、平成15年度に学校教育法が改正され、文部科学大臣の認証する評価機関による定期的な評価が義務化されたのに伴い、平成17年度に「自己点検・評価内規」の一部を改正して「大学評価規程」と名称を変更し、毎年自己点検・評価を行い、その報告書である「年報」を発行することにした。また、そのためのシステムとして、学長諮問機関である大学評価委員会（以下「評価委員会」とする。）を設置した。

現行の評価委員会の構成は、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、学務部長、事務局長、看護実践・教育・研究フロンティアセンター長、保健センター長、そのほか教授会

構成員若干名で、委員長は学長が務めている。評価委員会は、①自己点検・評価（外部評価も含む）の基本方針および実施項目の策定に関する事項、②自己点検・評価の実施に関する事項、③学校教育法に定める認証評価に関する事項、④その他必要な事項を行う。

さらに、自己点検・評価の実施に関する専門的作業を行うために、大学評価委員会のもとに大学評価実施委員会（以下「実施委員会」とする。）を設置している。実施委員会の構成は、各常置委員会委員長、教授会構成員若干名をもって構成し、委員長は学長が任命する。実施委員会は、①自己点検・評価の実施に関する専門的作業、②自己点検・評価結果に基づく実施状況・改善状況の検証、③自己点検・評価結果の公表に関する事項、④その他必要な事項を行う。

また、自己点検・評価に関する報告書および年報の編集・発行作業を行うために、実施委員会のもとに大学評価報告書編集委員会（以下「編集委員会」とする。）を設置している。編集委員会は、大学評価項目を担当する各委員会構成員をもって構成し、委員長は学長が指名する。編集委員会は、①自己点検・評価に関する報告書の作成、②年報（学内報告書）の作成、③その他必要な事項を行う。

b. 自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

上記3つの委員会の活動によって、平成17～19年度の年報を発行した。年報は各常置委員会、看護実践・教育・研究フロンティアセンター、および教員の年度ごとの活動報告をもとにして作成し、その改善方策を次年度の活動計画に盛り込んでいる。また、平成20年度は大学評価項目に基づいた内容での年報作成としている。

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

前述したとおり、本学は平成9年度および13年度に大学基準協会の外部評価を受けるとともに、平成17年度に改善報告書を提出し、承認されている。今回の平成21年度も大学基準協会の相互評価を受ける。

3. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

平成13年度に実施した自己点検・評価に基づく大学基準協会からの助言に対して、改善策を推進し、平成17年度に改善したことを報告し、承認を得ている。

点検・評価

1. 自己点検・評価

a. 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム

自己点検・評価を恒常的に行うことについて、学則上に明確に示され、そのための委員会も実務的に構成されている。

b. 自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

学校教育法の大学評価の精神に則り、自己点検・評価を毎年行って年報を発行し、改善を行うシステムが整っている。また、7年に1度の認証評価を、毎年の自己点検・評価に基づいて行うシステムとなっている。

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

大学基準協会の相互評価に基づく認証評価を定期的に受け、本学の自己点検・評価の客観性・妥当性を確保している。

3. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

大学基準協会の助言は実現され、承認されている。

改善方策**1. 自己点検・評価****a. 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステム**

- ① 自己点検・評価を恒常的に行うシステムを効果的に稼働させるために、大学評価委員会および大学評価実施委員会を定期的に開催する
- ② 現在のところ、年報には現状報告のみ記載しているが、点検・評価の意味を強化し、各年度ごとの評価と課題を明確にした体裁に改善する

b. 自己点検・評価の結果に基づく改善・改革システム

- ① 本学の理念・目標に向かって継続的に研究・教育・経営の質管理のサイクルをうまく機能させるために、各常置委員会の活動を前年度に立案した改善方策をもとに活動する
- ② 大学評価委員会は前年度の改善策の実施状況と改善状況をモニターする

2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

- ① 本学の自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するために、今後も文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受ける

3. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

- ① 本学をよりよい大学にするために、文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告は直ちに改善策に盛り込んで実施する

N. 情報公開・説明責任

到達目標

本学の教学・研究、および経営の諸活動に関する情報を積極的に公開し、社会および本学学生、保護者、教職員、ならびに関係者に対する説明責任を果たす。

具体的目標

- ① 自己点検・評価報告書（年報）をWeb上に公開する
- ② 外部評価の結果をWeb上に公開する

現状説明

1. 本学の情報公開に対するポリシー

本学は学則に定めた理念・目的を実現するためにあらゆる努力を重ねるが、その対象は学生である。いかにして看護学および国民医療に興味をもってもらい、受験行動に結びつけ、優秀な学生を選抜できるかが鍵となる。

そのために本学の教育、研究、実践、社会貢献等々、本学が行っている活動を紙媒体やWeb上に公開する。

2. 財政公開

本学は、平成13年度から、私立学校法に基づいて閲覧希望者に財政状況を公開してきた。また平成17年度から本学ホームページからWeb上で公開している。

公開内容は、①収支計算書および貸借対照表、②財産目録、③その他（日本赤十字学園全体の事業報告、監査報告等）である。

3. 情報公開請求への対応

情報公開の請求に対しては誠実に対応するように準備しているが、今回の自己点検・評価の対象期間にそのような請求はなかった。

4. 点検・評価結果の発信

a. 自己点検・評価結果の学内外への発信

平成17年度から毎年自己点検・評価を行ない、その結果を年報として刊行し、赤十字機関、看護系大学・短期大学、近隣大学等に配付した。平成21年度には外部評価を受けることから、早急に年報をWeb上に公開することを検討し、実施しないといけない。

b. 外部評価結果の学内外への発信

平成13年度に実施した自己点検・評価に基づいて大学基準に照らして適合していると認証

されたことを示す財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」とする。）の相互評価の結果をWeb上に公開している。

点検・評価

1. 本学の情報公開に対するポリシー

看護学および国民医療に興味をもってもらうために、Web上に本学に係る情報を公開している。

2. 財政公開

平成13年度から財政状況を公開しているが、平成17年度からWeb上で公開することでいつでも誰でも情報にアクセスできるようになった。

3. 情報公開請求への対応

今回の自己点検・評価の対象期間に情報公開の請求がなかったため、評価することができなかった。

4. 点検・評価結果の発信

a. 自己点検・評価結果の学内外への発信

年報を冊子体で配付することは行っているが、より広い範囲に公開できるWeb上での公開は行っていない。

b. 外部評価結果の学内外への発信

財団法人大学基準協会の相互評価結果をWeb上に公開している。

改善方策

1. 本学の情報公開に対するポリシー

- ① ホームページ上の情報を頻回に更新する

2. 財政公開

- ① 特に改善するところはない

3. 情報公開請求への対応

- ① 特に改善するところはない

4. 点検・評価結果の発信

a. 自己点検・評価結果の学内外への発信

- ① 平成17年度に遡って、年報を可及的速やかにWeb上に公開する

b. 外部評価結果の学内外への発信

- ① 平成21年度の大学基準協会による評価結果をWeb上に公開する

Ⅱ. 図書館

方針

日本赤十字看護大学図書館は、日本赤十字武蔵野短期大学との統合により、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスそれぞれに図書館を持ち、蔵書数合わせて約13万6千冊の、看護単科大学としては国内最大の図書館となる。看護学部・大学院修士課程・大学院博士後期課程、さらに看護実践・教育・研究フロンティアセンターを擁することから、日本赤十字看護大学図書館は、看護基礎教育はもちろんのこと、高度な看護実践者（専門看護師・認定看護師）・看護管理者（認定看護管理者）の養成、自律した看護研究者の育成、および最新の看護研究の遂行に応えることのできる質・量を確保する。

また、日本赤十字看護大学図書館は、日本赤十字学園傘下の看護大学の中核となる図書館として、常に最新・最善の看護学に関する資料を収集するという方針を堅持する。また、教育・研究・実践に必要な資料を特定し入手するために、各種文献検索データベースを提供するとともに、迅速に入手するための手だても提供する。

図書館における平成20年度の具体的目標

- ① 学部生および大学院生の教育・研究に資する資料を選定し、看護基礎教育へ十分に
対応できる所蔵資料にする
- ② 看護基礎教育では比較的新しい分野である高度な看護実践者（専門看護師・認定
看護師）・看護管理者（認定看護管理者）の養成に対応できる所蔵資料にする
- ③ 自律した看護研究者を育成するとともに、その研究者が看護研究を遂行できるよ
うに、看護学だけでなく利用可能な学問領域の資料も選定する
- ④ 広尾館・武蔵野館それぞれの歴史からくる特色を生かしつつ、資料の分類・整理や
利用規則については一体化を図る
- ⑤ 学生の希望に応じて、可能な限り開館時間を延長することを検討する
- ⑥ 5限目までの授業や遠方での看護学実習で、平日に図書館利用時間が十分にとれな
い学生のために、土曜日の開館を検討する
- ⑦ 大学のホームページを通じて、少なくとも大学院修士論文・博士論文のタイトルを
公表する
- ⑧ 『日本赤十字看護大学紀要』をリポジトリ化する
- ⑨ 日本赤十字学園の中核をなす大学として、学園傘下の他の大学に不足する看護学資
料の複写・供給など、資料の偏在に対応する
- ⑩ 日本赤十字社の看護師養成に関する歴史資料を保存・調査・分類・公表する

現状

A. 図書・図書館の整備

1. 資料の体系的整備とその量的整備

本学図書館の所蔵資料総数は、図書135,909冊、視聴覚資料3,333点である（表92、表93）。

資料の約6割を所蔵する広尾館では、学部教育、大学院教育、学部と大学院の学生たちの研究、および教職員の最新知識の獲得と研究に役立てるための資料を中心に蔵書構成がされている。看護学や看護実践に関するものだけに留まらず、看護学と結びつきの強い人文社会科学系の幅広い範囲の資料も収集されている。

資料の約4割を所蔵する武蔵野館では、日本赤十字武蔵野短期大学時代より、利用者の多くが保健師・助産師を含む看護師であることから、看護系の資料を網羅するという方針がとられていた。看護師・助産師・保健師の養成、教職員の最新知識の獲得・研究、および隣接する武蔵野赤十字病院の職員ほか臨床実践者の利用にも役立てる資料を中心に構成されている。

平成20年度の図書館資料費は、図書費（視聴覚資料含む）10,733,001円、雑誌費（追録・新聞含む）15,201,783円、計25,934,784円、データベース利用料2,124,370円であった（表94、表95）。

図書費については、学生数を資料購入予算の根拠とし、学生1名あたりの額を決めて積算して総予算を算出している。予算確定後、各教養科目・専門基礎科目担当教員、専門科目の各領域、図書館へ図書費を配分し、担当教員および司書が選択して資料を購入している。平成20年度は予算の66.5%を、教養教育科目を含めた各領域に配分、33.5%をレファレンス・ブック、継続購入図書、雑誌製本費、学生からのリクエスト用および図書館選書分とした。

図書および視聴覚資料の分類は、広尾館は、看護・医学系はNLMC（米国国立医学図書館分類法）、その他はNDC（日本十進分類法）を使用、また赤十字関係資料は独自に分類している。武蔵野館は、NDCおよびNDCを展開した独自分類5種類を使用していたが、大学統合後に受け入れた看護・医学系資料はNLMCを使用している。

学術雑誌については、購読を開始した場合その継続に意義があることから、利用者からの新規購入要望をもとに図書館運営委員会で慎重に可否を決定している。また、洋雑誌価格が年々高騰し資料費全体を圧迫しているため、なるべく広尾館・武蔵野館で重複購入している雑誌を減らすなど、毎年購読タイトルの見直しを行っている。電子ジャーナルは、あまり要望がないこともあり契約をしていないが、冊子体とセット販売になっているものはホームページから閲覧可能である。

教員研究費で購入された研究用図書については、図書館で仮登録をしてから教員の研究室で保管している。教員退職後大学に返納された図書は、雑収入図書館資料として正規に登録され、利用に供している。

表92 所蔵資料数

平成21年3月31日現在

	和	洋	合計
図書資料（図書・製本雑誌）	118,870冊	17,039冊	135,909冊
視聴覚資料（VHS・DVD等）	3,224点	109点	3,333点

表93 平成20年度の受入（備品登録）資料数 *購入・寄贈・雑収入

		和	洋	合計
図書資料	図書	2,377冊	144冊	2,521冊
	製本雑誌	474冊	232冊	706冊
	計	2,851冊	376冊	3,227冊
視聴覚資料	VHS	29点	0点	29点
	DVD	63点	1点	64点
	CD	5点	0点	5点
	計	97点	1点	98点

表94 平成20年度図書費

		和	洋	合計
図書資料	図書	6,818,797円	1,008,270円	7,827,067円
	製本雑誌	1,008,270円	616,160円	1,514,918円
視聴覚資料	VHS	211,098円	0円	211,098円
	DVD	1,175,957円	813円	1,176,770円
	CD	3,148円	0円	3,148円
合計		9,107,758円	1,625,243円	10,733,001円

表95 平成20年度雑誌等購入費（単位：円）

	和	洋	合計
新刊雑誌	3,372,471円	9,485,573円	12,858,044円
バックナンバー	719,300円	76,500円	795,800円
追録	1,160,422円	0円	1,160,422円
新聞	370,477円	0円	370,477円
その他	17,040円	0円	17,040円
合計	5,639,710円	9,562,073円	15,201,783円

2. 図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

a. 図書館の規模等

広尾館は、平成18年の新館移転により旧館427㎡の倍以上の1096.8㎡のスペースとなった。広尾館だけで年間2500冊以上のペースで図書資料が増加しているが、まだ書架には余裕がある（表96）。貴重書等のごく一部を除くすべての資料が開架書架ならびに電動式集密書架に配架され、自由に閲覧することが可能である。学術雑誌は、2000年までに刊行されたものは電動式集密書架へ、2001年以降刊行のものは開架書架へ配架している。新着雑誌についても製本雑誌と並べて開架書架に配架しているが、最新雑誌は話題になっていることが素早く把

握できるよう、表紙が見える形で展示してほしいという要望もある。

武蔵野館は、全体としては収容可能冊数までは達していないが、書庫はほぼ満杯になっており、新着図書を配架する際などは、その都度古い図書を電動書架に移動しなければならない状態である。ただし、かなり大量の雑誌バックナンバーについて、広尾館への所蔵変更希望もあるため、レイアウトの変更等は必要になるが当分の間は対応できるものと思われる。

また、広尾館のみ、ICカード対応のセキュリティロック・ドアと入館ゲート、監視カメラが設置されている。広尾館土曜開館の際は、大学建物および図書館入口のセキュリティ・ロックを、ICカード（学生証または職員証）で解錠して入館することができる。

表96 面積、収容可能冊数等

	広尾館		武蔵野館	
	面積等	備考	面積等	備考
総面積	1,096.8㎡		432㎡	
閲覧スペース	760.91㎡		82㎡	
視聴覚スペース	35.8㎡		7㎡	
情報端末スペース	—	閲覧スペースに含む	19㎡	
その他サービススペース	48.84㎡	グループ学習室	3㎡	
書庫	147.4㎡		233㎡	
事務スペース	103.85㎡		32㎡	
その他管理スペース	0㎡		56㎡	
棚板総延長	4,055m		2,640m	
収容可能図書冊数	112,639冊		73,333冊	

b. 開館時間等

広尾館の開館時間は平日 9:30-20:00、夏季休暇等学生休暇中は 9:30-17:00 である。平成20年 4 月より学部生・大学院生とも要望の多かった土曜開館を実施、夏季・春季休暇等を除く毎土曜日 10:00-17:00 に開館している。平成19年度試験的に実施した、閉館後20時から23時までの夜間開館は、利用実績が少なかったため平成19年度で中止とした。閉館日は、日曜・祝日・日本赤十字社創立記念日・年末年始・入試日・年度末集中業務のため 3 月下旬から 4 月上旬の約 1 週間である。

武蔵野館では、武蔵野赤十字短期大学閉学による武蔵野キャンパス利用学生数の減少のため、平成20年度より開館時間を見直した。平日は、授業や実習後も利用できるよう学生のスケジュールに合わせて開館時間を 3 通りに設定、武蔵野キャンパスで看護学実習のある日は 19:30 まで、5 限授業の行われる日は 18:30 まで、その他は 17:00 までとなっている。土曜開館は平成19年度で中止した。土曜以外の閉館日は広尾館とほぼ同様である（表97）。

平成20年度の入館者数は、平成19年度より広尾館では約 9 % 増加、武蔵野館では 32 % 減少となった（表98）。

図書の貸出冊数は全体で前年度より約 4 % の増加であった。広尾館・武蔵野館間では、貸出希望に応じ資料の相互利用（取り寄せ）を行っているが、このサービスの利用は年間で 84

件であった（表99）。

表97 開館時間・開館日数

曜日	開館時間	広尾館	武蔵野館	備考
月－金	9：30－20：00	179日	－	学生長期休暇中等を除く平日
	9：30－19：30	－	82日	①武蔵野キャンパス実習時
	9：30－18：30	－	17日	②武蔵野キャンパス5限授業開講日
	9：30－17：00	42日	130日	学生休暇中、武蔵野館①②該当外
土	10：00－17：00	38日	閉館	
開館日数合計		259日	229日	

表98 入館者数

	広尾館	武蔵野館
年間	51,853人	8,854人

表99 貸出冊数（広尾館・武蔵野館）

学部生	大学院生	研修生等	教職員	学外	計
8,256冊	8,084冊	590冊	1,896冊	909冊	19,735冊

c. 閲覧室等

閲覧室等の状況は表のとおりとなる。広尾館では新館への移転後閲覧席数も倍以上になったため、座席が不足することはない。グループ学習室は、時期によっては3室ともほぼ1日中使用されていることがあるが、予約優先で利用できるため問題が発生したことはない。AVルームやAVブースも同様である（表100、表101）。

武蔵野館では、閲覧席はある程度余裕をもって使われているが、AVブースが2席とも埋まってしまい、利用希望に応えられないことがある。

表100 閲覧室等

	広尾館	武蔵野館
閲覧席	121席	65席
AVブース	5席	2席
AVルーム	2室×4席	－
グループ学習室	3室×6席	－

表101 AVブース・AVルーム・グループ学習室等利用状況（年間）

	広尾館	武蔵野館
AVブース	164名	72名
AVルーム	107グループ	－
グループ学習室	267グループ	－

d. 情報検索設備や視聴覚機器の配備

利用者用の検索用に設置されたパソコンは、広尾館で8台、武蔵野館で5台である。平成18年9月に広尾館の利用者用端末6台の入れ替え、平成19年9月に図書館データベースサー

バ、WebOPACサーバ、広尾館の業務用端末4台、利用者用端末広尾館分2台と武蔵野館分5台を入れ替えており、平成20年度は特に変更はなかった。検索用パソコンは、利用が集中する時間には全部が使用されていることもあるが、情報処理室等学内の他の場所でも同等の検索ができるため、利用者からの不満は出ていない。

視聴覚機器も平成19年度と変化なく、広尾館でAVルーム2室とAVブース5席分としてVHS/DVDプレーヤーが5台、武蔵野館ではAVブース2席分2台がある。

利用者用の複写機は、広尾館でプリペイドカード式が3台、武蔵野館ではプリペイドカードとコインのどちらも利用可能なものが1台設置してある。広尾館では、学生数が増えたこともあり、平常は問題ないが、時期や時間帯によってはかなり混みあうこともある。武蔵野館では利用者用・業務用兼用で、利用者優先で使用されている。学外からの文献複写依頼が多い場合は不便なこともある（表102）。

表102 設備状況

	広尾館	武蔵野館
検索用パソコン	8台	5台
VHS/DVDプレーヤー	7台	2台
利用者用複写機	3台	1台

B. 情報インフラ

1. 学術情報の処理・提携システムの整備

図書館システムについては、「情報館」のソフトを「情報館5.0」から「情報館v6」へバージョンアップしており、平成20年度は特に変更はない。OPACはWeb公開しているため学外からも所蔵検索ができる。図書・視聴覚資料・製本雑誌はすべて目録が作成されOPACで提供されてはいるが、統合前の各館での図書館システムの変更、大学統合後の2館のデータの統合などの際、データ移行もれや重要データの消失があった。このため所蔵があるにもかかわらず検索結果に出てこないなどの問題も時々起きている。

文献検索データベースについては、平成20年現在契約中のものは表103のとおりである。これらは学内LANで利用している。「CINAHL with Full Text」は日本看護図書館協会コンソーシアム、「医中誌WEB」と「JDream II」は日本赤十字学園コンソーシアムにより契約している。データベース契約料の一部に同窓会からの寄付金50万円を充てている。大学院生や教員からは心理学関係のデータベース等の要望もあるが、高額なため契約は難しい。

表103 データベースの種類と同時アクセス数

データベース	同時アクセス数
医学中央雑誌WEB	5アクセス
JDream II	20アクセス
CINAHL Plus with Full Text	1アクセス
Cochrane Library	無制限
CiNii	無制限

本学の教員および学生の研究成果公表の一環として、本学紀要および博士論文要旨を看護系大学へ送付している。本学紀要は、国立情報学研究所の電子化事業によってPDF化し、学術研究ポータルGeNiiの論文情報ナビゲータCiNiiでも公開している。またホームページに表題と研究者名の学位論文一覧、「博士学位論文内容の要旨および審査の結果の要旨」を掲載しており、学外からも論文の閲覧について問い合わせがある。

2. 国内外の他大学・他図書館との協力

日本看護図書館協会、私立大学図書館協会、日本図書館協会等に参加し、相互利用のシステムを整え、各館に不足する資料を貸出や複写により補いつけている。

そのほか、日本赤十字学園傘下の他大学図書館と「日本赤十字学園図書館連絡会」を年1回開催し、データベース等の共同購入の検討や、図書館運営において発生する問題の相談、資料の整備方法に関する細かいノウハウの交換等を行っている。平成20年度は日本赤十字九州国際看護大学で開催され、職員1名が参加した。

国立情報学研究所の共同書誌目録：NACSIS-CATに所蔵雑誌データを登録し、インターネットのWebCATで所蔵が検索できるようにしている。同じく国立情報学研究所の相互貸借システムNACSIS-ILLおよび文献複写料金等相殺サービスに加入しており、NACSIS-CATで調査した文献の所蔵館と相互に文献複写を依頼・提供できる。

平成20年度の文献複写サービスの受付および依頼件数は表104のとおりとなる。対前年度比でみると、受付件数は、広尾館約6%増加、武蔵野館約26%減、依頼件数は、広尾館11%減、武蔵野館は主な利用者が1年生となり、複写依頼はなかった。

本学図書館で受け付けた文献複写は、上記NACSIS-ILLシステムを利用できない教育機関や医療機関からの依頼も多い。赤十字病院を含め、国内の病院図書室からの文献複写依頼に応じることで、卒業生等臨床看護師へサービスを提供している。

表104 文献複写サービス件数

	広尾館	武蔵野館
文献複写受付件数	1,922件	1,566件
文献複写依頼件数	625件	0件

学外者の来館利用については、身分証明のできるものを保有していれば、土曜を除き、本学図書館の開館時間内に人数制限等を設けずすべての利用希望者に対応している。学外者の中には、資料を破り持ち出そうとするなど、悪質な利用者が稀にいる。防犯カメラで監視しているが、即時的な対応は難しい。

平成20年度学外者の学外者の来館利用人数は、広尾館1064人、武蔵野館762人であった。広尾館は平成19年度の1375人から29%減少、武蔵野館では、利用人数は平成19年度の378人から約2倍に増加した（表105）。

広尾館の場合、広尾キャンパスと同じ敷地内にある日本赤十字社幹部看護師研修センターや日本赤十字社助産師学校の学生・教員、日本赤十字社医療センターの職員が主な学外利用

者であるが、他機関の研究者による博士論文や修士論文の閲覧、大学院志望者による過去の入試問題を複写、学部入学希望者が大学案内のDVDを館内で視聴するなどの利用も多い。武蔵野館では、武蔵野キャンパスに隣接する武蔵野赤十字病院の職員が主な学外利用者である。また、近隣の大学で新設された看護学部学生の実習中の団体利用も受け入れている。

学外者の利用時間は、広尾館では平日の20時まで、土曜日はセキュリティの関係で利用希望には応じていない。武蔵野館では建物へ入るためのセキュリティ規則のため、平日18:00までの利用を限度としている。

また、本学卒業生および退職者、日本赤十字社関連団体職員は、館外貸出を受けるための利用登録が可能である。広尾館ではすべての登録者が有料、武蔵野館では武蔵野赤十字病院職員のみ無料で登録ができる。平成20年度の利用登録数は表106のとおりで、広尾館は平成19年度より約40%増であった。

表105 学外者の来館利用人数

利用者区分	広尾館	武蔵野館
卒業生	320	7
その他	744	755
合計	1064	762

表106 学外者の利用登録人数

利用者区分	広尾館	武蔵野館
卒業生・退職者	21	1
日本赤十字社幹部看護師研修センター学生・職員	37	0
日本赤十字社助産師学校学生・職員	20	0
その他日本赤十字社関連団体関係者	5	96
合計	83	97

3. 学術資料の記録・保管のための配慮

図書については、平成15年度以降受け入れた貴重本を除く図書にブックコートフィルムを装着して表面を保護し、劣化を防止するようにしている。

視聴覚資料は、VHSは劣化が避けられないので、教員が必須資料と認めたものに関しては、DVDに切り替えていっている。

学部生の卒業論文については、プラスチック・ファイルに入れて学務課へ提出されたものを図書館の開架書架に収めて閲覧に供している。利用は閲覧のみで、複写は禁止している。

大学院看護学研究科修士課程と博士後期課程の論文は、製本して学務課へ提出されたものを、図書館の学位論文コーナーに収め、閲覧に供している。研究者の希望によって「閲覧のみ」「一部複写可」「全文複写可」という範囲で複写に制限をかけている。それぞれの論文の研究者名とタイトルは、図書館のホームページ上に公開している。

広尾館・武蔵野館とも資料は貴重書を除き全開架式で、利用者は自由に閲覧できるようになっているが、開架式のため書架の配列が乱れやすい。広尾館ではアルバイトやボランティ

アによる書架整理と、職員による確認や移動を行い、整備に努めている。武蔵野館では職員・アルバイトが折を見て整理している。ただし両館とも整理に十分な時間がとれているとは言えず、実習時やレポート提出時には、特に看護学の図書や和雑誌の乱れが目立つ。

広尾館・武蔵野館とも、蔵書の紛失防止対策として、すべての資料に磁気テープを装着し、ブック・ディテクション・システムを退出ゲートに設置している。この装置は効果的ではあるが、時にはこのシステムに反応する磁気テープを除去しようとの意図で資料を損壊する利用者もいる。

広尾館では平成20年6月、武蔵野館では12月に、業者を投入して蔵書点検を実施した。その結果、新館移転時に所在場所のデータが未修正であったなどの問題が発見され、多くのデータ訂正がされた。今後なるべく毎年蔵書点検を行うことが望ましいが、閉館日の設定が難しいこと、準備・調整・後処理にかなり時間がかかること等の問題がある。

4. 日本赤十字看護大学に関する歴史資料

本学では、看護実践・教育・研究フロンティアセンターの事業として歴史編纂プロジェクトを立ち上げ、旧図書館や日本赤十字社医療センター幹部看護師研修センター等本学敷地内にある史料の所在を明らかにした。

明治以来の看護教育の伝統を持つ本学に関する貴重史料の散逸を防ぎ、可能な限り整理・保存することは、一大学の歴史のみならず赤十字看護教育および日本の看護教育史を探究するうえで有意義であるとの認識を新たにし、日本赤十字社に対して平成20年度も同様に歴史研究助成費の申請（942.9万円）を行った。その主旨は下記の通りである。

・目的

- ① 明治・大正・昭和中期における日本赤十字社の看護婦養成事業と救護活動に関する史料収集、保存、編纂のため
- ② 日本赤十字社の看護教育研究のための学術的な基盤整備のため
- ③ 赤十字看護の良き伝統を将来世代に伝承するため

・具体的活動

- ① 本学所蔵史料の基本調査
- ② 全国赤十字病院・学校の史料所在調査
- ③ 関連資料の収集－購入・寄贈・寄託受け入れ
- ④ 史料データシステムに関する専門家と専門機関への訪問調査
- ⑤ 展示コーナーの設置とホームページ整備

日本赤十字社からの研究助成金により、日本赤十字看護大学史料室および歴史展示コーナーが実現し、史料利用の申し出による公的機関への貸し出し、複製等の事業が行われている。保管および保存処置を施した史料をもとにした研究成果は、玄関を入ったところにある広い

ユーティリティスペースの一角に設けた歴史展示コーナーに展示するとともに、本学のホームページでも公開している。

点検・評価

A. 図書・図書館の整備

1. 資料の体系的整備とその量的整備

本学図書館は、国内の看護系単科大学としては歴史が長いことから古い資料も揃い、また新刊図書や雑誌を購入するための予算も他大学に比して十分に得られているといえる。

広尾館では、各専門領域に図書予算を配分して選書を行うシステムを採用してきた。教員により良書が選択され、高度な専門書が充実している。ただし学部生や臨床の場で働いている看護師向けの資料はやや手薄になっていたため、平成20年度は、看護基礎教育へ十分に対応できる資料の充実に努めてきた（具体的目標①）。また、認定看護師等高度な看護実践者の養成に対応できる資料を構築すべく、大学の図書費とは別の予算で専門の資料を購入し受け入れてきた（具体的目標②）。そのほか、看護学だけでなく、心理学や社会学等の利用可能な他の学問領域の資料も、図書リクエスト費等を使用して多数購入している（具体的目標③）。

武蔵野館は、国内発行の看護関係資料を網羅的に収集するという方針で購入してきた経緯から学部学生向けの図書や視聴覚資料が充実している。

両館を合わせた場合、ほとんどのニーズに対応できているが、資料の搬送を行う公用車のキャンパス間定期便の運行頻度が週1、2回程度と少ない。スピーディな取り寄せができるよう便数増加が望まれる。

広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化（具体的目標④）、については、新規受入資料については実施できているが、大学統合以前に受け入れた資料はそのままとなっている。業務を行うためのマンパワー確保が課題となる。

電子ジャーナルについては、洋雑誌の冊子にサービスとして無料で提供されているものしか提供していない。電子ジャーナルの普及に伴い、今後は冊子の雑誌も保存しつつ、電子ジャーナルを契約する費用を捻出することが課題である。

研究費による購入資料については、人員不足のため前年同様簡単な仮登録しか行っていないが、資料の有効利用のためには、図書館システムに目録を入力し、教員研究室に保管中も検索が可能になるようにしなければならない。

2. 図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

広尾館の場合、床面積も広く、ゆったりとした調度配置で、利用者にとって快適な利用環境が提供されている。電動集密書架に十分な余裕があり、書架スペースにも当面問題はない。武蔵野館では、書架に余裕がないため図書の出し入れや移動がしづらく、整理業務の能率低下を招いている。広尾館・武蔵野館間で必要な雑誌の移管を行い、それにとまって書架の

レイアウト調整を行う必要がある。教員から要望のある表紙が展示できる新着雑誌架については、購入予算獲得が課題である。

前年度からの課題として、広尾館土曜開館の要望に応えるための体制を整えることがあった（具体的目標⑤⑥が、これについては平成20年度に実現をみた。実習中等は特によく利用されており、評価できる。これ以上開館時間を延長してほしいとの要望は出ていないことから、この体制で十分と思われる。武蔵野館の開館時間については、もうしばらく様子を見て利用者の要望があれば検討するとよいと思われる。

閲覧室は、広尾館・武蔵野館とも学生数に対し十分な座席数が確保されている。

設備については、武蔵野館でのAVコーナーや複写機の増設が望ましい。

B. 情報インフラ

1. 学術情報の処理・提携システムの整備

学術情報の処理・提携システムの整備としては、まず文献検索データベースのアクセス数の増加が必要であるといえる。最も利用が多い医中誌Webは同時アクセス数5とぎりぎりの数のため、この倍程度のアクセス数で契約できるとよい。CINAHLも同時アクセス数1と少ないので、増加が望まれる。また、現在利用しているデータベースのほか、有用と判断できるものに関しては今後積極的に取り入れて利用に供していくべきである。

図書館システム内の資料データについては、膨大な量ではあるが引き続き確認と訂正を続けていかななくてはならない。蔵書点検の結果判明したアンマッチデータについても、書庫等を整理・再確認し、引き続き蔵書点検を繰り返して検証する必要がある。

ホームページ上の、学位論文タイトルリストと「博士学位論文 内容の要旨および審査の結果の要旨」は閲覧可能となった（具体的目標⑦）。

「日本赤十字看護大学紀要」は、国立情報学研究所の情報ナビゲータCiniiで無料公開されているが、PDF化されたもののリポジトリ化も視野に入れていく必要もあり、具体的目標⑧に挙げている。現在のところこのプロジェクトを進めるゆとりがなく、実行できていない。

2. 国内外の他大学・他図書館との協力

NACSIS-ILLの文献等複写料金相殺サービスシステム加入、またFAXによる複写申し込みも従前どおり受け付けており、全国からの複写依頼に応じている。日本看護図書館協会、私立大学図書館協会等への加盟により、相互利用のシステムを整えており、また日本赤十字学園の中心となる図書館として、学園傘下の他の大学に不足する看護学資料の複写・供給にも協力している（具体的目標⑨）。

学外者の利用については、免許証等を含め身分を証明できるものさえ保持していればすべての利用希望者を受け入れている。卒業生や日赤関係者等には有料ながら貸出サービスも行い、よく利用されていることは評価できる。

3. 学術資料の記録・保管のための配慮

図書については、コーティング処置を施しているため、著者の意図が伝わりやすく、また劣化防止にもなっている。特に問題は認められない。

雑誌は、現物・データ両方が細かく管理されており、紛失等も少なく特に問題はない。

視聴覚資料については劣化が進んで使用に耐えないものも出てきているが、その都度買い替えを行うなど対応はできている。

卒業研究・修士論文・博士論文は、閲覧者が多いが、傷みの目立つものはほとんどない。ただし学位論文コーナーはスペースに限りがあるため、5年以内に保管場所を検討する必要があると思われる。

赤十字資料は、パンフレット状の資料も多く、利用しやすい整理方法を今後検討していく必要がある。

館内の書架の整理については、館内で利用した図書を利用者ではなく図書館員が配架して欲しいとの要望が以前よりあるが実現できていない。その要員確保は継続課題となる。

4. 日本赤十字看護大学に関する歴史資料

具体的目標⑩に掲げた「日本赤十字社の看護師養成に関する歴史資料を保存・調査・分類・公表する」に近づくべく、貴重な資料を収集・整理している。

貴重書の管理については、コンディションの整った環境で保管していることは評価できるが、古いデータの内容確認のため現物が必要な場合など、管理面ではいくらか不便である。また、以前図書館で保管していたものは図書館システムにデータが入力されているが、現在史料室の予算で購入している資料については入力されていない。今後図書館と史料室とで、データの管理をどのようにしていくか、作業効率のよいシステムを検討していく必要がある。

改善方策

A. 図書・図書館の整備

1. 資料の体系的整備とその量的整備

- ① 引き続き、看護の専門領域だけでなく、看護学教育および看護学研究に必要な資料を収集するために、幅広い視点をもって出版情報を調査・購入する
- ② 広尾館・武蔵野館間の相互利用資料運搬のための定期便の運行数を増やす
- ③ 広尾館・武蔵野館の資料の分類・整理の一体化を継続して進める
- ④ より内容にあった分類項に分類できるように、司書と教員が連携する
- ⑤ 電子ジャーナルの契約費用を捻出する
- ⑥ 研究費購入資料のデータベース化のための職員を増強する

2. 図書館の規模、開館時間、閲覧室、情報検索設備や視聴覚機器の配備等

- ① 座席数を維持し、調度の質が下がらないようにメンテナンスを行う
- ② 武蔵野館のAVコーナーや複写機の増設のための予算の確保
- ③ 学術的価値がなくなった医学図書等を処分して、新たな資料のためのスペースを捻出する

B. 情報インフラ

1. 学術情報の処理・提携システムの整備

- ① 文献検索データベース『医中誌Web』のアクセス数増加
- ② 文献検索データベース『CINAHL』のアクセス数増加
- ③ 有用なデータベースについては、積極的に導入を検討する
- ④ 電子ジャーナルについて、有用性を確認した上で導入を検討する
- ⑤ OPACで提供している目録についてのデータ検証と修正を急ぐ
- ⑥ 大学としてのリポジトリの構築

2. 国内外の他大学・他図書館との協力

- ① 特に改善すべき点はない

3. 学術資料の記録・保管のための配慮

- ① 赤十字資料の整理方法を検討し、より利用しやすいものにする
- ② 書架整理に十分な時間がかけられるよう、必要な人員を確保する

4. 日本赤十字看護大学に関する歴史資料

- ① 図書館と史料室で、貴重資料のスムーズなデータ管理方法を検討する

Ⅲ. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター

A. 看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営

1. 目的と意義

看護実践・研究・教育フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」という）は、大学がこれまで蓄積してきた知的・実践的ノウハウをもとに、人々に求められる看護の可能性を追求し、開かれた大学をめざして平成17年8月に開設された。人々の健康ニーズは多様化し、医療や看護への期待もますます大きくなってきている。そこで新たな発想で創造的な活動を行う必要があるとの共通認識のもとにスタートしたものである。

その目的は、以下の通りである。

- ① 大学としての教育機能を学内にとどめず、看護界ならびに広く国内外の社会に貢献する資源として活用できるようにする。
- ② 研究活動を通してその知見を学内外に発信し、研究成果を社会共有の知識として広め、人々の福祉と健康に資するために活用する。
- ③ 多様化する社会・個人のニーズに対応しつつ、一人一人を大切にしたい新しい看護活動を推進する核として活動する。

2. 大学におけるフロンティアセンターの組織と位置づけ

a. 学内の位置づけ

フロンティアセンターは、日本赤十字看護大学学則第43条の3第2項に規定する学部、大学院からは独立した研究施設として位置づけられている。

b. フロンティアセンターの組織と運営

フロンティアセンターは、①実践部門、②教育部門、③研究部門 ④収益事業部 ④広報部に大別され、フロンティアセンター長と各部門長を置く。

同センターの運営について討議するため、フロンティアセンター運営委員会が設けられている。運営委員会の構成員はフロンティアセンター長、学長、学部長、部門長、事務局長、事務局となっている。平成20年度の運営委員会は12回開催され、主な議題は①年間計画及び会計・予算 ②認定看護師教育課程の運営 ③広報（ホームページ並びにパンフレットのリニューアル）④フロンティアセミナーの企画・運営等 ⑤収益事業の運営等であった。

なお、フロンティアセンターの運営に関わる財源は、原則として自主財源となっている。

事務局はフロンティアセンター専従の職員は雇用せず、事務局が兼担する。

B. フロンティアセンターの事業

1. 認定看護師教育課程

a. 概要

本学では、フロンティアセンターの研修事業として、社団法人日本看護協会の認可を受けて（認定機関証は平成18年2月3日付）、平成18年度から「感染管理」、「皮膚・排泄ケア」（「創傷・オストミー・失禁（WOC）看護」が平成19年7月13日改正）、「がん化学療法看護」の3分野で認定看護師教育課程を開講した。

各コースの入学定員は30名、研修生総数90名、平成20年6月1日から6ヶ月間の教育期間とし、広尾キャンパスで実施した。実習施設は44箇所（内日本赤十字社施設35箇所）（表111）であり、全国の赤十字病院と本学が協働した研修事業として位置づく、他に類のない認定看護師教育課程プログラムとなっている。

平成20年度入学試験応募者は222名で、平成19年9月（一般）、11月（推薦）および平成20年2月（感染第二次）の入学者選抜試験を実施した。平成20年度研修生として、6月に94名が入学し、19年度入学者1名を含む95名が研修し、11月に所定の科目を修了した91名に修了証が授与された。

さらに、認定看護師審査を控えた平成21年3月9日に、各コース別に模擬試験と講評及び講義による1日間のフォローアップ研修を実施し、本学修了生や他教育機関修了生203名（申込数209名）が参加した。

なお、平成21年5月7日に実施された第17回認定看護審査には、96名が受験し、86名が合格した。

b. 入学者選抜試験

（1）選抜試験の内容：書類審査、専門科目、面接

（2）出願資格

【共通要件】

- ① 日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者
- ② 上記の免許を取得後、通算5年以上の実務経験を有する者
- ③ コース別に定められた特定の看護分野で通算3年以上の実務経験を有する者

【コース別要件】

各コースの出願資格要件は、表107の通りである。

表107 コース別出願資格要件

感染管理コース	皮膚・排泄ケアコース	がん化学療法看護コース
①通算３年以上の感染管理に関わる活動実績を有すること。原則として、少なくとも、院内感染サーベイランス・感染管理コンサルテーション・感染管理教育・マニュアル作成・職業感染防止活動の中からいずれかを担当した経験を有すること。 ②現在、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。	①通算３年以上の外科系領域およびストーマケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②ストーマ造設患者の看護を２例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を３例以上担当した経験を有すること。 ③現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。	①通算３年以上のがん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②がん化学療法を受けている患者の看護（がん化学療法薬の投与管理の実績があることを必須とする）を５例以上担当した経験を有すること。 ③現在、がん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

(3) 志願状況

平成20年度課程の志願状況は、表108の通りである。

表108 平成20年度認定看護師教育課程志願状況

コース名	志願者数	(うち赤十字)	受験者数	(うち赤十字)	合格者数	(うち赤十字)
感 染 管 理	32	(14)	32	(14)	29	(12)
皮 膚 ・ 排 泄 ケ ア	66	(25)	65	(25)	32	(16)
がん化学療法看護	124	(29)	123	(29)	33	(16)
計	222	(68)	220	(68)	94	(44)

c. 入学および修了状況

平成20年度の入学および修了状況は、表109の通りである。

表109 平成20年度認定看護師教育課程研修生の入学、修了状況

コース名	入学者数等 (うち赤十字)	修了者数 (うち赤十字)
感 染 管 理	29 (11)	27 (11)
皮 膚 ・ 排 泄 ケ ア	32 (15) 1 (1) 19年度入学者	31 (15)
がん化学療法看護	33 (16)	33 (16)
計	95 (43)	91 (42)

d. 教育課程

教育課程は、表110の通りである。

表110 教育課程

〈感染管理〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	120	演習	90	実習	180
1. リーダーシップ	15	1. 感染管理学	15	1. 院内感染と サーベイランス	45	演習	90	実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. 疫学と統計学	30	2. 感染防止技術	30				
3. 情報処理	15	3. 微生物学	30	3. 職業感染管理	15				
4. 看護倫理	15	4. 感染症学	30	4. 感染管理教育	15				
5. 教育・指導	15	5. 医療管理学	15	5. 洗浄・消毒・滅菌 とファシリティ・ マネジメント	15				
6. コンサルテーション	15								
選択共通科目	30								
1. 対人関係	15								
2. 看護管理	15								
その他選択科目	15								
1. 赤十字概論	15								
		総時間数		600時間 + (45時間)					

() : 選択科目時間数

〈皮膚・排泄ケア〉

共通科目	90	専門基礎科目	90	専門科目	165	実習	255
1. リーダーシップ	15	1. 皮膚・排泄ケア概論	30	1. ストーマケア総論	30	臨床実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. リハビリテーション概論	15	2. ストーマケア各論	30	演習	75
3. 情報処理	15	3. 病態栄養学	15	3. 創傷ケア総論	30		
4. 看護倫理	15	4. アプライアンス	30	4. 創傷ケア各論Ⅰ	15		
5. 教育・指導	15			5. 創傷ケア各論Ⅱ	15		
6. コンサルテーション	15			6. 失禁ケア総論	15		
選択共通科目	30			7. 失禁ケア各論Ⅰ	15		
1. 対人関係	15			8. 失禁ケア各論Ⅱ	15		
2. 看護管理	15						
その他選択科目	15						
1. 赤十字概論	15						
		総時間数		600時間 + (45時間)			

() : 選択科目時間数

〈がん化学療法看護〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	150	演習	60	実習	180
1. リーダーシップ	15	1. がん看護学総論	15	1. がん化学療法患者・家族のアセスメント	15	総合演習	60	実習Ⅰ 実習Ⅱ	45 135
2. 文献検索・文献講読	15	2. 症状マネジメント論	15	2. 主要ながん化学療法薬					
3. 情報処理	15	3. 腫瘍学概論	15	レジメンとその看護	30				
4. 看護倫理	15	4. がん化学療法概論	30	3. がん化学療法薬の投与管理とリスクマネジメント	30				
5. 教育・指導	15	5. 臨床薬理の知識と活用法	15	4. がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和技術	30				
6. コンサルテーション	15	6. 臨床試験と臨床研究コーディネーター(治験コーディネーター)	15	5. がん化学療法患者へのセルフケア支援	15				
		7. がんの医療サービスと社会的支援	15	6. がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を支える看護援助	15				
選択共通科目	30			7. 外来／在宅がん化学療法と看護援助	15				
1. 対人関係	15								
2. 看護管理	15								
その他選択科目	15								
1. 赤十字概論	15								
総時間数 600時間 + (45時間)									

() : 選択科目時間数

e. 実習病院

平成20年度の実習病院（見学実習及び演習病院含）は、表111の通りである。

表111 平成20年度認定看護師教育課程の各コース実習施設一覧

感染管理	皮膚・排泄ケア	がん化学療法看護
日本赤十字社医療センター	日本赤十字社医療センター	石巻赤十字病院
前橋赤十字病院	前橋赤十字病院	横浜市立みなと赤十字病院
芳賀赤十字病院	さいたま赤十字病院	京都第一赤十字病院
長野赤十字病院	武蔵野赤十字病院	山口赤十字病院
名古屋第二赤十字病院	大森赤十字病院	熊本赤十字病院
長浜赤十字病院	長岡赤十字病院	姫路赤十字病院
大阪赤十字病院	名古屋第一赤十字病院	岡山赤十字病院
松山赤十字病院	大阪赤十字病院	徳島赤十字病院
大田原赤十字病院	日本赤十字社和歌山医療センター	癌研究会有明病院
大津赤十字病院	松江赤十字病院	静岡県立静岡がんセンター
日本赤十字社長崎原爆病院	高松赤十字病院	神奈川県立がんセンター
NTT東日本関東病院	松山赤十字病院	埼玉県立がんセンター
	福岡赤十字病院	東京医科歯科大学医学部附属病院
	福島赤十字病院	横浜市立市民病院
	山田赤十字病院	済生会横浜市南部病院
	高槻赤十字病院	
	神奈川県立こども医療センター	

f. 教員組織

専任教員は、赤十字病院から認定看護師資格者3名を8ヶ月間派遣。また、「感染管理」、「皮膚・排泄ケア」、「がん化学療法看護」の各コースで、本学教員1名が専任教員となり、3コースの共通科目として、10名の本学教員が兼任教員として位置づけられた。

各コースの専門科目等は、専任教員3名および外部の非常勤講師108名が担当した。

2. フロンティアセミナー

平成20年度のテーマは、看護の原点ともいえる看護師自身の身体ツールを用いたケアに注目し、臨床で生かせる多様な「手のわざ」を身につけるため、ケアの達人たちの持っている優れたわざを学ぶ、臨床実践能力スキルアッププログラム「心に触れる手のわざ」とした。日本赤十字看護大学同窓会後援により、看護学生、大学院生、看護職を対象として、平成20年8月5日、6日の2日間、両日とも10:00～16:00に開催された。

初日は、学部長川嶋みどりによる講演「『手のわざ』を究める」と、肺理学療法の技術である呼吸助手技（Breathing Assist Technique; BAT）を提唱されている伊藤直榮先生（日本工学院専門学校 医療カレッジ顧問）による「呼吸を楽にする手のわざ～指と手のひらで呼吸苦を和らげ無気肺を防ぐ～」、2日目は、長年摂食・嚥下障害のある方への援助をされてこられた田中靖代（ナースিংホーム気の里 施設長）による「食べることは生きること～嚥下障害と向き合った30年のわざの結晶から～」の各々講義・実演・演習が行われ、81名の参加者があった。

3. 研究会・研修会活動

a. 優れたわざを学びを伝える会（代表者：川嶋みどり）

優れたわざといわれるさまざまな技術を学び伝えることを目的とした「優れたわざを学び伝える会」では、平成19年度に引き続き、キネステティックのわざをもつハイジ・パウダー・ミスバッハ女史を講師に、キネステティックセミナーを開催した。

表112 キネステティックのわざ開催一覧

	開催日	内容	参加者数
モジュール1	6月8日	キネステティックの概念と実技の基本	27名
モジュール2	12月6日 7日	モジュール1を基本に具体的なケースへの対応	23名
モジュール3	2月28日・3月1日	個別ケース、疾患などに分けたキネステティックの実習	14名
モジュール4	3月8日	モジュールⅠ～Ⅲのまとめ	14名

20年度までにモジュールⅠからⅣまでの修了者38名を輩出した。

b. 小児看護研究会（代表者：筒井真優美）

臨床で子どもと家族にかかわる看護師とその他の専門職者が、事例を通して幅広い知見から援助の方向性を検討し共有することを目的に、小児看護研究会を平成20年度には毎月1回程度、計10回開催した。参加者は、20～30名前後／回であった。

表113 平成20年度の開催状況

開催日	主なテーマ	参加者の主な所属
4月16日	治療を拒否した中学生への援助	小児専門病院
5月21日	行動抑制を伴う治療を長期に受けている思春期の子どもへの援助	総合病院小児病棟
6月18日	家族に対する医療者の関わり	総合病院NICU病棟
7月23日	小児看護学領域の博士論文要旨発表	総合病院混合病棟
10月1日	医療チームにおける看護師の役割	大学
10月29日	食思不振症の子どもの看護	大学院
11月26日	米国の病院視察報告—子どもの療養環境—	
12月17日	小児のターミナルケア	
1月14日	長期入院中の子どもと家族への関わり	
2月25日	小児看護学領域の修士論文要旨発表	

c. 精神科看護事例研究会（代表者：武井麻子）

現場の看護師や保健師から提供された事例を検討し、ケアの質の向上と、看護職同士のピア・サポートを目指している。

表114 平成20年度の開催状況

開催日	検討テーマ	提供者の所属機関	参加人数
4月25日	こだわりが強く被害的になりやすい女性患者への対応	精神科病院	29
5月23日	うつ・ストレスケア病棟における看護を考える	国立精神科病院	27
6月27日	退院を嫌がる女性患者への支援	総合病院精神科	25
7月25日	便秘への対応を考える「スッキリグループ」の試み	精神科病院	27
9月25日	27年間続けてきた病棟コミュニティグループを振り返る	精神科病院	28
10月23日	生活保護を受けながら一人で暮らす高齢者への訪問介護	福祉施設	23
11月27日	漠然とした怖さを感じる男性患者へのアプローチを考える	精神科病院	35
12月19日	見捨てられ不安が強く人を巻き込む女性患者への退院支援	精神科病院	26
1月23日	中国残留孤児の親を持つ女性患者へのかかわり	精神科病院	27
2月27日	訴えが多く自殺企図のある女性患者へのチームアプローチを考える	精神科病院	24

d. ナースのためのグループ研究会（代表者：武井麻子）

看護職者を対象としたグループの研究会。16年の歴史をもつ。毎年10月から翌年3月まで、毎月第3土曜日の午後13時45分から16時まで、グループを行っている。

テーマは特になく、そのとき、その場で話したいと思ったことを話すだけの方法である。開始当初は、グループ・ダイナミクスについての研修の目的もあったが、年を重ねるごとに、ナースのセルフヘルプ的意味合いが強まってきている。

定員は20名としているが、勤務などの都合もあり、毎回の参加者は10人前後である。

e. 母性看護研究会（代表者：平澤美恵子）

17年度から継続して、周産期医療に携わる看護者の倫理的問題を取り上げ、トンプソンの「意思決定10のステップ」を用いた事例検討会を行っている。

表115 平成20年度の開催状況

開催日	検討テーマ	参加人数
5月28日	オリエンテーション	29
6月25日	「意思決定のための10ステップモデル」の理解	25
7月23日	英語文献の抄読	20
10月1日	診療所における医師主導の分娩方針に悩んだ事例（前半）	12
11月5日	診療所における医師主導の分娩方針に悩んだ事例（後半）	18
11月26日	英語文献抄読	12
1月28日	22週でPROMとなった女性の出産をめぐる選択（前半）	12
2月25日	22週でPROMとなった女性の出産をめぐる選択（後半）	11

f. がんサポート研究会（代表者：守田美奈子）

文部科学省科学研究費助成基盤A（課題番号：17209070）を受けて、がん患者と家族をサポートするための仕組みや方法に関して、以下の研究を行っている。

（1）がんサポート・プログラムの検討

サポート・プログラムの柱を情報提供、情緒的支援、リラクゼーションの3点におき、①患者学セミナー、②サポート・カフェ、③ニュース・レター、④サポート・グループ、⑤ハンド&フットケア、⑥ヨガ&ストレッチのプログラムを組み合わせた「がんサポート・ルーム」を運用した。その研究結果を分析し、「がんサポート・ルーム」の運営上の意義と課題を明確にした。

（2）これまでの市民調査、海外調査、看護職へのインタビュー調査、「がんサポート・ルーム」の運営状況と評価に関する研究成果を報告書としてまとめた。

g. 患者教育研究会（代表者：河口てる子）

患者教育研究会では、平成6年より看護師による患者教育の向上を目指し、熟練看護師の患者教育事例を分析してきた。毎月1回研究会を開催し、事例分析する過程で「看護の教育的関わりモデル」が開発され、それが公開講座、学会交流集会等により精製されつつある。

平成20年度の研究会および学会交流集会での発表状況は次の通りである。

表116

開催日	研究会および公開講座	会場	参加
4月19日	第153回研究会：ビデオ撮影、事例の検討	八重洲ホール	17名
5月31日	第154回研究会：日本慢性看護学会学術集会でのワークショップ、アクションの経過（日大・九大・名古屋）	八重洲ホール	18名
6月21日	ワークショップ：日本慢性看護学会学術集会での交流集会 看護の教育的関わりモデルVersion6.0	日本赤十字看護大学	170名
6月29日	第155回研究会：教育方法の位置づけや教育方法の目的	八重洲ホール	16名
7月19日	第156回研究会：段階的探索・解決型教育方法の定義	八重洲ホール	21名
8月24－26日 （合宿）	第157回研究会：「看護の教育的関わりモデル」概念定義、教育方法「段階的探索型教育方法」、PLC「患者教育専門家として醸し出す雰囲気」、「病気・治療に関する知識・技術の看護仕立て」、「生活者としての事実とその意味」	マホロバマインズ 三浦 会議室	20名
9月21日	第158回研究会：A病院のアクションリサーチについて、Tさんの事例検討	八重洲ホール	16名
10月26日	第159回研究会：技法チームより「看護師が自分のハードルに気づく」などがPLCに入らないか協議、アクションの報告	八重洲ホール	18名
11月15日	第160回研究会：DVD視聴、「看護仕立て」は、変更していく必要性の確認。栄養士と看護師の役割について議論	八重洲ホール	12名
12月20日	第161回研究会：アクションリサーチに関する報告が名古屋、駿河台、九州大学から行われた。DVD編集に関する取り決めを行い、3点の事項が決定した。	八重洲ホール	18名
1月25日	第162回研究会：アクションリサーチの経過を報告。生活のわかち合いと看護仕立てのグループの分科会での検討内容が報告された。	八重洲ホール	20名
2月21日	第163回研究会：駿河台と名古屋のアクションリサーチ報告。看護仕立て班より前回の討議内容の確認があり「看護仕立て」は一から検討することになった。	八重洲ホール	16名
3月15日	第164回研究会：教育技法について検討した。「段階」をやめ、4局面から3局面、CとD局面が合体したものは、「患者の行動化と習慣化」とする。	八重洲ホール	19名

活動メンバー数：24名、会議開催の頻度：1回/月、メンバー間の連絡体制：メール連絡、活動の広報活動は、①日本糖尿病教育・看護学会ホームページの研修会欄掲載、②メンバー所属病院・関連病院へのちらし、ポスターである。

h. 看護歴史研究室（代表者：川原由佳里）

本研究会の目的は、明治・大正・昭和中期までの日本赤十字の看護婦養成事業と救護活動に関する史料の保存、編纂、研究を全3年間の計画で実施することである。3年目となる平

成20年度は下記の活動を行った。

(1) 関連資料の収集、調査

個人からの寄贈、第2回生の高木ハル女史や田淵マサ代女史のご子息からの寄贈の申し出があり、それぞれ自宅に訪問して史料を受け入れた。前年同様、古書店を通じて関連史料を購入した。

(2) 所蔵史料の整理、目録作成

史料は引き続き、内容別に整理して目録を作成中である。ホームページ上で検索できる公開型データベースが完成した。史料については、特に年代が古く、画質の低下が危ぶまれる古い写真から、閲覧による史料の傷みや利用による紛失を防ぐため電子化を行っている。2008年度は卒業アルバム写真に加え、戦時、災害時の救護に関する写真約1000件を電子媒体に変換した。画像は公開可能なものから順次、先のデータベースで公開している。

2008年度は、個人写真と集合写真に関して、電子化された写真を紙媒体で閲覧することができるようカタログとしてまとめた。

(3) 所蔵史料の保存

昨年度に引き続き中性紙箱、封筒を用いた史料の劣化防止と保存を行った。特に写真・アルバムについては各頁に薄紙を敷き込むことにより保存の策を講じた。

(4) 史料の利用

「日本赤十字看護大学史料室利用内規」を作成し、毎週木・金曜日を史料室利用日と定め、メンバーが利用者に対応した。閲覧のみの来訪者の他、史料の利用願いが図書館、出版社、テレビ局、同窓会などからあった。ホームページ開設の効果もあり、利用者は増加する傾向がある。

本学の史料室の利用を促進する目的で、パンフレット「史料に見る日本赤十字看護教育のあゆみ」を作成した。

学内では広尾キャンパス1階の展示コーナーにて、下記の展示を実施し、その内容をホームページにも公開した。展示内容は下記の通りである。

- ・企画展「明治23年トルコ軍艦エルトゥールル号遭難事件と日本赤十字社の救護活動」
2008年7月～

(5) 学園助成の継続

2009年以降についても、本編纂事業に対して学園からの助成が継続されることになった。

i. 癒しの看護技術研究会（代表者：川原由佳里）

従来、看護には相手を安楽にする技術、生活を調べて病気の回復と自然治癒を助ける「癒し」の技術がある。本研究会は、これらの看護の技を伝え、発展させるべく、とくに人の身体に手で触れる行為を通じて安楽な状態をもたらす看護の技に注目して、臨床におけるこれらの技術の現状と課題を調査し、臨床での適用に向けた新たな援助技術の開発に取り組んだ。

本研究会は研究目的の達成により、2008年度をもって終了した。

表117 平成20年度の開催状況

5月31日	平成20年度予算と活動計画の確認、実験デザインの検討
7月18日	看護科学学会発表準備について がん患者さまを対象とした研究の実施について 報告書の骨子と分担について
8月5日 19日 20日	実験の実施 最終年度である今年度は開発した看護ハンドマッサージの安全性・有効性を検討するためがん患者への実施を試みた。対象者は研究の主旨を理解し、協力に同意した外来通院中のがん患者5名であり、安静5分の後、オイルを用いた片側7分間のハンドマッサージを実施した。効果を測定するために、マッサージを実施しない対側の手の脈波、皮膚温、血流、心電図を持続的に測定、また実験の前後でPOMS、タッチ尺度への記入を依頼した。データはSPSS15.0J for Windowsを用い分析した。
2月28日	データの分析・日本看護技術学会での発表準備 報告書作成

j. セルフケア能力を高める看護実践の検討（代表者：本庄恵子）

平成20年度の活動は、問い合わせに対する個別対応、出張講義、そして、研究会の開催である。個別対応としては、「セルフケア能力を査定する質問紙（Self-Care Agency Questionnaire, 以下、SCAQとする）」（作成者：本庄恵子）の使用許可に関する問い合わせの対応や、SCAQの使用方法や分析方法を助言した。出張講義は、SCAQを使用したケアを導入希望施設にて、看護師50名程度を対象とした講義を実施し、講義後は、ディスカッションや個別相談に応じた。尚、この出張講義は、日本看護技術学会技術成果検討委員会「セルフケア能力評価班」と協働で実施した。「セルフケア能力を高める看護実践」について検討する研究会は、2回開催した。SCAQ使用者からの感想、そして、研究会でのディスカッションをふまえて、SCAQ改訂版の洗練と使用方法の検討を継続している。

表118 平成20年度活動状況

取り組み内容	対 象・内 容	件数
SCAQの使用許可	臨床看護研究（臨床看護師が取り組む研究）	5
使用方法、分析方法の助言	修士論文（修士課程の研究）	3
	研究者（看護系大学教員）	3
出張講義：セルフケア能力の概念とSCAQの使用方法の講義、及びディスカッション	SCAQを使用したケアを導入希望施設にて、看護師50名程度を対象とした講義とディスカッション、および、相談会。尚、日本看護技術学会技術成果検討委員会「セルフケア能力評価班」と協働で実施した。	1
研究会の開催	平成20年度 第1回研究会 テーマ「私とSCAQとの出会い：内科外来での取り組み」 プレゼンター：臨床看護師 参加者：臨床看護師7名、看護系教員3名、計10名 開催日：平成20年11月25日 平成20年度 第2回研究会 テーマ「セルフケア能力を査定する質問紙改訂版の洗練と使用手順書の検討」 プレゼンター：本庄恵子 参加者：臨床看護師3名、看護系教員3名、合計6名 開催日：平成21年3月14日	2

k. 地域防災活動ネットワーク（代表者：小原真理子）

【現 状】

本活動の目的は地域の人々と共に、「身近な防災の知恵と技を獲得し、災害に強くなる人材を育成する」ことをねらいとして、日本赤十字武蔵野短期大学に地域防災活動委員会を立ち上げ、活動してきた。主な活動は武蔵野キャンパスと武蔵野市民防災協会で、年間12回開催する防災ボランティア育成セミナーの企画運営である。平成17年度～20年度の4年間に48回のセミナーを開催、延べ約2,500名の参加があった。活動を通して武蔵野市役所、武蔵野消防署、武蔵野警察、日本赤十字社東京都支部が協力機関として連携がとれ、更に20年度からは武蔵野市民防災協会と共催で開催するようになった。活動の特徴として、本学の学生災害救護ボランティアサークルもメンバーとして、一緒に企画運営に加わり、住民と共に学習や交流を展開している。

- ① 表119で示した用に、20年度地域防災セミナーを開催した。

表119 20年度地域防災セミナープログラム

月	プログラムテーマ
10月11日am pm	基調講演「災害とくらしの中の防災・減災」 防災ゲーム「クロスロード」 基調講演と参加者との討論会「武蔵野市の新防災計画 ～自助・共助・公助で地域を守ろう～」
11月11日am pm	シミュレーション「避難行動」 演習「減災に向けた備え ～自分でできる防災術～」
12月13日am pm	演習「要援護者の避難生活とケア」 演習「災害発生時の搬送法 ～負傷者を安全に搬送するには～」
1月24日am pm	シミュレーション「被災のこころのケア」 シミュレーション「要援護者の支援」
2月21日am pm	シミュレーション「災害時の正しい情報収集」 シンポジウム「行政と各組織の連携」
3月14日am pm	シミュレーション「住民でもできるトリアージ」 基調講演「四川大地震における災害復興支援活動の体験から」 シンポジウム「受講者と語る防災とくらし」

- ② 加盟している地域の自主防災組織が企画運営する防災訓練、宿泊訓練、交流会などへ参加した。
- ③ 被災者の生活支援ボランティア活動の企画と実践：中越地震被災地、中越沖地震被災地での活動、クリスマス会の企画運営、健康調査、物資の配布などを実施した。
- ④ 日本災害看護学会への活動ポスター展示、模擬患者メーキャップ・新聞紙で作る便器などのデモンストレーションと演習を展開した。
- ⑤ 活動メンバー数16名（本学教職員3名、地域住民を含めた固定メンバー7名、本学の学生災害救護サークルメンバー有志6名～10名）で企画運営を行った。
- ⑥ 月1回程度、セミナー開催時期（10月～3月）は終了後の会議を含め月2回のペースで活動運営会議を開催した。

- ⑦ 活動ネットワークのブログを保有し、活動内容やサポートに関する具体的な内容はブログに掲載した。セミナー開催前の8月、9月に年間プログラムのポスター 5,000部作成、関係諸機関や問い合わせ先などに配布した。月毎プログラムの企画を作成、参加者に配布し、翌月の集客に努めた。

【点検・評価】

20年度地域防災セミナーの参加者は年間約600人である。各プログラムによって参加者数は異なる。各プログラムに対する参加者の評価は、4段階で4（大変良い）、3（良い）に集中している。テーマが斬新的であること、シミュレーションや実技演習、グループディスカッションなどを取り入れた参加型のプログラムがその理由である。

また日本赤十字看護大学のボランティアサークルの学生を地域防災活動メンバーに組み入れ展開しているが、活動を通して主に一般学生（主に1年生）の参加が図られた。本セミナーや地域の防災訓練などの自主防災活動に参加した学生にとっては、授業時間以外にも災害看護を学ぶ機会となり、また地域住民と交流しながらの学習は、同級生のみと違った幅の広い意見交換をもたらした。またサークルの学生にとっては、今まで以上に地域防災についての活動を強化することに繋がった。住民にとっても若い世代との学習は好評であった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ① セミナー開催について武蔵野市民防災協会との共催を軌道にのせる。
- ② 武蔵野市民防災協会と連携し、武蔵野市で指定された100名の地域防災活動推進委員の参加を促進する。
- ③ 従来以上に本セミナーへの地域住民、学生の参加を図る。
- ④ 参加者のリピーターが増加しているため、プログラム内容の充実を図る。

Ⅰ. 保健医療福祉実践・教育・研究における個人情報の扱いと倫理に関する研究会（代表者：福島道子）

本研究会は、保健医療福祉の実践・教育・研究の場におけるバランスのとれた個人情報の扱いや研究倫理のあり方を調査研究し、セミナー開催などを通して現場に役立つ情報を提供することを目的としている。

平成20年度は、8月7日・26日に「セミナー 看護研究における倫理的配慮と審査の実践——看護実践の場でどのように構築・展開するか——」を開催した。また、その参加者を対象にセミナーの影響について調査を行った（調査期間：平成20年12月20日～21年1月10日）。平成20年度の活動実績は表120のとおりである。

表120 平成20年度の活動実績

月 日	内 容	参加人数
4月9日	セミナー企画案の検討	8
5月7日	セミナー役割分担の検討	8
6月11日	セミナーテキスト検討、セミナー案内チラシ発送準備	8
7月2日	セミナー開催の準備	8
8月7日	「セミナー 看護研究における倫理的配慮と審査の実際」の実施	77
8月26日	「セミナー 看護研究における倫理的配慮と審査の実際」の実施	76
10月8日	セミナー反省会、セミナー参加者対象のアンケート調査の検討	7
11月12日	セミナー参加者対象アンケート調査の検討	7
1月7日	看護研究倫理に関する出前講義用教材の検討	7
1月28日	看護研究倫理に関する出前講義用教材の検討	7
2月25日	セミナー参加者対象アンケート調査結果の分析	7
3月23日	セミナー参加者アンケート調査のまとめ、学会発表に向けての検討	7

M. 新人看護師をサポートする会（代表者：川嶋みどり）

20年度、第1回の新人看護師をサポートする会は、平成20年11月4日（火）18：00～20：00に広尾キャンパス交流センターにて開催した。日本赤十字社医療センターの新人看護師86名に招待状を配布し、当日の参加人数は14名であった。参加者からは日ごろ仕事場で抱えている様々な思いが語られ、新人看護師の悩みを知る機会となった。また、教員や他の新人看護師との交流の場となった。

4. 広報活動**a. パンフレットの作成**

平成19年度以降から、2年使用できるよう、教職員の学会等が主催する学術集会等で配布できるように軽量型パンフレットを作成したため、平成20年度は作成しなかった。また、フロンティアセミナー等や学内講演会等でも配布できるよう学内にパンフレット設置棚を購入し常備、学内外者が手に取ることができるようにした。

b. ホームページの充実

ホームページは、認定看護師教育課程、各プロジェクトの活動、「いきいき美人」商品案内等の記事を掲載した。

5. 産学協同プロジェクト—いきいき美人

平成16年10月に本学教授と株式会社グンゼとの共同研究開発により商品化された女性インナー「いきいき美人グッズ」は、当初の商品に加え、グンゼ株式会社が生産していた紅麹を生かした健康食品「紅麹大豆」も追加した。

ただし、東京都の指摘からから端を発したパンフレット等販促物の広告文の変更によりグ

ンゼ株式会社との協力体制に翳りが見えはじめ学会展示の協賛のとりやめ、販促物の提供中止等により販売促進活動が従来より困難となってきた。それにより既存の契約先や赤十字病院内売店での販売、看護系学会の学術集会等での販売活動に限定され、売上は横ばいとなった。

〈本年度の課題〉

収益事業として組織的に整備しつつあるとはいえ、三年間の実績から多くの課題を残している。

- ①教職員らの努力によって売り上げが僅少なから伸びつつあるが、収益事業にまつわる経費面では、大学の施設・設備を使用していることを始め、大部分の業務は、本学事務職員の兼務になっているため、これを計上した場合に売り上げと支出のバランスを一見すると、やや悲観的な見方さえ生まれがちだが、始まって三年という短期間の結果であるため、工夫の余地を残している。
- ②健全な収益事業の展開のためには、受注・発注から代金授受の仕組みの効率化と正確さ、契約者や消費者の基本台帳の整備など商業展開の基礎的課題を残していると思われる。

IV. 教 員 業 績

領域	看護教育学	職名	教授	氏名	濱田 悦子	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 看護教育学特講Ⅲ 生涯教育における継続教育の理解を深めるための工夫				平成20年10月	生涯教育の構造とその必要性、継続教育の位置づけについてパワーポイントを作成し、学生の理解につながるように活用した。	
2 作成した教科書、教材、参考書 看護教育学特講Ⅲ				平成20年10月	生涯教育の構造とその必要性、継続教育の位置づけなどに関するパワーポイントを作成した。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 日本看護系大学協議会 高校生・一般向けPRホームページの作成				平成20年	日本看護系大学協議会 広報担当委員として、「看護職を目指す方へ」という高校生・一般向けのPRホームページを作成した。	
日本赤十字看護大学 看護教育・実践・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 講義「教育・指導」				平成20年6月9日	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、教育・指導の講義を行った。	
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 看護の広がり 看護学教育						
		単著	平成20年9月5日	河合塾、Guideline 9		64-69
その他 （学会・研究発表）	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）						
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成12年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園 評議員					
平成15年4月～現在に至る	医道審議会保健師助産師看護師分科会 委員長					
平成16年10月～平成20年3月31日	看護師の実践能力の向上に関する検討会－赤十字医療施設のキャリア開発ラダーの検討会					
平成17年4月～現在に至る	財団法人大学基準協会大学審査・評価部分科会 相互評価委員					
平成17年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園 将来構想委員会 委員					
平成19年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園 常務理事					
平成20年3月～現在に至る	助産専門職大学院院認証評価評議会 委員					
平成20年4月～現在に至る	日本看護系大学協議会 役員（広報担当）					

領域	老年看護学	氏名	川嶋 みどり	職名	教授
I 教育活動					
教育実践上の主な業績					
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		年月日		概 要	
発達看護学Ⅳ① 高齢者の理解を深めるための工夫		平成20年4月～7月		パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。看護の可能性を感じさせるような具体的な看護援助技術を示した。高齢者の学生に高齢者や介護職についている小説を読ませ、感想を述べ合うことで、高齢者の全体的な多様性についての理解を深めた。	
看護援助学総論		平成20年11月21日		パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。看護援助の柱となるべき看護技術に対する総合的な理解が深まるように講義した。	
2 作成した教科書、教材、参考書		平成20年4月～7月 平成20年11月21日		老年者のニーズと老いの多様性、生命観・人間観・看護観についてのパワーポイント 37枚 生活援助論－専門性と可能性－についてのパワーポイント 36枚、資料1枚	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 学生のヒヤリハットから臨地実習を考える		平成20年8月11日		岩手県立大学看護学部FDとして、講演を行った。	
4 その他教育活動上特記すべき事項		平成20年6月8日 12月16日・7月 平成21年2月28日・3月11日 3月8日 平成20年5月19日 平成20年6月～7月 平成20年8月5日・6日		看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネシアティクスのセミナーの企画・開催・運営を行った。 厚労省看護研究研修センター看護教員養成課程の研修生を対象に、看護論の講義を行った。 「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に 対し、看護倫理の講義を行った。 看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的としたプログラムの企画・運営を行 った。参加者には、呼吸器系に関する手のわざ「食べることは生きること」をテーマに 実践に役立つ看護援助方法を学んでいただいた。 日本赤十字看護大学教員と日本赤十字社医療センター看護師がミーティングの機会を持 ち、臨床での悩みなどについてディスカッションやアドバイスをを行った。 日本赤十字看護大学教職員を対象に、日本赤十字看護大学の建学の理念に関する基本的な 知識及び活動について正しく理解できるように研修会を行った。 幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。 看護学校教員、医療機関の看護師を対象に、卒前（看護教育）と卒後（臨床）における医 療安全教育の現状と課題について講義を行った。 ケアの達人の持っている優れたたわざに注目し、臨床で生かせる多様な「手のわざ」とその 根拠について 卒後3年目の看護師を対象に、患者の生命力を引き出す看護実践能力についての講義を行 った。 卒後5年目の看護師を対象に、知識・技術・判断に基づいた、生命力を引き出す看護実践 とチーム内での共有化について講義を行った。 大津赤十字専門学校・京都第二赤十字看護学校の学生に対し、看護において学ぶことや想 像力の大切さ、臨地実習の意義について講義を行った。 日本赤十字社医療センターの新人看護師を対象にお茶会を開催した。新人看護師離職を防 ぐための一手段となるよう新人看護師が抱えている悩みや不安等を教員や同僚同士で共有 した。	

人間域外の医療・看護に警鐘をよこして～患者と医療者の信頼構築をめざして～ (記念講演) 看護の魅力と可能性 (特別講演)		平成21年2月21日 平成21年2月28日	患者の権利オンブズマン東京総会記念講演会（東京） 日本赤十字豊田看護大学特別講演会（愛知）	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成3年～		日本生命倫理学会	評議員	
平成14年～		日本看護技術学会	理事長	
平成14年～		日本老年泌尿器科学会	理事	
平成14年～		学校法人日本赤十字学園	評議員	
平成16年～		日本統合医療会議	副理事長	
平成16年～		日本看護教育学会	監事	
平成17年～		日本看護歴史学会	理事長	
平成18年～		日本看護系学会協議会	監事	
平成18年～		日本看護研究学会	理事	
平成18年～		日本看護実践事例集積センター	代表	

領域	精神保健看護学	職名	教授	氏名	武井 麻子	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・看護方法学Ⅰ(援助的人間関係論)における様々な演習の実施 ・精神保健看護学Ⅱ(技法)における体験学習の実施 ・精神保健看護学Ⅰ(理論)における授業資料の工夫 ・大学院生のための体験グループの実施 2 作成した教科書、教材、参考書 系統看護学講座「精神看護学Ⅰ・Ⅱ」(医学書院)刊行。 3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 4 その他教育活動上特記すべき事項		平成20年4月～7月 平成20年10月～11月 平成20年10月～21年1月 平成21年3月15日 平成21年2月1日	・1年生12～13名のクロウズドグループによるグループワーク(1回90分)を4回行い、実際に体験しながら、人間関係を学ぶ自己及び他者への理解を深める演習を実施した。 ・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。ダンスについては学生の希望に沿って半額に下げ、どちらかを選択して受講できるようにした。 ・はば、毎回スヌーピー漫画、詩、短歌などを授業資料として作成。人間心理を端的な形で表現した作品を通して、具体的なイメージを示し、理解を深める一助とした。 ・大学院修士課程1、2年生を対象に、自己理解・他者理解及び対人スキルの習得を目的として、希望者による体験グループを1日かけて全4セッション行った。			
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月(西暦でも可)	発行所・発表雑誌(及び巻・号数)等の名称	編者・著者名(共著の場合のみ記入)	該当頁数
系統看護学講座精神看護学(1)精神看護の基礎 系統看護学講座精神看護学(2)精神看護の展開		共著	平成21年2月1日	医学書院	○武井麻子・末安民生・小宮敬子・式守晴子・江口重幸・相田信男・濱田秀伯・橋田昌也・長嶺敬夢	1-111
		共著	平成21年2月1日	医学書院	○武井麻子・末安民生・小宮敬子・式守晴子・鷹野朋美・森真喜子・實田越・江波戸和子・堀井満浪・白柳綾・月江ゆかり・青戸由理子・藤井達也・仲野栄・中井有里・矢田栄美・古城門靖子・広瀬寛子	62-171、172-227、320-340
学術雑誌等掲載論文 看護教育の場で考えたこと 医療・看護・福祉と感情労働ー職業としての「善意」をめぐって グループとエモーショナル・リテラシー感情を教育することは出来るのか		単著 単著 単著	平成20年6月30日 平成20年12月20日 平成20年12月20日	日本集団精神療法学会『集団精神療法』24(1) 日本看護行動学会誌「アディクションと家族」25(3) 日本集団精神療法学会『集団精神療法』24(2)		25-29 186-190 105-111
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名(開催地)		発表者名(共著の場合のみ記入)
(学術講演等) 緩和ケアと「感情労働」 体験グループコンテクター 看護師の感情労働 グループはおもしろい 看護と感情労働 精神科看護と感情労働 「感情労働」の視点からケアを考える		単 共 単 単 単 単 単	平成20年6月3日 平成20年6月21日 平成20年7月30日 平成20年8月26日 平成20年8月27日 平成20年10月30日 平成20年12月20日	秋田県緩和ケア研究会(秋田市) 第18回日本精神保健看護学会学術集会 東京女子医科大学(新宿区) 看護師と保育者の「感情労働」シンポジウムーPam Smith教授を囲んでー(京都) 群馬病院研修会(群馬県高崎市) 日本精神科看護技術協会群馬支部研修会(群馬県前橋市) 医療法人社団一陽会陽和病院研修会(練馬区大泉町) 第8回東邦大学看護研究会学術交流会(大田区大森)	小宮敬子	

Ⅲ 学会等および社会における主な活動		
平成10年3月～現在	日本集団精神療法学会・常任理事	日本精神保健看護学会査読委員 日本病院・地域精神医学会編集委員・査読委員 日本赤十字社医療センター臨床研究倫理委員会・委員 日本学術振興会大学院教育改革支援プログラム委員会分野別審査委員 財団法人日本高等教育評価機構評価員 ナースのためのグループ研究会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学） つまじ体験グループ・コンダクター（毎月1回：東京集団精神療法研究所） 精神科看護事例検討会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学） 8th Pacific Rim Regional Congress of International Association for Group Psychotherapy and Group Process 座長 （島根県松江市くまびきメッセ） 第26回日本集団精神療法学会プレコンGRES・事例検討スーパージャー（九州大学）
平成18年9月～現在	日本精神保健看護学会査読委員	
平成18年～現在	日本病院・地域精神医学会編集委員・査読委員	
平成20年4月～平成21年3月	日本赤十字社医療センター臨床研究倫理委員会・委員	
平成20年5月30日～平成20年12月31日	日本学術振興会大学院教育改革支援プログラム委員会分野別審査委員	
平成19年4月～平成23年3月	財団法人日本高等教育評価機構評価員	
平成5年9月～現在	ナースのためのグループ研究会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学）	
平成15年10月～現在	つまじ体験グループ・コンダクター（毎月1回：東京集団精神療法研究所）	
平成9年～現在	精神科看護事例検討会主催者（毎月1回：日本赤十字看護大学）	
平成20年10月10日	8th Pacific Rim Regional Congress of International Association for Group Psychotherapy and Group Process 座長 （島根県松江市くまびきメッセ）	
平成21年3月20日	第26回日本集団精神療法学会プレコンGRES・事例検討スーパージャー（九州大学）	

領域	小児看護学	職名	教授	氏名	簡井 真優美
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・発達看護学Ⅲ②:「子どもの最善の利益を守る」ための小児看護学技術演習方法の工夫				平成20年4月	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護実践力を育てることとをねらいとして、内容を工夫し、具体的には、前年度項目①「バイタルサインの測定」を「2人1組」から「3人1組」に変更し、②「身体計測」③「手洗」④「消毒」⑤「検体の採取」⑥「吸入」⑦「酸素吸入」⑧「経管栄養」⑨「輸液」中の管理の8項目について、子どもの権利に関する学習内容を強化した。学生の演習後、実習での反応から教育評価を行った。
2 作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習事前学習用「演習ノート」				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目 (8項目) について基礎知識、子どもの権利に関して問う内容となっている。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ・厚生労働省看護研修研究センター 幹部看護教員養成課程、看護教員養成課程小児看護学教授法				平成20年6月27日、7月4日	小児看護学の授業設計と教授法について解説した。
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院 研究指導 ・群馬県看護協会 看護論 ・東京都 エキスパートコース ・熊本県看護協会 ファーストレベル ・神奈川県立子ども医療センター 第63、64回看護集談会 講評 ・深谷赤十字病院 看護研究における倫理				平成20年4月～平成21年3月 平成20年5月23日 平成20年6月25日 平成20年8月19、20、21日 平成20年6月21日、11月15日 平成21年3月7日	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ看護論について解説した。 看護研究の進め方について解説した。 看護論、キャリア発達、看護における倫理について解説した。 神奈川県立子ども医療センターで実施された8回の看護研究の講評をした。 看護研究の倫理とは何か、研究の実施前後にどのような倫理的配慮が必要かについて解説した。
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
著書 フォースセット 看護理論の分析と評価 新訂版 (監訳) 2章看護理論の分析と評価、3章レイニンガーの文化ケアの多様性と普遍性の理論		共著	平成20年7月	医学書院	◎太田喜久子、簡井真優美 監訳
学術雑誌等掲載論文 小児看護専門看護師 書評 バーンズス&クロープ看護研究入門 子どもが入院する病棟の保育士と看護師との協働 子どもが入院する病棟における協働に向けて保育士が看護師に期待すること 小児看護における熟練技術を創造する組織のモデル化 入院する子どもを取り巻く環境に関する文献検討 小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討 小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討		単著 単著 共著 共著 共著 共著 共著 共著	平成20年4月 平成20年4月 平成20年9月 平成20年9月 平成21年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成21年3月	月刊ナースینگ28(5) 看護60(5) 日本小児看護学会誌17(2) 日本小児看護学会誌17(2) 平成18年度～平成21年度科学研究費補助金(基盤研究C) 研究成果報告書 (研究代表者 川名るり) 日本小児看護学会誌18(1) 日本小児看護学会誌18(1) 日本小児看護学会誌18(1) 日本小児看護学会誌18(1)	簡井真優美 簡井真優美 ◎深谷基裕、江本リナ、簡井真優美、松尾美智子、山内朋子 他3名 ◎伊藤孝子、江本リナ、簡井真優美、松尾美智子、山内朋子 他3名 ◎川名るり、江本リナ、簡井真優美、平山恵子、山内朋子、松尾美智子 ◎松尾美智子、簡井真優美、山内朋子、江本リナ 他7名 ◎山内朋子、簡井真優美、松尾美智子、江本リナ 他7名 ◎中澤孝子、江本リナ、山内朋子、簡井真優美、松尾美智子 他6名
					該当頁数
					41-114
					140-143 108 24-31 32-38 112-119 127-134 120-126

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表)				
入院している子どもとその援助に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎長谷川孝音、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子 他6名
小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎中澤淳子、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子 他6名
小児看護領域における看護師のスキルや力や力に阻む状況に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎西村実希子、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ 他6名
子どもの療養環境に関する文献検討	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会 (名古屋)	◎松尾美智子、筒井真優美、山内朋子、江本リナ 他7名
小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会 (名古屋)	◎山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ 他7名
看護師が「困った」と感じた子どもと家族の事例にみる看護を阻む現象や状況	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎西田志穂、江本リナ、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、 他5名
小児看護における実践知を共有する組織	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎川名るり、筒井真優美、江本リナ、平山恵子、山内朋子、松 尾美智子
(学術講演等) Caring child and family: SOS from child and family (ワークショッ プ コーディネーター)	単	平成20年8月26日	10th International Congress of Behavioral Medicine (Tokyo)	
日本における子どもと家族の看護の現状と課題 (基調講演)	単	平成20年8月12日	日本総領事館 ジャムズネット (New York)	
Caring science as ethical and scientific model for nursing education and practice (基調講演座長)	単	平成20年12月13日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡) (東京)	
看護におけるケアリングと癒し (特別講演)	単	平成20年12月24日	独立行政法人国立病院機構特別講演 (鹿児島)	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成7年10月7日～現在に至る			日本臨床死生学会理事	
平成15年3月31日～21年3月31日			日本看護教育学会専任査読者	
平成15年10月11日～21年9月30日			日本看護科学学会和文誌専任査読委員	
平成16年3月31日～22年3月31日			日本看護研究学会評議員	
平成16年4月10日～22年3月31日			日本看護研究学会誌査読委員	
平成16年6月4日～22年7月31日			日本赤十字看護学会専任査読委員	
平成16年9月1日～現在に至る			日本健康心理学学会研究企画委員	
平成18年10月1日～現在に至る			日本赤十字社医療センター附属児院	苦情解決制度にかかる第三者委員
平成19年4月1日～22年3月31日			日本高等教育評価機構評価委員	
平成19年4月1日～22年3月31日			日本家族看護学会理事	
平成19年7月～22年7月			日本小児看護学会理事	
平成19年10月～22年7月			日本小児看護学会学術交流推進活動委員	
平成20年3月24日～21年6月21日			第10回日本赤十字看護学会学術集会企画委員	
平成20年4月13日～21年8月12日			第35回日本看護研究学会学術集会企画委員会委員	
平成20年7月1日～22年6月30日			医道審議会専門委員保健師助産師看護師分科会員	
平成20年8月1日～23年7月31日			日本小児看護学会誌専任査読者	

領域	教養基礎	職名	教授	氏名	佐藤 眞	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)					
2	作成した教科書、教材、参考書 『速読練習テキスト、内容理解チェックテスト付き (初級)』 英語R1-1、1-2用 Paragraph Writing 英語W2-1用作文指導教材 『世界の文化と宗教』 世界の文化と宗教教授用教材 From Paragraph to Composition 英語W2-2用作文指導教材		平成20年4月 (改訂) 平成20年4月 (改訂) 平成20年4月 (改訂) 平成20年4月 (改訂)		難易度と長さを考慮したテキストと理解度をチェックするテストを1セットにした、13セットからなる教材。 さまざまなパラグラフの書き方を解説し、実際に書くときの注意事項、題材例を提示した教材。 世界の主要な宗教の特徴などの説明と、それぞれの宗教との関連で発達したさまざまな文化現象の実例を含む教材。 パラグラフ数の多い作文の基本的な考え方の説明と、実際にいくつかの作文を書くための注意点、題材例などを含む教材。	
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等) 学生が望む学習者支援-学習支援としての学生 相談室と保健室 (シンポジスト)		単	平成20年11月21日	第62回国立病院総合医学会 (東京)		
III 学会等および社会における主な活動						
平成20年5月～平成21年4月 平成20年12月～平成21年11月	日本赤十字看護大学生協同組合理事長 全国大学生生活協同組合連合会大学生協同組合地域センター理事、および大学生協同組合地域センター設立推進委員長					

領域 専門基礎 (学部) 成人看護学 (研究科)	職名 教授	氏名 中木 高夫
I 教育活動		
教育実践上の主な業績		
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 人体の行動と機能 I		年月日 平成21年2月 定期試験を国家試験形式とし、マークシートに早期から慣れるように工夫した。
2 作成した教科書、教材、参考書 人体の構造と機構 I、疾病の成り立ちと回復の促進Ⅱ		平成20年4月 担当科目のために独自に作成することはしなかったが、国家試験の基準に合致した教科書を選定した。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 とくにない		
4 その他教育活動上特記すべき事項 カリキュラム検討委員会の委員 大学機能評価編集委員会の委員長		委員の1人として、平成21年度からの新カリキュラムの策定に加わった。 平成21年度に大学機能・評価を受けるために、常置委員会が作成した報告書の原案を、大学機能評価編集委員会の形式に含ませてリایتし、「自己点検・評価報告書」を作成した。1月の大学耳順協会の提出期限までに提出でき、審査対象として受理された。
II 研究活動		
著書 看護における理論構築の方法	単著・共著の別 共著	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称 医学書院
学術雑誌等掲載論文 電子カルテ稼働中の施設における看護師の思考過程の分析	共著	看護診断 13(1): 5-12.
NANDA-I看護診断に対する臨床看護師の意見調査- 5つの看護診断に焦点を当てて	共著	看護診断 13(1): 89-99.
これからの医療改革のキーワードは (共有 sharing) 緩和ケア・カリキュラム提言	単著 共著	日本POS医療学会誌 13(1): 14-21. 医学教育
その他 (学会・研究発表) 看護職に求められる「根拠に基づく実践」と情報環境の課題	単著 共著 共著	学会・研究会名及び集会名 (開催地) 日本看護図書館協会平成20年度総会及び著作権フォーラム 第25回医療情報サービス研究大会 (つくば市) NANDA International 2008 Conference
看護職をはじめとする医療従事者の生涯にわたる実践・学習に必要な文献等の複写に係る権利制限の要望について-要望書作成の経緯 Japanese nurses' perceptions about NANDA nursing diagnosis in Japan	共著	発表年月日 平成20年4月19日 平成20年7月12-13日 平成20年11月13-15日(Florida, USA)
(学術講演等) 大会長講演: POS発、看護過程・看護診断経由、中範囲理論 市民公開講座: ナースのお仕事	単著 単著	第14回日本看護診断学会学術大会 (横浜市) 第14回日本看護診断学会学術大会 (横浜市)
III 学会等および社会における主な活動		
平成20年7月5-6日	第14回日本看護診断学会学術大会大会長	
平成20年7月5日～	日本看護診断学会評議員・理事・看護診断用語検討委員会委員長	
平成17年4月1日～	日本看護研究学会評議員	
平成20年9月～	日本看護系学会協議会協賛管理委員会委員長	
平成17年4月～	日本赤十字看護大学生生活協同組合監事	

領域	看護学部	職名	教授	氏名	小池 政行		
I	教育活動	教育実践上の主な業績					
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	年月日	概要				
2	作成した教科書、教材、参考書	年月日	概要				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等	年月日	概要				
4	その他教育活動上特記すべき事項	年月日	概要				
II	研究活動	著書・論文等の 題名	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
著書	「自衛隊が愛される条件－人間の安全保障とは」	単著	平成20年8月	朝日新聞社			
学術雑誌等掲載論文							
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)		発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)							
III	学会等および社会における主な活動						
	国際法学会 国際政治学会 英国国営放送BBCワールドニュース番組審議委員 テレビ朝日外交・国際問題コメンテーター						

領域	基礎	職名	教授	氏名	守田 美奈子		
I 教育活動							
教育実践上の主な業績							
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） グループ発表、講義のバランスを考え、学生が自ら考えられる授業の工夫を行った							
2 作成した教科書、教材、参考書 とくになし							
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 なし							
4 その他教育活動上特記すべき事項 看護実践フロンティアセンター認定看護師コースの教育担当							
II 研究活動							
著書	看護理論	看護理論20の理解と実践への応用	単著・共著の別 共著	発行または発表の年月（西暦でも可） 平成20年4月	発行所・発表雑誌（及び巻・号数）等の名称 南江堂	編者・著者名（共著の場合のみ記入） ◎筒井真優美監修 川名るり、川原ゆかり、川嶋みどり、守田美奈子他18名	該当頁数 32-41
著書	看護理論	看護理論20の理解と実践への応用	単著・共著の別 共著	発行または発表の年月（西暦でも可） 平成20年8月 平成20年4月	家族看護 第6巻第2号 日本赤十字看護学会誌8(1)	◎守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久他2名 ◎吉田みつ子、川原由佳里、佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名	114-119 20-27
その他 （学会・研究発表）	演題	がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その1 ヨガプログラムの試みと評価 がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その2 ハンド＆フットケアの試みと評価 がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その3「患者学セミナー」の試みと評価 遺伝問題に関わる自己決定能力を促進するための学習支援プログラムの構築とその成果－学習プロセスの分析と評価その1 遺伝問題に関わる自己決定能力を促進するための学習支援プログラムの構築とその成果－学習プロセスの分析と評価その2 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その1）ハンドマッサージの効果－生理機能の評価 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その2）ハンドマッサージの効果－心理・社会的側面の評価 がん患者・家族のための複合的プログラム：サポートルームの運営と評価－半年間の実施状況から－	単著・共著の別 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著 共著	発表年月日 平成20年7月4日 平成20年7月4日 平成20年7月4日 平成20年9月20日 平成20年9月20日 平成20年12月13日 平成20年12月13日 平成21年2月7日	学会・研究会名及び集会名（開催地） 第13回緩和医療学会学術大会 第13回緩和医療学会学術大会 第13回緩和医療学会学術大会 第7回遺伝看護学会 第7回遺伝看護学会 第28回日本看護科学学会学術集会（福岡） 第28回日本看護科学学会学術集会（福岡） 第23回日本がん看護学会学術集会（沖縄）	発表者名（共著の場合のみ記入） ◎斎藤梓、守田美奈子、吉田みつ子、他6名 ◎佐々木笑、守田美奈子、吉田みつ子、他6名 ◎樋口佳栄、守田美奈子、吉田みつ子、他6名 ◎溝口満子、守田美奈子、西村ユミ他2名 ◎守田美奈子、溝口満子、西村ユミ他2名 ◎安達祐子、川原由佳里、守田美奈子、田中晶子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、斎藤梓、五味巳寿枝 ◎田中晶子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、斎藤梓、五味巳寿枝 ◎吉田みつ子、守田美奈子、斎藤梓、樋口佳栄、鈴木治子 他3名	
（学術講演等）							
III 学会等および社会における主な活動							
平成19年9月～平成21年9月 日本看護学会 監事							
平成18年6月～平成20年6月 日本赤十字看護学会 副理事							

領域	成人看護学	職名	教授	氏名	河口 てる子
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。 ・授業開始時または終了時に毎回クイズ、または感想を提出してもらい、次の授業に生かした。 ・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。				平成20年4月～ 平成20年4月～ 平成20年6月～	研究方法論Ⅰ（通年）の授業のうち2/3程度を文献検索、研究計画書作成・演習とし、グループワークにて学生主導で発表等も行った。 看護援助学総論、看護看護学Ⅰ－①で授業の開始時、または終了時に前回の授業内容、理解の確認のためのクイズや思考を助けるための自身の生活習慣とその気づきなどを目的に記述させ、授業に生かした。 看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が学習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入） 該当頁数
学術雑誌等掲載論文 専門看護師 慢性疾患看護専門看護師 糖尿病合併症予防のための患者教育－栄養指導、看護、および心理面を含めたアプローチ－臨床心理士・看護の実践知からの自己管理再考－医療者に必要となる固定観念からの開放 慢性看護の基盤となる患者教育研究のとりくみ－熟練看護師による慢性疾患看護の実践知－		単著 単著 単著	平成20年4月 平成20年7月 平成20年12月	ナーシング 28(5) 糖尿病合併症 22(1) 日本慢性看護学会誌 2(2)	152-155 63-66 66-71
その他 （学会・研究発表） 外来糖尿病患者に対する電話による継続的支援の効果－食事療法のつらさに焦点をあてて－ 外来糖尿病患者に対する電話支援プロトコル作成のプロセス （学術講演等） 慢性看護の基盤となる患者教育研究のとりくみ－熟練看護師による慢性疾患看護の実践知－（会長講演） 慢性看護ケアの開発と実践への適応（ワークショップ）		共著 共著 単著 共著	発表年月日 平成20年9月7日 平成20年9月13日 平成20年6月21日 平成20年6月22日	学会・研究会名及び集会名（開催地） 第13回日本糖尿病教育・看護学会学術集会 第28回日本看護科学学会学術集会 第2回日本慢性看護学会学術集会 第2回日本慢性看護学会学術集会	西片久美子、河口てる子 西片久美子、河口てる子 （共著の場合のみ記入） 河口てる子、安酸史子、小長谷百絵、林優子、下村裕子、大池美也子、横山悦子ほか16名
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					
平成12年4月1日～平成20年3月31日 平成20年4月1日～現在 平成15年4月1日～現在 平成18年1月1日～平成19年12月31日 平成17年4月1日～現在 平成19年4月1日～現在 平成18年12月3日～現在					

領域	母性看護学・助産学	職名	教授	氏名	平澤 美恵子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）					
①助産専門職大学院認定評価[ハンドブック－平成20年度認定評価対象大学用日本語評価機構理事・評価委員として作成]					1. 助産専門職大学院認定評価の概要、2. 助産専門職大学院認定評価に関わる規則・規程、3. 助産専門職大学院認定評価基準、4. 助産専門職大学院認定評価申請・自己点検評価実施要項、5. 様式編
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等				平成20年5月	助産師教育のコアを5年間検討し、専門職業人として持つべき必要最小限のミニマム・リクワイアメント項目を設定した。さらに到達内容モデルの例示を示した。本年は分岐期の例示のヒアリングを行い評価した。
4 その他教育活動上特記すべき事項				平成20年7月9日、16日	厚生労働省看護研究センター助産師養成教員専攻課程で、助産師教育の考え方と今日的課題を提示した。具体的には専門職の自律性と必要な倫理綱領、助産師の求められる能力を諸外国と比較しながら提示し、教育目標に即してミニマム・リクワイアメントの演習を行った。
特定非営利活動法人日本助産師教育協議会の立ち上げ（認定書20年4月8日）と認定評価の実施				平成20年10月20日・21日	平成18年より日本助産師教育協議会設立に携わり、「助産専門職大学院認定評価」ハンドブックの作成及び評価者用ガイドブックを作成した。平成20年には対象大学院の書面調査及び現地調査を行い、評価報告書を作成した。
第34回全国助産師教育協議会研修会会長挨拶及び座長				平成21年2月12日・13日	会長挨拶：全国助産師教育協議会の歴史と本年度は法人格取得の検討の必要性を述べた。座長：会長我部山キヨ子氏の「我が国における助産師教育はどうあるべきか」の進行とまとめを行った。
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）
写真で分かる母性看護技術		共著	平成20年4月	(株) インターメディア	監修：平澤美恵子、村上睦子、執筆：神谷桂、谷津裕子、他1名
学術雑誌等掲載論文		共著	平成20年5月	平成17年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書	平澤美恵子、村上睦子、新田真弓他5名
多胎児を出生した母親家族への育児支援－生後6ヶ月間の母乳育児		共著	平成20年5月	日本助産学会業務検討委員会報告書	村上睦子、平澤美恵子他4名
適正助産師数の算定		共著	平成20年5月	全国助産師教育協議会教育検討委員会報告書	◎北川眞理子、平澤美恵子他4名
助産師教育改善に向けたあり方検討－コア・コンピテンシーズ修得の基盤		共著	平成20年5月	保健の科学50(10)	658-662
助産師教育の質向上に向けてのあゆみ－助産師教育の充実を目指した助産師教育協議会の組織的な取り組み－		単著・共著の別	平成20年10月	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他（学会・研究発表）	演題	単著・共著の別	発表年月日		
(学術講演等)					
III 学会等および社会における主な活動					
日本助産学会理事					
日本助産学会副理事長、表彰関連委員会委員長、業務検討委員会委員					
全国助産師教育協議会会長、教育検討委員会委員					
非営利活動法人日本助産師教育協議会理事、認定評価評価委員					
平成8年4月～					
平成14年4月～平成19年3月					
平成16年5月～					
平成19年1月～					

領域	母性看護学・助産学	職名	教授	氏名	村上 睦子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)			平成20年5月	・新人助産師教育の現状と課題「新人助産師臨床能力向上推進モデル事業」から見えてきたこと」を助産師教育と関連させて紹介した。
2	作成した教科書、教材、参考書				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ・全国助産師教育協議会 報告			平成20年12月11日 平成21年1月23日 平成21年2月13日 平成21年2月14日 平成21年2月22日 平成21年3月1日	多様化する周産期医療における助産師の役割 看護管理。助産管理 出生直後の母子のケア 助産力の向上 助産実践能力の向上 出産介助から保健指導や子育て支援まで 幅ひろいステージで女性の心と体に向き合う助産術
4	その他教育活動上特記すべき事項 ・亀田医療技術専門学校助産学科講義 ・厚生労働省看護研究研修センター講義 ・国際看護交流協会平成19年度アフリカ母子保健看護管理コース研修講義 ・白鳳女子短期大学助産専攻主催講演 ・富山県助産師会研修会 ・赤十字新聞取材				
II 研究活動					
著書・論文等の 題 名	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	単著・ 共著の別	発行者 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
保健・医療・福祉領域の安全と質保証に貢献する看護マスターの統合的マネジメントシステムと高度専門看護実践を支援するシステム開発研究 平成17～19年度 総合研究報告書 助産師業務要覧 (新版) 写真でわかる母性看護技術	厚生労働科学研究費補助金医療技術評価総合研究事業 日本看護協会 インターメディカ 医学医院 長野県母子衛生学会誌	平成20年4月 平成20年10月30日 平成20年4月 平成20年5月25日 平成21年3月	共著 共著 共著 共著 単著	主任研究者 水流聡子 分担研究者 村上睦子15名 編集 遠藤俊子 渡部尚子 山本あい子 平澤美恵子、村上睦子監修 合津有子、谷口千絵、新田真弓、喜多里己、神谷桂、西嶋喜美恵、他1名 村上睦子 森聖美 村上睦子	13-28 161-164 (執筆) 386-391 (執筆) 1-4 (執筆)
その他 (学会・研究発表)	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表年月日	単著・ 共著の別	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
Support method for mothers who wish to breastfeed their low birth weight infants A nation-wide survey concerning birth care and treatment in japan-five years after the implementation of healthy parents and children 21 campaign Nationwide survey on birth attendant in japan	International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow) International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow) International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow)	平成20年6月3日 平成20年6月4日 平成20年6月4日	共著 共著 共著	Hirasawa, Mieko, Nitta Mayumi, Murakami Mutsuko, Osanai Satoko, Takeuchi Hiroshi Shimada Mieko, Sugimoto Mitsuihiro, Agata Toshihiko, Seki Kazuo, Kugu Koji, Nitta Norie, Ohashi Kazutomo, Toda Ritsuko, Nakane Naoko, Murakami Mutsuko, Kamiya Seiko Shimada, Mieko, Sugimoto Mitsuihiro, Agata Toshihiko, Murakami Mutsuko, Kamiya Seiko, Toda Ritsuko, Kugu Koji, Nitta Norie, Seki Kazuo ◎喜多里己、谷口千絵、村上睦子	
骨盤底機能不全予防法；ド・ガスクエアプローチの日本女性への活用性の検討 (第一報) 助産師外来における助産師の実践能力に関する研究	第23回日本助産学会学術集会 (東京都) 第23回日本助産学会学術集会 (東京都)	平成21年3月21日 平成21年3月21日	共著 共著	山本朋子 永山くに子 村上睦子	
(学術講演等) 「政策と助産ケア」 (ボスター座長)	第23回日本助産学会学術集会 (東京)	平成21年3月21日	単	村上睦子	

Ⅲ 学会等および社会における主な活動	
平成13年～現在	日本看護管理学会評議員・日本看護管理学会誌編集委員
平成13年～現在	日本看護協会賠償責任保険制度委員
平成19年～現在	日営利活動法人日本助産評価機構理事・助産教育評価検討委員・助産所機能評価検査委員
平成20年～21年	厚生労働省保健師助産師看護師医道審議会委員
平成20年～21年	日本赤十字看護学会企画委員
平成21年～現在	日本病院機能評価機構 産科医療補償制度委員
平成21年～現在	厚生労働省 新人看護師卒後研修制度委員

領域	地域看護学	職名	教授	氏名	福島 道子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・地域看護学概論		平成20年4月～		定期テスト以外に中間テストを行い、学習の定着を図った。	
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 ・国家試験対策		平成20年4月～		保健師国家試験の出題基準や過去問を授業展開に生かすようにした。	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
	入院時から始める退院支援・調整	共著	平成21年2月	日総研出版	福島道子、河野順子、永岡明子、手塚恵美子、 宮崎照子、伊藤まゆみ、塚本友栄	3-4、20-24、 55-77、163-171
	学術雑誌等掲載論文 予防を重視した在宅ケアと自立した生活への戦略－予防活動の効果的な進め方	共著	平成21年9月	日本在宅ケア学会誌、12（1）	福島道子、野川とも江	23-25
その他 （学会・研究発表）	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
	がんの在宅医療における日本在宅ケア学会の活動と課題 （学術講演等）		平成20年11月	第4回在宅医療推進フォーラム「がんの在宅医療～病院から在宅へ切れ目のない医療常態体制を構築する」		
III 学会等および社会における主な活動						
平成20年4月1日～						
平成20年4月1日～						
平成20年4月1日～						
平成20年4月1日～						
日本地域看護学会監事						
日本看護協会学会委員会委員長						
日本在宅ケア学会副理事長						
日本赤十字看護学会理事						

領域	看護管理学	職名	教授	氏名	鶴田 恵子	概	要
I 教育活動							
教育実践上の主な業績				年月日			
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)							専門看護師と看護管理者の協働についてアクションリサーチで修士論文を指導した
2 作成した教科書、教材、参考書							
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等				平成20年9月27日			「組織で人を育てる－時代を担う人材育成－」のテーマで講演
4 その他教育活動上特記すべき事項				平成17年6月～現在に至る 平成20年6～7月 平成20年9月11日 9/19～10/19、10/11、10/22、 11/29～30、12/20～23 6/29、8/18、8/21			平成18年から認定看護師教育課程90名の定員 (感染管理、皮膚・排泄ケア、がん化学療法看護の3コース) 開講している
鳥根県看護管理者研修 認定看護師教育プログラム 認定看護師教育 セカンドレベル 認定看護師教育 サードレベル							
II 研究活動							
著書	著書・論文等の 名 称	原著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数	
キャリア開発ラダー導入の実践		共著	平成20年3月	日本看護協会出版会	日本赤十字社事業局看護部	3～6	
学術雑誌掲載論文 看護基礎教育卒業時の看護技術の到達目標に関する教育者と看護実践者の意見の相違 デルファイ第1回調査の結果から		共著	平成20年3月	神奈川県立保健福祉大学誌5(1)	水戸優子、鶴田恵子他8名	117～125	
専門看護師と認定看護師の賃金体系モデル案		単著	平成20年5月	Nursing BUSINESS 2(5)		424～427	
変革と前進を続けるために		単著	平成20年7月	看護 60(9)		66～67	
現代に期待される看護師長像		単著	平成21年2月	看護展望 34(3)		9～12	
看護管理者が組織運営に活用するデータ項目に関する基礎調査		共著	平成21年3月	日本赤十字看護大学紀要(23)	◎田口実里、鶴田恵子	27～35	
その他 (学会・研究発表)	演題	原著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)		
看護管理者が組織運営に活用するデータ項目に関する基礎調査		共著	平成20年8月22日	第12回日本看護管理学会年次大会 (東京)	◎田口実里、鶴田恵子		
ICUに配属された新卒看護師の職務経歴過程と支援体制－権職願望・職務継続に影響する要因からの考察－		共著	平成20年5月11日	第4回クリティカルケア看護学会学術集会 (大阪)	◎堤晴奈、酒井美絵子、鶴田恵子		
筋萎縮性側索硬化症の病名告知時の患者・家族に対する看護ケア		共著	平成20年6月15日	第9回日本赤十字看護学会学術集会 (京都)	◎大橋幸恵、酒井美絵子、鶴田恵子		
医療改革後の地方自治体における看護確保対策事業の実態		共著	平成20年8月	第12回日本看護管理学会年次大会 (東京)	◎酒井美絵子、鶴田恵子		
患者作成によるヒヤリハット報告に対する看護管理者の認識		共著	平成20年11月23日	医療の質・安全学会 第3回学術集会 (東京)	◎村田裕美、酒井美絵子、鶴田恵子		
地方自治体における看護確保対策事業予算確保の方略の分析		共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎酒井美絵子、鶴田恵子		
(学術講演等)							
III 学会等および社会における主な活動							
平成11年5月～現在に至る							
日本病院・医療管理学会 評議員							
平成17年4月～現在に至る							
赤十字看護管理者研修運営委員会委員							
平成18年5月～現在に至る							
聖路加学園評議員							
平成18年9月～現在に至る							
日本赤十字社看護師確保に関する検討会委員							
平成20年2月～現在に至る							
日本病院・医療管理学会 学術情報委員会委員							
平成20年5月～現在に至る							
東京都看護協会認定看護管理者教育課程運営・審査委員会委員							
平成20年10月～現在に至る							
聖路加看護学会理事							

領域	国際・災害看護学領域	氏名	小原 真理子	職名	教授
I 教育活動					
教育実践上の主な業績					
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 赤十字援助方法論田（避難所の看護）では、段ボールのパターションを使用し避難所内の個人スペースを作成し、その中で、会話をしたり寝るなどを体験した。多少でも避難所で生活することのイメージや、個人スペースの重要性を実感できた。	年月日	平成21年1月	概	要
	赤十字援助方法論 I（災害急性期の看護）集中授業における高機能シミュレーションの活用により、応急処置によるバイタルサインの変化を相関して確認しながら、演習を展開した。10月の平日、日本医療センターの防災訓練に参加、模擬患者として活動。終了後のアンケートに答えた。実際の訓練に参加することで、医療者たちの傷病者対応に気づくことがあった。		平成20年9月、10月		避難所設置の演習は以下の通りを実施した。①避難所の看護について、基本的な看護を行う。②避難所のオリエンテーションを行う。③パターションを用いて、基本的な看護を行う。④GWとして、避難所内のレイアウトをホワイトボードに作成する。⑤パターションで作成する。⑥作図とパターションによる個人スペースの設置について、評価をアセスメントする。
2	作成した教科書、教材、参考書 いのちとところを救う災害看護、学研を災害看護教育の補足テキストとして作成した。		平成20年6月 平成20年11月		フィジカルスペースとメンタルの変化を相関して確認しながら、演習を展開した。①避難所の看護について、基本的な看護を行う。②避難所のオリエンテーションを行う。③パターションを用いて、基本的な看護を行う。④GWとして、避難所内のレイアウトをホワイトボードに作成する。⑤パターションで作成する。⑥作図とパターションによる個人スペースの設置について、評価をアセスメントする。
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等 第15回日本集団災害医学会セミナー「災害看護」の開催 科研基盤（A）インドネシア中部地震被災地復興支援活動「災害看護セミナー」の開催		平成21年2月 平成21年3月		災害看護を学ぶ上で必要な基本的知識で構成した。実際の災害看護活動の10事例を含めた。ビデオパック社の依頼で、4巻から構成される災害看護教育DVDの企画を行った。その中、2巻のDVDの監修を行った。（1巻：災害看護概論－災害と看護－2巻：実践編－災害看護への取り組み－災害サイクリカル急性期－中長期）
4	その他教育活動上特記すべき事項 平成19年度（財）セコム科学技術振興財団研究助成成果報告書、研究代表者首都大学河原加代子、災害拠点病院における医療職のコンピテンシーモデルの開発 地域住民を対象とした地域防災セミナー12回開催 （日本赤十字武蔵野短期大学地域防災活動委員会・武蔵野市民防災協会共催）		平成21年3月 平成20年10月～21年3月		地震発生直後の現場における医療CSCA3Tを課題に模擬患者を活用し、展開した。 地震発生直後3年近くになる被災地において、保健センターの看護師を対象に展開した。 本研究の目的は、災害直後の不確実性の高い状況下で、医療・看護職が行った阪大や、意図決定から行動に至るプロセスを類型化し、コンピテンシーモデルを開発、シミュレーションを行い、ディテールの分析を行った。 日本赤十字看護大学の学生、院生も参加し、住民と共に学習を行う。地域住民を対象とした地域防災セミナー12回開催。①災害発生と防災の重要性②災害ケアー③避難行動④災害発生と防災の重要性⑤災害ケアー⑥災害発生と防災の重要性⑦災害発生と防災の重要性⑧災害発生と防災の重要性⑨災害発生と防災の重要性⑩災害発生と防災の重要性⑪災害発生と防災の重要性⑫災害発生と防災の重要性⑬災害発生と防災の重要性⑭災害発生と防災の重要性⑮災害発生と防災の重要性⑯災害発生と防災の重要性⑰災害発生と防災の重要性⑱災害発生と防災の重要性⑲災害発生と防災の重要性⑳災害発生と防災の重要性㉑災害発生と防災の重要性㉒災害発生と防災の重要性㉓災害発生と防災の重要性㉔災害発生と防災の重要性㉕災害発生と防災の重要性㉖災害発生と防災の重要性㉗災害発生と防災の重要性㉘災害発生と防災の重要性㉙災害発生と防災の重要性㉚災害発生と防災の重要性㉛災害発生と防災の重要性㉜災害発生と防災の重要性㉝災害発生と防災の重要性㉞災害発生と防災の重要性㉟災害発生と防災の重要性㊱災害発生と防災の重要性㊲災害発生と防災の重要性㊳災害発生と防災の重要性㊴災害発生と防災の重要性㊵災害発生と防災の重要性㊶災害発生と防災の重要性㊷災害発生と防災の重要性㊸災害発生と防災の重要性㊹災害発生と防災の重要性㊺災害発生と防災の重要性㊻災害発生と防災の重要性㊼災害発生と防災の重要性㊽災害発生と防災の重要性㊾災害発生と防災の重要性㊿災害発生と防災の重要性
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称 監修のちとところを救う災害看護：災害サイクリカル別・活動場所別 監修の内容、災害看護の定義と役割、災害サイクリカルに合わせた看護の役割、災害急性期の看護と救急看護の違い、地域連携システムの取り組み、国際救護における看護活動の役割 看護学テキストNICE災害看護：地域住民との連携 看護基礎教育における災害看護教育のあり方と教育プログラムの実例	単著・共著の別 単著 単著 単著	発行または発表の年月（西暦でも可） 平成20年6月 平成20年12月 平成20年7月	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称 学研 南江堂 新阪災害看護、メデিকা出版	編者・著者名 （共著の場合のみ記入） 監修酒井明子等 監修黒田裕子・酒井明子
学術雑誌等掲載論文	災害急性期における看護の役割～トリアージから感染症対策まで～	単著	平成21年2月	感染防止Vol19 No.1, 2009	16-21

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表) 災害救護論の授業評価 ～看護短大卒業生のアンケート調査から～ アジアの看護大学における災害看護教育の現状	共著 共著	平成20年7月 平成20年8月	第9回赤十字看護学会 (京都市) 日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	小原真理子、谷岸悦子、今井家子、山本翔子、酒井明子等11名 小原真理子、三浦まゆみ、酒井明子、伊藤尚子、山崎達枝等7名
中越沖地震被災地訪問活動における看護学生によるクリスマス会の実践 - サーチス・ラニンズの視点からの考察 -	共著	平成20年8月	日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	尾山とし子、小原真理子、黒田裕子、今井家子 4名
新潟県中越地震でリーダーシップをとった看護師の支援 (第1報) - 被災病院における発災直後の看護活動で看護師が活用した情報 -	共著	平成20年8月	日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	河原加代子、小原真理子、早野貴美子、石田千絵、菅野太郎等9名
本学会教育活動委員会における 災害看護セミナーの効果	共著	平成20年8月	日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	伊藤尚子、小原真理子、山崎達枝、三浦まゆみ、酒井明子等7名
ジャワ島中部地震における被災看護師への支援活動 ～ジョクジャカルタにおける 被災看護師の中長期的な心理的変化～	共著	平成20年8月	日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	酒井明子、小原真理子、東田吉子 3名
ジャワ島中部地震における 被災看護師への持続的な支援活動の展開	共著	平成20年8月	日本災害看護学会第10回年次大会 (大分市)	小原真理子、酒井明子、東田吉子 3名
災害急性期における看護の役割～トリアージから感染症対策まで～ (学術講演等)	単著	平成21年2月7日	感染防止研究会 (東京都)	
地域と連動する災害看護教育	単著	平成20年8月21日	第34回日本看護研究学会学術集会シンポジウムⅡ「看護がリードするこれからの保健医療のあり方」	
日本赤十字社の災害拠点病院における災害発生時の役割	単著	平成20年12月	IICA/サウジアラビア王国保健省共催による災害管理シンポジウム (リヤドにて)	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成10年4月～現在まで	赤十字災害看護研究会 (代表) 日本災害看護学会理事 (平成20年6月まで、以後教育活動委員会メンバー) 日本集団災害医学会 (セミナー委員) 国際看護研究会 (運営委員) NPO「災害医療人道支援団体HuMA」 フロンティアセクター地域防災活動委員会 (代表) 長岡市山古志復興支援活動 災害看護支援機構副理事長 四川大地震被災地住民の支援活動 (災害看護支援機構メンバーと共に) 復興学会員	平成10年4月～現在まで	赤十字災害看護研究会 (代表)	
平成10年4月～現在まで		平成10年4月～現在まで	日本災害看護学会理事 (平成20年6月まで、以後教育活動委員会メンバー)	
平成13年4月～現在まで		平成13年4月～現在まで	日本集団災害医学会 (セミナー委員)	
平成15年4月～現在まで		平成15年4月～現在まで	国際看護研究会 (運営委員)	
平成16年4月～現在まで		平成16年4月～現在まで	NPO「災害医療人道支援団体HuMA」	
平成20年12月23～24日		平成20年12月23～24日	フロンティアセクター地域防災活動委員会 (代表)	
平成19年10月～現在まで		平成19年10月～現在まで	長岡市山古志復興支援活動	
平成20年8月7日～12日		平成20年8月7日～12日	災害看護支援機構副理事長	
平成20年1月～現在まで		平成20年1月～現在まで	四川大地震被災地住民の支援活動 (災害看護支援機構メンバーと共に)	
平成20年1月～現在まで		平成20年1月～現在まで	復興学会員	

領域 国際看護学		職名 教授	氏名 関 育子			
I 教育活動						
教育実践上の主な業績			年月日	概	要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)						
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所 発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
その他 (学会・研究発表)						
(学術講演等)						
III 学会等および社会における主な活動						

領域 教養基礎	職名 准教授	氏名 島村 忠義				
I 教育活動						
教育実践上の主な業績						
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		要				
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所 発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)						
III 学会等および社会における主な活動						

領域	教養基礎	職名	准教授	氏名	遠藤 公久	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)					
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 ・首都大学東京オープンユニバーシティ講座講師 ・練馬総合教育センター基礎調査部門講師		平成20年11月 (4回) 平成20年4月～平成21年3月		「がんとこころ」に関わる講義4回シリーズ 練馬区総合教育センター主催の小中学生、教員、保護者を対象にした基礎調査	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
医療現場のコミュニケーション：医療心理学的アプローチ		共著	平成20年9月	あいり出版	上野徳美・久田満編	181-192
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表)	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究-その1 ヨガ・プログラムの試みと評価- がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究-その2 ハンド＆フットケアの試みと評価- がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究-その3「がん患者学セミナー」の試みと評価- ホスピス・緩和ケア病棟で働く看護職のストレスに対する病院・看護管理者の取り組みの実態		共著	H20年7月 4 日	第13回日本緩和医療学会学術大会 (静岡)	守田美奈子・吉田みつ子・樋口佳栄・齋藤梓・佐々木笑・他3名	
		共著	H20年7月 4 日	第13回日本緩和医療学会学術大会 (静岡)	守田美奈子・吉田みつ子・樋口佳栄・齋藤梓・佐々木笑・他3名	
		共著	H20年7月 4 日	第13回日本緩和医療学会学術大会 (静岡)	守田美奈子・吉田みつ子・樋口佳栄・齋藤梓・佐々木笑・他3名	
		共著	H20年7月 4 日	第13回日本緩和医療学会学術大会 (静岡)	守田美奈子・吉田みつ子・樋口佳栄・齋藤梓・佐々木笑・他3名	
(学術講演等)					長濱千枝	
III 学会等および社会における主な活動						
平成11年～平成19年9月 平成11年～平成20年9月 平成17年9月～平成19年9月 平成18年～ 平成18年9月～ 平成19年9月～	日本健康心理学会 編集委員会監事 日本ヒューマン・ケア心理学会 理事 日本心理学会 専門別評議員 日本サイコロジ学会 世話人 (理事) 日本赤十字看護学会 査読委員 日本健康心理学会 理事 および 編集委員	20年9月より常任理事	編集委員長			

領域 教養基礎	職名 准教授	氏名 山崎 裕二
I 教育活動		
教育実践上の主な業績		要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・授業評価を参考にした質問をしやすい授業の工夫		年月日 平成20年4月～21年1月 授業中に意見や質問を学生に促すだけでなく、出席票を兼ねたミニ授業レポート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見・疑問、質問などを記入してもらっている。その内容により学生の授業理解度を知らることができ、また面白い意見や疑問・質問は次の授業の冒頭に紹介・回答している。
2 作成した教科書、教材、参考書		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院主催平成20年度臨床実習指導者研修での講義 ・日本精神科看護技術協会主催平成20年度研修会での講義 ・日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンター「看護研究倫理に関する研究・開発プロジェクト」主催「ゼミナール看護研究における倫理的配慮と審査の実践－看護実践の場とどのように構築・展開するか－」での講義 ・関東信越厚生局主催平成20年度関東信越地区保健師助産師看護師実習指導者講習会での講義		年月日 平成20年7月28日 平成20年7月29・30日 平成20年8月7日 平成20年9月8日 実習指導者を対象に、「教育とは何か」というテーマで講義を行った。 中堅やリレーダーを対象に、「教育の意義と目的」「学習理論」「看護教育制度」「教育の方法と評価」「精神科看護教育」について講義を行った。 病棟の看護職員を対象に、「研究倫理審査体制づくり」について講義を行った。 実習指導者を対象に、教育原理と学習心理についての講義を行った。
II 研究活動		
著書	著書・論文等の 名 称	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数)等の名称
著者・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
当該頁数		
学術雑誌等掲載論文		
著者・ 共著の別	単著・ 共著の別	学会・研究会名及び集会名 (開催地)
発表年月日	発表年月日	発表者名 (共著の場合のみ記入)
演題		
その他 (学会・研究発表) 1910年代における日本赤十字社看護看護人と災害救護 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴 (第2報) 大正期の「看護婦 生徒名簿」の分析	単著 共著	日本看護歴史学会第22回学術集会 (福岡) 日本看護歴史学会第22回学術集会 (福岡) ◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、藤野朋実、殿城友紀、 西田志穂、吉川龍子
(学術講演等) 九州における男性看護職者の過去・現在・未来 (交流セッション)		山崎裕二ほか2名
III 学会等および社会における主な活動		
日本赤十字看護学会査読委員 日本看護歴史学会査読委員 日本看護歴史学会選考管理委員 日本看護歴史学会理事		
平成18年6月～ 平成18年10月～ 平成19年9月～平成20年8月 平成20年4月～平成21年3月		

領域 教養基礎	職名 准教授	氏名 逸見 功
I 教育活動		
教育実践上の主な業績		要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 学生の質疑への回答によるフィードバック 保健師国家試験対策用の演習問題 講義資料の視覚化および演習のデモ	年月日	概
	2006年10月～現在	疫学の毎回講義終了時に出席カードの裏面に、講義内容の理解度および質問などを書いてもらい、次回のはじめに回答して、復習するとともに聴講への意欲を高めるように努めた。
	2004年10月～現在	疫学や保健統計の授業において、保健師国家試験対策を課して、授業内容の定着を図るとともに、国家試験対策を施した。
	1999年4月～現在	L-Netやプロジェクタによる講義資料の提示および演習のデモを実施している。
2 作成した教科書、教材、参考書 「Rによるデータ解析」	2004年6月～現在	情報処理学および情報科学の授業におけるRとR Commanderを利用したデータ解析の演習書。
	1999年4月～現在	疫学の講義ノート。スライド化したものを配布。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき事項		
II 研究活動		
著書	単著・ 共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称
		編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
		該当頁数
学術雑誌等掲載論文		
その他 (学会・研究発表)	単著・ 共著の別	学会・研究会名及び集会名 (開催地)
	発表年月日	発表者名 (共著の場合のみ記入)
(学術講演等)		
III 学会等および社会における主な活動		
1992年～ 2008年4月～2009年3月	日本保健医療行動科学学会 評議員 財団法人大学基準協会 大学評価委員会大学評価分科会委員	

領域 基礎看護学	職名 准教授	氏名 安達 祐子
I 教育活動		
教育実践上の主な業績		
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業・演習終了時に毎回の感想・質問を学生に記入、提出してもらい、次の授業で振り返りを行い、 ながら学生がすようにした。 ・オフイスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	年月日 平成20年4月～平成21年1月 平成20年4月～平成21年1月	概 要 ・看護方法学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ①では授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、 次回授業の進め方の参考とした。感想などを磨き、次のクラスの開始時に追加説明や補 足を加え学生が興味を持って、主体的に学ぶことができたように工夫した。 ・看護方法学Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ①②（基礎看護技術演習科目）では、実技試験を実施した。実技試 験の前には、学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機・指導するオプ スアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員・助手で 協働して対応）。
2 作成した教科書、教材、参考書 授業では、毎回資料を作成配布し、テキストの内容をおぎなった。	平成20年4月～平成21年1月	・看護技術の根拠や、注意すべき内容などを資料としてまとめ、講義・演習で活用できる ようにした。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき事項 武蔵野赤十字病院臨床指導者研修会にファシリテーターとして参加	平成20年7月28日、8月25日、 11月26日	
II 研究活動		
著書 看護技術ベーシックス改訂版	著者・論文等の 名 称 発行所、発表雑誌 (及び巻・号数)等の名称 発行または発表の 年月(西暦でも可)	編者・著者名 (共著の場合のみ記入) 該当頁数
看護技術等掲載論文	共著 (監修) 平成21年1月30日 医学芸術社	藤野彰子、長谷部佳子、安達祐子、他
その他 (学会・研究発表) 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究(その1) ハンドマ ッッサージの効果ー生理機能の評価 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究(その2) ハンドマ ッッサージの効果ー心理・社会的側面の評価 (学術講演等)	単著・ 共著の別 発表年月日 平成20年12月13日 平成20年12月13日 学会・研究会名及び集会名 (開催地) 第28回日本看護科学学会学術集会(福岡) 第28回日本看護科学学会学術集会(福岡)	発表者名 (共著の場合のみ記入) ○安達祐子、川原由佳里、守田美奈子、田中晶子、本江朝美、 奥田清子、樋口佳栄、斎藤祥、五味巳寿枝 ○田中晶子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、 奥田清子、樋口佳栄、斎藤祥、五味巳寿枝
III 学会等および社会における主な活動		
平成18年6月15日～	日本赤十字看護学会理事	

領域 基礎看護学	職名 准教授	氏名 川原 由佳里
I 教育活動		
教育実践上の主な業績		
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	年月日	概 要
2 作成した教科書、教材、参考書 担当科目「看護方法学Ⅵ(看護過程)」「基礎看護学特講Ⅱ(看護理論)」の参考書の作成	平成20年12月	やさしく学ぶ看護理論 改訂3版 アーネステイン・ウィーデンバック ローバー・ローガン・ティアニー看護モデル
担当科目「看護の歴史」の教材及び参考書の作成	平成20年11月	日本の看護120年 歴史をつくるあなたへ 第4章 疾病とテクノロジーの変化と看護
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき事項		
II 研究活動		
著書	単著・共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数)等の名称
日本の看護120年 歴史をつくるあなたへ 第4章 疾病とテクノロジーの変化と看護 やさしく学ぶ看護理論 改訂3版 アーネステイン・ウィーデンバック ローバー・ローガン・ティアニー看護モデル	共著 共著	日本看護協会出版会 日総研
学術雑誌等掲載論文 連載Beyond Nursing 看護学の基礎を考える 第13回～第24回	単著	看護実践の科学 (33)4-12、(34)1-3
アフォーダンス理論からみた排泄動作の研究－点滴スタンドの有無 による変化に焦点を当てて	単著	看護研究41 (7)
その他 (学会・研究発表) 明治23年トルコ軍艦沈没事故における日本赤十字社の活動 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴 (第2報) 大正期の「看護婦 生徒名簿」の分析 明治21年磐梯山噴火における災害医療活動 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究 (その1) ハンドマ ッサージュの効果－生理機能の評価 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究 (その2) ハンドマ ッサージュの効果－心理・社会的側面の評価 (学術講演等)	単著・共著の別 単著 共著 単著 共著 共著	学会・研究会名及び集会名 (開催地) 国史学会7月例会 (東京) 日本看護歴史学会第22回学術集会 (福岡) 日本医史学会・日本歯科医史学会・日本薬史学会・ 日本獣医史学会・日本看護科学学会合同12月例会 (東京) 第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡) 第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)
		○川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋美、殿城友紀、 他2名 ○安達祐子、川原由佳里、守田美奈子、田中晶子、本江朝美、 奥田清子、樋口佳栄、斎藤祥、五味巳寿枝 ○田中晶子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、 奥田清子、樋口佳栄、斎藤祥、五味巳寿枝
III 学会等および社会における主な活動		
平成20年4月11日～平成23年3月31日	日本看護歴史学会理事	
平成20年4月11日～平成22年3月31日	日本代替・相補・伝統医療連合会議評議員	
平成20年10月11日～平成22年9月	日本赤十字社幹部看護師研修センター看護研究倫理審査委員	
平成20年4月11日～平成23年3月31日	日本看護歴史学会査読委員	
平成18年4月10日～ 平成19年7月30日	日本看護研究学会査読委員	

領域	基礎看護学	職名	准教授	氏名	吉田 みつ子
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)				平成20年4月～平成21年1月	・看護方法学Ⅴ①②では授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、次回授業の進め方の参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加える学生が興味を持って、主体的に学ぶことができたように工夫した。 ・看護方法学Ⅴ①②(基礎看護技術演習科目)では、実技試験を実施した。実技試験の前には、学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機・指導するオフィスアワー(7日間程度)を設定し、主体的な学びをサポートした(科目担当教員・助手で協働して対応)。
・オフィスアワー (看護技術の復習・自己練習) を設けた。				平成20年4月～平成21年1月	
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
基礎看護技術 第Ⅳ章基本的ニーズ充足に向けた看護技術 10排便	改訂版 外科系実践的看護マニュアル第6部 Ⅰ 退院に向けた看護 Ⅱ がん患者に特有な術後継続看護 改訂版 写真でわかる臨床看護技術	共著	平成21年2月	南江堂	◎香春知永、齋藤やよい編、吉田みつ子他18名
改訂版 外科系実践的看護マニュアル第6部 Ⅰ 退院に向けた看護 Ⅱ がん患者に特有な術後継続看護		共著	平成21年2月	看護の科学社	◎川嶋みどり 鈴木篤監修 井上智子・本庄恵子・根岸京田編集、吉田みつ子他25名
改訂版 写真でわかる臨床看護技術		共著	平成21年3月	インターメディア	◎村上美好監修 吉田みつ子 本庄恵子、下村裕子、樋口佳栄、齋藤梓、泉貴子、白柿奈保
学術雑誌等掲載論文 新卒看護師のヒヤリ・ハット/アクシデント体験と周囲の対応		共著	平成20年4月	日本赤十字看護学会誌8(1)	◎吉田みつ子、川原由佳里 佐々木幾美、本庄恵子、田中孝美、守田美奈子、村上睦子、川嶋みどり、他2名
新人ナースが聞けないこと 先輩が言えないこと グリセリン浣腸が原因で起こった有害事象から学ぶ グリセリン浣腸の実施方法を見直そう！ 看護技術の習得・熟練におけるアフターダンス	演題	単著	平成20年5月	看護学雑誌72(5)	◎吉田みつ子
		共著	平成20年9月	Nursing Today 23(10)	◎武田利明、吉田みつ子、他4名
		共著	平成20年9月	Nursing Today 23(10)	◎吉田みつ子 他5名
		単著	平成20年11月	看護研究41(7)	◎吉田みつ子
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究ーその1余が、プログラムの試みと評価ー がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究ーその2ハンド・ブックの試みと評価ー がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究ーその3「がん患者学セミナー」の試みと評価ー がん患者・家族のための複合的プログラム：サポート・ルームの運営と評価ー半年間の実施状況からー	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術集会 (静岡)	◎斉藤梓、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、樋口佳栄 他4名	
	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術集会 (静岡)	◎佐々木孝、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、樋口佳栄、斉藤梓 他3名	
	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術集会 (静岡)	◎樋口佳栄、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、斉藤梓 他4名	
	共著	平成21年2月7日	第23回日本がん看護学会学術集会 (沖縄)	◎吉田みつ子、守田美奈子、斉藤梓、樋口佳栄、鈴木治子 他3名	
	(学術講演等)				
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					
平成20年7月～平成22年6月 厚生労働省医道審議会専門委員					

領域	成人看護学	職名	准教授	氏名	本庄 恵子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業終了時に毎回授業の感想を学生に提出してもらい、次の授業に生かした。 ・授業時間内にグループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。 ・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。				平成20年4月～7月	・看護援助学Ⅳをはじめ、担当するクラスでは授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生参加型の授業となるように工夫した。
				平成20年4月～7月	・看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）、発達看護学Ⅰ②（1/4担当分）では、授業の初日、授業時間内に授業内容に関連する内容をテーマとして生活を描り返るようなグループワークを取り入れた。学生参加型の授業、および、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。
				平成20年6月～7月	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）
やさしく学ぶ看護理論 改訂3版	共著	共著	2008年12月	日経研出版	◎黒田裕子監修 川原田佳里・本庄恵子・佐々木幾美、他8名
成人看護学	共著	共著	2009年1月	医学書院	◎黒田裕子編集、 本庄恵子、他18名
写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版	共著	共著	2009年3月	インターメディア	◎村上美好監修、 吉田みづ子・本庄恵子・齋藤梓・樋口佳栄、 ト村裕子・泉貫子・臼杵奈保
外科系実践的看護マニュアル 改訂版	共著	共著	2009年3月	看護の科学社	◎川嶋みどり・鈴木幾監修、 井上智子・本庄恵子・梶岸京田編集、 吉田みつ子、他28名
学術雑誌等掲載論文 慢性疾患をもつ人のセルフケア能力を高める看護実践の検討 ーセルフケア能力を査定する質問紙の作成を通してー	単著	単著	2008年5月	日本慢性看護学会誌、2(1)	
その他 （学会・研究発表） セルフケア能力の評価と優れた看護実践の検討 （学術講演等）	単著・共著の別	共著	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）
		共著	2008年9月21日	日本看護技術学会第7回学術集会（青森）	◎野月千春、本庄恵子、他3名
III 学会等および社会における主な活動					
平成16年6月～	日本保健医療行動科学会	評議員			
平成18年6月～	日本赤十字看護学会	評議員			
平成18年6月～	日本赤十字看護学会誌	編集委員			
平成18年12月～	日本慢性看護学会	評議員			
平成18年12月～	日本慢性看護学会誌	編集委員			
平成19年4月～平成20年9月	日本慢性看護学会	第2回学術集会	企画委員		
平成20年1月～	日本看護技術学会	評議員			
平成20年1月～	日本看護技術学会	理事			
平成20年1月～	日本看護技術学会誌	編集委員			
平成20年9月～	日本慢性看護学会	第3回学術集会	企画委員		

領域 成人看護学		職名 准教授	氏名 丹羽 淳子		
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績			年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・実際の看護場面を想起させる事例を用いて、看護介入の実践がイメージできるように工夫した。 ・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。 ・事例を用いてイメージマップを図り、可能な限り学生の参加を促す授業を試みた。			平成20年4月～7月	発達看護学Ⅰ②(1/4担当分)では、発達危機に直面した成人の事例・ターミナル期の患者に対する具体的な看護介入の場面を取り上げた事例を用いて、アセスメント～介入に至る過程を解説した。 ・看護援助学習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が学習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また、実習試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。 発達看護学Ⅰ①(1/2担当分)では、危機的状況に直面した患者や様々なストレス状況下におかれた人の反応を理解し、日常生活～看護場面で役立てられるよう、事例を用いて小グループディスカッションを取り入れた授業を行った。	
			平成20年4月～7月		
			平成20年12月～21年1月		
			平成20年8月		
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・看護学実習の臨床指導者研修会				看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。	
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文					
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
(学術講演等)					
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					

領域	精神保健看護学	氏名	小宮 敬子	職名	准教授
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施 ・看護援助学Ⅵ（感情と行動）における質問表の活用、当事者を招いての講義、授業評価の実施 ・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施 ・大学院特講におけるロールプレイの実施				平成20年4月～7月 平成20年4月～6月、授業評価日：平成20年6月10日 平成20年10月～11月 平成21年1月	・1クラスを二つに分け、グループワークやリラクゼーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習を2コマ実施した。学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施した。 ・学生全員に質問カードを渡し、授業時間内に記入させて回収し、次の授業時に、質問の回答・解説をまとめた資料を配布し、説明を加えた。；女性薬物依存症のリハビリテーションの施設長を招き、回復過程について講義してもらった。 ・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。 ・研究手法としてのインタビュー法の演習のために、聞き手と話し手に分けて、「印象に残る患者」をテーマに、インタビューのロールプレイ及びアフターディスカッションを15回（5コマ）実施した。
2 作成した教科書、教材、参考書 系統看護学講座「精神看護学（1・2）」（医学書院）刊行。				平成21年1月	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ・「臨床実習指導で何が起ころうかー学生の不安をどう支えるか」 ・「実習指導ー学生の不安をどう支えるか」				平成20年7月28日 平成20年8月4日	武蔵野赤十字病院実習指導者研修会にて講演 日本赤十字看護大学看護学部FDにて講演
4 その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 講義「対人関係論」				平成20年6月～7月	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、対人関係論についての講義を行った。
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入） 該当頁数
アディクション看護 系統看護学講座精神看護学（1）精神看護の基礎 系統看護学講座精神看護学（2）精神看護の展開	アディクション看護	共著	2008年8月	医学書院	○宮本真巳、小宮敬子、他20名 ○武井麻子・小宮敬子、他7名 ○武井麻子・小宮敬子・鷹野朋実・堀井湖浪、他14名 184-208 247-265 2-38、228-239、 249-286
	系統看護学講座精神看護学（1）精神看護の基礎	共著	平成21年2月11日	医学書院	
	系統看護学講座精神看護学（2）精神看護の展開	共著	平成21年2月1日	医学書院	
学術雑誌等掲載論文 ケアと感情労働		単著	平成20年12月	アディクションと家族	198-204
その他 （学会・研究発表）	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）
（学術講演等） ・体験グループ（コンダクター） ・感情労働と支援の仕事		共	平成20年6月21日	第18回日本精神保健看護学会学術集会 東京女子医科大学（新宿区）	
		単	平成21年2月7日	NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育センター」研修会（江東区）	
III 学会等および社会における主な活動					
平成20年3月～ 平成15年6月～		日本集団精神療法学会 理事 NPO法人ダルク女性ハウス 理事			

領域	母性看護学・助産学	職名	准教授	氏名	鈴木 美恵子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)					
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
その他 (学会・研究発表)						
(学術講演等) 国際救護活動および開発協力事業において助産師に期待される能力 ー 国際救護・開発協力を経験した助産師が必要性を認識した能力ー		共 著	平成20年6月	第9回日本赤十字看護学会学術集会	◎鈴木美恵子	
III 学会等および社会における主な活動						
平成19年9月～平成21年9月		医道審議会専門委員 (保健師助産師看護師分科会員)				

領域	母性看護学・助産学	氏名	谷津 裕子	職名	准教授
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績		年月日	概 要		
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・社会情勢への知識と感性を高めるための事例紹介とディスカッション		平成20年4月～	・「看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）」「発達看護学Ⅰ-①（リプロダクティブヘルスと看護：概論）」の授業において、身近な事例やビデオを用い、学生にディスカッションさせる時間を設けている。これにより学生が看護と関連の深い社会情勢への知識や感性を磨くことができて、自分の生活にも関連する内容なので、とても大事な授業だと実感しながら受けられた。」等の評価を得た。		
・自他の考えや価値観の理解と尊重を促すための手記の利用と読後感のフィードバック		平成20年4月～	・「看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）」において、性に関する諸問題を抱える当事者の手記を用いて学生にディスカッションさせる時間を設けるとともに、意見や感想などを無記名で書いてもらい、それらを学生全体にフィードバックしている。これにより個としての意見を持つと同時に他者との違いを認め合う意識を鍛えるよう努めている。		
・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫		平成20年4月～	・全担当科目において、授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高め、また、レジュメを授業開始時にまとめて学生に配布して、学生に予習をしやすい環境を提供している。さらに、発達看護学Ⅰ-①と②の2つのように、関連する科目については、レジュメの内容が重複・欠落せず、連続性のある内容になるように、互いのものを参考にしてレジュメを作成した。		
2 作成した教科書、教材、参考書					
・発達看護学Ⅱ-①（リプロダクティブ・ヘルスと看護：概論）の授業資料		平成20年 4 月	・「発達看護学Ⅰ-①（リプロダクティブヘルスと看護：概論）」の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。		
・看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）の授業資料		平成20年 4 月	・「看護援助学Ⅶ（セクシュアリティ）」の目的・目標に沿ってオリジナルな資料を作成し、授業に活用した。		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
・厚生労働省看護研修センターでの特別講義		平成20年10月22日	・厚生労働省看護研修センターの看護教員養成課程及び幹部看護教員養成課程の研修（107名対象）において「看護・助産におけるサイエンスとアート」に関する講義を行った。		
・金沢大学での特別講義		平成20年12月10日	・金沢大学大学院博士前期課程2年の演習科目（10名対象）において「質的データ分析」に関する講義とゼミを行った。		
・国立保健科学大学院病院管理研修での講義		平成21年1月29日	・国立保健科学大学院が開催する病院管理者を対象とした安全管理教育研修（12名対象）において「出産における安全管理」に関する講義を行った。		
・首都大学東京での特別講義		平成21年2月16日	・首都大学東京大学院博士前期課程看護科学系1年が履修する授業（母性看護学活動論）（2名対象）において「助産ケア提供における研究的視点」に関する講義を行った。		
4 その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所・発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文					
谷津裕子の質的看護研究（連載）		単著	月刊ナーシング 28（4）、28（5）、28（6）、28（7）、28（8）、28（9）、28（10）、 28（11）、28（12）、29（1）、29（2）、29（3）		68-73、118-123、104-107、58-62、48-52、38-42、80-86、58-64、66-70、55-59、62-68
質的研究論文のクリティックのためのサブストラクション・第2報 ー方法別別ワークシートで紹介と活用例ー		共著	看護研究 41（4）	◎谷津裕子、北素子	319-333
「いいお産」の言説分析のための基礎的考察		単著	感性哲学 No.8		114-125
アフオーダーズ研究が看護にもたらすもの		単著	看護研究 41（7）		519-530
「いいお産」という言葉が意味するものー出産における自然性・主体性・身体性ー		単著	助産雑誌 63（1）		8-14
赤十字病院における優れた看護実践の発掘と赤十字看護学論構築に関する研究		共著	赤十字と看護・介護に関する研究助成金研究平成19年度報告書	◎川嶋みどり、守田美奈子、本庄恵子、谷津裕子、川原由佳里、吉田みつ子、佐々木幾美、樋口佳栄	

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表) 助産師と倫理 質的研究論文サブストラクション・ワークシート (第3弾) (学術講演等) 日本助産学会誌投稿規程の変革	原著	平成20年7月12日	平成20年度日本助産師会勤務助産師部会企画研修会 (東京都)	北素子・谷津裕子
	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会交流集会(福岡県)	
		平成21年3月22日	第23回日本助産学会学術集会 (東京都)	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成20年4月1日～平成21年3月31日	日本助産学会編集委員会編集委員			
平成20年4月26日～平成21年3月31日	日本助産師会東京都支部安全管理室委員			
平成20年5月30日～平成21年3月31日	第35回日本看護研究学会学術集会実行委員			
平成20年7月1日～平成21年3月31日	厚生労働省保健師助産師看護師試験委員			
平成20年10月1日～平成21年3月31日	日本看護技術学会専任査読者			
				島田啓子・有森直子・木村千里・島田真理恵・谷津裕子・真鍋えみ子

領域	母性看護学・助産学	職名	准教授	氏名	谷口 千絵
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・講義内容の理解を促すための臨床実習での場面を想定したミニニテラスト ・学習意欲を高め、関連科目との知識を統合するためのレジュメの工夫 ・次年度の授業評価を活かし、今年度も授業評価を受けた ・事前学習課題提示した技術演習の実施			平成20年11月から1月	「発達看護学Ⅱ②-1」（妊娠期の看護）に授業において、毎回講義終了後に講義内容の理解を確認する目的で、臨床実習場面を想定した状況設定問題を作成し、ミニニテラストを実施し、次の講義でフィードバックを実施した。 授業で用いるレジュメは、重要な用語が記憶に残るように穴埋め式とし、単なる暗記にならないように、関連科目や教科書との知識の統合ができるように、参照・復習・予習の指示を追加した。 昨年度の授業評価の学生の「視覚的な教材がさらに追加されるとよい」とのコメメントから、講義の進度に合わせて写真・図表をその都度パワーポイントで提示しながすため、視覚的にも理解できる授業に努めた。 妊婦健康診査の技術演習において、事前に健診の目的や内容、看護技術の手順について学習できるようにプリントを作成し、事前学習をしたうえで演習を実施した。その結果、学生は質問に対する反応もよく、自己の課題についても演習記録に記載されていた。
				平成20年11月から1月	
				平成20年11月から1月	
				平成21年1月31日・2月6日	
2	作成した教科書、教材、参考書				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等 さいたま赤十字病院 看護研究のすすめ方			平成20年7月14日	院内の看護研究に取り組む看護職に研究の進め方について説明した。
4	その他教育活動上特記すべき事項 APOR de Gasquet 研修会「妊娠・分娩・産後における骨盤底筋群の保護」の企画・運営 さいたま赤十字病院看護研修指導			平成20年7月22日～24日 平成20年4月から21年1月まで	女性の骨盤底筋群の保護を目的としたガスケアプロローチの提唱者であるB.ガスケ医師を招聘し、経験年数5年以上の助産師を対象とした研修会を開催した。研修会は（株）ベネッセコーポレーションとの共同研究事業として開催した。 研究テーマの設定について14グループと面接を行い、その後7グループの研究指導を月に1回実施し、院内の研究発表会にて議論を行った。
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）
写真でわかる母性看護技術		共著	平成20年4月	インターメディアカ	平澤美恵子、村上睦子監修 谷口千絵、新田真弓、喜多里己、神谷桂、西嶋喜美恵、他1名
学術雑誌等掲載論文	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他（学会・研究発表）					
Breastfeeding Support in Japanese obstetric facilities.		共著	平成20年6月5日	International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow)	◎Tanicuchi, Chie Kita Satomi
助産所開設に伴う嘱託医および連携医療機関との契約に至るまでの過程と連携の実態		単著	平成20年3月22日	第23回日本助産学会学術集会（東京都）	◎谷口千絵
骨盤底機能不全予防法：ド・ガスケアプロローチの日本女性への活用性の検討（第一報）		共著	平成21年3月21日	第24回日本助産学会学術集会（東京都）	◎喜多里己、谷口千絵、村上睦子
（学術講演等）					
III 学会等および社会における主な活動					
平成20年～	日本助産学会スキルアップ委員会の委員				
平成20年～	日本保健科学学会学術評議員				
平成21年1月から3月	第23回日本助産学会学術集会実行委員				

領域 小児看護学		氏名	江本 リナ	
職名 准教授				
I 教育活動				
教育実践上の主な業績		年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・発達看護学Ⅲ②:「子どもの最善の利益を守る」ための小児看護学技術演習方法の工夫		平成20年4月	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護学実践力を育てることとをねらいとして、内容を工夫した。具体的には、前年度①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿㏀㏁㏂㏃㏄㏅㏆㏇㏈㏉㏊㏋㏌㏍㏎㏏㏐㏑㏒㏓㏔㏕㏖㏗㏘㏙㏚㏛㏜㏝㏞㏟㏠㏡㏢㏣㏤㏥㏦㏧㏨㏩㏪㏫㏬㏭㏮㏯㏰㏱㏲㏳㏴㏵㏶㏷㏸㏹㏺㏻㏼㏽㏾㏿㐀㐁㐂㐃㐄㐅㐆㐇㐈㐉㐊㐋㐌㐍㐎㐏㐐㐑㐒㐓㐔㐕㐖㐗㐘㐙㐚㐛㐜㐝㐞㐟㐠㐡㐢㐣㐤㐥㐦㐧㐨㐩㐪㐫㐬㐭㐮㐯㐰㐱㐲㐳㐴㐵㐶㐷㐸㐹㐺㐻㐼㐽㐾㐿㑀㑁㑂㑃㑄㑅㑆㑇㑈㑉㑊㑋㑌㑍㑎㑏㑐㑑㑒㑓㑔㑕㑖㑗㑘㑙㑚㑛㑜㑝㑞㑟㑠㑡㑢㑣㑤㑥㑦㑧㑨㑩㑪㑫㑬㑭㑮㑯㑰㑱㑲㑳㑴㑵㑶㑷㑸㑹㑺㑻㑼㑽㑾㑿㒀㒁㒂㒃㒄㒅㒆㒇㒈㒉㒊㒋㒌㒍㒎㒏㒐㒑㒒㒓㒔㒕㒖㒗㒘㒙㒚㒛㒜㒝㒞㒟㒠㒡㒢㒣㒤㒥㒦㒧㒨㒩㒪㒫㒬㒭㒮㒯㒰㒱㒲㒳㒴㒵㒶㒷㒸㒹㒺㒻㒼㒽㒾㒿㓀㓁㓂㓃㓄㓅㓆㓇㓈㓉㓊㓋㓌㓍㓎㓏㓐㓑㓒㓓㓔㓕㓖㓗㓘㓙㓚㓛㓜㓝㓞㓟㓠㓡㓢㓣㓤㓥㓦㓧㓨㓩㓪㓫㓬㓭㓮㓯㓰㓱㓲㓳㓴㓵㓶㓷㓸㓹㓺㓻㓼㓽㓾㓿㔀㔁㔂㔃㔄㔅㔆㔇㔈㔉㔊㔋㔌㔍㔎㔏㔐㔑㔒㔓㔔㔕㔖㔗㔘㔙㔚㔛㔜㔝㔞㔟㔠㔡㔢㔣㔤㔥㔦㔧㔨㔩㔪㔫㔬㔭㔮㔯㔰㔱㔲㔳㔴㔵㔶㔷㔸㔹㔺㔻㔼㔽㔾㔿㕀㕁㕂㕃㕄㕅㕆㕇㕈㕉㕊㕋㕌㕍㕎㕏㕐㕑㕒㕓㕔㕕㕖㕗㕘㕙㕚㕛㕜㕝㕞㕟㕠㕡㕢㕣㕤㕥㕦㕧㕨㕩㕪㕫㕬㕭㕮㕯㕰㕱㕲㕳㕴㕵㕶㕷㕸㕹㕺㕻㕼㕽㕾㕿㖀㖁㖂㖃㖄㖅㖆㖇㖈㖉㖊㖋㖌㖍㖎㖏㖐㖑㖒㖓㖔㖕㖖㖗㖘㖙㖚㖛㖜㖝㖞㖟㖠㖡㖢㖣㖤㖥㖦㖧㖨㖩㖪㖫㖬㖭㖮㖯㖰㖱㖲㖳㖴㖵㖶㖷㖸㖹㖺㖻㖼㖽㖾㖿㗀㗁㗂㗃㗄㗅㗆㗇㗈㗉㗊㗋㗌㗍㗎㗏㗐㗑㗒㗓㗔㗕㗖㗗㗘㗙㗚㗛㗜㗝㗞㗟㗠㗡㗢㗣㗤㗥㗦㗧㗨㗩㗪㗫㗬㗭㗮㗯㗰㗱㗲㗳㗴㗵㗶㗷㗸㗹㗺㗻㗼㗽㗾㗿㘀㘁㘂㘃㘄㘅㘆㘇㘈㘉㘊㘋㘌㘍㘎㘏㘐㘑㘒㘓㘔㘕㘖㘗㘘㘙㘚㘛㘜㘝㘞㘟㘠㘡㘢㘣㘤㘥㘦㘧㘨㘩㘪㘫㘬㘭㘮㘯㘰㘱㘲㘳㘴㘵㘶㘷㘸㘹㘺㘻㘼㘽㘾㘿㙀㙁㙂㙃㙄㙅㙆㙇㙈㙉㙊㙋㙌㙍㙎㙏㙐㙑㙒㙓㙔㙕㙖㙗㙘㙙㙚㙛㙜㙝㙞㙟㙠㙡㙢㙣㙤㙥㙦㙧㙨㙩㙪㙫㙬㙭㙮㙯㙰㙱㙲㙳㙴㙵㙶㙷㙸㙹㙺㙻㙼㙽㙾㙿㚀㚁㚂㚃㚄㚅㚆㚇㚈㚉㚊㚋㚌㚍㚎㚏㚐㚑㚒㚓㚔㚕㚖㚗㚘㚙㚚㚛㚜㚝㚞㚟㚠㚡㚢㚣㚤㚥㚦㚧㚨㚩㚪㚫㚬㚭㚮㚯㚰㚱㚲㚳㚴㚵㚶㚷㚸㚹㚺㚻㚼㚽㚾㚿㜀㜁㜂㜃㜄㜅㜆㜇㜈㜉㜊㜋㜌㜍㜎㜏㜐㜑㜒㜓㜔㜕㜖㜗㜘㜙㜚㜛㜜㜝㜞㜟㜠㜡㜢㜣㜤㜥㜦㜧㜨㜩㜪㜫㜬㜭㜮㜯㜰㜱㜲㜳㜴㜵㜶㜷㜸㜹㜺㜻㜼㜽㜾㜿㝀㝁㝂㝃㝄㝅㝆㝇㝈㝉㝊㝋㝌㝍㝎㝏㝐㝑㝒㝓㝔㝕㝖㝗㝘㝙㝚㝛㝜㝝㝞㝟㝠㝡㝢㝣㝤㝥㝦㝧㝨㝩㝪㝫㝬㝭㝮㝯㝰㝱㝲㝳㝴㝵㝶㝷㝸㝹㝺㝻㝼㝽㝾㝿㞀㞁㞂㞃㞄㞅㞆㞇㞈㞉㞊㞋㞌㞍㞎㞏㞐㞑㞒㞓㞔㞕㞖㞗㞘㞙㞚㞛㞜㞝㞞㞟㞠㞡㞢㞣㞤㞥㞦㞧㞨㞩㞪㞫㞬㞭㞮㞯㞰㞱㞲㞳㞴㞵㞶㞷㞸㞹㞺㞻㞼㞽㞾㞿㟀㟁㟂㟃㟄㟅㟆㟇㟈㟉㟊㟋㟌㟍㟎㟏㟐㟑㟒㟓㟔㟕㟖㟗㟘㟙㟚㟛㟜㟝㟞㟟㟠㟡㟢㟣㟤㟥㟦㟧㟨㟩㟪㟫㟬㟭㟮㟯㟰㟱㟲㟳㟴㟵㟶㟷㟸㟹㟺㟻㟼㟽㟾㟿㠀㠁㠂㠃㠄㠅㠆㠇㠈㠉㠊㠋㠌㠍㠎㠏㠐㠑㠒㠓㠔㠕㠖㠗㠘㠙㠚㠛㠜㠝㠞㠟㠠㠡㠢㠣㠤㠥㠦㠧㠨㠩㠪㠫㠬㠭㠮㠯㠰㠱㠲㠳㠴㠵㠶㠷㠸㠹㠺㠻㠼㠽㠾㠿㡀㡁㡂㡃㡄㡅㡆㡇㡈㡉㡊㡋㡌㡍㡎㡏㡐㡑㡒㡓㡔㡕㡖㡗㡘㡙㡚㡛㡜㡝㡞㡟㡠㡡㡢㡣㡤㡥㡦㡧㡨㡩㡪㡫㡬㡭㡮㡯㡰㡱㡲㡳㡴㡵㡶㡷㡸㡹㡺㡻㡼㡽㡾㡿㢀㢁㢂㢃㢄㢅㢆㢇㢈㢉㢊㢋㢌㢍㢎㢏㢐㢑㢒㢓㢔㢕㢖㢗㢘㢙㢚㢛㢜㢝㢞㢟㢠㢡㢢㢣㢤㢥㢦㢧㢨㢩㢪㢫㢬㢭㢮㢯㢰㢱㢲㢳㢴㢵㢶㢷㢸㢹㢺㢻㢼㢽㢾㢿㣀㣁㣂㣃㣄㣅㣆㣇㣈㣉㣊㣋㣌㣍㣎㣏㣐㣑㣒㣓㣔㣕㣖㣗㣘㣙㣚㣛㣜㣝㣞㣟㣠㣡㣢㣣㣤㣥㣦㣧㣨㣩㣪㣫㣬㣭㣮㣯㣰㣱㣲㣳㣴㣵㣶㣷㣸㣹㣺㣻㣼㣽㣾㣿㤀㤁㤂㤃㤄㤅㤆㤇㤈㤉㤊㤋㤌㤍㤎㤏㤐㤑㤒㤓㤔㤕㤖㤗㤘㤙㤚㤛㤜㤝㤞㤟㤠㤡㤢㤣㤤㤥㤦㤧㤨㤩㤪㤫㤬㤭㤮㤯㤰㤱㤲㤳㤴㤵㤶㤷㤸㤹㤺㤻㤼㤽㤾㤿㥀㥁㥂㥃㥄㥅㥆㥇㥈㥉㥊㥋㥌㥍㥎㥏㥐㥑㥒㥓㥔㥕㥖㥗㥘㥙㥚㥛㥜㥝㥞㥟㥠㥡㥢㥣㥤㥥㥦㥧㥨㥩㥪㥫㥬㥭㥮㥯㥰㥱㥲㥳㥴㥵㥶㥷㥸㥹㥺㥻㥼㥽㥾㥿㦀㦁㦂㦃㦄㦅㦆㦇㦈㦉㦊㦋㦌㦍㦎㦏㦐㦑㦒㦓㦔㦕㦖㦗㦘㦙㦚㦛㦜㦝㦞㦟㦠㦡㦢㦣㦤㦥㦦㦧㦨㦩㦪㦫㦬㦭㦮㦯㦰㦱㦲㦳㦴㦵㦶㦷㦸㦹㦺㦻㦼㦽㦾㦿㧀㧁㧂㧃㧄㧅㧆㧇㧈㧉㧊㧋㧌㧍㧎㧏㧐㧑㧒㧓㧔㧕㧖㧗㧘㧙㧚㧛㧜㧝㧞㧟㧠㧡㧢㧣㧤㧥㧦㧧㧨㧩㧪㧫㧬㧭㧮㧯㧰㧱㧲㧳㧴㧵㧶㧷㧸㧹㧺㧻㧼㧽㧾㧿㨀㨁㨂㨃㨄㨅㨆㨇㨈㨉㨊㨋㨌㨍㨎㨏㨐㨑㨒㨓㨔㨕㨖㨗㨘㨙㨚㨛㨜㨝㨞㨟㨠㨡㨢㨣㨤㨥㨦㨧㨨㨩㨪㨫㨬㨭㨮㨯㨰㨱㨲㨳㨴㨵㨶㨷㨸㨹㨺㨻㨼㨽㨾㨿㩀㩁㩂㩃㩄㩅㩆㩇㩈㩉㩊㩋㩌㩍㩎㩏㩐㩑㩒㩓㩔㩕㩖㩗㩘㩙㩚㩛㩜㩝㩞㩟㩠㩡㩢㩣㩤㩥㩦㩧㩨㩩㩪㩫㩬㩭㩮㩯㩰㩱㩲㩳㩴㩵㩶㩷㩸㩹㩺㩻㩼㩽㩾㩿㪀㪁㪂㪃㪄㪅㪆㪇㪈㪉㪊㪋㪌㪍㪎㪏㪐㪑㪒㪓㪔㪕㪖㪗㪘㪙㪚㪛㪜㪝㪞㪟㪠㪡㪢㪣㪤㪥㪦㪧㪨㪩㪪㪫㪬㪭㪮㪯㪰㪱㪲㪳㪴㪵㪶㪷㪸㪹㪺㪻㪼㪽㪾㪿㫀㫁㫂㫃㫄㫅㫆㫇㫈㫉㫊㫋㫌㫍㫎㫏㫐㫑㫒㫓㫔㫕㫖㫗㫘㫙㫚㫛㫜㫝㫞㫟㫠㫡㫢㫣㫤㫥㫦㫧㫨㫩㫪㫫㫬㫭㫮㫯㫰㫱㫲㫳㫴㫵㫶㫷㫸㫹㫺㫻㫼㫽㫾㫿㬀㬁㬂㬃㬄㬅㬆㬇㬈㬉㬊㬋㬌㬍㬎㬏㬐㬑㬒㬓㬔㬕㬖㬗㬘㬙㬚㬛㬜㬝㬞㬟㬠㬡㬢㬣㬤㬥㬦㬧㬨㬩㬪㬫㬬㬭㬮㬯㬰㬱㬲㬳㬴㬵㬶㬷㬸㬹㬺㬻㬼㬽㬾㬿㭀㭁㭂㭃㭄㭅㭆㭇㭈㭉㭊㭋㭌㭍㭎㭏㭐㭑㭒㭓㭔㭕㭖㭗㭘㭙㭚㭛㭜㭝㭞㭟㭠㭡㭢㭣㭤㭥㭦㭧㭨㭩㭪㭫㭬㭭㭮㭯㭰㭱㭲㭳㭴㭵㭶㭷㭸㭹㭺㭻㭼㭽㭾㭿㮀㮁㮂㮃㮄㮅㮆㮇㮈㮉㮊㮋㮌㮍㮎㮏㮐㮑㮒㮓㮔㮕㮖㮗㮘㮙㮚㮛㮜㮝㮞㮟㮠㮡㮢㮣㮤㮥㮦㮧㮨㮩㮪㮫㮬㮭㮮㮯㮰㮱㮲㮳㮴㮵㮶㮷㮸㮹㮺㮻㮼㮽㮾㮿㯀㯁㯂㯃㯄㯅㯆㯇㯈㯉㯊㯋㯌㯍㯎㯏㯐㯑㯒㯓㯔㯕㯖㯗㯘㯙㯚㯛㯜㯝㯞㯟㯠㯡㯢㯣㯤㯥㯦㯧㯨㯩㯪㯫㯬㯭㯮㯯㯰㯱㯲㯳㯴㯵㯶㯷㯸㯹㯺㯻㯼㯽㯾㯿㰀㰁㰂㰃㰄㰅㰆㰇㰈㰉㰊㰋㰌㰍㰎㰏㰐㰑㰒㰓㰔㰕㰖㰗㰘㰙㰚㰛㰜㰝㰞㰟㰠㰡㰢㰣㰤㰥㰦㰧㰨㰩㰪㰫㰬㰭㰮㰯㰰㰱㰲㰳㰴㰵㰶㰷㰸㰹㰺㰻㰼㰽㰾㰿㱀㱁㱂㱃㱄㱅㱆㱇㱈㱉㱊㱋㱌㱍㱎㱏㱐㱑㱒㱓㱔㱕㱖㱗㱘㱙㱚㱛㱜㱝㱞㱟㱠㱡㱢㱣㱤㱥㱦㱧㱨㱩㱪㱫㱬㱭㱮㱯㱰㱱㱲㱳㱴㱵㱶㱷㱸㱹㱺㱻㱼㱽㱾㱿㲀㲁㲂㲃㲄㲅㲆㲇㲈㲉㲊㲋㲌㲍㲎㲏㲐㲑㲒㲓㲔㲕㲖㲗㲘㲙㲚㲛㲜㲝㲞㲟㲠㲡㲢㲣㲤㲥㲦㲧㲨㲩㲪㲫㲬㲭㲮㲯㲰㲱㲲㲳㲴㲵㲶㲷㲸㲹㲺㲻㲼㲽㲾㲿㳀㳁㳂㳃㳄㳅㳆㳇㳈㳉㳊㳋㳌㳍㳎㳏㳐㳑㳒㳓㳔㳕㳖㳗㳘㳙㳚㳛㳜㳝㳞㳟㳠㳡㳢㳣㳤㳥㳦㳧㳨㳩㳪㳫㳬㳭㳮㳯㳰㳱㳲㳳㳴㳵㳶㳷㳸㳹㳺㳻㳼㳽㳾㳿㴀㴁㴂㴃㴄㴅㴆㴇㴈㴉㴊㴋㴌㴍㴎㴏㴐㴑㴒㴓㴔㴕㴖㴗㴘㴙㴚㴛㴜㴝㴞㴟㴠㴡㴢㴣㴤㴥㴦㴧㴨㴩㴪㴫㴬㴭㴮㴯㴰㴱㴲㴳㴴㴵㴶㴷㴸㴹㴺㴻㴼㴽㴾㴿㵀㵁㵂㵃㵄㵅㵆㵇㵈㵉㵊㵋㵌㵍㵎㵏㵐㵑㵒㵓㵔㵕㵖㵗㵘㵙㵚㵛㵜㵝㵞㵟㵠㵡㵢㵣㵤㵥㵦㵧㵨㵩㵪㵫㵬㵭㵮㵯㵰㵱㵲㵳㵴㵵㵶㵷㵸㵹㵺㵻㵼㵽㵾㵿㶀㶁㶂㶃㶄㶅㶆㶇㶈㶉㶊㶋㶌㶍㶎㶏㶐㶑㶒㶓㶔㶕㶖㶗㶘㶙㶚㶛㶜㶝㶞㶟㶠㶡㶢㶣㶤㶥㶦㶧㶨㶩㶪㶫㶬㶭㶮㶯㶰㶱㶲㶳㶴㶵㶶㶷㶸㶹㶺㶻㶼㶽㶾㶿㷀㷁㷂㷃㷄㷅㷆㷇㷈㷉㷊㷋㷌㷍㷎㷏㷐㷑㷒㷓㷔㷕㷖㷗㷘㷙㷚㷛㷜㷝㷞㷟㷠㷡㷢㷣㷤㷥㷦㷧㷨㷩㷪㷫㷬㷭㷮㷯㷰㷱㷲㷳㷴㷵㷶㷷㷸㷹㷺㷻㷼㷽㷾㷿㸀㸁㸂㸃㸄㸅㸆㸇㸈㸉㸊㸋㸌㸍㸎㸏㸐㸑㸒㸓㸔㸕㸖㸗㸘㸙㸚㸛㸜㸝㸞㸟㸠㸡㸢㸣㸤㸥㸦㸧㸨㸩㸪㸫㸬㸭㸮㸯㸰㸱㸲㸳㸴㸵㸶㸷㸸㸹㸺㸻㸼㸽㸾㸿㹀㹁㹂㹃㹄㹅㹆㹇㹈㹉㹊㹋㹌㹍㹎㹏㹐㹑㹒㹓㹔㹕㹖㹗㹘㹙㹚㹛㹜㹝㹞㹟㹠㹡㹢㹣㹤㹥㹦㹧㹨㹩㹪㹫㹬㹭㹮㹯㹰㹱㹲㹳㹴㹵㹶㹷㹸㹹㹺㹻㹼㹽㹾㹿㺀㺁㺂㺃㺄㺅㺆㺇㺈㺉㺊㺋㺌㺍㺎㺏㺐㺑㺒㺓㺔㺕㺖㺗㺘㺙㺚㺛㺜㺝㺞㺟㺠㺡㺢㺣㺤㺥㺦㺧㺨㺩㺪㺫㺬㺭㺮㺯㺰㺱㺲㺳㺴㺵㺶㺷㺸㺹㺺㺻㺼㺽㺾㺿㻀㻁㻂㻃㻄㻅㻆㻇㻈㻉㻊㻋㻌㻍㻎㻏㻐㻑㻒㻓㻔㻕㻖㻗㻘㻙㻚㻛㻜㻝㻞㻟㻠㻡㻢㻣㻤㻥㻦㻧㻨㻩㻪㻫㻬㻭㻮㻯㻰㻱㻲㻳㻴㻵㻶㻷㻸㻹㻺㻻㻼㻽㻾㻿㼀㼁㼂㼃㼄㼅㼆㼇㼈㼉㼊㼋㼌㼍㼎㼏㼐㼑㼒㼓㼔㼕㼖㼗㼘㼙㼚㼛㼜㼝㼞㼟㼠㼡㼢㼣㼤㼥㼦㼧㼨㼩㼪㼫㼬㼭㼮㼯㼰㼱㼲㼳㼴㼵㼶㼷㼸㼹㼺㼻㼼㼽㼾㼿㽀㽁㽂㽃㽄㽅㽆㽇㽈㽉㽊㽋㽌㽍㽎㽏㽐㽑㽒㽓㽔㽕㽖㽗㽘㽙㽚㽛㽜㽝㽞㽟㽠㽡㽢㽣㽤㽥㽦㽧㽨㽩㽪㽫㽬㽭㽮㽯㽰㽱㽲㽳㽴㽵㽶㽷㽸㽹㽺㽻㽼㽽㽾㽿㿀㿁㿂㿃㿄㿅㿆㿇㿈㿉㿊㿋㿌㿍㿎㿏㿐㿑㿒㿓㿔㿕㿖㿗㿘㿙㿚㿛㿜㿝㿞㿟㿠㿡㿢㿣㿤㿥㿦㿧㿨㿩㿪㿫㿬㿭㿮㿯㿰㿱㿲㿳㿴㿵㿶㿷㿸㿹㿺㿻㿼㿽㿾㿿	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護学実践力を育てることとをねらいとして、内容を工夫した。具体的には、前年度①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿㏀㏁㏂㏃㏄㏅㏆㏇㏈㏉㏊㏋㏌㏍㏎㏏㏐㏑㏒㏓㏔㏕㏖㏗㏘㏙㏚㏛㏜㏝㏞㏟㏠㏡㏢㏣㏤㏥㏦㏧㏨㏩㏪㏫㏬㏭㏮㏯㏰㏱㏲㏳㏴㏵㏶㏷㏸㏹㏺㏻㏼㏽㏾㏿㐀㐁㐂㐃㐄㐅㐆㐇㐈㐉㐊㐋㐌㐍㐎㐏㐐㐑㐒㐓㐔㐕㐖㐗㐘㐙㐚㐛㐜㐝㐞㐟㐠㐡㐢㐣㐤㐥㐦㐧㐨㐩㐪㐫㐬㐭㐮㐯㐰㐱㐲㐳㐴㐵㐶㐷㐸㐹㐺㐻㐼㐽㐾㐿㑀㑁㑂㑃㑄㑅㑆㑇㑈㑉㑊㑋㑌㑍㑎㑏㑐㑑㑒㑓㑔㑕㑖㑗㑘㑙㑚㑛㑜㑝㑞㑟㑠㑡㑢㑣㑤㑥㑦㑧㑨㑩㑪㑫㑬㑭㑮㑯㑰㑱㑲㑳㑴㑵㑶㑷㑸㑹㑺㑻㑼㑽㑾㑿㒀㒁㒂㒃㒄㒅㒆㒇㒈㒉㒊㒋㒌㒍㒎㒏㒐㒑㒒㒓㒔㒕㒖㒗㒘㒙㒚㒛㒜㒝㒞㒟㒠㒡㒢㒣㒤㒥㒦㒧㒨㒩㒪㒫㒬㒭㒮㒯㒰㒱㒲㒳㒴㒵㒶㒷㒸㒹㒺㒻㒼㒽㒾㒿㓀㓁㓂㓃㓄㓅㓆㓇㓈㓉㓊㓋㓌㓍㓎㓏㓐㓑㓒㓓㓔㓕㓖㓗㓘㓙㓚㓛㓜㓝㓞㓟㓠㓡㓢㓣㓤㓥㓦㓧㓨㓩㓪㓫㓬㓭㓮㓯㓰㓱㓲㓳㓴㓵㓶㓷㓸㓹㓺㓻㓼㓽㓾㓿㔀㔁㔂㔃㔄㔅㔆㔇㔈㔉㔊㔋㔌㔍㔎㔏㔐㔑㔒㔓㔔㔕㔖㔗㔘㔙㔚㔛㔜㔝㔞㔟㔠㔡㔢㔣㔤㔥㔦㔧㔨㔩㔪㔫㔬㔭㔮㔯㔰㔱㔲㔳㔴㔵㔶㔷㔸㔹㔺㔻㔼㔽㔾㔿㕀㕁㕂㕃㕄㕅㕆㕇㕈㕉㕊㕋㕌㕍㕎㕏㕐㕑㕒㕓㕔㕕㕖㕗㕘㕙㕚㕛㕜㕝㕞㕟㕠㕡㕢㕣㕤㕥㕦㕧㕨㕩㕪㕫㕬㕭㕮㕯㕰㕱㕲㕳㕴㕵㕶㕷㕸㕹㕺㕻㕼㕽㕾㕿㖀㖁㖂㖃㖄㖅㖆㖇㖈㖉㖊㖋㖌㖍㖎㖏㖐㖑㖒㖓㖔㖕㖖㖗㖘㖙㖚㖛㖜㖝㖞㖟㖠㖡㖢㖣㖤㖥㖦㖧㖨㖩㖪㖫㖬㖭㖮㖯㖰㖱㖲㖳㖴㖵㖶㖷㖸㖹㖺㖻㖼㖽㖾㖿㗀㗁㗂㗃㗄㗅㗆㗇㗈㗉㗊㗋㗌㗍㗎㗏㗐㗑㗒㗓㗔㗕㗖㗗㗘㗙㗚㗛㗜㗝㗞㗟㗠㗡㗢㗣㗤㗥㗦㗧㗨㗩㗪㗫㗬㗭㗮㗯㗰㗱㗲㗳㗴㗵㗶㗷㗸㗹㗺㗻㗼㗽㗾㗿㘀㘁㘂㘃㘄㘅㘆㘇㘈㘉㘊㘋㘌㘍㘎㘏㘐㘑㘒㘓㘔㘕㘖㘗㘘㘙㘚㘛㘜㘝㘞㘟㘠㘡㘢㘣㘤㘥㘦㘧㘨㘩㘪㘫㘬㘭㘮㘯㘰㘱㘲㘳㘴㘵㘶㘷㘸㘹㘺㘻㘼㘽㘾㘿㙀㙁㙂㙃㙄㙅㙆㙇㙈㙉㙊㙋㙌㙍㙎㙏㙐㙑㙒㙓㙔㙕㙖㙗㙘㙙㙚㙛㙜㙝㙞㙟㙠㙡㙢㙣㙤㙥㙦㙧㙨㙩㙪㙫㙬㙭㙮㙯㙰㙱㙲㙳㙴㙵㙶㙷㙸㙹㙺㙻㙼㙽㙾㙿㚀㚁㚂㚃㚄㚅㚆㚇㚈㚉㚊㚋㚌㚍㚎㚏㚐㚑㚒㚓㚔㚕㚖㚗㚘㚙㚚㚛㚜㚝㚞㚟㚠㚡㚢㚣㚤㚥㚦㚧㚨㚩㚪㚫㚬㚭㚮㚯㚰㚱㚲㚳㚴㚵㚶㚷㚸㚹㚺㚻㚼㚽㚾㚿㜀㜁㜂㜃㜄㜅㜆㜇㜈㜉㜊㜋㜌㜍㜎㜏㜐㜑㜒㜓㜔㜕㜖㜗㜘㜙㜚㜛㜜㜝㜞㜟㜠㜡㜢㜣㜤㜥㜦㜧㜨㜩㜪㜫㜬㜭㜮㜯㜰㜱㜲㜳㜴㜵㜶㜷㜸㜹㜺㜻㜼㜽㜾㜿㝀㝁㝂㝃㝄㝅㝆㝇㝈㝉㝊㝋㝌㝍㝎㝏㝐㝑㝒㝓㝔㝕㝖㝗㝘㝙㝚㝛㝜㝝㝞㝟㝠㝡㝢㝣㝤㝥㝦㝧㝨㝩㝪㝫㝬㝭㝮㝯㝰㝱㝲㝳㝴㝵㝶㝷㝸㝹㝺㝻㝼㝽㝾㝿㞀㞁㞂㞃

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表)				
入院している子どもとその援助に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎長谷川孝音、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子 他6名
小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎中澤淳子、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子 他6名
小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎西村実希子、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ 他6名
子どもの療養環境に関する文献検討	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎松尾美智子、筒井真優美、山内朋子、江本リナ 他7名
小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ 他7名
看護師が「困った」と感じた子どもと家族の事例にみる看護を阻む現象や状況	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎西田志穂、江本リナ、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、 他5名
小児看護における実践知を共有する組織	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎川名るり、筒井真優美、江本リナ、平山恵子、山内朋子、松 尾美智子
(学術講演等) Caring child and family: SOS from child and family		平成20年8月26日	第10回国際行動医学学会	◎江本リナ、長田暁子、尾花由美子
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成16年7月 ～ 現在に至る	日本小児看護学会 評議員	日本小児看護学会	専任 本読	
平成17年7月 ～ 現在に至る	日本看護教育学会 専任 本読	日本看護教育学会	評議員	
平成18年8月 ～ 現在に至る	日本赤十字看護学会 編集委員	日本赤十字看護学会	学術交流推進活動委員会	
平成18年8月 ～ 現在に至る	日本看護学会 専任 本読	日本看護学会	評議員	
平成19年10月 ～ 現在に至る	日本看護科学学会 専任 本読	日本看護科学学会	選挙管理委員会	
平成20年8月 ～ 現在に至る	日本赤十字看護学会	日本赤十字看護学会		
平成20年6月 ～ 現在に至る				

領域	小児看護学	職名	准教授	氏名	川名 るり	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				概	要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・発達看護学Ⅲ②:「子どもの最善の利益を守る」ための小児看護学技術演習方法の工夫				年月日	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護実践力を育てること をねらいとして、内容を工夫した。具体的には、演習項目①バイタルサイン測定、②モニ タリング、③身体計測、④排泄ケア、⑤ベッド側の抱き、⑥検体採取、⑦吸入、吸引、 酸素吸入、⑧結音採集、⑨聴取中の管理の8項目について、子どもの権利に関する学習内容 を強化した。学生の演習後、実習での反応から教育評価を行った。	
2 作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習事前学習用「演習ノート」				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目 (8項目) について基礎知識、子どもの権利 に関して問う内容となっている。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等				平成20年4月		
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院 研究指導 ・東京都八王子小児病院 平成20年度「小児看護」エキスパートコース講義及び研究指導 ・放送大学「卒業研究」審査				平成20年4月～平成21年3月 平成20年4月～現在に至る 平成21年1月16日	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ 研究方法の講義、計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ 卒業研究の報告書審査および面接審査	
II 研究活動						
著書		著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 小児事故「なぜ起こる・どう防ぐ」 乳幼児との身体を通じた熟練した技術の性質 小児看護における熟練技術を創造する組織のモデル化			単著 単著 共著	平成20年4月～平成 21年3月 平成21年3月 平成21年3月 日本看護科学会誌29(1) 平成18年度～平成20年度科学研究費補助金(基盤研 究C) 研究成果報告書(研究代表者 川名るり)	◎川名るり、江本リナ、筒井真優美、平山恵子、 山内朋子、松尾美智子	70-73、71、68、 79、77 3-14
その他 (学会・研究発表) 小児看護における実践知を共有する組織		演題	単著・ 共著の別	発表年月日 学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)			共著	平成20年12月14日 第28回日本看護科学学会学術集会(福岡)	◎川名るり、江本リナ、筒井真優美、平山恵子、山内朋子、松 尾美智子	
III 学会等および社会における主な活動						
平成19年10月～現在に至る 平成20年8月～現在に至る		日本小児看護学会 日本小児看護学会	学術交流推進活動委員会 専任査読			

領域	老年看護学	職名	准教授	氏名	千葉 京子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 授業評価を活用した授業の工夫				平成20年12月～21年2月	一斉講義スタイルだけでなく、ディスカッションの機会を設けた。学生からは、意見交換により多様な考えを知ることが出来たと評価された。また、出席票を兼ねた授業レシート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見、疑問などの記入を依頼した。その内容から学生の授業理解度を知ることができ、さらに興味深い考えや、疑問・質問は次回以降の授業内容に活用した。
当事者および家族の参加 高齢者擬似体験の実施				平成20年12月 平成21年1月	若年認知症者とご家族に参加いただき、体験を語っていただいた。 高齢者理解を深めるため道具を用いてインスタントシニアを実施した。体験後は、グループ・ディスカッションを行い個人の体験にとどめず、またネガティブ感情が残らないよう、学びを共有する機会を設けた。
2 作成した教科書、教材、参考書					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 テレビのニュースや新聞記事の活用				平成20年4月～21年2月	マス・メディアを活用し、高齢者や認知症に関する新しい情報を提供した。
4 その他教育活動上特記すべき事項 整形外科看護学会における研究指導 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター主催 「フロンティアセミナー」企画 講師：川崎みどり (日本赤十字看護大学) 伊藤直義 (日本工学院専門学校 医療カレッジ顧問) 田中靖代 (ナースینگボームの里 施設長)				平成20年6月8日 平成20年8月5日・6日	研究に取り組む学術集会参加者を対象に、研究に関する相談に対応した。 看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的としたプログラムの企画・運営を行った。参加者には、「呼吸を楽にする手のわざ」「食べることが生きること」をテーマに実践に役立つ看護援助方法を学んでいただいた。
日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンター「看護研究倫理に関する研究・開発プロジェクト」主催「セミナー」での講義 ように構築・展開するカー」での講義				平成20年8月7日・26日	病院内の看護職員を対象に、「研究倫理審査体制づくり」について資料を作成し、講義を行った。
さいたま赤十字病院内の看護研究指導				平成20年8月～21年1月	院外発表を目標に取り組み看護職員を対象に、継続的な研究指導を行った。
II 研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文	演題	単著・ 共著の別	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
その他 (学会・研究発表) 在宅で母親の介護を行う息子が抱く思い 変形性膝関節症高齢者が手術を選択しない理由 (学術講演等)		共著 共著	平成20年11月8日 平成20年11月8日 第13回日本老年看護学会学術集会 (石川県) 第13回日本老年看護学会学術集会 (石川県)	◎川口泰子・千葉京子 ◎今澤由梨香・千葉京子	
III 学会等および社会における主な活動					
平成15年6月～ 平成17年3月～ 平成17年6月～	日本赤十字看護学会専任査読委員 日本在宅ケア学会査読者 日本整形外科看護研究会編集委員				

領域	老年看護学	氏名	グライナー智恵子	職名	准教授	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 老年看護方法Ⅳ②: 授業の理解を深める工夫、高齢者に関する社会情勢への関心を高める工夫				平成20年4月～7月	パワーポイントやDVDを活用しながら学生の授業内容理解に努めた。後期高齢者医療制度や介護保険などのパンフレット、新聞記事などを紹介し、高齢者を取り巻く社会情勢について学生の関心を高めるように取り組んだ。	
看護援助学Ⅰ (循環)				平成20年6月～7月	学生が主体的に取り組めるように、授業の一部に事例のアセスメントからのような看護が必要かについてまとめ、発表する形式を採用した。また、パワーポイントやDVDを活用しながら学生の授業内容理解に努めた。	
卒業研究				平成20年4月～12月	学生が研究の基礎能力を身につけられるように、他の学生の研究方法についても知識を有し、質的研究、量的研究共に知識が得られるよう工夫した。	
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 神奈川県立逗子高等学校 模擬講義				平成21年3月16日	高校生を対象に、日本の高齢社会の現状や認知症について、パワーポイント、DVDを活用して講義を行った。	
4 その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター主催 フロンティアセミナー 「心に触れる看護のわざ」企画 講師：川嶋みどり (日本赤十字看護大学) 伊藤直美 (日本工学院専門学校 医療カレッジ顧問) 田中靖代 (ナーシングホームの里 施設長)				平成20年8月5日・6日	「呼吸を楽にする手のわざ」「食べることは生きること」をテーマに、看護職などを対象に臨床実践能力スキルアップを目的としたプログラムの企画・運営を行った。参加者はグループ別に、あるいは二人一組となり具体的な技術の実践を習得した。	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 在宅高齢者虐待アセスメントツールの開発とツール対応型虐待予防介入プログラムの構築 Developing a conceptual framework of nursing errors within the framework of health care safety 地域で生活する健常高齢者の介護予防行動に影響を及ぼす要因の検討			平成20年9月 平成20年12月 平成21年3月	第18回フロンティアホームケア研究助成・事業助成報告書 (研究代表者: グライナー智恵子) Journal of eHealth Technology and Application Vol.6, No.2 日本看護科学学会誌 第29巻1号	◎グライナー智恵子、他2名 ◎Makimoto K, Greiner C、他3名 ◎深堀敦子、グライナー智恵子、他2名	620-646 133-139 15-24
		単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
	その他 (学会・研究発表)	共著 共著 共著	平成20年12月14日 平成21年3月14日 平成21年3月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡) The 12th East Asian Forum of Nursing Scholars (東京) The 12th East Asian Forum of Nursing Scholars (東京)	◎深堀敦子、グライナー智恵子、他2名 ◎Greiner C、他2名 ◎Isowa T, Greiner C、他5名	
	(学術講演等)					
III 学会等および社会における主な活動						
平成20年4月～ 平成20年4月～平成21年8月						
日本糖尿病教育看護学会編集委員 第35回日本看護研究学会企画委員						

領域	地域看護学	職名	准教授	氏名	岸 恵美子	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 効果的な視聴覚教材の内容や提示の工夫					・昨年度の学生からの授業評価を受けて、視聴覚教材の内容や提示方法の改善、配布する資料の検討などを行った。	
2 作成した教科書、教材、参考書 健康教育演習のためのビデオの作成と活用 保健指導演習におけるロールプレイのための事例作成					・実習で学生が住民を対象に行った健康教育をビデオに撮り、健康教育の授業で活用する視聴覚教材を作成した。 ・保健指導演習において、保健師役と住民役を体験するロールプレイを取り入れるため、より実際の状況に近い事例を作成し教材として活用した。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
明日の在宅医療 第4巻 高齢者ケアと在宅医療／第11章 高齢者虐待 看護職が担う高齢者虐待の対応と予防～実践事例・活動から学ぶ 高齢者虐待を見極めるポイントとは 看護職が担う高齢者虐待の対応と予防～実践事例・活動から学ぶ 高齢者と養護者への支援の実践 学術雑誌等掲載論文 認知症高齢者と虐待防止	高齢者ケアと在宅医療／第11章 高齢者虐待	共著	平成20年9月	中央法規	◎高崎絹子、岸恵美子	193-213
	看護職が担う高齢者虐待の対応と予防～実践事例・活動から学ぶ	単著	平成20年11月	コミュニケーション2008-11		44-47
	看護職が担う高齢者虐待の対応と予防～実践事例・活動から学ぶ	単著	平成20年12月	コミュニケーション2008-12		38-41
	学術雑誌等掲載論文 認知症高齢者と虐待防止	単著	平成21年3月31日	認知症ケアジャーナル, 1(4)		418-427
その他 （学会・研究発表） 高齢者虐待防止法施行後の介護スタッフの虐待防止に関する意識につ づいて－高齢者虐待防止法施行1年後のアンケート調査より【第1 報】－ 介護スタッフの施設内高齢者虐待と介護業務に関する認識・感情体 験・対応－高齢者虐待防止法施行1年後のアンケート調査より【第 2報】－ 地域ケアシステム構築にかかわる保健師の活動の実践と課題 （学術講演等） 認知症高齢者と虐待防止 家族の再構築を視野に入れた高齢者虐待の予防と支援における看護 職の役割日本家族看護学会 シンポジウム	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
		共著	平成20年7月5日	第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会	◎吉岡幸子、岸恵美子他3名	
		共著	平成20年7月5日	第5回日本高齢者虐待防止学会千葉大会	◎岩沢純子、岸恵美子他3名	
		共著	平成20年7月6日	第11回日本地域看護学会学術集会（沖縄）	◎岸恵美子、望月由紀子、米澤純子	
			平成20年9月 平成20年9月	日本認知症ケア学会 教育講演 日本家族看護学会 シンポジウム		
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成18年6月1日～現在に至る 平成19年5月1日～平成21年4月30日 平成19年12月18日～平成22年12月17日						
埼玉県高齢者虐待対応専門員養成プログラム検討委員会委員 保健師助産師看護師試験委員 千代田区高齢者虐待防止推進会議委員、副会長						

領域 看護管理学		職名 准教授	氏名 佐々木 幾美		
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護教育論Ⅰ 看護教育の歴史についての理解を深めるための工夫 ・授業評価の実施：看護教育論Ⅰ、看護教育論Ⅱ、看護教育学特講Ⅱ ・看護教育方法 自己の学びを振り返るシートの活用 ・実習FDワークショップでの講演			平成20年11月～12月	ビデオ「日本最初の看護学校」「戦後の改革-GHQ時代-」を使用して、視覚的に看護教育の歴史を紹介することで、学生の関心を高めた。
				平成20年6月、7月、12月	開講した授業に対して、学生による授業評価を実施した。
				平成20年4月～6月	毎回授業の最後に、その日の授業で学んだことを記入するシートを配布し、教育方法を考える上で重要な自己の経験を意識化する過程を取り入れた。
				平成20年8月4日	「看護学実習の意義と教員の役割」というテーマで本学の教員を対象に講義を行い、その後、グループワークで実習指導を振り返った。
				2	作成した教科書、教材、参考書 ・看護教育論Ⅰ ・看護教育論Ⅱ ・看護教育方法
		平成20年4月～6月	日本の看護教育制度、諸外国の看護教育制度、看護教育課程、看護教師論に関するレジュメを作成した。		
		平成20年4月～6月	看護教育方法の概念、看護教育方法の視点、主体的な学びの支援、学習指導法、臨床実習指導法、教育評価などに関するレジュメを作成した。		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 ・青森中央短期大学看護学科主催「臨床指導者講習会」での講義 ・平成20年度日本赤十字社埼玉支部管内三病院合同実習指導者夏期研修会での講演 ・武蔵野赤十字病院 平成20年度臨床実習指導者研修会での講義 ・厚生労働省主催 平成20年度関東信越地区保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）での講義 ・京都第二赤十字病院 看護部研修会での講演 ・武蔵野赤十字病院「アンシエイト研修」での講義 ・日本赤十字社医療センター「はじめて研修を担当する人のための研修」での講義 ・日本赤十字看護大学 看護教育・実践・研究フロンティアセンター「平成20年度アフリカ看護教育コース」での教育指導 ・日本赤十字看護大学 看護教育・実践・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 講義「教育・指導」			平成20年6月20日～6月21日	「看護教育学」「看護教育評価」について、実習指導者に対して講演を行った。（厚生労働省実習指導者講習会として認可）
				平成20年8月19日	「教育評価－リフレクティブな関わり方を学ぶ」というテーマで、実習指導者、教員等に対して講演を行った。
				平成20年8月25日	「看護学教育の特性－授業としての看護学実習」というテーマで、実習指導者に対して講義を行った。
				平成20年9月8日	「実習指導の実際Ⅱ」として、実習指導の展開について理解を深め、演習等を通してその実際を学ぶことを目的に講義を実施した。
				平成20年9月13日	「臨床看護現場における教育方法－新人教育に焦点をあて」というテーマで、新人看護師の教育に係る看護職員に対して講義を行った。
				平成20年10月22日、平成20年10月29日	アンシエイトナース対象、看護係長を対象に、「看護生涯教育」および「教育方法・教育評価」に関する講義を実施した。
				平成21年2月9日	病棟教育担当者、フィジカルアセスメント研修担当者などを対象に、「研修評価」に関する講義を実施した。
				平成20年5月30日、平成21年2月13日	看護教育論として、我が国の看護教育制度、本学のカリキュラム、カリキュラム開発、実習指導の実際について講義を行った。また、実習施設との連携体制についてのディスカッションに加わり、補足説明を行った。
				平成20年6月16日～7月28日	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、教育・指導の講義を行った。
				Ⅱ 研究活動	
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）
著書 ケースを通してやさしく学ぶ漢語理論 改訂3版 分担 アイモージン・M・キング	看護教育・実践 改訂3版	共著	平成20年12月	日経出版	◎黒田裕子監修 川原田佳里、本庄恵子、佐々木幾美、他8名
		単著	平成20年11月1日	教育制度学研究15	251-277 60-65
学術雑誌等掲載論文 看護師養成カリキュラムの現状と課題					

演題	原著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会及び集會名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表)				
(学術講演等) 教育現場におけるケアリング文化の意義と本質 (シンポジスト)	単著	平成20年12月13日	第28回日本看護科学学会学術集会	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成15年11月から現在に至る	単著	日本看護教育学会	編集委員	
平成16年6月4日から現在に至る		日本赤十字看護学会	専任査読者	
平成18年6月16日から現在に至る		日本赤十字看護学会	評議員	
平成20年4月1日から現在に至る		日本看護協会教育委員会	委員	
平成20年6月9日から現在に至る		医道審議会専門委員	(保健師助産師看護師分科会員)	

領域	看護管理学	氏名	酒井 美絵子	職名	准教授
I 教育活動					
教育実践上の主な業績		年月日	概 要		
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		平成20年10月～	看護実践における看護師の役割についてより理解しやすくするために、看護師のドキュメント番組のDVD等を用いてテキストの内容とその他の看護師の実践とを合わせて解説を行なうようにした。		
・安全に看護ケアを実施するために必要な知識の修得のための教材の工夫		平成20年10月～	医療安全に関する講義を行った後、医療現場で行われている安全管理についてのDVDを視聴して、看護師が行っている安全な看護と医療安全管理担当者の活動の実際を考慮することができるようになっている。		
・安全に看護ケアを実施するために必要な技術の修得のための演習		平成20年10月～	医療安全の講義後の演習において、与薬行動のアルゴリズムを基にしたチェックリストを用いて、事例に示す患者と与薬業務を行う方法についてグループワークを行なった。その後、グループ内で役割を決めて実際の与薬行動について発表してもらった。与薬行動のアルゴリズムを基にしたチェックリストを用いたことで、「確認」の重要さを意識することができた。		
・組織論に関する授業での教材の工夫		平成20年10月～	「組織」を意識できるように自己の今までの経験（研修活動やアルバイト等）から考えられるようにしていることと、「師る大捜査線」のDVDを教材として組織論を講義できるようにしている。		
・看護管理学の導入における教材の工夫		平成20年10月～	学生が看護管理学で扱う内容について想起しやすくし、具体的な行動を考えやすくするために、初回の講義において「ナイチンゲン」の伝記を教材として、ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメント、組織、経営に関して概観できるようにしている。		
2 作成した教科書、教材、参考書		平成21年2月10日	安全を守る技術（安全の意義と保証、ケアの場で発生しやすい事故）と薬を安全かつ正確に行なう技術（薬物療法の意義、薬物療法の基礎的知識、薬物療法における看護の役割、薬物療法における看護の援助過程と与薬の技術、薬物療法における看護の質保証と安全管理）について解説をした。		
・ナーシンググラフィカ⑩ 基礎看護技術 第2版		平成21年2月20日	看護サービスの評価として、診療報酬による評価、第三者評価等について解説をした。		
・ナーシンググラフィカ⑩ 看護学概論 第3版					
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項		平成20年5月14日、7月9日 平成20年5月27日～6月 平成20年9月6日 平成20年9月27日 平成20年10月7日 平成21年2月18、20日 平成21年2月21日 平成21年3月26日	診療報酬における看護の評価について講義を行った。 12グループに看護研究の指導を行った。 継続教育の考え方について講義を行った。 在宅療養者の災害時支援についての講義を行った。 看護管理研究についてその歴史と研究の方法について講義を行った。 看護管理学特論の講義を行った。 看護の質の評価方法について講義を行った。 リスクマネジメントについて講義を行った。		
・首都大学東京 大学院講義					
・小川赤十字病院 看護研究指導					
・労働者健康福祉機構 現任教育指導者研修					
・栃木県訪問看護ステーション協議会研修					
・平成20年度赤十字看護管理者研修Ⅱ セカンドレベル研修					
・東京都看護協会 看護教員養成講座					
・平成20年度認定看護師フォローアップ研修 小児救急看護分野					
・埼玉県立特別支援学校メディカルサポート事業担当教員研修会					
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数	
看護必要度 第3版	看護サービスの新たな評価基準	日本看護協会出版会	岩澤和子、筒井孝子、秋山智弥、田中彰子、酒井美絵子他4名	132-168	
学術雑誌等掲載論文					6-7、6-9、4-6、6-8、6-8、4-6、6-8、6-8、4-6、4-3、6-8、6-8、32-35、21-28
国内ニュース（連載）		メデイカ出版 NURSING BUSINESS Vol.2 No.4-12、Vol.3 No.1-3			
		平成20年4月～平成21年3月			
		看護部長通信 6巻1号			
		平成20年5月 平成20年4月			

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表) ICUに配属された新卒看護師の職務継続過程と支援体制－権職願望・職務継続に影響する要因からの考察－ 筋萎縮性側索硬化症の地方自治体における看護確保対策事業の実態 医療改革後の地方自治体における看護確保対策事業の実態 看護職の専門性発揮と業務拡大を目指す看護管理者の認識 患者作成によるヒヤリハット報告に対する看護管理者の認識 地方自治体における看護確保対策事業予算確保の方略の分析 看護職の専門性の発揮と業務拡大を目指す (学術講演等)	共著 共著 共著 共著 共著 共著	平成20年5月11日 平成20年6月15日 平成20年8月 平成20年8月 平成20年11月23日 平成20年12月14日 平成20年12月14日	第4回クリティカルケア看護学会学術集会 (大阪) 第9回日本赤十字看護学会学術集会 (京都) 第12回日本看護管理学会年次大会 (東京) 第12回日本看護管理学会年次大会 (東京) 医療の質・安全学会 第3回学術集会 (東京) 第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡) 第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎堤晴奈、酒井美絵子、鶴田恵子 ◎太橋幸恵、酒井美絵子、鶴田恵子 ◎酒井美絵子、鶴田恵子 川村佐和子、中西睦子、小池智子、酒井美絵子 ◎村田裕美、酒井美絵子、鶴田恵子 ◎酒井美絵子、鶴田恵子 小池智子、川村佐和子、中西睦子、酒井美絵子
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				
平成15年8月～ 平成18年10月～ 平成20年2月～	日本看護教育学会 編集委員会 日本看護管理学会 看護適正評価に関する検討委員 医療の質・安全学会 第3回学術集会 企画委員			

領域 教養基礎	職名 講師	氏名 川崎 修一				
I 教育活動						
教育実践上の主な業績			年月日	概	要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) オリジナルテキスト作成 授業毎のアンケート実施		2008年度 2008年度		既成のテキストではなく授業に合った自作のテキストを使用 授業毎にアンケートを実施し次の授業でフィードバック		
		2008年 (改訂) 2008年度 (改訂) 2008年 (改訂)		writing の授業で使用する自作テキスト reading の授業で使用する自作の解説用補助テキスト reading, writing の授業等で使用する自作の英語文法解説書		
	3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項						
II 研究活動						
著書 看護における理論構築の方法 (翻訳) Walker, L. O. and Kay, C. Avant (2005). Strategies for Theory Construction in Nursing. Pearson/Prentice Hall	単著・ 共著の別 共著	発行または発表の 年月 (西暦でも可) 2008年7月1日	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称 医学書院	編者・著者名 (共著の場合のみ記入) 中木高夫・川崎修一	該当頁数 1-318	
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表) Time-away 構文の意味論 (学術講演等)	単著・ 共著の別 単	発表年月日 平成20年6月22日	学会・研究会名及び集会名 (開催地) 学会・研究学会第37回大会 (成城大学)	発表者名 (共著の場合のみ記入)		
III 学会等および社会における主な活動						
ロンドン大学 (University College London) の Survey of English Usage に客員研究員として研修 (7月25日～9月24)						

領域	基礎看護学	職名	講師	氏名	田中 孝美	
I	教育活動	教育実践上の主な業績				
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	年月日				
2	作成した教科書、教材、参考書	要				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II	研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 新卒看護師のヒヤリ・ハット/アクシデント体験と周囲の対応	共著	2008年4月	日本赤十字看護学会誌8(1)	◎吉田みづ子、川原由佳里、佐々木幾美、本 庄恵子、田中孝美、守田美奈子、村上藤子、 川嶋みどり、他2名	20-27	
日本とタイの地域で暮らす後期高齢女性のライフスタイルとセルフ ケア	共著	2008年6月	日本保健医療行動科学会年、23	◎田中孝美、磯和勲子、馬場雄司	133-147	
その他 (学会・研究発表)	演題	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)		
(学術講演等)						
III	学会等および社会における主な活動					

領域	成人看護学	職名	講師	氏名	下村 裕子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績					
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)				年月日	概 要
看護援助学Ⅱ (活動) 実践での看護がイメージしやすく、実習での看護に役立つ授業資料、教材を工夫した。				平成20年4月～6月	看護援助学Ⅱ (活動) において、学生がイメージしやすく、実習での看護に役立つ授業資料を作成し、学生が関心をもつ授業に臨めるように工夫した。科目に関連する病棟で実習した学生は、授業資料を持参し活用していた。
応用看護学特論Ⅲ (感覚器障害をもつ患者の看護) 視覚障害者への理解を深めるための工夫をした。				平成20年4月～5月	応用看護学特論Ⅲ (感覚器障害をもつ患者の看護) において、学生がイメージしやすく、実習での看護に役立つ授業資料を作成し、学生が関心をもつ授業に臨めるように工夫した。科目に関連する病棟で実習した学生は、授業資料を持参し活用していた。
発達看護学Ⅰ② 実践に即した事例を作成し、事例を通して援助方法が理解できるように工夫した。				平成20年6月～7月	発達看護学Ⅰ② (1/4担当分) では、看護の教育的関わりが行なわれている模範事例を作成し、事例の展開にあわせた看護のかかわりについて解説した。
看護援助学演習 事前学習課題の提示。オフィスアワー (看護技術の復習・自己練習) を設けた。				平成20年6月～7月	看護援助学演習 (技術演習科目) では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー (7日間程度) を設定し、主体的な学びをサポートした (科目担当教員で協働)。
2 作成した教科書、教材、参考書				平成21年3月	看護援助学演習 (技術演習科目) で使用するテキストを作成した。わかりやすく写真を用いて技術の手技を教授するテキストである。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
首都大学東京健康福祉学部 看護学科 講義 「実践基礎援助学Ⅴ」				平成20年6月9日	首都大学東京健康福祉学部看護学科の3年生に、筋・骨格系疾患の治療法と看護の講義を行った。
日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター				平成20年6月～7月	「皮膚・排泄ケア」領域の認定看護師コースの学生に、リハビリテーション概論と悲嘆と喪失の講義を行った。
認定看護師教育課程 講義 「リハビリテーション概論」「皮膚・排泄ケア看護概論」				平成20年7月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。
看護学実習の臨床指導者研修会					
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版 分科執筆 血糖自己測定、手術前のドレッシングとドレーン管理、術後の回復を促すケア：肺血栓塞栓症/深部静脈血栓症 (静脈血栓塞栓症) 予防のケア	共著	共著	平成21年3月	インターメディア	121-129、147-160、167-175
学術雑誌等掲載論文	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
妊娠を機に糖代謝異常が発見され産後も糖尿病治療が継続された女性の妊娠・出産・産後に対する思い	共著	共著	平成21年1月	日本赤十字看護学会誌9(1)	1-9
その他 (学会・研究発表)	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
妊娠中に糖尿病を発症した女性の妊娠・出産への思い (発表口演)	共著	共著	平成20年6月15日 平成20年6月22日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
「看護の教育的かわりモデル」モデルの開発と実践への適用 (ワークショップ)	共著	共著	平成20年6月15日 平成20年6月22日	第9回日本赤十字看護学会学術集会 (京都) 第2回日本慢性看護学会学術集会 (東京)	◎阿部弘美、下村裕子、他2名 ◎河口てる子、下村裕子、横山悦子、他20名
(学術講演等)	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
III 学会等および社会における主な活動					
平成19年4月～	日本慢性看護学会 広報委員				
平成19年4月～平成20年9月	第2回日本慢性看護学会学術集会 企画委員				
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会 広報委員				
平成20年4月～	日本糖尿病教育・看護学会 表彰委員				
平成20年6月～	日本赤十字看護学会 選学管理委員				
平成20年9月～	第3回日本慢性看護学会学術集会 企画委員				
平成20年9月6日	日本糖尿病教育・看護学会奨励賞受賞				

領域	精神保健看護学	職名	講師	氏名	鷹野 朋美
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰに様々な演習を取り入れ、体験的学びを深める ・応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経） ・精神保健看護学Ⅱ（技法） 2 作成した教科書、教材、参考書 ・応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経） 3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 4 その他教育活動上特記すべき事項				平成20年4月～7月	ディスカッションのグループワーク、集団討議を扱った映画鑑賞、ボディワークなどの様々な演習を導入し、体験を通して自己についての学びを深めることができるように工夫した。演習時には毎回、感想文の提出を課し、感じたことを文章化し表現するトレーニングも取り入れた。 毎時間毎にレポート提出を課し、主体的に授業参加ができるような動機づけを行うとともに、個々のニーズや質問に配慮した授業展開を工夫した。 興味・関心を高め、意欲的に授業に参加できるように、DVD等視聴覚教材やロールプレイなどの演習を講義の中に随時取り入れた。9月以降の演習では、音楽療法、芸術療法等の外部講義を招聘し、体験から学べるように工夫した。
				平成20年5月～7月	
				平成20年4月～11月	
				平成20年5月～7月	脳と神経の仕組みの図解、毎回の授業内容の要点のプリント18枚を作成
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入） 該当頁数
精神科看護キーワード集 ナーシング・グラフィカ33・精神看護学 ナーシング・グラフィカ32・精神看護学 学術雑誌等掲載論文		共著	平成20年5月	日本精神科看護技術協会 メデイカ出版 メデイカ出版	◎末安民生、他17名 ◎出口樹子、他6名 ◎出口樹子、他17名 38-39 98-114、136-158 118-123
		共著	平成20年12月		
		共著	平成21年1月		
	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 戦前の日本赤十字社看護婦生徒の履歴（第2報）		共著	平成20年8月	日本看護歴史学会第22回学術集会（福岡）	◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、殿城友紀、他2名
（学術講演等） 看護研究における文献検索（ワークショップ・講演） 研究疑問から研究テーマへ（ランチョンセミナー・講義）			平成20年8月22日	日本精神科看護学会第15回専門学会（愛媛）	
			平成20年11月22日	日本精神科看護学会第16回専門学会（佐賀）	
III 学会等および社会における主な活動					
平成18年12月～平成20年5月 平成19年5月～					
日本精神科看護技術協会・精神科データベース作成検討委員会 日本精神科看護技術協会・教育認定委員					

領域	精神保健看護学	職名	講師	氏名	堀井 湖浪	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係）における様々な演習の実施 ・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施				平成20年4月～7月 平成20年10～11月	・ークラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れられている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリターナーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。 ・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アートダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。	
2 作成した教科書、教材、参考書 ・系統看護学講座『精神看護学（2）』（医学書院）				平成21年2月1日		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
系統看護学講座 精神看護の展開	専門分野Ⅱ 精神看護学 [2]	共著	平成21年2月1日	医学書院	◎武井麻子 小宮敬子 鷹野朋美 堀井湖浪 他14名	153-157、164-166、 249-253
学術雑誌等掲載論文 精神科看護師のリフレクションを促すグループワーク		単著	平成21年2月	看護 61 (3)		58-61
その他 （学会・研究発表） 精神科看護師のリフレクションを促すピア・グループの実践	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）			平成21年3月21日	第26回日本集団精神療法学会 学術集会（福岡）		
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成20年7月～			日本集団精神療法学会 教育研修委員			

領域	母性看護学・助産学	職名	講師	氏名	新田 真弓	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・授業方法の工夫	平成20年		・1事例を用い、アセスメント、ケアプランの展開、指導案の作成というように、授業進行に合わせて実戦を想定しながら展開させた。また、並行して演習を行い、実際にケアプランや指導案を展開してみようとして修正できるように工夫した。		
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
写真でわかる母性看護技術		共著	平成20年4月	インターネットイカ	平澤美恵子、村上睦子編 神谷佳、山口千絵、西嶋喜美恵、新田真弓、 喜多里己、谷津裕子他1名	83-98
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表)	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)						
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成19年2月～		日本助産学会査読委員				

領域	母性看護学・助産学	職名	講師	氏名	喜多 里己	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				概	要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・助産実践の場を想定し、より現実に近い設定でのロールプレイングを用いた助産技術演習 ・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫 ・授業評価	年月日				
		平成20年4月～7月		・昨年度に引き継ぎ「助産技術学Ⅰ」授業で、問診、分娩介助などの助産技術をデモンストレーション・ロールプレイング、臨床場での演習を行い、除算の技術を主として学習している。		
		平成21年1月～2月		・「発達看護学Ⅱ②-1後半」授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高めている。また、発達看護学Ⅱ-①と②前半の関連する科目については、レジュメの内容が重複・欠落せず、連続性のある内容になるように、互いのものを参考にしてレジュメを作成した。また、演習・イメージングのつぎに、理解が深まるよう工夫している。		
		平成21年1月～2月		・「発達看護学Ⅱ②-1後半」授業で、第1回目に「学生のもつ出産のイメージ」と授業への希望を聞いた。また授業最終日に、大学教務委員会による授業評価を受けた。		
2	作成した教科書、教材、参考書 発達看護学Ⅱ-②	平成21年1月～2月		・講義の要点、解剖図、実物写真のパワーポイント作成 (1コマ20枚前後)。		
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
写真でわかる母性看護技術		共著	平成20年4月	インターメディア	平澤美恵子、村上睦子、監修 合津梢子、谷口千絵、新田真弓、喜多里己、 神谷桂、西崎喜美恵、他1名	100-129
	学術雑誌等掲載論文 【助産実習が好きになる】助産実習を通して臨床指導者や教員は学生にどうかかわるか (座談会)。 産褥早期の母親に対する癒しケアが産後の疲労と母乳育児に及ぼす影響	共著 共著	平成20年7月 平成20年12月	助産雑誌、第62巻、第7号 日本助産学会誌、第22巻、第2号	喜多里己、他3名 ◎村上明美、喜多里己、神谷桂	584-593 136-145
その他 (学会・研究発表) The midwife support project by the Japanese midwives' association. Breastfeeding Support in Japanese obstetric facilities. 骨盤底機能不全予防法；ド・ガスクエアプローチの日本女性への活用性の検討 (第一報) (学術講演等)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
		共著	平成20年6月4日	International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow)	◎Murakami, Akemi; Kita Satomi; 他5名	
		共著	平成20年6月5日	International Confederation of Midwives 28th Triennial Congress (Glasgow)	◎Tanicuchi, Chie; Kita Satomi	
		共著	平成21年3月21日	第24回日本助産学会学術集会 (東京都)	◎喜多里己、谷口千絵、村上睦子	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成17年～ 平成21年1月1日～3月22日		日本助産師会 助産師問題特別対策委員会 助産師サポートプロジェクト委員 第23回日本助産学会学術集会実行委員				

領域	母性看護学・助産学	職名	講師	氏名	神谷 桂
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
・事例を用いた授業展開	1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)			平成20年4月～6月	・「発達看護学Ⅱ②-2」授業では、2年次後期に学習した妊娠期・分娩期の講義から分けて、適宜復習内容を指示しながら講義をすすめた。妊娠前から分娩期、産褥・新生児期において同一事例を展開し、周産期過程の展開では、グループワークと中間報告を講義時間内への組み込み、領域の教員の協力によるオフィスアワーの設置など、学生が限られた時間の中で取り組めるよう環境の整備を行った。 ・「発達看護学Ⅱ②-2」技術演習では、領域の教員の協力を得て、全学生が実技体験をできるようにプログラムを組んだ。作成したテキスト「写真でわかる母性看護技術」を十分に活用して演習を行った。演習記録を実習開始時に返却し、演習での体験が実習で活かされるように工夫した。また、講義終了時のアンケートより、実習前にも練習したいという学生の声に答えて、実習前に技術練習オフィスアワーの時間を設定 (隔月、計5コマ) し、その内容に基づいた講義・演習を行った。 ・「発達看護学Ⅱ②-2」では、大学教務委員会による授業評価を受けた。 ・「助産学特講Ⅰ」では、足立区特別支援学校ビジネスコース2年生 (13名)、東京女子大学高等学校1年生 (約200名) を対象に健康教育を実施した。実施に向けて、高校側との連絡調整、院生の企画・運営、評価がスムーズに行えるように工夫をした。
	・技術演習			平成20年4月～平成21年1月	
	・授業評価			平成20年10月～平成21年1月	
	・高校生を対象とした健康教育 (大学院国際保健助産学専攻実践コース)			平成20年4月～6月 平成20年4月～平成21年2月	
2 作成した教科書、教材、参考書	・参考書『写真でわかる 母性看護技術』(インターメディアカ)			平成20年4月	・母性看護領域の基礎技術について、大学内での演習や臨床実習での活用を意図して作成した。写真を効果的に用い、手順や注意事項をわかりやすく伝える工夫をした。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
『写真でわかる母性看護技術』		共著	平成20年4月	インターメディアカ	平澤美恵子、村上睦子、監修 谷津裕子、谷口千緒、新田真弓、喜多里己、神谷桂、西嶋喜美恵、他1名
学術雑誌等掲載論文					
産褥早期の母親に対する癒しケアが産後の疲労と母乳育児に及ぼす影響		共著	平成20年12月	日本助産学会誌22(2)	◎村上明美、喜多里己、神谷桂
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集地名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
(学術講演等)					
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					
平成21年1月1日～3月22日					
第23回日本助産学会学術集会実行委員					

領域	母性看護学・助産学	職名	講師	氏名	木村 千里	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績						
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)			年月日	概 要	
2	作成した教科書、教材、参考書 ・女性看護学Women's Health (メヂカルフレンド社) ・看護系標準教科書母性看護学 (オーム社)			平成20年10月30日 平成20年10月25日	第Ⅲ章「女性を取り巻く社会的・文化的文脈」の中で保健施策を解説した。 10章4節「乳房の進行性変化」同5節「母乳哺育確立への看護」、12章2節「乳房トラブル」で褥瘡の看護を概説した。	
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
女性看護学Women's Health 看護系標準教科書母性看護学		共著 共著	平成20年10月 平成20年10月	メヂカルフレンド社 オーム社	監修：吉沢豊予子・鈴木幸子 編者：小島照子	95-120 212-229、260- 262
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表)	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)						
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成13年～平成20年3月 平成20年6月から現在まで						
足立区役所新生児訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問) 日本助産学会編集委員会編集委員						

領域	老年看護学	職名	講師	氏名	横山 悦子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	平成20年4月～7月		発達看護学Ⅳ(老年期の看護②)において、実習での実践に役立てられる日常生活援助の方法をの演習内容を企画し行った。そのための資料を作成した。		
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 優れたわざを学び伝える会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネステティックの看護への応用」セミナー 開催 講師：ハイジ・パウダー・ミスバッパ (VIV-ARTE) 日本赤十字看護大学フロンティアセンター 主催 セミナー 開催 講師：伊藤直葉 (日本工学院) 田中靖代 (ナーシングダホーム気の里 代表)	平成20年6月8日・7日 12月6日・3月11日 平成21年2月28日・3月8日 平成20年8月5日 8月6日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティックのセミナーの企画・開催・運営を行った。 肺理学療法 看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティックのセミナーの開催・運営を行った。			
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編 者・著 者 名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 車いす使用者高齢者の施設における日中の車いす座位姿勢と活動と睡眠の実態 回復期リハビリテーション病棟における車いすシーティング援助の実態 ケア提供者の語りから－			平成21年3月 平成21年3月	日本赤十字看護大学紀要23 日本赤十字看護大学紀要23	◎横山悦子、草地潤子、辻谷子、五十嵐亜華子、 上藤智加子 ◎草地潤子、境裕子、横山悦子、辻谷子	57-65 76-86
その他 (学会・研究発表) 「看護の教育的かかわりモデル」モデルの開発と実践への適用 (ワークショップ) 施設における車いす使用者高齢者の車いす座位時間と活動性について	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)			平成20年6月22日 平成20年12月13日	第2回日本慢性看護学会学術集会 (東京) 第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎河口てる子、下村裕子、横山悦子、他20名 ◎横山悦子、草地潤子、辻谷子	
III 学会等および社会における主な活動						
平成20年4月～ 平成20年10月～12月	第4期 日本糖尿病教育・看護学会 編集委員 第38回 (平成19年度) 日本看護協会 老年看護 論文選考ワーキンググループ委員					

領域	地域看護学	職名	講師	氏名	米澤 純子
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、その意見を次の回の授業に活かす。 ・本学で導入している授業評価の実践				平成20年4月1日～平成21年3月31日 平成20年4月1日～平成21年3月31日	毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、次の回の授業で質問に答え、意見を活かして授業を改善する工夫を行った。授業評価を受け、その結果を次の授業に改善する工夫をした。
2 作成した教科書、教材、参考書 ・2009年版ひとりで学べる看護師国家試験・問題と詳解（共著）スーヴェルヒロカワ ・2009年出版題基別保健師国家試験問題過去5年分完全収載！（共著）メデイカ出版 ・2009年出版題基別保健師国家試験予想問題集（共著）メデイカ出版				平成20年4月 平成20年5月 平成20年6月	看護師国家試験対策のための参考書として作成した。 保健師国家試験対策のための参考書として作成した。 保健師国家試験対策のための参考書として作成した。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4 その他教育活動上特記すべき事項					
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入） 該当頁数
2008年版ひとりで学べる看護師国家試験・問題と詳解：在宅看護論		共著	平成19年4月	スーヴェルヒロカワ	看護学研究会 米澤純子 659-710、1249-1283
2008年出版題基別保健師国家試験問題過去5年分完全収載！：地域看護学Ⅱ		共著	平成19年8月	メデイカ出版	監修：星旦二 米澤純子 81-85、97-105
2008年出版題基別保健師国家試験予想問題集：地域看護学Ⅱ		共著	平成19年8月	メデイカ出版	監修：星旦二 米澤純子 43-49、67-72
学術雑誌等掲載論文					
その他 （学会・研究発表） 地域ケアシステムの構造とシステム構築のプロセス 独居がん終末期患者の在宅ホスピスケア（その1）-訪問看護師への聞き取り調査から- 独居がん終末期患者の在宅ホスピスケア（その1）-ホームヘルパーへの聞き取り調査から- （学術講演等） カラーセラピー-自身が選ぶカラーからのメッセージ-（交流集会） がんチーム医療と在宅との連携：メデイカルタウンの目指すもの（パネルディスカッション）	演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
		共著	平成20年7月5日 平成20年10月27日 平成20年10月27日	第11回日本地域看護学会（沖縄） 第73回日本民族衛生学会総会（横浜） 第73回日本民族衛生学会総会（横浜）	◎岸恵美子、望月由希子、米澤純子 ◎米澤純子、杉本正子、小松優紀、美ノ谷新子、秋山正子 ◎杉本正子、米澤純子、小松優紀、美ノ谷新子、秋山正子
		共著	平成20年9月27日 平成20年11月8日	第13回聖路加看護学会（東京） 第4回がんチーム医療研究会（東京）	米澤純子 米澤純子
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					

領域	基礎看護学Ⅰ	職名	助手	氏名	樋口 佳栄
Ⅰ 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 企画 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 運営 (講義・演習および実習)			平成20年(3月)～5月	本年度のがん化学療法看護コースのカリキュラムを立案し、講師交渉を行い、時間割を作成した。特に実習Ⅰの形態を看護協会の指導に従い、修正を行い、それに伴う演習および講義を行った。
				平成20年6月～11月(3月フワーアップ研修)	がん化学療法看護コースを専任教員とともに運営した。「がん化学療法 患者・家族のアセスメント事例検討」3コマ、「がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和」がん化学療法を受ける患者の体験とその理解」2コマ、「がん化学療法に伴う身体の変化と症状緩和」事例検討3コマ、がん化学療法患者へのセルフケア支援」4コマ、演習27コマ (496コマ講義)の講義および演習を行った。その他面接などを行った。
				平成21年1月～3月	【実習】実習ⅠおよびⅡを計画、準備、実施、および評価を行った。特に本年度は、実習Ⅰを研修生が所属する施設で行ったため、計画立案、準備、指導、実施および評価を行った。【評価】科目試験の依頼および作成、修了試験等の作成を行い、評価を行った。
				平成20年12月 平成21年1月(レベルⅠ実習)	【フワーアップ研修】企画・準備・実施・評価も行った。本年度は、外部受講者が80名(計90名)を超えたため、その評価も行った。
2	日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 次年度企画・準備 基礎看護学 レベルⅠおよび見学実習 実習企画補助 実習担当 成人看護学 レベルⅢ実習 実習担当 基礎看護学 演習補助			平成21年1月～3月	次年度のコース開催にむけて、講師交渉・時間割作成・シラバス作成等の準備を行った。
				平成20年4月～(準備) 平成20年8月(見学実習) 平成21年1月(レベルⅠ実習)	基礎看護学レベルⅠ実習および見学の企画に参加、実習担当を行った。
				平成20年4月・12月・平成21年1月	成人看護学レベルⅢ実習担当を行った。
				平成20年4月・12月・平成21年1月	看護方法学演習の補助を行った。
3	作成した教科書、教材、参考書 写真で分かる臨床看護技術 改訂第2版 インターメディアカ 教育方法・教育実践に関する発表、講演等			平成21年3月	左記の図書 chapter 3 (pp.37～44), chapter 8 (pp.88～98) の改訂を行った。
4	その他教育活動上特記すべき事項 ・武蔵野赤十字病院 看護部研修「看護倫理Ⅲ」(計4回)			平成20年9月22日、10月17日、12月17日、平成21年1月20日	病院看護部が定める看護倫理研修ⅠおよびⅡを修了した看護師対象。講義を1回行い、その後実際の事例を持ち寄って、グループで検討。初回は講義を行い、その後はフェシリター及び講師を行った。
Ⅱ 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月(西暦でも可)	発行所、発表雑誌(及び巻・号数)等の名称	編者・著者名(共著の場合のみ記入)
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月(西暦でも可)	発行所、発表雑誌(及び巻・号数)等の名称	編者・著者名(共著の場合のみ記入)
	学術雑誌等掲載論文 新人ナースが聞けないこと 先輩が言えないこと ケアの場における癒しの特徴－看護師/助産師が実践の場で癒された体験からの考察－	単著 単著	平成20年5月 平成21年3月	看護学雑誌72(5) 日本赤十字看護大学紀要(23)	◎樋口佳栄 ◎樋口佳栄

演題	原著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
その他 (学会・研究発表) がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その1ヨガ・プログラムの試みと評価－ がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その2ハンド・フットケアの試みと評価－ がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」に関する実践的研究－その3「がん患者学セミナー」の試みと評価－ がん患者・家族のための複合的プログラム：サポート・ルームの運営と評価－半年間の実施状況から－ 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その1）ハンドマッサージの効果－生理機能の評価 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その2）ハンドマッサージの効果－心理・社会的側面の評価 (学術講演等)	共著 共著 共著 共著 共著 共著	平成20年7月4日 平成20年7月4日 平成20年7月4日 平成21年2月7日 平成20年12月13日 平成20年12月13日	第13回日本緩和医療学会学術集会（静岡） 第13回日本緩和医療学会学術集会（静岡） 第13回日本緩和医療学会学術集会（静岡） 第23回日本がん看護学会学術集会（沖縄） 第28回日本看護科学学会学術集会（福岡） 第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	◎斉藤梓、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、樋口佳栄 他4名 ◎佐々木美、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、樋口佳栄、斉藤梓 他3名 ◎樋口佳栄、守田美奈子、吉田みつ子、遠藤公久、斉藤梓 他4名 ◎吉田みつ子、守田美奈子、斉藤梓、樋口佳栄、鈴木治子 他3名 ◎安達祐子、川原由佳里、守田美奈子、田中品子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、斉藤梓、五味巳寿枝 ◎田中品子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、斉藤梓、五味巳寿枝
Ⅲ 学会等および社会における主な活動				

領域	基礎看護学	職名	助手	氏名	齋藤 梓	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅱ・Ⅳ・Ⅴの演習補助 ・レベルⅠ・Ⅱ実習指導 2 作成した教科書、教材、参考書 ・看護方法学にて使用する教科書 3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 4 その他教育活動上特記すべき事項				平成20年4月～1月 平成20年9月～1月	・学生の演習の前にデモストレーションを行い、その後演習に入ることで理解を促す。 ・実習において、各実習の目的・目標を、各学生が達成できるよう助言や指導を行った。	
				平成21年3月	「写真で分かる臨床看護技術 改訂第2版」	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	原著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所・発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
その他 （学会・研究発表）	演題	原著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」 に関する実践的研究－その1 ヨガプログラムの試みと評価－ がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」 に関する実践的研究－その2 ハンド＆フットケアの試みと評価－ がん患者・家族のための複合的プログラム「がんサポート・ルーム」 に関する実践的研究－その3 「がん患者学セミナー」の試みと評価－ 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その1）ハンドマ ッサージの効果－心理・社会的側面の評価 癒しのプロセスを促進する看護技術の開発研究（その2）ハンドマ ッサージの効果－心理・社会的側面の評価 がん患者・家族のための複合的プログラム：サポート・ルームの運営 と評価－半年間の実施状況から－ （学術講演等）	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	○齋藤梓、守田美奈子、吉田みつ子、朝倉隆司、奥原秀盛、福井里美、遠藤公久、樋口佳栄、佐々木美	
	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	○佐々木美、守田美奈子、吉田みつ子、朝倉隆司、奥原秀盛、福井里美、遠藤公久、樋口佳栄、齋藤梓	
	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	共著	平成20年7月4日	第13回日本緩和医療学会学術大会（静岡）	○樋口佳栄、守田美奈子、吉田みつ子、朝倉隆司、奥原秀盛、福井里美、遠藤公久、佐々木美、齋藤梓	
	平成20年12月13日	共著	平成20年12月13日	第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	○安達祐子、川原由佳里、守田美奈子、田中晶子、本江朝美、奥田中晶子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、齋藤梓、五味己寿枝	
	平成20年12月13日	共著	平成20年12月13日	第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	○田中晶子、川原由佳里、守田美奈子、安達祐子、本江朝美、奥田清子、樋口佳栄、齋藤梓、五味己寿枝	
	平成21年2月7日	共著	平成21年2月7日	第23回日本がん看護学会学術集会（沖縄）	○吉田みつ子、守田美奈子、齋藤梓、樋口佳栄、鈴木治子 他3名	
III 学会等および社会における主な活動						

領域	基礎看護学	職名	助手	氏名	鈴木 治子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績						
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）			年月日	概 要	
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所・発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
その他 （学会・研究発表）	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
がん患者・家族のための複合的プログラム：サポートルームの運営 と評価—半年間の実施状況から—		共著	平成21年2月7日	第23回日本がん看護学会学術集会（沖縄）	◎吉田みつ子、守田美奈子、斉藤梓、樋口佳栄、鈴木治子 3名	
（学術講演等）						
III 学会等および社会における主な活動						

領域	成人看護学	職名	助手	氏名	泉 貴子	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 看護援助学実習 レベルⅡおよび発達看護学実習Ⅰ(成人期の看護) レベルⅢ 実習企画補助 実習担当 総合実習 実習担当 基礎看護学 レベルⅠ実習 看護援助学演習 補助 ・オフィスアワー (看護技術の復習・自己練習) を設けた。				平成20年9,10月 (レベルⅡ) 平成20年12月 (レベルⅢ) 平成21年2月 (レベルⅢ) 平成20年11月 平成21年1月 平成20年6,7月 平成20年6月～	実習の企画に参加、実習担当を行った。 総合実習担当を行った。 看護方法学演習の補助を行った。 看護援助学演習の補助を行った。 看護援助学演習 (技術演習科目) の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワーをサポートした (科目担当教員で協働)。	
2 作成した教科書、教材、参考書 「写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版」 インターメディアカ 2009年 (共著)				平成21年3月	看護援助学演習 (技術演習科目) で使用するテキストを作成した。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・看護学実習の臨床指導者研修会				平成20年11月	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。	
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
病期・病態・重症度からみた 疾患別看護過程+病態関連図 分担当筆：肥満の看護 写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版 分担当筆：胸腔ドレーン、術後の回復を促すケア：術後の生体反応 と観察のポイント 学術雑誌等掲載論文		共著	平成20年12月	医学書院	◎井上智子・佐藤千史編 泉貴子他193名	636-647
		共著	平成21年3月	インターメディアカ	◎村上美好監修 吉田みづ子、本庄恵子、齋藤梓、樋口佳栄、 下村裕子、泉貴子、白柿奈保	130-137 176-185
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等)						
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						
平成20年4月～平成20年7月			第2回日本慢性看護学会学術集会 企画委員			

領域	成人看護学	職名	助手	氏名	白柿 奈保	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。				平成20年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）の実践試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。	
2 作成した教科書、教材、参考書 「写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版」 インターメディアカ 2009年（共著）				平成21年3月	看護援助学演習（技術演習科目）で使用するテキストを作成した。わかりやすく写真を用いて技術の手法を教授するテキストである。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・看護学実習の臨床指導者研修会 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 次年度企画・準備 ・皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程における工夫				平成20年7月 平成20年1月～3月 平成20年4月～	看護学実習を受け入れる施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。 次年度のコース開催にむけて、講師交渉・時間割作成・シラバス作成等の準備を行った。 今後の講義内容の改善や実習受け入れ体制の見直しができるよう、講義、実習の授業評価を各講師や臨床指導者にフィードバックした。	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
写真でわかる臨床看護技術 改訂第2版		共著	2009年3月	インターメディアカ	◎村上美好監修、 吉田みづ子・本庄恵子・齋藤梓・樋口佳栄・ 下村裕子・泉貴子・白柿奈保	186～194
学術雑誌等掲載論文						
その他 （学会・研究発表）	演 題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）						
III 学会等および社会における主な活動						
平成20年4月～平成20年9月			第2回日本慢性看護学会学術集会 企画委員			

領域	成人看護学	職名	助手	氏名	長田 千奈美	
I	教育活動	教育実践上の主な業績				
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 看護援助学演習 (オフィスアワーの設定)	年月日	概	要	看護援助学演習 (技術演習科目) の実技試験前に、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー (5日間程度) を設定し、主体的な学びをサポートした (科目担当教員で協働)。	
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 武蔵野赤十字病院 臨床指導者研修会	平成20年8月25日			実習施設の臨床指導者を対象とした研修会を、複数の大学教員でサポートした。	
II	研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
その他 (学会・研究発表) 救命救急センターに勤務する看護師の重度意識障害患者の家族への 関わりの特性 (一般演題：口演)		単著	平成20年9月14日	日本家族看護学会第15回学会 (藤沢市)		
(学術講演等)						
III	学会等および社会における主な活動					

領域	精神保健看護学	職名	助手	氏名	古川 智恵	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施 ・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施				平成20年4月～7月 平成20年10～11月	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクゼーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマ、組み入れた。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリターナーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。 ・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アートダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。	
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項						
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 入院中の患者の自殺に遭遇した看護師の体験と回復		単著	2009年3月	日本赤十字看護大学紀要 23		18-26
その他 （学会・研究発表）	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）						
III 学会等および社会における主な活動						

領域	精神保健看護学	職名	助手	氏名	岡田 靖子		
I	教育活動	教育実践上の主な業績 1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施 ・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施 2 作成した教科書、教材、参考書 3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 4 その他教育活動上特記すべき事項					
		年月日	概	要	・一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクゼーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習2コマを組み入れた。また、学生12～13名で固定メンバーを組んで各領域の教員2名をリニアワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。 ・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アートダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。		
II	研究活動	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
	著書						
	学術雑誌等掲載論文						
	演題			発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
	その他 （学会・研究発表）						
	（学術講演等）						
III	学会等および社会における主な活動						

領域	母性看護学・助産学	職名	助手	氏名	西嶋 喜美恵
I 教育活動					
教育実践上の主な業績					
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 授乳に関する母性看護学演習の実施	年月日	平成20年6月	概要	要 学部3年生を対象とした母性看護学演習において授乳への援助を担当した。学生間で役割を分担しながら実施したこと、主観の確認だけでなく、主観に基づいて、実習でも学びにつなげられた。
2	作成した教科書、教材、参考書 写真でわかる母性看護技術	年月日	平成20年4月	概要	平澤美恵子 村上睦子監修 西嶋喜美恵 他6名 共著 55～70項
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等				
4	その他教育活動上特記すべき事項				
II 研究活動					
著書	著書・論文等の 題名	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
					該当頁数
学術雑誌等掲載論文					
その他 (学会・研究発表)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)
(学術講演等)					
III 学会等および社会における主な活動					
平成18年9月 平成20年6月1日～6月5日		第3回日本生殖看護学術集会 「当院における不妊看護担当助産師の継続ケア活動と今後の課題」 発表 28th Triennial Congress (International Confederation of Midwives) 参加			

領域	母性看護学・助産学	職名	助手	氏名	藤井 美穂子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績						
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)			年月日	概 要	
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
その他 (学会・研究発表) 出産後3か月までの双子の母親が授乳方法を形成するプロセス	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
(学術講演等) 出産後3か月までの双子の母親の母乳育児継続に影響する要因		単著	平成21年3月21日	日本助産学会学術集会 (東京)		
		単著	平成21年1月25日	日本双生児研究学会 第23回 学術講演会 (大阪)		
III 学会等および社会における主な活動						
赤十字救急法指導員活動：2/25 (武蔵野キャンパス)						

領域	小児看護学	職名	助手	氏名	松尾 美智子
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)				平成20年4月	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護実践力を育てることと、これに貢献する工夫を工夫した。具体的には、①学習項目②教材③評価④教材⑤教材⑥教材⑦教材⑧教材⑨教材⑩教材⑪教材⑫教材⑬教材⑭教材⑮教材⑯教材⑰教材⑱教材⑲教材⑳教材㉑教材㉒教材㉓教材㉔教材㉕教材㉖教材㉗教材㉘教材㉙教材㉚教材㉛教材㉜教材㉝教材㉞教材㉟教材㊱教材㊲教材㊳教材㊴教材㊵教材㊶教材㊷教材㊸教材㊹教材㊺教材㊻教材㊼教材㊽教材㊾教材㊿教材
2 作成した教科書、教材、参考書				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目 (8項目) について基礎知識、子どもの権利に關して関わり内容となっている。
3 教育方法・教育実践に關する発表、講演等				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目 (8項目) について基礎知識、子どもの権利に關して関わり内容となっている。
4 その他教育活動上特記すべき事項				平成20年4月～平成21年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ
II 研究活動					
著書	著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
	学術雑誌等掲載論文	共著	日本小児看護学会誌17 (2)	◎深谷基裕、江本リナ、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他3名	24-31
	子どもが入院する病棟の保育士と看護師との協働－保育士が専門性を発揮できないと感じる背景－	共著	日本小児看護学会誌17 (2)	◎伊藤孝子、江本リナ、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他3名	32-38
	子どもが入院する病棟における協働に向けて保育士が看護師に期待すること	共著	平成21年度科学研究費補助金 (基盤研究C) 研究成果報告書 (研究代表者 川名るり)	◎川名るり、江本リナ、筒井真優美、山内朋子、松尾美智子、他7名	112-119
	小児看護における熟練技術創造する組織のモデル化	共著	日本小児看護学会誌18 (1)	◎松尾美智子、筒井真優美、山内朋子、江本リナ、他7名	127-134
	入院する子どもを取り巻く環境に関する文献検討	共著	日本小児看護学会誌18 (1)	◎山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ、他7名	120-126
	小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に關する文献検討	共著	日本小児看護学会誌18 (1)	◎中澤孝子、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、他6名	
	小児看護における家族のニーズとその援助に關する文献検討	共著	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	◎松尾美智子、他6名	
	その他 (学会・研究発表)	単著・共著の別	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	◎松尾美智子、他6名	
	医療依存度の高い複数の子どもを看っていく上での看護師の臨床判断	単著	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎松尾美智子、他6名	
その他	入院している子どもとその援助に關する文献検討	共著	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎長谷川孝音、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、他6名	
	小児看護における家族のニーズとその援助に關する文献検討	共著	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎中澤孝子、江本リナ、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、他6名	
	小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に關する文献検討	共著	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎西村実希子、山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ、他6名	
	子どもの療養環境に關する文献検討	共著	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎松尾美智子、筒井真優美、山内朋子、江本リナ、他7名	
	小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に關する文献検討	共著	日本小児看護学会 第18回学術集会 (名古屋)	◎山内朋子、筒井真優美、松尾美智子、江本リナ、他7名	
	体験を取り入れた学校教員向け1型糖尿病学習会	共著	第13回日本糖尿病教育・看護学会学術集会 (金沢)	◎瀬戸加奈子、松尾美智子、他4名	
	看護師が「困った」と感じた子どもと家族の事例にみる看護を阻む現象や状況	共著	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎西田志穂、江本リナ、筒井真優美、松尾美智子、山内朋子、他5名	
	小児看護における実践知を共有する組織	共著	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎川名るり、筒井真優美、江本リナ、山内朋子、松尾美智子、他5名	
	(学術講演等)				
III 学会等および社会における主な活動					
平成19年10月～現在					
日本小児看護学会 学術交流推進活動委員会委員					

領域	小児看護学	職名	助手	氏名	山内 朋子	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・発達看護学Ⅲ②：「子どもの最善の利益を守る」ための小児看護学技術演習方法の工夫				平成20年4月	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護実践力を育てることと、それと並行して「内容を工夫した」見地的には、前年度項目①バイタルサインの測定、②三つ子リング、③身体計測、④呼吸ケア、⑤点滴の扱い、⑥検体採取、⑦吸入、⑧酸素吸入、⑨経管栄養、⑩輸液中の管理の8項目について、子どもの権利に関する学習内容を強化した。学生の演習後、実習での反応から教育評価を行った。	
2 作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習事前学習用「演習ノート」				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目（8項目）について基礎知識、子どもの権利に関して問う内容となっている。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院 研究指導				平成20年4月～平成21年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ	
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所・発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入） 該当頁数	
学術雑誌等掲載論文 子どもが入院する病棟の保育士と看護師との協働－保育士が専門性を発揮できないと感じる背景－ 子どもが入院する病棟における協働に向けて保育士が看護師に期待すること 詳細な病状や予後を告知されない思春期がん患者とその家族をケアする看護師の思い 小児看護における熟練技術創造する組織のモデル化 入院する子どもを取り巻く環境に関する文献検討 小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討 小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討 小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討	共著	共著	平成20年9月	日本小児看護学会誌17(2)	◎深谷基裕、江本リナ、 山内朋子、他3名	松尾美 24-31
	共著	共著	平成20年9月	日本小児看護学会誌17(2)	◎伊藤孝子、江本リナ、 山内朋子、他3名	松尾美 32-38
	単著	単著	平成21年3月	日本赤十字看護大学紀要(23)	◎山内朋子	1-8
	共著	共著	平成21年3月	平成18年度～平成21年度科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書（研究代表者 川名るり）	◎川名るり、江本リナ、 山内朋子、松尾美智子	◎山内朋子、江本リナ、 山内朋子、他7名
	共著	共著	平成21年3月	日本小児看護学会誌18(1)	◎松尾美智子、簡井真優美、 山内朋子、他7名	◎山内朋子、簡井真優美、 松尾美智子、他7名
	共著	共著	平成21年3月	日本小児看護学会誌18(1)	◎山内朋子、簡井真優美、 松尾美智子、他7名	◎山内朋子、簡井真優美、 松尾美智子、他7名
	共著	共著	平成21年3月	日本小児看護学会誌18(1)	◎中澤淳子、江本リナ、 山内朋子、他6名	◎中澤淳子、江本リナ、 山内朋子、他6名
	共著	共著	平成21年3月	日本小児看護学会誌18(1)	◎松尾美智子、簡井真優美、 山内朋子、他7名	◎松尾美智子、簡井真優美、 山内朋子、他7名
その他 （学会・研究発表） 詳細な病状や予後を告知されない思春期がん患者とその家族をケアする看護師の思い 入院している子どものニーズとその援助に関する文献検討 小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討 小児看護領域における看護師のスキルや力を阻む状況に関する文献検討 子どもの療養環境に関する文献検討 小児看護領域で働く看護師のストレスや感情に関する文献検討 看護師が「困った」と感じた子どもと家族の事例にみる看護を阻む現象や状況 小児看護における実践知を共有する組織 身近な人の自殺によって遺された者が受ける心理的影響とその支援について	単著・ 共著の別	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
	単著	単著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	◎山内朋子	◎山内朋子
	共著	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会（名古屋）	◎長谷川孝音、江本リナ、 山内朋子、他6名	◎長谷川孝音、江本リナ、 山内朋子、他6名
	共著	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会（名古屋）	◎中澤淳子、江本リナ、 山内朋子、他6名	◎中澤淳子、江本リナ、 山内朋子、他6名
	共著	共著	平成20年7月26日	日本小児看護学会（名古屋）	◎西村実希子、山内朋子、 簡井真優美、他6名	◎西村実希子、山内朋子、 簡井真優美、他6名
	共著	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会（名古屋）	◎松尾美智子、簡井真優美、 山内朋子、他7名	◎松尾美智子、簡井真優美、 山内朋子、他7名
	共著	共著	平成20年7月27日	日本小児看護学会（名古屋）	◎山内朋子、簡井真優美、 松尾美智子、他7名	◎山内朋子、簡井真優美、 松尾美智子、他7名
	共著	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	◎西田志穂、江本リナ、 簡井真優美、他5名	◎西田志穂、江本リナ、 簡井真優美、他5名
	共著	共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会（福岡）	◎川名るり、簡井真優美、 江本リナ、他5名	◎川名るり、簡井真優美、 江本リナ、他5名
	単著	単著	平成21年3月14日～15日	第8回日本トウモロコシ・ストレス学会（東京）	◎山内朋子	◎山内朋子

(学術講演等)					
Ⅲ 学会等および社会における主な活動					
平成19年10月～現在に至る					日本小児看護学会 学術交流推進活動委員会

領域	小児看護学	職名	助手	氏名	平山 恵子	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) ・発達看護学Ⅲ②:「子どもの最善の利益を守る」ための小児看護学技術演習方法の工夫				平成20年4月	前年度評価を踏まえ、さらに「子どもの最善の利益を守る」小児看護実践力を育てることとをねらいとして、①内容、②身体評価、③与薬、④清潔ケア、⑤検体採取、⑥吸入、⑦酸素吸入、⑧経管栄養、⑨輸液中の管理の8項目について、子どもの権利に関する学習内容を強化した。学生の演習後、実習での反応から教育評価を行った。	
2 作成した教科書、教材、参考書 ・小児看護学技術演習事前学習用「演習ノート」				平成20年4月	学生の自学自習をねらい作成した。演習項目 (8項目) について基礎知識、子どもの権利に関して問う内容となっている。	
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 ・深谷赤十字病院 研究指導				平成20年4月～平成21年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表までの全過程におけるスーパーバイズ	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 小児看護における熟練技術を創造する組織のモデル化		共著	平成21年3月	平成18年度～平成21年度科学研究費補助金 (基盤研究C) 研究成果報告書 (研究代表者 川名るり)	◎川名るり、江本リナ、筒井真優美、平山恵子、山内朋子、松尾美智子	
その他 (学会・研究発表) 小児看護における実践知を共有する組織	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
小児総合医療施設における看護師と家族を対象とした「家族中心ケア」提供システムの認識に関する研究		共著	平成20年12月14日	第28回日本看護科学学会学術集会 (福岡)	◎川名るり、江本リナ、筒井真優美、平山恵子、山内朋子、松尾美智子	
小児総合医療施設における看護師と家族を対象とした「家族中心ケア」提供システムの認識に関する研究		単著	平成20年7月27日	日本小児看護学会第18回学術集会 (名古屋)		
小児総合医療施設における看護師と家族を対象とした「家族中心ケア」提供システムの認識に関する研究		単著	平成20年8月22日	日本看護管理学会第12回年次大会 (東京)		
「家族中心ケア」に関する看護師と家族の認識を構成する要素 (学術講演等)		共著	平成20年8月28日	日本テスト学会第6回大会 (東京)	◎平山恵子、柳井晴夫	
III 学会等および社会における主な活動						

領域	老年看護学	職名	助手	氏名	殿城 友紀	
I 教育活動						
教育実践上の主な業績				概	要	
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)				年月日		
老年看護学演習・実習における、高齢者の嚥下障害とそのケア方法について理解を深めるための試み				平成20年6月～平成20年2月	学生自身が実際に様々な条件下で水分摂取を行い、(頸部伸展の状態での状態で飲水する・口をあけて飲水するなど)麻痺などの障害を抱える高齢者がなぜ嚥下しやすすのか理解できるような下にて指導した。学生が嚥下の原因を体験した上でケアを行うことにより、嚥下体験・食事介助などのケアの目的に関する理解がより深まるような演習・実習を行った。	
老年看護学演習における、福祉用具を使用した障害のある高齢者の移動介助方法について理解を深めるための試み				平成20年6月	高齢者のいる病院や施設・在宅で使用されているスライディングボードやスライディングシートを用いた移動介助方法の演習を行った。実際に体験すること、被介助者の気持ちや介助者の負担軽減についていっても考えることができるよう指導した。	
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項				平成20年6月8日 12月6日・7日 平成21年2月28日・3月1日 3月8日 平成20年8月5日・6日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティックのセミナーの企画・開催・運営を行った。 看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的としたプログラムの企画・運営を行った。参加者には、「呼吸を楽にする手のわざ」「食べることは生きること」をテーマに実践に役立つ看護援助方法を学んでいただいた。	
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 一般病棟でターミナルケアに携わる看護師の思い		単著	平成21年3月	日本赤十字看護大学紀要23		66-75
その他 (学会・研究発表) 戦前の日本赤十字看護婦生徒の履歴 (第2報) 大正期の『看護婦生徒名簿』の分析 一般病棟でターミナルケアに携わる看護師の思い (学術講演等)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
		共著	2008. 8. 27 2009. 2. 8	日本看護歴史学会第22回学術集会 (福岡) 第23回日本がん看護学会学術集会 (沖縄)	◎川原由佳里、川嶋みどり、山崎裕二、鷹野朋実、殿城友紀、他2名	
III 学会等および社会における主な活動						

領域	老年看護学	職名	助手	氏名	松尾 香奈
I 教育活動					
教育実践上の主な業績				年月日	概 要
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 老年看護学演習における、福祉用具を使用した障害のある高齢者の移動介助方法について理解を深めるための試み			平成20年6月	高齢者のいる病院や施設・在宅で使用されているスライディングボードやスライディングシートを用いた移動介助方法の演習を行った。実際に体験することとで、被介助者の気持ちや介助者の負担軽減についても考えることができたよう指導した。
2	作成した教科書、教材、参考書				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等 優れたわざを学ぶ会主催 日本赤十字看護大学フロンティアセンター共催 「キネズティックの看護への応用」セミナー 開催 講師：ハイジ・パウダー・ミスバハ（VIV-ARTE） 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター主催 フロンティアセミナー 「心に触れる看護のわざ」企画 講師：川嶋みどり（日本赤十字看護大学） 伊藤直榮（日本工学院専門学校 医療カレッジ顧問） 田中靖代（ナーシングホームの里 施設長）			平成20年6月8日 12月6日・7日 平成21年2月28日 3月1日 3月8日 平成20年8月5日・6日	看護師・医師・理学療法士などの医療・看護・介護職を対象に、体位変換技術であるキネステティックのセミナーの企画・開催・運営を行った。 看護職などを対象に、臨床実践能力スキルアップを目的としたプログラムの企画・運営を行った。参加者には、呼吸を楽にする手のわざ」「食べることは生きること」をテーマに実践に役立つ看護援助方法を学んでいただいた。
4	その他教育活動上特記すべき事項				
II 研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入） 該当頁数
学術雑誌等掲載論文					
その他 （学会・研究発表）	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地） 発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）					
III 学会等および社会における主な活動					

領域	地域看護学	職名	助手	氏名	望月 由紀子	
I	教育活動	教育実践上の主な業績				
1	教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）	年月日				
2	作成した教科書、教材、参考書	要				
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項					
II	研究活動					
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月（西暦でも可）	発行所・発表雑誌 （及び巻・号数）等の名称	編者・著者名 （共著の場合のみ記入）	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 産業看護職の資質向上の取り組み		単著	平成21年 1 月	インターナショナルNursing Care Research		107～114
その他 （学会・研究発表） 研修会への参加状況からみた産業看護職の資質向上の取り組み 地域ケアシステム構築にかかわる保健師の活動の実際と課題		単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 （開催地）	発表者名 （共著の場合のみ記入）	
（学術講演等）		単著 共著	平成20年7月5日 平成20年7月5日	第11回日本地域看護学会（沖縄） 第11回日本地域看護学会（沖縄）	◎望月由紀子 ◎岸恵美子、望月由紀子、米澤純子	
III	学会等および社会における主な活動					

領域 地域看護学		職名 助手	氏名 山岸 貴子	
I 教育活動				
教育実践上の主な業績				
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		年月日	概 要
2	作成した教科書、教材、参考書			
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等			
4	その他教育活動上特記すべき事項			
II 研究活動				
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所 発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称
				編者・著者名 (共著の場合のみ記入)
				該当頁数
学術雑誌等掲載論文				
	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)
その他 (学会・研究発表) 在宅における高齢者虐待事例の家族関係の特徴と保健師の対応との 関連		単著	平成20年7月6日	第11回日本地域看護学会 (沖縄)
(学術講演等)				
III 学会等および社会における主な活動				

領域	看護管理学	職名	助手	氏名	田口 実里	
Ⅰ 教育活動						
教育実践上の主な業績				年月日	概 要	
1	教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 看護管理学Ⅱ「看護組織の運営 スタッフフィング」について講義 看護管理学Ⅰ「ケアのマネジメント：看護職の機能・協働、他職種との協働」を講義			平成20年5月	スタッフフィングの実際についてパワーポイントを用いて分かりやすく説明した。 講義内容についてレジュメを作成し、理解が深まるよう黒板を用いて板書して説明した。 また、看護職同士と他職種の協働について、事例を用いて実際の場面が提起出来るよう工夫した。	
				平成20年11月		
2	作成した教科書、教材、参考書					
3	教育方法・教育実践に関する発表、講演等					
4	その他教育活動上特記すべき事項 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 企画 日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 運営			平成20年2月～5月 平成20年6月～11月	平成20年度の感染管理コースにおいて、カリキュラム案を作成し、それに基づき講師依頼、時間割作成、シラバス作成を行った。 平成20年度の感染管理コースにおいて、専任教員とともに教育課程を運営した。 授業においては、各科目の試験問題をとりまとめ、試験を実施し、科目評価を行った。また、演習においては、レポートの書き方を担当した。 実習では、実習計画を専任教員とともに指導し、実施時は担当施設をラウンドして実習状況を確認、終了後は専任教員とともにレポートおよび面接にて評価した。	
Ⅱ 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数)等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文 看護管理者が組織運営に活用するデータ項目に関する基礎調査						
		共著	平成21年3月	日本赤十字看護大学紀要 (23)	◎田口実里、鶴田恵子	27-35
その他 (学会・研究発表) 看護管理者が組織運営に活用するデータ項目に関する基礎調査 (学術講演等)	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
		共著	平成20年8月22日	第12回日本看護管理学会年次大会 (東京)	◎田口実里、鶴田恵子	
Ⅲ 学会等および社会における主な活動						

領域 国際・災害看護学		職名 助手	氏名 大澤 絵里			
I 教育活動						
教育実践上の主な業績			年月日	概 要		
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)			平成20年5月	自身の国際活動の写真などを含め、学生が目で見えて理解ができるようにスライドを作成した。		
2 作成した教科書、教材、参考書						
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等						
4 その他教育活動上特記すべき事項 スウェーデン赤十字看護大学短期留学準備講座として、旅行医学についての講義			平成21年1月	留学準備～滞在中、帰国までの時間に沿って、起こりうるヘルスリスクについてのスライドを作成した。		
II 研究活動						
著書	著書・論文等の 名 称	単著・ 共著の別	発行または発表の 年月 (西暦でも可)	発行所・発表雑誌 (及び巻・号数) 等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
学術雑誌等掲載論文						
	演題	単著・ 共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名 (開催地)	発表者名 (共著の場合のみ記入)	
その他 (学会・研究発表)						
(学術講演等)						
III 学会等および社会における主な活動						

V. 平成20年度基礎データ

I. 大学全体

1. 名 称

日本赤十字看護大学

広尾キャンパス

所在地 東京都渋谷区広尾 4 - 1 - 3

郵便番号 〒150 - 0012

電話番号(代) 03 - 3409 - 0875 FAX番号 03 - 3409 - 0589

武蔵野キャンパス

所在地 東京都武蔵野市境南町 1 - 26 - 33

郵便番号 〒180 - 8618

電話番号(代) 0422 - 39 - 7546 FAX番号 0422 - 31 - 0229

2. 設置年月日

昭和61年 4 月 (1986年)	看護学部 看護学科	入学定員50人 (収容定員200人)
平成10年 4 月 (1998年)		3 年次編入30人 (〃 60人)
平成 5 年 4 月 (1993年)	大学院看護学研究科 (修士課程) 設置	入学定員15人 (30人)
平成 7 年 4 月 (1995年)	〃 (博士後期課程) 設置	入学定員 5 人 (15人)
平成17年 4 月 (2005年)	日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の統合	入学定員130人
平成19年 4 月 (2007年)	大学院看護学研究科修士課程 国際保健助産学専攻 設置	入学定員15人

3. 沿 革

昭和21年 4 月 (1946年)	(財) 日本赤十字女子専門学校を設立。占領軍の命により聖路加女子専門学校と看護教育模範学院として統合。
昭和28年 (1953年)	看護教育模範学院を解散。
昭和29年 4 月 (1946年)	(学) 日本赤十字女子短期大学を設立。 (昭和29年 2 月認可)
昭和41年 1 月 (1966年)	(学) 日本赤十字学園認可。日本赤十字中央女子短期大学と改称。
昭和61年 4 月 (1986年)	日本赤十字看護大学看護学部看護学科開設。 (入学定員50人) (昭和61年 2 月設置認可)
平成 5 年 4 月 (1993年)	大学院看護学研究科 (修士課程) 開設。 (入学定員15人) (平成 5 年 3 月設置認可)
平成 7 年 4 月 (1995年)	大学院看護学研究科 (博士後期課程) 開設。 (入学定員 5 人) (平成 7 年 3 月設置認可)
平成 8 年 4 月 (1996年)	看護学部を男女共学制とする。
平成10年 4 月 (1998年)	3 年次編入学制度 (短期大学卒業生対象) 開始。 (定員30人) (平成 9 年12月 3 年次編入 (30人) 認可)
平成11年 4 月 (1999年)	平成12年度入学生から専修学校専門課程卒業生も編入学の対象に加える。「赤十字特別推薦枠を定員の20%相当」とする推薦枠を設ける。
平成12年 5 月 (2000年)	大学創立15周年記念式典を挙行。
平成15年 4 月 (2003年)	入学定員を65名とする。
平成17年 4 月 (2005年)	日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学が統合し、入学定員を130名とする。
平成17年 7 月 (2005年)	樋口 康子学長 (現名誉学長) が第40回ナイチンゲール記章を受章
平成17年 8 月 (2005年)	看護実践・教育・研究フロンティアセンター設立
平成19年 4 月 (2007年)	大学院看護学研究科修士課程 国際保健助産学専攻 開設
平成19年 7 月 (2007年)	川嶋みどり学部長が第41回ナイチンゲール記章を受章
平成20年 5 月 (2008年)	スウェーデン赤十字大学と学生・教員の交流に関する協定締結

4. 校地面積 (平成20年4月1日現在)

29,531.59㎡

(広尾キャンパス 15,702.69㎡ 武蔵野キャンパス 13,828.90㎡)

5. 校舎面積 (平成20年4月1日現在)

19,821.38㎡

広尾キャンパス

1号棟(鉄筋コンクリート造)地下1階地上6階 9,425.13㎡

内訳 ①ホール ②講義室、研究室、その他 ③実習室

2号棟(鉄筋コンクリート造)地下1階地上4階 10,375.79㎡

(うちホール棟(鉄骨鉄筋コンクリート造)地下1階地上2階 2,130.52㎡)

内訳 ①ホール ②講義室、研究室、その他 ③実習室

6,918.26㎡

武蔵野キャンパス

A館(鉄筋コンクリート造)地下1階地上4階 2,921.57㎡

内訳 ①図書館、研究室、その他 ②講堂、講義室 ③実習室

B館(鉄筋コンクリート造)地上2階 1,622.67㎡

内訳 ①視聴覚室、講義室、その他 ②情報処理室、講義室

C館(鉄筋コンクリート造)地上3階 1,282.62㎡

内訳 ①研究室、その他 ②実習室、研究室 ③多目的ルーム

D館(鉄骨造亜鉛メッキ鋼)地上2階 358.46㎡

内訳 ①実習室 ②講義室

体育館(鉄骨造亜鉛メッキ鋼)地上3階 732.94㎡

内訳 ①救護倉庫 ②倉庫 ③体育館

6. 部局長等 (平成20年4月1日現在)

(学 長) 濱田 悦子

(学 部 長) 川嶋 みどり

(研 究 科 長) 武井 麻子

(学務部長) 佐藤 眞

(図書館長) 筒井 真優美

(図書館課長) 筒井 真優美

(事務局長) 五十嵐 清

(事務局次長) 水戸部 厚

7. 教職員数 (平成20年4月1日現在)

95名

(1) 教員(専任) 69名

① 教 授 18名(学長含む)

② 准教授 20名

③ 講 師 13名

④ 助 手 18名

(2) 職員 26名

① 事務局長 1名

② 事務局次長 1名

③ 課 長 3名

④ 係 長 9名

⑤ 司 書 1名

⑥ 主 事 6名

⑦ 嘱 託 5名

(司書1名含む)

(司書1名含む)

8. 図書・教具・校具及び備品 (平成19年3月31日現在)

(1) 図 書 123,313冊

① 和書 107,440冊

② 洋書 15,873冊

③ 視聴覚資料 3,086点

(2) 教具・校具及び備品 2,394点

① 教具・校具 2,377点

② その他の備品 17点

(3) 車輜 2輜 1,132千円

I. 教育・研究の実施状況

1. 開設授業科目における専任・兼任の担当状況（平成20年度実績）

区分		項目		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
看護大学	看護学部	専門教育	専任担当科目数 (A)	53.3	1	81.3
			兼任担当科目数 (B)	6.7	0	11.7
			専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	88.8	100	87.4
	教養教育	専任担当科目数 (A)	3.6	0	15.1	
		兼任担当科目数 (B)	5.4	0	23.9	
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	40.0		38.7	

2. 卒業判定の状況

区分		平成20年度	
看護大学	看護学部	卒業予定者 (A)	合格率 (%) B / A * 100
		145	96

3. 大学院における学位授与の状況

研究科名	専攻名	学位	平成20年度	備考
看護学研究科 国際保健助産学	看護学	修士	27	内訳：看護学専攻 17名、国際保健助産学専攻 10名
		博士（課程）	2	
		博士（論文）	1	

4. 卒業生の就職・大学院進学状況

年度	区分	卒業生	就職					進路			合計
			赤十字病院等	国公立病院	他私立病院	その他赤十字関係	その他の施設	赤十字大学(院)	他大学(院)	その他	
平成20年度	看護大学	看護学部	101	11	13		4	6		4	139

【大学院の状況】

年度	研究科名	専攻名	卒業生	教育研究機関				医療施設等		合計
				赤十字大学(院)	国公立大学等	私立大学等	その他赤十字関係	赤十字病院等	国公立病院	
平成20年度	修士課程	看護学	17		1	2			2	17
	修士課程	国際保健助産学	10	1				3		
	博士後期課程	看護学	1	1				3		1

5. 国家試験合格の実績

学部名・学科名		国家試験の名称	平成20年度卒業生		
			受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B / A * 100
看護大学	看護学部	保健師	137	135	98.5
		助産師	6	6	100.0
		看護師	127	125	98.4

【大学院の状況】

研究科名	専攻名	国家試験の名称	平成20年度卒業生		
			受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B / A * 100
看護学研究科	国際保健助産学	助産師	6	6	100

6. 公開講座等の開設実績（平成20年度実績）

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備考
心の風景	地域住民	239	平成20年7月1日(火)	広尾キャンパス	

●シンポジウム

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備考
スペシャリストとジェネラリストの格差という虚妄～臨床ナースへのメッセージ～	看護職者、研究者、学生	297	平成20年4月11日(金)	広尾キャンパス	

●講演会

講座題名	受講者	受講者数	開設時期	場所	備考
看護研究における倫理的配慮と審査の実際―看護実践の場でのように構築・展開するののか	病院等勤務の看護職	50	平成20年8月7日(木)	広尾キャンパス	
看護研究における倫理的配慮と審査の実際―看護実践の場でのように構築・展開するののか	病院等勤務の看護職	50	平成20年8月26日(火)	広尾キャンパス	
心に触れる手のわざ	看護職者、医療関係者他	81	平成20年8月5日(火)	広尾キャンパス	
Strategies for Theory Construction in Nursing 一看護における理論構築の方法―	看護職者、研究者、学生	142	平成20年7月3日(木)	広尾キャンパス	

7. 国別国際交流協定締結先機関（平成21年3月31日現在）

大学・学部 研究科等	国名	スウェーデン	アメリカ	合計
大学	スウェーデン赤十字大学		コロラド大学	2
学部	看護学部		看護学部	
研究科				
締結日	H20.5.24		H17.10.4	

8. 人的国際学術研究交流の実績

学部名・研究科名		派遣	
		平成20年度	短期
看護学部	新規	33	
	継続		
計	新規	33	
	継続		

Ⅱ. 学生の受入状況

1. 志願者・合格者・入学者数の実績

(1) 大学 (学部)

年度	学部・学科	選抜方式	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成20年度	看護学部看護学科	一般	72	593	570	159	86
		支部推薦	29	32	32	27	27
		指定校推薦		4	4	4	4
		その他推薦	29	62	62	27	27
	計		130	691	668	217	144

(2) 3 年次編入

年度	学部・学科	選抜方式	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成20年度	看護学部看護学科	一般	8	30	28	10	8
		推薦	2	2	2	2	2
		計	10	32	30	12	10

(3) 大学院

年度	研究科・専攻科	選抜方式	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成20年度	看護学研究科	一般・社会人・社会人学内選考・ 社会人赤十字特別推薦	15	31	31	21	20
	修士課程看護学専攻	一般・社会人・社会人学内選考・ 社会人赤十字特別推薦	15	21	19	17	15
	看護学研究科	一般・社会人・社会人学内選考・ 社会人赤十字特別推薦	5	5	5	3	3
	修士課程国際保健助産学専攻	一般・社会人					

2. 学生定員及び在籍学生数

(1) 大学 (学部)

年度	学部・学科	入 学 定 員	3 年編入 学定員	収 容		在籍学生 総 数	編入学 生数 (内数)	B / A	在 籍 学 生 数								備考
				定 員 (A)	(B)				第 1 年次		第 2 年次		第 3 年次		第 4 年次		
									学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
平成20年度	看護学部看護学科	130	10	540	572	22	1		141	138	148	145	5				

(2) 大学院

年度	研究科・専攻名	入学定員		収容定員		在 籍 学 生 数							
		修士 課程	博士 課程	修士 課程	博士 課程	一般	修士課程		一般	博士課程		その他	計(D)
							社会人	留学生		社会人	留学生		
平成20年度	修士課程	30		60			72						
	博士後期課程	15								22			22

3. 退学者の状況

年度	学部名	学科名	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計	備考
平成20年度	大学 (学部)	看護学部看護学科			1		1	

Ⅲ. 職員体制の状況

1. 管理運営組織の状況（平成20年4月1日現在）

（1）教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
正規職員	18	20	13		18	69
非常勤嘱託、他	2		51			

教授：客員教授 講師欄：兼任講師

（2）事務職員数

区分	事務局長	部長	次長	課長	係長	主事	技術員	計
正規職員	1		1	3	9	8		21
常勤嘱託								6
非常勤嘱託、他								20

* 司書1名含む * 司書2名含む（内1人は再雇用職員）

2. 教員の配置状況（平成20年4月1日現在）

学部名・学科名 研究科名・専攻名	専任教員数(1)				設置基準 上必要専 任教員数	専任教員1人 当たり在籍学 生数	専任教員数(1) に該当しない 教員(助手)	兼任教員数			兼任 教員数	備考
	教授	准教授	講師	助教				教授	准教授	講師		
看護学部 看護学科	14	17	9	0	40	40.9	18	0	0	0	0	38 2(客員教授)
看護学研究科 看護学専攻	0	0	0	0	0	5.1	0	8	9	0	17	13
国際保健助産 学専攻	4	3	4	0	11	2.6	0	4	2	0	6	0
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数					9							
合 計	18	20	13	0	51		18	12	11	0	23	51

3. 専任教員年齢構成（平成20年4月1日現在）

学部・研究科	職 位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
看護学部	教 授	4 28.6%	%	1 7.1%	6 42.9%	3 21.4%	%	%	%	%	%	14 100.0%
	准教授	%	%	1 5.9%	%	3 17.6%	5 29.4%	5 29.4%	3 17.7%	%	%	17 100.0%
	専任講師	%	%	%	%	%	2 22.2%	3 33.3%	4 44.5%	%	%	9 100.0%
	助 教	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
合 計		4 10.0%	%	2 5.0%	6 15.0%	6 15.0%	7 17.5%	8 20.0%	7 17.5%	%	%	40 100.0%

学部・研究科	職 位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
看護学研究科	教 授	%	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	%	%	%	%	%	%	4 100%
	准教授	%	%	%	1 33.3%	%	%	%	2 66.7%	%	%	3 100%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	2 50.0%	2 50.0%	%	%	4 100%
	助 教	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
合 計		%	1 9%	1 9%	3 27%	%	%	2 18%	4 37%	%	%	11 100%

4. 専任教員の担当授業時間（平成19年度実績）

看護学部（人）

区 分	教 員		教 授 時 間	准 教 授 時 間	講 師 時 間	助 教 時 間	備 考
	最 高	最 低					
	最 高	最 低					
	平 均	平 均					
	51.4	授業時間	48.0	授業時間	27.2	授業時間	1 授業時間45分
	1.3	授業時間	4.5	授業時間	10.0	授業時間	
	20.7	授業時間	22.1	授業時間	20.6	授業時間	
責任授業時間数							規定無し

Ⅳ. 研究活動の状況

1. 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	平成20年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合
看護学部	研究費 総 額		
	学内	66,755,000	100%
	学内共同研究費	25,653,000	38.4%
	その他	3,000,000	4.5%
	学外		
	科学研究費補助金	25,200,000	37.7%
	政府又は政府関連法人からの研究助成金	300,000	0.4%
	民間の研究助成財団等からの研究助成金		
	日本赤十字社からの研究助成金	12,602,000	18.9%
	奨学寄附金		
看護学部	受託研究費		
	共同研究費		
	その他		

2. 科学研究費の採択状況

学部名・研究科名	科 学 研 究 費		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B / A * 100
看護学部	18	4	22.2
	計	4	22.2

学部・研究科	研究費の内訳	平成20年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合
看護学研究科	研究費 総 額		
	学内	11,747,000	100%
	学内共同研究費	11,747,000	100.0%
	その他		
	学外		
	科学研究費補助金		
	政府又は政府関連法人からの研究助成金		
	民間の研究助成財団等からの研究助成金		
	日本赤十字社からの研究助成金		
	奨学寄附金		
看護学研究科	受託研究費		
	共同研究費		
	その他		

V. 図書館および図書・電子媒体

1. 図書、資料の所蔵数（平成20年3月31日現在）

図書館名	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の 所蔵数（点数）	電子ジャーナル の種類（種類）	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書			
日本赤十字看護大学 図書館	135,909	135,909	328種類	158種類	3,333種類	0種類	

2. 今年度の図書の受け入れ状況

図書館名	平成20年度
日本赤十字看護大学 図書館	3,227

3. 学生閲覧室等（平成20年3月31日現在）

図書館名	学生閲覧室		学生収容定員（B）	収容定員に対する 座席数の割合（％） $A/B \times 100$	その他の学習室 の座席数 ()	備 考
	座席数（A）					
日本赤十字看護大学 図書館	121		666	18.2	26	学部572名 大学院94名

Ⅵ. 学生生活

1. 奨学金給付・貸与状況（平成20年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象 学生数（A）	在籍学生 総数（B）	在籍学生数に 対する比率 $A/B \times 100$	支給総額（C）	1件当たり支給額 C/A
伊藤・有馬記念基金	学内	給付	40	666	6	4,000,000	100,000
同窓会	学内	貸与	5	666	0.8	1,900,000	380,000
東京都看護師等修学資金	学外	貸与	8	666	1.2	5,196,000	649,500
(財)岡村育英会	学外	給付	8	666	1.2	1,920,000	240,000
(財)日本赤十字社看護師同方会	学外	貸与	7	666	101	3,200,000	457,000
日本赤十字社奨学金	学内	貸与	238	572	41.6	142,800,000	600,000
栃木県支部	学内	貸与	19	572	3.3	11,400,000	600,000
茨城県支部	学内	貸与	14	572	2.4	8,400,000	600,000
群馬県支部	学内	貸与	3	572	0.5	1,800,000	600,000
山梨県支部	学内	貸与	12	572	2.1	7,200,000	600,000
新潟県支部	学内	貸与	2	572	0.3	1,200,000	600,000
神奈川県支部	学内	貸与	20	572	3.4	22,200,000	1,110,000
埼玉県支部	学内	貸与	13	572	2.3	7,800,000	600,000
千葉県支部	学内	貸与	1	572	0.2	600,000	600,000
日本学生支援機構（第一種）	学外	貸与	48	572	8.4	31,104,000	648,000
日本学生支援機構（第二種）	学外	貸与	148	572	25.9	142,080,000	960,000
公益信託高島君子看護奨学金	学外	給付	2	572	0.3	720,000	360,000
日本赤十字社奨学金	学外	貸与	1	94	1.1	600,000	600,000
日本学生支援機構（第一種）	学外	貸与	15	94	16	14,940,000	996,000
日本学生支援機構（第二種）	学外	貸与	8	94	8.5	9,600,000	1,200,000

2. 生活相談室利用状況（平成20年度実績）

施設の名	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	遇当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数	備 考
学生相談室		3	4	157	9時～16時、12時～17時	866	カウンセラー3名

日本赤十字看護大学 2008年度【年 報】

平成22年6月発行

発行者 日本赤十字看護大学

〈広尾キャンパス〉

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番3号

TEL 03(3409)0875(代表)

〈武蔵野キャンパス〉

〒180-8618 東京都武蔵野市境南町1-26-33

TEL 0422(39)7546

印刷所 コクダイ印刷株式会社

〒104-0041 東京都中央区新富1丁目9番2号

TEL 03(3553)9686